

巻頭言

『ジェンダー研究』22号の特集テーマは「ジェンダーと安全保障」である。安全保障論は国家を主体とする伝統的な国際政治学の分野において、もっとも中心的な主題として扱われてきた。そこでは国防や武器、戦争など、安全保障は軍事化された概念として考えられている。安全を確保するためには力の優位で勝ち抜くことこそが必要であり、国際社会は信頼できない他国によりつねに生存を脅かされる主権国家同士の激しい闘いの場として描かれる。

昨今の東アジアの情勢を考えよう。まさに各国が安全保障の錦の御旗を高く掲げて、近隣国家を敵対視する激しい力の競争を繰り広げている。歴史解釈の違いや貿易の依存度が国家安全保障の問題とすり替えられ、敵対的なナショナリズムが煽り立てられている。そのような隣国との競争と敵対が、国家の安全の確保へと導かれるのだろうか。いやむしろ不安と緊張感を高めているばかりである。戦後の日本は、平和憲法を誇り、平和を守るべき尊いものとして標榜してきた。その特殊な立場から、東アジアの厳しい国際情勢に対案を提示できるはずだが、むしろ敵対の政治に積極的に参加し軍事的競争を加速させている。憲法解釈の変更に加えて、改憲議論も始動させているように。

真の安全保障とは何か。それは、誰もが健康で幸せな生き方を営めるように、その生き方を可能にするために必要不可欠な基本的な条件が満たされた日常を保障することである。そのような日常の安全を脅かす要因は、抽象的な他国の脅威よりも、自国の家父長制、経済的格差、構造的暴力といった身近な社会のあり方にある。その視点に立つならば、本当の安全を確保するためにまず必要なのは、安全保障を考える認識のパラダイムをシフトさせることであろう。そこで、従来の安全保障論に問題意識を持ち認識論的転換を求める新しい国際政治学の潮流が複数生まれた。近年欧米圏の国際政治学で目覚ましい発展を遂げてきたフェミニスト安全保障論（Feminist Security Studies, FSS）がその一つである。FSSは個人の日常上の安全を国際的な構造との関連の中で問うており、その視点は「個人的なことは国際的なこと（The personal is international）」というスローガンにも現れている。国家中心的で軍事化された安全保障論を脱構築し、フェミニズム研究の成果にもとづく対案的な言説を積極的に創出している。

日本でもジェンダーやフェミニズムを理論的な手がかりにした国際政治学がサブ分野として発展しつつあるが、まだ極めてマイナーな研究領域に留まっている。軍事化とマスキュリンな国際政治を前提とする安全保障論が疑問を呈されることすらなく自然化された東アジアにこそ、フェミニスト安全保障論が切実に必要だ。しかし現実には真逆である。東アジア

の国際政治学には「現実主義 (realism)」的な考えが最も力を持っており、その学風が軍事化された政治のあり方を後押しする原因とも言える。

その中、日本政治学会のジェンダーと政治分科会は、2018年度の学会で「ジェンダーと安全保障」をテーマとするパネルを企画した。緊張感に包まれた国内外の政治状況を脱軍事化・脱男性化する知見を見出すためであった。本号の特集は引き続きジェンダー研究の分野に安全保障の議論が広げられることを願って、日本政治学会のパネルの成果をベースとした修正稿と特別寄稿によって構成した。

アレキサンダー論文は、アメリカの戦略的な基地とされたグアムの住民にとって、安全とは何かを問うた事例研究である。基地が生活の基盤となり、住民の生き方を形作っているため、基地がないグアムを想像することができないグアムの人々に、基地はグアムを危険にさらす客観的要因であるにも関わらず、強いアメリカに守られている安心感を与えてくれる。アレキサンダー論文は、グアム住民の安全に対する意識を通じて軍事化された安全保障の矛盾を明らかにしている。

本山論文と和田論文は、それぞれ「女性・平和・安全保障 (WPS)」アジェンダがカナダの外交政策や国連のジェンダー主流化政策の文脈でどのように道具化されたのかを分析した。本山は、WPSアジェンダが国連の安全保障のジェンダー主流化の成果として称賛されたが、これまでの国連政策では、第3世界の女性を性暴力の無力な犠牲者か、本質的な平和の担い手としてしか認識してこなかったと批判する。そのような特定の女性像を強調する言説は、先進国による「遅れた社会」への支配や暴力を正当化する効果を生み出したと論じる。

和田もまた、カナダの保守政権が保守的イデオロギーと相反する性的マイノリティー権利擁護を外交政策として打ち出した理由を、人権が守られない第3世界と比してカナダの優越な立場を確立させようとした保守政権の狙いにあったと分析する。

最後に岡野論文は、主流派国際政治学に対抗する対案を模索する試みとしてケアの倫理のポテンシャルについて考察した。利害を最大化する理性的な強者たちを主体とする国際政治理論を拒んで、「傷つきやすいもの」を主体の位置に据え、国際政治の空間を多様なアイデンティティを持つ「傷つきやすいもの」同士の倫理的関係として再構築しようと試みたものである。

今号は、これら特集論文に加えて特別寄稿を2本掲載した。いずれも主流派安全保障論では取り上げられてこなかった中国の慰安婦問題、沖縄の基地で働く日本人女性達を主題とした論稿である。2本の論稿で扱っているこれら「周辺的な主体」は、いずれも国際政治の動学によって生き方が決められる。抽象的な国家を主体とした安全保障論では不可視化された主体のリアルな生き方こそ、従来の安全保障論を考え直す手がかりを提供してくれる。

これらフェミニスト安全保障論に依拠した研究からどのようなオルタナティブな視点が生まれてくるのか。本号の特集は、答えを出すまでは至らなかったかも知れないが、その議論の土台作りに貢献することができたと自負する。対案に向けた第一歩として、オルタナティブな世界を生きることへの想像力を与えてくれたのではないだろうか。大きな変革は、まだ見ぬ世界を想像するささやかな行為、そのものから始まるのであろう。

2019年7月

申琪榮

1 巻頭言 申琪榮

特 集

安全保障とジェンダー

- 7 Gendered Security: Learning from Being and Feeling Safe on the Island of Guåhan/Guam
Ronni Alexander
- 27 武力紛争下の〈女性〉とは誰か
——女性・平和・安全保障アジェンダにおける主体の生産と主権権力
本山央子
- 47 保守のアジェンダへの女性・平和・安全保障の再構成——カナダのハーバー政権を事例に
和田賢治
- 61 批判的安全保障とケア——フェミニズム理論は「安全保障」を語れるのか？
岡野八代

特別寄稿

- 81 大娘たちとくともに歩む〉という〈闘い〉
——中国山西省における日本軍戦時性暴力問題をめぐる運動
大橋史恵
- 93 沖縄で在日米軍と共に生きる——基地従業員女性の経験の両義性に注目して
ノラ・ワイネク／佐藤文香

投稿論文

- 111 男性支配的社会における女性間の友情物語——角田光代『対岸の彼女』に見る女同士の絆
レティツィア・グアリーニ
- 131 1990年代の「ゲイリブ」におけるゲイとレズビアンとの差異
——北海道札幌市における活動を事例に
斉藤巧弥
- 151 アーシュラ・K.・ル＝グウィン〈アースシー〉“第二の三部作”におけるジェンダー・ポリティクス
——ポストフェミニズム、クィア理論、反グローバル資本主義
青木耕平
- 169 ジェンダー意識は結婚への移行に影響を与えるのか——パネルデータを用いた男女比較分析
コルムシ・オリガ
- 185 強制的な喪の達成
——映画『愛しい人が眠るまで』、『オールウェイズ』における遺された女性の欲望形成
五十嵐舞

- 205 『戦争と性暴力の比較史に向けて』 上野千鶴子・蘭信三・平井和子編, 岩波書店
土野瑞穂
- 208 *Rethinking Japanese Feminisms*,
Julia C. Bullock, Ayako Kano, and James Walker eds., University Hawai'i Press
Mire Koikari
- 211 『ムスリム女性に救援は必要か』 ライラ・アブー＝ルゴド著, 鳥山純子・嶺崎寛子訳, 書肆心水
山本沙希
- 214 『アメリカ社会変革——人種・移民・ジェンダー・LGBT』 ホーン川嶋瑤子著, 筑摩書房
中村雅子
- 217 *Friendship and Work Culture of Women Managers in Japan: Tokyo after Ten*,
Swee-Lin Ho, Routledge
Annette Schad-Seifert
- 220 『主婦パートタイマーの処遇格差はなぜ再生産されるのか
——スーパーマーケット産業のジェンダー分析』 金英著, ミネルヴァ書房
金美珍
- 223 『労働運動を切り拓く——女性たちによる闘いの軌跡』 浅倉むつ子他編著, 旬報社
落合絵美
- 226 『韓国「周辺部」労働者の利害代表——女性の「独自組織」と社会連携を中心に』 金美珍著, 晃洋書房
濱田江里子
- 229 『西洋美術: 作家・表象・研究——ジェンダー論の視座から』 鈴木杜幾子編著, ブリュッケ
味岡京子
- 232 『聖なる芸術——二十世紀前半フランスにおける宗教芸術運動と女性芸術』 味岡京子著, ブリュッケ
吉良智子
- 235 *Diva Nation: Female Icons from Japanese Cultural History*,
Laura Miller and Rebecca Copeland eds., University of California Press
Maki Isaka
- 238 『〈化外〉のフェミニズム——岩手・麗ら舎読書会の〈おなご〉たち』 柳原恵著, ドメス出版
嶽本新奈
- 241 『娘たちのいない村——ヨメ不足の連鎖をめぐる雲南ラフの民族誌』 堀江未央著, 京都大学学術出版会
佐藤斉華
- 244 『ゲイカップルのワークライフバランス——男性同性愛者のパートナー関係・親密性・生活』
神谷悠介著, 新曜社
三部倫子
- 247 *Bad Girls of the Arab World*, Nadia Yaqub and Rula Quawas eds., University of Texas Press
Nadje Al-Ali
- 250 編集後記
- 252 編集方針・投稿規定

Gendered Security: Learning from Being and Feeling Safe on the Island of Guåhan/ Guam

Ronni Alexander
Kobe University

This paper tells a feminist story about militarization, security, and feeling safe in Guam. Gender plays an important role in this narrative because of how militarization and colonization construct and maintain masculinities and gender hierarchies based on power, strength, and the need for military protection. The paper presents conversations with Chamoru residents and their responses to a questionnaire about U.S. military bases and feelings of safety. The first section of the paper challenges gendered hierarchal and binary understandings of security, stressing the need to pay attention to both being and feeling safe. The second introduces Guam as a highly militarized space and as a colony of the United States, and the third introduces some conversations and questionnaire responses regarding the bases and being/feeling safe. The paper finds that while the U.S. military presence makes the island a target, many people say it makes them feel safe. This reimagines the myth of the need for protection and notions of security based on militarism and militarization, highlighting the idea that without decolonization and demilitarization, Guam can be “safe” only through unsafe ways.

Keywords

gender, Guåhan/Guam, security, colonization, militarization

In the spring and summer of 2017, Japanese people watched a show of public frenzy as North Korea conducted its missile tests. The national television station NHK cancelled regular programming, and “J-alert” warning sirens sounded in regions over which the missiles flew. Although

the missiles were not aimed at Japan, they flew through Japanese airspace, and the public’s reaction made it *feel* as if an attack was imminent. Moreover, the Japanese government successfully invoked the North Korean missile tests to garner support for changing Article 9 of the Japanese

Constitution and increasing the level and scope of Japan's military preparedness.

Prime Minister Shinzo Abe responded to the hateful dialogue between U.S. president Donald Trump and North Korean leader Kim Jong-un, which focused on the capability of North Korea's missiles to drop nuclear bombs on Guam and the mainland United States. The U.S. bases on Guåhan/Guam¹ fall within range of North Korea's Hwsang-12 missiles as well as China's "Guam killer" (Dong-Feng 26) intermediate-range ballistic missiles, so a nuclear attack on the island is not impossible (Gibbons-Neff, 2016). Guam, which American military strategists call the "tip of the U.S. spear" in the Pacific, houses large navy and air force bases, as well as one of the world's largest ammunition storage sites, and it is quite possible that

there are nuclear weapons on the island.² It is therefore not surprising that enemies of the United States see the island as a meaningful target.

While people in Guam understand this notion, questioning the U.S. military presence requires much effort. People strongly support the military, as it is one of the island's top two employers (the other being tourism), and most people in Guam have U.S. citizenship.³ Because citizenship was awarded through a unilateral decision by the U.S. Congress, the island's indigenous Chamoru⁴ residents have not had an opportunity to engage in the process of decolonization. A political status plebiscite has been called, but it remains unclear if or when the plebiscite will actually happen and who will be allowed to participate in it.⁵ Currently, educational activities in

-
- 1 Guåhan is the indigenous name for the U.S. colony of Guam. Here I will use the term 'Guam' to emphasize the colonized status, except where Guåhan is used in the original.
 - 2 Although the United States does not disclose the location of its nuclear weapons deployments, Guam hosts a major munitions stockpile (Hicks 2014). Declassified reports and other research confirm that nuclear weapons were at Andersen Air Force Base at least until 1999, and they might well still be there or elsewhere on the island. In November, 2016, the situation in the north Pacific prompted resumption of nuclear deployments in the Pacific, including the first port visit to Guam by a nuclear-armed submarine since the late 1980's (Starr and Lendon 2016).
 - 3 U.S. citizenship was granted to Chamorus on Guam under the Organic Act of Guam in 1950. This was a unilateral act of Congress and did not involve self-determination. U.S. citizens on Guam do not have the right to vote for president, and have only a non-voting representative in the U.S. Congress. This means that although almost 40% of the island is taken for military purposes and the U.S. military is one of the two top employers on the island, people on Guam do not have an institutionalized way to voice their opinion about military policy or vote for the Commander in Chief of the U.S. military forces (See Na'Puti and Bevacqua 2015; Alexander, 2016a; Mercer, 2014).
 - 4 Naming is an important part of identity. The indigenous people of Guåhan are the Chamoru people. Alternative spellings include Chamorro (the more common, but frequently associated with the colonizer version) and CHamoru. See for example Taitano, 2014.
 - 5 The plebiscite is scheduled for 2018, but will most likely be delayed due to questions over who has the right to participate, e.g. only those defined as Chamorus under the Organic Act of Guam and their descendants, or other residents as well, and when the required voter registry will be completed.

Guam are underway based on three choices—*independence, free association with the United States, or statehood*—but the removal of U.S. bases is not a condition or stated goal for any of these, and until recently, the issue has not even been substantially discussed.

In 2006, the Roadmap Decision between Japan and the United States laid out plans for the transfer of U.S. Marines from Okinawa to Guam and an expansion of military facilities in the latter. When I began research on this military build-up in Guam in 2010, there was little talk about the bases, but people were very interested in identity—Chamoru and American. An environmental impact statement issued in conjunction with the build-up underscored differences between Chamoru and American values, and people were angry at the military's disregard toward land and water resources (Alexander, 2013).

Through a feminist lens, this paper looks at how people perceive the bases with regard to their own security. It presents multiple conversations with Chamoru and other residents between 2010 and 2018 and student responses to a questionnaire about feelings of safety, which were collected in 2015 and 2017. Some of the conversations lasted only 15 or 20 minutes while some interviews went on for several hours. This study does not portray these conversations as a single objective story that reveals the truth but rather as an understanding of politics that can be achieved only when we listen to multiple voices and pay attention to what people feel and what they say.

The paper is composed of three sections. The first discusses the idea of security, examining how state-centric approaches are gendered and are based on the myth of the need for protection. It suggests the need for alternative approaches that take individuals seriously and focus on their emotions, including what “feeling safe” means for them. The second section focuses on Guam as a colonial militarized space, and the third shows some conversations and questionnaire responses regarding the military bases as well as being and feeling safe. The paper concludes by suggesting that the gendered myth of the need for protection is being reproduced in Guam along with masculinities based on power, strength, and toughness, as well as feminized discourses of safety/security involving protection through militaristic means.

Thinking about security

The traditional understanding of international relations (IR) considers states as the referent object for security, and militarism lies at the center of what it means to be secure. State-centric approaches identify war as the main threat to security and military superiority as the solution. Feminist scholars have challenged the masculine and/or patriarchal bias in IR as well as its binary heteronormativity. They have also reconceptualized perceptions of security to “encompass myriad political, economic, and social relationships, as well as processes and practices” (Khalid, 2019, 39). Also see Reardon 1986, Enloe 2007, Tickner 1992, Wibbick 2011, Weber 2010, Ag-

athangelou and Ling 2009, Sylvester 2002, Shepherd 2013).

Feminist criticism has identified the importance of the personal in the international and of questioning the meta-narratives of the state, security, and politics. Feminist IR scholar Cynthia Enloe, for example, urges us to turn our feminist curiosity toward that which is taken for granted or assumed to be “natural.” This involves not only identifying where women are located but also looking at how meanings are masculinized and feminized. Enloe suggests that militarism, a “compilation of assumptions, values and beliefs,” and militarization, a “multi-stranded process by which the roots of militarism are driven deep down into the soil of a society” (2014:9, 2010), serve to reinforce masculine privileging. Applying such feminist curiosity to Guam, we can find a place where, until recently, even those seeking independence did not notice the military bases or recognize that they might be a problem (L.N., personal communication, 2010.5).

Feminist IR scholars have also shown how security is linked to the so-called need for protection based on the “belief that men can and should protect women” (Åse, 2019, 273). Feminist theorists argue that this associates femininity with vulnerability and weakness and masculinity with safety and control, which in turn justifies gender hierarchies and inequality. Higate (2019, 71), for example, states that “webs of masculinized social relations and the logics that shape them inhere with the power to influence access to economic and

political resources for subordinate others in the case of women or marginal men.” Among the various types of masculinities, militarized masculinity is particularly destructive and “especially likely to be imagined as requiring a feminine complement that excludes women from full and assertive participation in . . . public life” (Enloe 2014, 11). As an ideology, militarism rests on stereotypical dichotomies associated with masculinity and femininity. Eichler discusses “gendered militarism” as constructing “feminized populations in need of masculinized protection” (2019, 160). It is gendered in its reliance on, and reproduction of, hierarchal gender norms and relations, creating a dichotomous politics of protection based on masculinized protectors opposite feminized nations (Eichler 2019, 162, Enloe 2000, Runyan 1990).

Postcolonial scholars have also criticized the myth of protection. Colonization is violent process in which a civilized, rational, educated, and armed colonizer denigrates a chaotic, barbaric, feminized “other.” These gendered notions of exclusion and violence are “embedded in the imaginary of the state itself” (Parashar, 2017, 373). Militarism, militarization, and military bases have played an important role in furthering this colonial violence, exclusion, and expansion. They remain real and imagined symbols of military strength that depend on articulations of insecurity to which violence is seen to be the most effective response, thus perpetuating a militarized version of the “need for

protection” myth. The presence of military bases helps construct and reinforce securitized and gendered understandings of what is safe and unsafe and to normalize military solutions, making them seem the only and/or most reasonable choice. Where military bases are present, the attitudes of those who work at them and live in the surrounding communities become militarized, an ongoing process that brings the military into a range of social relations otherwise unrelated to war and/or war-making, making them seem “natural” or “normal.” As minds and bodies are colonized, so are understandings of what it means to be and feel safe. This synergy between forces of colonization and of militarization is particularly strong in colonies such as Guam, which were established primarily for strategic rather than economic purposes. Because militarization relies on gendered binaries of danger and safety predicated on power measured in terms of physical strength, more strength is therefore understood to mean more safety. In other words, higher levels of militarization become synonymous with higher levels of safety.

Feminist and postcolonial interventions have resulted in new understandings of the meaning of security and have helped recognize the importance of challenging established security narratives and developing new methodologies. Wibben (2011, 44), for example, suggests that the form of security narratives needs to be changed to challenge “violent practices that insist on the imposition of meanings that privilege

state-centered, military forms of security.” Agathangelou and Ling (2009) offer worldism as a way to recognize multiple worlds. Wibbin (2011) also discusses the importance of feelings of insecurity, yet it is only recently that emotion has entered the IR discussion (see for example Lutz and Abu-Lughod, 2008; Crawford, 2000; 2014; Bleiker and Hutchison, 2008, 2014; Mercer, 2014, Ahmed, 2014). Also, as Sylvester reminds us, even when emotions are addressed, “it is usual for feminists in international relations to keep their emotions to themselves and sometimes even the emotions of their subjects out of the picture” (2011, 687, 2011b).

Hutchison and Bleiker (2008, 2014) have shown that emotion, specifically fear, has never been absent from IR. Crawford (2000, 2014) and Mercer (2014) offer interventions as to the importance of emotions to politics and how the denial of such importance reproduces existing power relations. However, in mainstream IR, emotion becomes part of a masculine/feminine dichotomy where masculinized security, which involves rational, objective thinking and assertive action, is said to keep us safe while irrational, impulsive, or feminine ways of knowing are dangerous. Regardless of gender, in the institutionalized willingness to sacrifice their lives to protect others, soldiers become important symbols of how the military understands security and safety, which is rooted in rationality, physical strength, and cool toughness. Military masculinities are important in how they shape men’s understandings

of war and what it means to be a soldier (Enloe 2007). Nevertheless, emotions are clearly an important and increasingly acknowledged part of identity, culture, and politics. Like identities, emotions may be multiple, conflicting, and inconsistent.

Ling (2014, 579) argues that the field of IR “rarely theorizes emotion as a concept, theory, or method—until now.” Following Nandy (1988), Ling discusses how the “undeveloped heart” of British imperialism and colonialism was linked to psychological and cultural factors as well as to political and economic ones (580). This led to the rise of hyper-rational and hypermasculine states that “denigrate anything smacking of the feminine, including a sense of welfare and compassion for all, natives and aliens alike” (580). Ling uses a “worldist model of dialogics” to suggest the need to appreciate the multiplicity of emotions and concludes that “taking emotions seriously involves decolonizing our minds and our world politics” and steers us away from a single, hypermasculine model of the state (2014, 582).

In an extension of the myth of protection, masculinized states and militarism equate safety with protection, but being safe and feeling safe are not necessarily the same. We know that on a personal level, it is possible to be safe but not feel that way and to feel safe without necessarily being so. If we are to take emotion seriously, we also need to challenge understandings of

security that confuse being safe with feeling safe.⁶ Examining how militarization affects communities and identities is one way to make this conflation visible and to illustrate ways in which they do not necessarily go together.

Guam as a militarized and masculinized space

When thinking about issues of safety and security, feminist curiosity is useful in Guam because it requires a discussion of what should be protected by whom and in what ways. Like many small islands, Guam is a site of multiple and overlapping complexities. It is a site for both military bases and destination tourism, and its colonial political status is complicated. Geographically, it is the southernmost and largest of the Mariana Islands but since 1898 has been separated from the rest of the archipelago. It is a living illustration of the meaning of challenges to coloring-book understandings of borders by feminist, critical, and poststructuralist IR scholars who understand social relations not as dichotomous and impermeable but rather as multiple and mutually constitutive.

Guam also represents the discussion among Pacific scholars about the meaning of “islandness” and the relation between islands and oceanic spaces. For example, Epeli Hau’ofa (1994) challenges the focus on island land masses and suggested the term “Oceania,” stressing the islands’ oce-

6 The language of being and feeling safe is difficult. While often “safety” is used to refer to personal safety as opposed to national “security”, here “being safe” refers to the state of physical safety/security while “feeling safe” refers to the emotion of feeling safe/secure.

anic connections. Similarly, Teresia Teiwa uses “s/pacific n/oceans” in her discussion of the need to “erode the generic constructions on which both the military and tourist industries depend” (103) and her understanding of the fluidarity of the Pacific (Teiwa and Slatter, 2013, 449). Guam illustrates the meaning of this challenge, as it is both enmeshed in the global network of American military facilities and is simultaneously seen and treated as an isolated, romanticized, and sexualized “paradise” that is politically unimportant and unable to manage its own affairs. Guam is a territory with an ambiguous status that has been exploited to legitimize, normalize, and perpetuate colonial practices. This includes its use for military bases and war fighting and its potential expendability when the United States faces certain threats (Davis 2015). In thinking about multiplicities of emotion, identifying and honoring Pacific Islanders’ experiences and how they are affected by (neo)colonialism can help deepen our understanding of security and boundaries, national or otherwise.⁷

In colonies such as Guam, military power and sophistication are a clearly tangible proof of colonial “superiority,” with military bases and their modern technology becoming living symbols of difference, domination, and desire. While Guam is depicted in tourist brochures as having

beautiful beaches and tropical motifs, it is one of the most militarized places in the world. In Guam, strategic significance and “expendability” resulted in Japanese occupation during WWII. This experience of lacking “protection” from the United States has helped perpetuate understandings of militarization as contributing to safety and security maintenance, as represented by the military bases, which is problematic since security is strongly tied to identity. Shepherd explains that “[t]he problem is then not merely that national security mobilizes a whole series of dichotomies that make it meaningful (security/insecurity, self/other, nation/world, male/female, war/peace and so on) but that the nation-state is secured against, as at the expense of, various internal and external *others*, whose security may be violated as a necessity” (2013, 85).

Guam was ceded to the United States in 1898 under the Treaty of Paris, which marked the end of the Spanish–American War. Placed under the jurisdiction of the navy, Guam was from the beginning used by the United States to protect its growing colonial interests in the Pacific. The island was occupied by Japan between 1941 and 1944, and both the occupation and retaking of Guam brought intense suffering to the island and its people. After the war, the United States continued to maintain military bases in Guam, taking

7 In this context, critiques of feminism as a Western and colonizing project by African and other scholars are also important. It is particularly meaningful to recognize the importance of diversities and tensions within the concept of feminism (See for example Kolawole, 2002; Sylvester, 2002).

land at will, often without remuneration. The 1950 Organic Act of Guam made the island an unincorporated, organized U.S. territory and put civilian rule into place, but the island remains highly militarized, with more than 30% of its land reserved for the military. Although the environmental impact of military expansion on the island has been discussed, for the most part militarization has been so normalized that such conversations are virtually invisible.⁸

Many people remain intensely loyal to, and unquestioning of, the United States military and its presence on their island. Some explain this as a discourse of “responsibility” going back to the “liberation” of Guam from the Japanese in 1944 and the cultural duty of the Chamoru to repay that “debt” (see Diaz, 2001; Perez, 2002). According to one veteran, “Joining the military is a rite of passage, a way to prove yourself as an adult. But the reality is that people from Guam are looked down on in the military because they are from a colony. They have to defend themselves and do better than anyone else . . . I was a patriotic GI from a colonial land, but now I’m back and watching the military build-up happen. It makes me worried” (BB, 2018.5). Guam tops the list for military recruitment. Like other places, the military provides jobs, but in Guam, the

narrative of liberation and indebtedness has helped make the military an obvious career choice. Most families in the island have a history of military service of which they claim to be proud.

According to the navy, overseas bases including those in Guam are necessary to “engage promptly a hostile threat to the security of U.S. interests or allies” and allow for flexible response to crises, reassure allies, and deter enemies (Department of the Navy, 1978). While overseas bases cannot be maintained without the approval of the host government, many bases are highly contested and strongly opposed by local populations. Base agreements consume time and resources and often come with restrictions. Host governments accept bases as part of alliance agreements with the United States, but while bases may enable the United States to project its strength and access foreign markets and resources, they do not necessarily provide the same benefits for the hosts (Vine, 2015). Moreover, as much as they may provide military defense, in so doing they also become targets and thus increase their risk of getting attacked despite being prepared to retaliate.

Guam is important for the United States because the people and the local government cannot refuse. Because it is an American territory, status of forces agreements

8 In the usual understanding of overseas or foreign military bases, the citizenship of the local community is different from that of the country with which the base is affiliated. Because Guam is a U.S. territory, from the U.S. perspective the military bases on Guam are not foreign bases. What complicates the situation is that although the island is not an integral part of the U.S. and the indigenous Chamoru have a distinct culture and language, most of the local population has U.S. citizenship.

or negotiations with a foreign government are not necessary. Moreover, because Guam's citizens do not have the right to vote for president or a voting representative in Congress, the U.S. government does not really need to worry about what the people think. In the words of one Pacific Air Forces commander, "Guam, first of all, is U.S. territory . . . I don't need overflight rights. I don't need landing rights. I always have permission to go to Guam. It might as well be California or New Jersey" (Brooke, 2004).

In Guam, the military is everywhere. Uniformed soldiers are a common sight in tourist resorts and shopping centers, local television has military channels, and local stores carry "military-style" goods for purchase by, among others, foreign tourists. The airport displays a row of photographs of soldiers who have been killed in U.S. wars, and its bookstore carries counting books featuring each military branch, enabling children to learn their numbers by counting guns and tanks. Expensive military housing complexes replace local homes and neighborhoods. Finally, both seen and so obvious as to be hidden are U.S. military bases and facilities, self-contained mini-cities that spill out into the local community in countless ways. The presence of these bases puts Guam on the frontline of U.S. military activities in the Asia-Pacific region; at the same time, the island is the home front for the many island soldiers serving in the U.S. military at home and overseas (see Cohler 2017, Frain 2017).

At the same time, while being a relatively small island, Guam has many faces, and many people call it home. Indigenous Chamoru and other local people enjoy majestic ocean views, extended family parties on the beach, mom-and-pop stores, and American fast food. Tourists seek out flashy hotels, designer boutiques, shopping malls, beaches, and various tourist attractions. World War II veterans and their families, American and Japanese, remember Guam as a site of fierce battles; about 1 in every 14 Chamoru were killed during the Japanese occupation (2018.8.6. MB). Guam's most widely spoken language is English, the language of colonization and domination, but its residents come from a range of backgrounds: Chamoru, Filipino, Chuukese and other Pacific Islanders, Korean, Japanese, Russian, U.S. mainland, and more. Many are Americans, others have come wanting to become American, and some want to be independent but not necessarily lose their affiliation with the United States.

In recent years, Guam's dissatisfaction with its inferior political status has led to a growing demand for self-determination. However, wanting the same rights as other Americans does not necessarily mean questioning the U.S. presence or intending to separate themselves from the United States. The words of one activist are revealing: "We are neither fish nor fowl, and have no political framework to change that. The tragedy is that so many Guam people are so normalized that they don't think anything is wrong. The U.S. has

managed to convince them that they have the best deal, and that dignity, identity and culture don't really matter" (V. interview, 2010.5.8).

Some people in Guam do think about the bases and oppose them or at least want to start a conversation about them, but many feel safer with the bases there (Alexander, 2016b; Nagashima, 2015, 2018). For some, the legacy of the war is still important. For example, one woman explained that while she knew the bases are a threat, "In 1941 the Japanese came because they knew the U.S. wasn't there to protect us" (C. conversation, 2016.5). Even many high school students explain that if it were not for the bases, Guam would be occupied by North Korea or China or perhaps some other power (Southern High School, 2017.9). In 2016, I asked two adult friends whether they thought the bases made them safer. One assured me that it was safer because of the military presence. She said they would help in the event of a disaster or an attack, asking "How can we protect ourselves if North Korea or China drop bombs on us?" (A. conversation, 2016.5). Her friend, B, took the opposite position. "The military cares about their own safety, not ours" (B. conversation, 2016.5).

Some find it impossible to imagine what Guam might look like without the bases. One young woman shared that her family had always been on Guam and expected that her children would be, too. When I asked her about her vision for the future, she said she wanted it to be a peaceful place. When asked if that meant with-

out military bases, she told me she had "never experienced Guam without bases so it is hard to imagine" (F. conversation, 2016.5.28). After some consideration, she added that she thought "[i]t would be good to try without them and then compare" (F. 2016.5.28). This view was echoed by many others who said they either had never thought of Guam without the bases or could not imagine how it might be. Many others agreed with R. (conversation, 2016.5.28), who told me, "I'm an American but I'm also an indigenous Chamoru." He thinks that while it is good to talk about decolonization, the United States is vital to Guam's economy and security, referring to military attacks by North Korea, an economic takeover by China, or some unidentified terrorist threat.

Students' perspectives on safety

Working under the premise that the military bases represent an idea of security that privileges the need for protection, I created a simple questionnaire to determine people's attitudes toward the bases. In 2015, my colleagues in Guam distributed it to 65 of their students. I used the questionnaire again with 58 university and high school students in Guam in September 2017, when North Korea was conducting nuclear-capable missile tests and claiming to be targeting Guam. The questionnaire did not seek to paint a complete picture and/or generalize young people's opinions about the U.S. bases; rather, it aimed to see how students did or did not express their feelings and concerns. Most of the univer-

sity students studied Chamoru language, and many supported independence. I wondered whether they would reiterate American understandings of security or present something different.

Characterizing Guam

The questionnaire first provided a list of words and asked respondents to choose those that they thought described their image of the island.⁹ The most frequently chosen option was “A place I love” followed by “A place I want to protect.” This is true for both the original (2015) and the second questionnaires (2017) regardless of the respondent’s attitude toward the bases and security. When asked why, many participants from both groups said things like “Because it is my birth place and my culture is dying within the American presence” (G2-01, 2016) or “This is my home. The Chamorro island is unique and if this island was ever to vanish, there wouldn’t be anything left like us” (UGO9_2018), emphasizing their love for Guam as their home and its importance to the Chamoru culture. Fewer respondents in both groups characterized it as a peaceful place, as a military base, and/or as the center of Chamoru culture. Some in the 2015 group, and fewer in the 2017 group, said they wanted to leave Guam and see the world and gain experience, and a very small number in both groups said it was a dangerous place.

As to the reasons for such sentiments, the 2015 participants highlighted environmental threats from the bases while the 2017 respondents identified military threats from North Korea and/or China (2018: SHP4-4; UOG_14; SHP4).

Do the bases make you safe?

In 2015, most students stated that the U.S. bases both made them safe and made them feel safe although most did not distinguish between the two. “They protect us from any invaders” (G1-16), “[t]hey are to house military personnel which would in turn provide safety from terrorists/harmful military groups” (G2-10), and “because it (Guam) is positioned strategically” (G1-09). At the same time, some thought the bases made them unsafe. For example, they said the bases were an “[i]nvitation for war” (G1-03) that would make them “[t]argeted by other countries” (G1-23); “[b]ecause of the bases, it puts U.S. as a target to others. For instance, what North Korea threatened to do (e.g. attack Guam) was because Guam had missiles located on bases here” (G2-28).

Many students from the 2017 group cited the strength of the U.S. military. For example, “[the] U.S. military is the strongest in the world; no other country can match its personnel strength and technological capability” (2017: UOG4). They also stressed the military’s ability to pro-

9 Questionnaire choices for ways to describe Guam: Island resort; Military base; U.S. colony; Center of Chamoru culture; An island necessary for U.S. defense; U.S. possession; A place I love; A dangerous place; A place I want to leave; A place I want to protect; A peaceful place; Other.

tect them from threats: “We are protected from anything that may threaten us” (2017: SH4_20). A few students mentioned North Korea and/or China by name, but most referred to general “threats” or “attacks.” While most people in both groups said that the bases made them safe, many of the 2017 respondents also said that they were unsure whether the bases made them feel safe or that they did not *feel* safe. For example, they stated that the goal of the United States “isn’t to protect Guam” (2017: UOG14).

Some students in both groups expressed ambivalence: “They make me feel like we are protected = safe. But I also feel unsafe at the same time because they are targets” (2015: G1-01). Some expressed ambiguity: “I feel like even though we are targeted because of our bases, we are better prepared for attacks because of them” (2017: UOG5), or “I do feel safe but at the same time I feel like they are using us” (2017: SH16). These responses underscore the contradictions represented by the bases: while many students believe that there is strength and safety in numbers and firepower, they also wonder whether the United States is really interested in protecting them or is just using them as a shield to protect itself. Many see the bases as a kind of insurance—it is better to have them just in case something bad happens—but only a few were able to express exactly what “something bad” would look like.

To briefly summarize, most respondents said that the bases made them safe and many—more from the first group than the

second—also said the bases made them feel safe. Their reasons had to do with protection from threats and attacks, as well as Guam’s strategic location, which reflects the continuing discourse of indebtedness to the United States for returning to “rescue” Guam in 1944. Many of these responses invoked a typically gender-stereotypical view of the military as strong, masculine, and tough and therefore able to protect them. They also reflect the understanding of security as protection.

In 2017, a student workshop at Southern High School discussed the assertion that people both are and feel safe. While stating over and over that the United States has the strongest military in the world, therefore making them safe, the participants’ written notes from group discussions revealed their concerns in statements such as “Nobody is taking the North Korean threat seriously or trying hard to put a stop to it,” or “The North Korean ‘threat’ has affected us dramatically because due to the threat Japanese school exchanges cancelled out on us” (2017, Southern High School WS). One student told me that her family had a boat ready in case they needed to escape, and another said that she does not like thinking about the threat because Guam does not have an evacuation plan, and therefore, everyone would probably die (2017.9 Southern High School).

Obligation to contribute to security

The questionnaires contain a few questions about whether and why respondents do or do not feel obligated to contribute

to the security of the United States and, for those who do, what such contributions might entail. The theoretical basis for including these questions is the associations among citizenship, military service, and gender. I was interested to see whether people in Guam felt that giving one's life in defense of the United States was a necessary part of being a citizen.

In 2015, several people said they were currently or had previously been in and/or affiliated with the military, and that was how they fulfilled their responsibility. Others felt compelled because they live in a U.S. territory (G2-29) or because “[t]he U.S. protects Guam” (G2-25). Others felt that “I just don’t really feel like it is/would be appreciated” (G1-24) or that “I don’t feel like I’m even a part of America” (G1-26). One person captured the ambivalence of both being and not being American: “Again I grew up with a weird dichotomy of nationality. I am told the best way to contribute to safety and peace is to enlist in the military but I am also told to aspire toward the American dream of chasing my dreams” (G2-33).

While some respondents in the 2017 group said they felt such a responsibility, most either denied having that feeling or indicated they felt powerless as citizens or were questioning such feelings. For example, “Guam doesn’t have much say in what goes on in the U.S., ex., we don’t vote for the president” (2017: UOG19), or “in my opinion, the U.S., as the strongest nation in the world, should already have enough to sustain themselves” (2017: UOG 18). As to

what they might do as responsible citizens, one student reiterated a frequent response, saying, “I’m not sure; we don’t really have a vote . . . probably just to join the military” (2017:SH4_18).

Where do you feel safe?

The final set of questions asked the respondents when/where they felt peace and when/where they felt and/or were safe. Most respondents from both groups, as well as most people with whom I conversed, said they felt most safe and peaceful at home or with their families. The second most frequent response was feeling safest in military bases. A typical response from the 2015 group was “I feel peaceful and safe at home, church and on military installations on island” (G1-25). Several people also said they felt peace (and also safe) when with friends. The responses were similar for the 2017 group although some said that they do not ever feel safe. Others said that being at the beach or in nature made them feel peaceful, and some said they felt safe in school.

Conclusion: Gender, militarization, and being safe in Guam

This paper has attempted to tell a feminist story about militarization, security, and feeling safe in Guam. Gender is a crucial element here because of the ways militarization and colonization construct and maintain masculinities based on power, strength, and the need for protection through militaristic means. This is evident in how people either talk or keep silent

about feeling and being safe on the island, particularly the unquestioning faith in the power of the U.S. military and its ability to make them safe. This paper also shows the respondents' tendency to equate being safe with feeling safe, reflecting a masculinized view of security. At the same time, some people did express feeling ambivalent; while the bases make Guam a target and therefore less safe, the military firepower on the island makes them feel safe. This redefines notions of security based on militarism and militarization.

Overall, the questionnaire responses and conversations conveyed support for the military and did not challenge the underlying gendered and dichotomous views in security policy. While both women and men saw the military as necessary for protection, women tended to use much more powerful and emotional language when expressing their desire to protect their home. Both men and women saw the military as a way of gaining new experience and performing their duty as American citizens, although military service was more clearly expressed by men than women. Women generally articulated anger or frustration more clearly than men: "The Chamoru people will never be a priority to the U.S. We are just a highly valued place, not a necessity" (SH4_11). Despite saying that the bases offered protection, certainly more people in the 2017 group than the 2015 group said they thought that the United States does not really care about Guam and is just using it.

Guam is a good example of how a milita-

rized and colonized society adopts its colonizer's perspective of security, including the acceptance of the myth of protection as normal. Most respondents cited the United States's military strength and firepower as a reason for their safety. Postcolonial and neocolonial societies have been oppressed, their cultures, lands, and languages desecrated and taken away. They have suffered attacks on their pride and joy in themselves and their culture, and over time, the ways of the colonizer have become incorporated into their own culture and behavior. Part of this process is the reproduction of the myth of protection, replete with gendered hierarchies and binaries.

"Guam is an example of 'successful' colonization of the worst kind" (L. interview, 2013.9). Years of having to "be American" on the island has led to the incorporation of many American cultural aspects into everyday life. A significant part of "being American" has included militarization and the understanding that being safe means having and/or needing military protection. The questionnaire responses illustrate this through the respondents' inability to imagine life without the bases and their belief that the bases are necessary for protection, even as they struggle to recreate the Chamoru worldview that has been taken from them. For many, the affirmation of indigenous culture and need to protect the land and environment to feel safe is accompanied by the desire to depend on the military for protection to be safe.

The questionnaire responses and conversations also reflect the reproduction

of military masculinities and American military understandings of safety. Many people seemed proud of Guam's strategic importance to the United States, and only a few seemed to question being placed in the line of fire. They also applauded the strength of the U.S. military. When the 2017 group explained why they felt the U.S. military presence made them safe and/or feel safe, nobody made any reference to, or expressed concern about, what might happen if the United States did in fact shoot down North Korean missiles and if Japan or other islands happened to get caught in the crossfire. In other words, people in Guam reiterated American understandings of security rather than expressing alternative ways of creating/protecting their own vernacular community. The pervasive normalization of military solutions as natural and successful indicates the high level of militarization on the island. At the same time, in contrast to this masculinized view, most people feel safest in their homes with their families. This is a good example of gender as a regulatory process, as it essentially reproduces the public/private gender divide.

If Guam did not have U.S. bases, there would probably be no reason for North Korea or any other country to attack it and no need to defend against malicious terrorists or armies. However, many people say they feel safer knowing the military is there even though some also acknowledged that the U.S. military presence was the cause

of the problem. This collective emotion of feeling unsafe has somehow become entwined with an understanding of masculinized military power as ensuring peace and security, leading to the belief that people would feel even less safe without the bases. This is one way in which overseas military bases reproduce a masculinized discourse of insecurity and the need for protection, which allows for their continued, if contested, existence.

Decolonization is an essential step that would enable people in Guam to imagine security that is not based on insecurity, but this would require their ability to imagine their island without military bases. They need to challenge meta-narratives of security and look toward worldism or other ways of incorporating multiple worldviews. This would entail affirming the region's fluidarity and reimagining their borders and interconnections with people on other Pacific islands. The pursuit of safety must begin with an endogenous process of decolonization and demilitarization that comes from individual and collective bodies and includes a recreation of gendered relations. Such a pursuit must also challenge meta-narratives of security that rely on gendered hierarchies and the assumed need for protection. Finally, it must value the importance of feeling safe as well as being safe and enable people to develop ways to establish living places, spaces, and styles based on their own narratives of being and feeling safe.

References

- Agathangelou, Anna and L.H.M. Ling, 2009, *Transforming World Politics: From empire to multiple worlds*, Routledge.
- Ahmed, Sara, 2014, *The Cultural Politics of Emotion*, 2nd edition. Edinburgh University Press.
- Alexander, Ronni, 2013, " Militarization and Identity on Guam: Exploring intersections of indigeneity, gender and security." *Journal of International Cooperation Studies* 21(1): pp.1-22, Kobe University.
- 2016a, "Living with the Fence: Militarization and Military Spaces on Guahan/Guam." *Gender, Place and Culture* 23(6) : pp. 869-882. First published on-line in 2015.
- 2016b, "Peace in the Pacific? Living Strategic Colonialism in the American Pacific." Unpublished paper presented to the ISA Annual Conference, March 2016, Atlanta, GA.
- Åse, Cecilia, 2019, "The gendered myth of protection," pp.273-282 in Caron Gentry, Laura Shepherd and Laura Sjoberg, eds. Routledge *Handbook of Gender and Security*, Routledge.
- Bevacqua, Michael Lujan, 2010, "The Exceptional Life and Death of a Chamorro Soldier: Tracing the Militarization of Desire in Guam, U.S.A." in Shigematsu, Setsu and Keith Camacho, eds., *Militarized Currents: Toward a Decolonized Future in Asia and the Pacific*, pp.33-62. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Bleiker, Roland and Emma Hutchison, 2008, "Fear no more: emotions and world politics." *Review of International Studies* 34: pp. 115–135.
- Brooke, James, 2004, "Looking for Friendly Overseas Base, Pentagon Finds It Already Has One." *New York Times*. 7 April.
- Butler, Judith, 2004, *Undoing Gender*, New York and London: Routledge.
- Cohler, Deborah, 2017, "Introduction: Homefront Frontlines and Transnational Geometries of Empire and Resistance." *Feminist Formations* 29(1) (Spring): pp. vii-xvii.
- Crawford, Neta C., 2000, "The Passion of World Politics: Propositions on Emotion and Emotional Relationships." *International Security* 24(4): pp. 116-156.
- 2014, "Institutionalizing passion in world politics: fear and empathy." *International Theory* 6(3): pp 535 - 557.
- Davis, Sasha, 2015, *The Empires' Edge: Militarization, Resistance, and Transcending Hegemony in the Pacific*. Athens: The University of Georgia Press.
- Department of the Navy, 1978, "Strategic Concepts of the U.S. Navy." NWP 1 (Rev. A), Washington, D.C.
- Diaz, Vincente M., 2001, "Deliberating 'Liberation Day': Identity, History, Memory, and War in Guam," in Fujitani, T., Geoffrey M. White, and Lisa Yoneyama, eds., *Perilous Memories: The Asia-Pacific War*, Durham: Duke University Press, pp. 155-180.
- Dillon, Michael and Julian Reid, 2009, *The Liberal Way of War: Killing to make life live*, Routledge.
- Duffield, Mark, 2001, *Global Governance and the New Wars: The Merging of Development and Security*, London: Zed Press.
- Eichler, Maya, 2019, "Gendered Militarism," pp.160-170, Caron E. Gentry, Laura Shepherd, Laura Sjoberg, eds., *Routledge Handbook of Gender and Security*, Routledge.
- Enloe, Cynthia, 2000, *Manuevers: The International Politics of Militarizing Women's Lives*, Berkeley: University of California Press.
- 2007, *Globalization and Militarism: Feminists Make the Link*, Rowman and Littlefield.
- 2014, "Understanding Militarism, Militarization, and the Linkages with Globalization Using a Feminist

- Curiosity,” pp.7-10, Isabelle Geuskens, Merle Gosewinkel, Sophie Schellens, eds. *Gender and Militarism Analyzing the Links to Strategize for Peace*, The Netherlands: Women Peacemaker’s Program.
- Frain, Sylvia C., 2017, “Women’s Resistance in the Marianas Archipelago: A US Colonial Homefront and Militarized Frontline.” *Feminist Formations*, 29(1): pp. 97-135.
- Geuskens, Isabelle, Merle Gosewinkel and Sophie Schellens (2014), *Gender and Militarism: Analyzing the Links to Strategize for Peace*, The Netherlands: Women Peacemakers Program.
- Gibbons-Neff, Thomas, 2016, “Chinese ballistic missiles dubbed ‘Guam Killer’ pose increasing threat to U.S. island, report says.” *Washington Post*, 2016.5.11.
- Hau’ofa, Epeli, 1994, “Our Sea of Islands.” *The Contemporary Pacific* 6(1): pp. 148-161.
- Hicks, Robert, 2014, “36th MUNS home to largest munition stockpile.” Anderson Air Force Base News: <https://www.andersen.af.mil/News/Article-Display/Article/638458/36th-muns-home-to-largest-munition-stockpile/> (Accessed 3 December 2018).
- Higate, Paul, 2003, *Military Masculinities: Identity and the State*, Westport, CT: Praeger.
- 2019, “Men, masculinity and global insecurity,” pp.70-82 in Caron Genrty, Laura Shepherd and Laura Sjoberg, eds. *Routledge Handbook of Gender and Security*, Routledge.
- Hutchison, Emma and Roland Bleiker, 2014, “Theorizing emotions in world politics.” *International Theory*, 6: pp 491-514.
- Kolawole, Mary Modupe, 2002, “Transcending Incongruities: Rethinking Feminisms and the Dynamics of Identity in Africa.” *Agenda: Empowering Women for Gender Equity* 54: pp. 92-98.
- Ling, L.H.M., 2014, “Decolonizing the international: towards multiple emotional worlds.” Forum: Emotions and World Politics. *International Theory* 6(3): pp. 579-583. Available at: <https://www.cambridge.org/core/services/aop-cambridge-core/content/view/026BC7C8D8B25151DB4862D3E6F08DFA/S175297191400030Xa.pdf/decolonizing-the-international-towards-multiple-emotional-worlds.pdf> (Accessed 2017.5.20).
- Lutz, Catherine, 2018, “Militarization,” in Hilary Callan, ed., *The International Encyclopedia of Anthropology*, John Wiley and Sons, Ltd. DOI: 10.1002/9781118924396.wbiea13.
- Lutz, Catherine A. and Lila Abu-Lighod, 2008, *Language and the Politics of Emotion*. Cambridge: Cambridge University Press.
- McDermott, Rose, 2014, “The body doesn’t lie: a somatic approach to the study of emotions in world politics.” *International Theory* 6: pp 557-562.
- McSorley, Kevin, ed., 2013, *War and the Body: Militarisation, practice and experience*, Routledge.
- Mercer, Jonathan, 2014, “Feeling like a state: social emotion and identity.” *International Theory* 6: pp. 515-535.
- Nagashima, Reo, 2015, *America and Guam: Colonialism, Racism and Indigenous People*, Yushindo (in Japanese).
- Nagashima, Reo, 2018, “The Targeted American Colony: The Problem of North Korean Missiles and the People of Guam and the Northern Mariana Islands,” *Asia/Africa Studies* 2(428): pp.31-56 (in Japanese).
- Na’Puti, Tiara and Michael Lujan Bevacqua, 2015, “Militarization and Resistance from Guahan; Defending Pagat.” *American Quarterly*, 67(3): pp. 837-858.
- Perez, Michael, 2002, “Pacific Identities beyond U.S. Racial Formations: The Case of Chamorro Ambivalence and Flux.” *Social Identities* 8(3): pp. 457-479.
- Reardon, Betty A. 1996, *Sexism and the War System*, Syracuse University Press.

- Runyan, Anne Sisson, 1990, "Gender and the Politics of Protection," *Peace Review* 2:4, pp.28-31.
- Sjoberg, Laura and Caron Gentry, 2007, *Mothers, Monsters, Whores: Women's Violence in Global Politics*, Zed Books.
- Shepherd, Laura, ed., 2013, *Critical Approaches to Security: An introduction to theories and methods*, Routledge.
- Starr, Barbara and Brad Lendon. 2016, "US sends message to adversaries with nuclear sub visit, drills." CNN. Updated November 1, 2016. Accessed 2017.5.11. Available at: <http://edition.cnn.com/2016/10/31/politics/guam-nuclear-missile-submarine-visit/>
- Sylvester, Christine, 2002, *Feminist International Relations: An Unfinished Journey*, Cambridge University Press.
- 2011a, "The Forum: Emotion and the Feminist IR Researcher," *International Studies Review* 13: pp. 687-708.
- 2011b, "Experiencing war: a challenge for international relations." *Cambridge Review of International Affairs* 26(4): pp. 669-674.
- Taitano, Gina E., 2014, "Chamorro vs. Chamoru." *Guampedia*. Accessed 2017.5.20. Available at: <http://www.guampedia.com/chamorro-vs-chamoru/>
- Teiwa, Teresia, 1994, "bikinis and other s/pacific n/oceans," *The Contemporary Pacific* 16(1): pp.87-109, University of Hawai'i Press.
- Teiwa, Teresia and Claire Slatter, 2013, "Samting Nating: Pacific Waves at the Margins of Feminist Security Studies." *International Studies Perspectives* 14: pp. 447-450.
- Tickner, Anne, 1992, *Gender in International Relations: Feminist Perspectives on Achieving Global Security*, New York: Colombia University Press.
- Vine, David, 2015, *Base Nation: How U.S. Military Bases Abroad Harm America and the World*, New York: Metropolitan Books.
- Weber, Cynthia, 2001, *International Relations Theory: A critical introduction*, Routledge.
- Whitworth, Sandra, 2005, "Militarized Masculinities and the Politics of Peacekeeping: The Canadian Case," in Booth, Ken, ed., *Critical Security Studies in World Politics*, Boulder, CO: Lynne Rienner Publishers, pp. 89-106.
- Wibbin, Annick, 2011, *Feminist Security Studies: A narrative approach*, Routledge.

(掲載決定日：2019年5月29日)

要旨

ジェンダー化された安全——グアハン／グアム島における安全安心から学ぶ

ロニー・アレキサンダー

米軍の駐留によって、グアム島は安全になるのか？本稿では、フェミニストの視点からグアムにおける軍事化、安全そして安心について論ずる。この議論には「ジェンダー」が欠かせない。軍事化や植民地化は、ジェンダーヒエラルキーや権力・力・軍事力を強調するマスキュリニティを構築し再生産するからである。本稿ではまず、ジェンダーヒエラルキーや二分法的な考え方に基づく安全保障を批判的に分析し、安全安心にも注目する必要性を提示する。次に、植民地化かつ軍事化された空間としてのグアム島を概観し、軍事基地について住民と行った対話やアンケート調査の結果を示す。基地の存在によってグアム島が標的にされるとわかっていながら、米軍の駐留によって安心できる、と考える住民が多いことがわかった。そこで、グアム島を真に安全な島にするためには、既存の男性性やジェンダーヒエラルキーに基づく植民地化や軍事化を脱することが先決条件だと結論付けた。

キーワード

ジェンダー、グアハン／グアム、安全、植民地化、軍事化

武力紛争下の〈女性〉とは誰か

——女性・平和・安全保障アジェンダにおける主体の生産と主権権力

本山央子

(お茶の水女子大学大学院)

女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議1325号(2000)および関連決議から成る「WPSアジェンダ」は、国際安全保障のジェンダー主流化によって持続的平和をめざすものとされる。しかし、そのタイトルが示すように、同アジェンダは実際には、安全保障とジェンダーというより〈女性〉に関心を集中させてきた。WPSアジェンダにおける〈女性〉とは誰か。それはどのような存在として表象され、どのように国際安全保障の言説実践に配置されるのだろうか。

本稿では、国際関係におけるジェンダー化・性化・人種化された主体性の生産と主権権力の構成に関するポスト構造主義理論に拠りながら、WPSアジェンダにおける本質主義的分裂した〈女性〉の表象を、世界を理解可能な形で記述し、主権のはたらきを可能にするような形象として分析する。安全保障の分野に初めて明示的に挿入された〈女性〉主体は、冷戦後世界における脅威と平和の性質について固有にジェンダー化・性化・人種化された知識を作り出すことを通して、国際安全保障の階層的秩序を維持・再生産する主権権力を基礎づけるように機能するのである。

キーワード

女性・平和・安全保障(WPS)アジェンダ、安保理決議1325号、主権

はじめに

2000年に国連安全保障理事会で採択された女性・平和・安全保障(WPS)に関する決議1325号は、国際安全保障における主体としての女性に初めて焦点をあて、画期的と評された。フェミニストやNGOがその作成過程に積極的に関与したことにおい

ても画期的とされる同決議は、安全保障の領域でジェンダー視点を主流化し、女性を戦争の受動的な被害者としてのみならず、平和の構築に重要な役割を果たしうる積極的なエージェントと位置づけることによって、安全保障の理念と実践を、より人間中

心で包摂的なものに転換していくことが期待されたのである。

その後2019年4月までに採択された8本のフォローアップ決議とあわせて「WPS アジェンダ」と総称されるこの国際合意は、順調に実施されてきたとは言い難いものの、多数の国家・国際機関・NGO等が共有する強力な規範的枠組みへと発展してきた。その実践的な効果についてはなおさまざまな議論が行われているが、本稿では、WPS アジェンダのもつ内的論理的ダイナミズムを検討するために、同アジェンダにおける〈女性〉主体がもつ意味とその機能に注目する。WPS アジェンダは安全保障領域のジェンダー主流化をめざすものと説明されるが、実際にはそのタイトルが示すように、ジェンダー関係というよりも〈女性〉に関心を集中させてきた。WPS アジェンダにおける〈女性〉とは誰か。それはどのような存在として表象され、どのように国際安全保障の言説実践に配置されるのだろうか。

これらの問題を考察するため、本稿では、国際関係におけるジェンダー化された性化された主体性の生産と主権権力の構成に関するポスト構造主義国際関係理論に拠りながら、WPS アジェンダにおける〈女性〉を、世界を理解可能な形で記述し、秩序づける主権のはたらきを可能にするような形象 (figuration) として分析する。国家・軍事・男性中心の安全保障概念に対するフェミニスト批判に根差し、ジェンダー主流化をめざすものであった WPS アジェンダは、実際にはきわめて限定的な関心を一部の女性のみに向けてきた。この限定的な関心が

生み出す〈性暴力の被害者〉および〈ピースメイカー〉という2つの本質主義的な〈女性〉の形象は、冷戦後世界における脅威と秩序の性質について、固有にジェンダー化・性化・人種化された形で描き出すとともに、それらの脅威を統制し世界を秩序づけるような主権権力を基礎づけることになる。このようにして国家を中心とする軍事的安全保障の枠組みの中に取り入れられたフェミニズムの知は、ジェンダー平等と平和、文明の名の下に正統な暴力を行使し、脅威を監視し、平和と開発目標をリンクさせるようなグローバルな人口統治のための概念的マップを作り出す目的に奉仕するようになるのである。

以下では、まず第1節で WPS アジェンダの概要とこの中における〈女性〉主体の位置づけを確認したうえで、第2節で主権権力のジェンダー化された構成に関するリチャード・アシュリー (Richard Ashley)、シンシア・ウェーバー (Cynthia Weber) らポスト構造主義理論を参照し、2つに分裂した〈女性〉の表象を、世界について記述し主権の働きを可能にするような形象として分析するための理論的枠組みを設定する。第3節ではこの分析枠組みを用いて、〈性暴力被害者〉と〈ピースメイカー〉という2つの女性形象が言説交渉を通していかに構築され、形象としてどのように機能するのかを分析する。第4節では以上の分析を踏まえ、これらの形象が、冷戦後世界における脅威と秩序についていかなるジェンダー化された知識を作り出しているのか、どのようにして国際安全保障体制における不平等な権力関係をふたたび正統化し、グロー

バルな人口統治のために奉仕するののかについて分析を行う。

1. WPS アジェンダにおける〈女性〉

2000年に国連安全保障理事会で採択された女性・平和・安全保障に関する決議1325号は、安保理史上初めて、国際安全保障の主体としての女性に焦点をあて、画期的と評された。平和維持・構築に重要な役割を果たしているにもかかわらず、公的意思決定から排除されてきた女性たちの貢献を認め、その平等な参加を推進することは、安保理の目標である国際平和を、より持続的で強靱にすると期待されたのである(UNSC 2000)。

安保理によるこの「ラディカルな一歩」(UN Women 2015: 5) までには、フェミニストの活動家や研究者たちによる、国家・軍事・男性中心の安全保障への批判があった。冷戦構造の崩壊によってこの狭い安全保障理解の支配は大きく揺るがされ、国際安全保障のアジェンダ形成にフェミニストが関与する機会をもたらしことになる。1995年の第4回世界女性会議における北京行動綱領「E. 武力紛争と女性」(UN 1995)の採択を経て、経済社会理事会のmatterであったジェンダー平等や女性の権利という国連の目標は、初めて、安全保障を司る安保理のアジェンダに関連するものとして認識されることになった。

こうして2000年に採択された1325号決議は、前文と18項目からなり、女性・少女がもつ特別なニーズの考慮、戦時性暴力の防止と訴追、和平交渉や平和維持に関わるあらゆるレベルの意思決定における女性の代表、国連平和維持・構築活動における女性の参加とジェンダー視点の主流化などを謳っている(UNSC 2000)。同決議が着実に実施されてきたとは言い難いものの、その後2019年4月までに採択された8本のフォローアップ決議¹とあわせて「WPS アジェンダ」と総称される一連の決議は、日本を含む60超の加盟国が国内行動計画を策定していることや、関連決議や和平合意における言及、他の国連機関や国際NGOにも共有されている事実が示すように、強力な規範的枠組みとして確立されてきたといえる(UN Women 2015)。

WPS アジェンダの枠組みを評価する多くのフェミニストたちが、その実行における問題に焦点をあてている一方、同アジェンダが実際にどの程度ジェンダー視点からの根本的な安全保障の変革を志向するものといえるのか、批判も数多く提起されてきた。1325号決議およびWPS アジェンダは安全保障をジェンダー主流化するものと言われるが、そのタイトルが示す通り、「ジェンダー」は「女性」とほぼ同じ意味で使われており、男性や少年、また性的マイノリティへの関心はほぼ欠落している²。では、

1 1820号(2008)、1888号(2009)、1889号(2009)、1960号(2010)、2106号(2013)、2122号(2013)、2242号(2015)、2467号(2019)。

2 最近の関連決議や文書には、ジェンダー平等に向けたパートナー、また戦時性暴力の被害者としての男性や少年に関する言及も出てきているが、WPS アジェンダが根本的にジェンダー関係ではなく「女性」に関するものであるという性格は変わっていない。Carpenter 2006; Kirby and Shepherd 2016;

WPS アジェンダが関心を向けている〈女性〉たちとは誰なのだろうか。

まず確認しておくべきは、WPS アジェンダが関心を向けているのは、武力紛争下、あるいは紛争を抜け出して復興過程にある紛争影響地域の女性たちということである。フェミニストの平和・安全保障論の重要な貢献のひとつは、女性が経験する暴力の連続性や、ジェンダー化されたプロセスとしての軍事化に注意をうながし、戦争—平和という二元的枠組みを批判した点にあった (Enloe 1988; 2000; Tickner 1992; Peterson 1992; True 2012)。しかし WPS アジェンダは、国際的に認められた紛争状況のみを国際安全保障上の問題とみなす安保理の枠組みをそのまま踏襲しており、「紛争のない」地域において女性たちが経験する安全保障（の欠如）や、軍事主義、国家安全保障の実践と女性の多様な関わり方といった問題については、なんら関心を寄せていない (Dunn 2014; Santos et.al 2010)。では、WPS アジェンダが関心対象とする武力紛争影響下の女性たちは、どのように表象されているだろうか。

WPS アジェンダの柱は「(女性・少女の)保護」「(意思決定への女性の)参加」「(紛争あるいは性暴力の)防止」「救援・復興」の4つと言われているが、1325号以降の8本のフォローアップ決議がおおむね「保護」か「参加」のいずれかに分類され、この2つの柱の間に緊張があることは、多く

の研究者や活動家によって指摘されてきた (Shepherd 2019)³。それは、2つの柱が構築する〈女性〉像が著しく対照的であることに関連している。

8本のフォローアップ決議のうち1820号 (2008)、1888号 (2009)、1960号 (2010)、2106号 (2013) および2467号 (2019) が特に戦時性暴力に焦点をあてていることからわかるように、WPS アジェンダの重点は「保護」に置かれており、「女性」は、子ども、とりわけ女児とともに、基本的には保護されるべき弱者として位置づけられている (Puechguirbal 2010; Shepherd 2011)。女性に対する保護の必要性、とりわけ性暴力被害の強調は、エージェンシーを欠き保護を必要とする戦争の主たる犠牲者という本質主義的な女性の表象を再生産するものといえる。

その一方で、特に決議1889号 (2009) で強調されているように、WPS アジェンダは紛争下の女性たちを、紛争の予防と解決、平和構築において重要な役割を果たす存在であるとも認め、平和維持・構築に関わる意思決定や活動への平等な参加を推進してきた。女性をたんなる被害者ではなく積極的なエージェントとして認識し、意思決定に関わる権利を認めたことの意味は大きい。多くのフェミニストたちもこの点を特に高く評価してきたが、ここにも問題がないわけではない。第1に、フェミニスト研究は、女性を一面的に戦争の無垢な犠牲者

Myrntinen 2019を参照。性的マイノリティについてはHagen 2016。

3 2013年の決議2016号の採択によって「保護」に関する決議が4本となり、「参加」の重点を相対的に低くしたことは、女性の意思決定への参加を推進してきた多くの活動家たちに危機感をもたらし、「参加」に関する新しい決議に向けたロビーイングを加速させた (Shepherd 2019: 102)。

とみなす支配的言説に対し、女性たちと武力紛争の関わり方はそのアイデンティティや社会的位置によってさまざまであり、戦闘員、暴力の扇動者、ナショナリズムの担い手など、より多様で複雑であることを明らかにしてきた (Elshtain 1987; Sjoberg and Gentry 2008)。しかし WPS アジェンダは、女性のエージェンシーを、平和構築の目標と関連する、きわめて限定的なかたちでしか認めようとしていない。第2に、平和構築に女性が果たす役割を強調する言説は、しばしば男性にはもたない女性の能力を称賛し理想化さえしている⁴。こうした〈ピースメイカー〉としての女性に関する言説は、女性間の差異を無視しがちであり、どのような女性が意思決定に参加でき、どのような女性の声为代表されているのかという問題を不可視化している (Shepherd 2011)。

まとめると、フェミニストの運動・研究に根ざして安全保障をジェンダー主流化するものと期待された WPS アジェンダは、実際には、ジェンダーを女性の問題と見なし、また安全保障を武力紛争の問題と見なす狭い観点から、紛争地域の女性たちだけに限定的な関心を注いできた。この限定的な関心によって、紛争地の女性たちは、エージェンシーを欠く保護の対象としての

〈性暴力の被害者〉、あるいは積極的なエージェンシーの担い手としての〈ピースメイカー〉という、分裂したやりかたで表象されている。きわめて対照的な2つの像は、しかし、女性たちの中にある多様な差異やアイデンティティを無視し、本質主義的に平和や犠牲と結びつけるという点で共通している。

2. 主権権力の構成と形象

これまで女性を排除してきた安全保障の領域に、〈女性〉主体がこのように分裂し本質主義的な像として導入されたことは何を意味するのだろうか。本節では、アナキーに対し秩序を主張し行為する主権権力の構成において、男性性と女性性の二項対立的で階層的な構築がどのような役割を果たしているのかという視点からこの問題を考察したい。

国際関係論で支配的な位置を占めてきたリアリスト理論は、国際政治を、社会が成立する前の「自然状態」として語ってきた。この「自然状態」に挿入されるのは、合目的に自己利益を追求する個人という、すでにジェンダー化された主体性である (Grant 1991)。社会契約という契機の挿入により秩序づけられる国内社会と異なり、国際政治は、秩序を保証する唯一の権力の中心が

4 たとえば、ある外交シンクタンクは「和平プロセスに女性たちを巻き込むことに失敗し続けているということは、すでに証明済みである彼女たちの有能さを無視することであり、世界各地の脅威に対する効果的な対応の可能性を見過ごすことである」と述べる (<https://www.cfr.org/interactive/womens-participation-in-peace-processes>)。また別の NGO は、(紛争影響地域の) 女性たちは、「民族・宗教・政治的分断を架橋する」「暴力の前兆を認識する」「脈動を感じ取る」「男性たちにはないアクセスをもつ」「どこに解決策があるかを知っている」「治安部隊の効果を上げる」などの能力をもつがゆえに平和構築に大きな役割を果たしうるという (<https://www.inclusivesecurity.org/why-women/>)。いずれも 2019 年 1 月 25 日アクセス。

存在しないがゆえに危険なアナキーが支配する領域とされてきた。この危険な外部と秩序ある内部の境界に立ち、唯一の正統な暴力の担い手として境界を維持する特権的な存在こそが、主権国家なのである。

アシュリーは、このような外部のアナキーを統制する国家を正統化する近代的政治言説の基盤に、知と権力の源泉としての主権者 (sovereign man) の像があると論じた (Ashley 1989)。単一の主権的声で語るこの非歴史的な理性的人間は、内一外、秩序一アナキー、男一女、文化一自然といった二項対立を階層的に秩序づけるロゴス中心主義のはたらきを通して作り出され、主権国家と政治の意味を安定させるべく、近代的政治言説の基盤に書きこまれる。このように考える時、国際政治とは、理性的人間にとっての問題や脅威、恐怖を、その外部にあるものとして語ることを通して、文明や合理性を体現する自身のアイデンティティを「知り」統制する〈主権者〉を構築するようなプロセスとして理解されるのである。

このポスト構造主義アプローチからは、パフォーマティブな主権の実践としての安全保障という理解が導かれる。ジュディス・バトラー (Judith Butler) は、ジェンダーアイデンティティを、身体の差異という現実を基盤に形成されるものとしてでなく、言説を通じて身体を境界づけ差異化することを通して、パフォーマティブに構築

されるものとして論じた (Butler 1990)。同じように、安全保障は、外部の脅威を言説的に構築することを通して、国家の外部と内部を境界づけ、平和と秩序を保障する国内社会というアイデンティティを構築するパフォーマティブな実践として考えることができる (Campbell 1998)。こうしたアイデンティティ形成はまた集会的にも行われる (Rumelili 2004)。では WPS アジェンダにおける〈女性〉像が、このような主権の実践において果たす役割をどのように考えることができるだろうか。

主権権力を基礎づけるものとしての近代的〈主権者〉像が男性としてジェンダー化されていることについて、アシュリー自身はあまり明確には述べていないが⁵、ウェーバーは、〈主権者〉は近代的二項対立的なロジックによって、性別化されジェンダー化され、また性化された存在との関係において「知りうる」ものとして生み出されねばならないと主張する (Weber 2016)。この「知への意志」 (Foucault 1976) と、アナキーに対し秩序を主張する主権のはたらきとの関係を探求するためにウェーバーが用いているのが、ダナ・ハラウェイ (Donna Haraway) の形象 (figuration) という概念である (Haraway 1997)。ウェーバーによれば、形象とは、記述に先立って実在する世界をそのまま表象するものではなく、記号的比喩や時間性などの形態をとるイメージの集合によって不安定な世界を記述し、

5 アシュリーはポスト構造主義が構想する非主権的主体性に she という代名詞を、近代的主体としての「主権者」に he という代名詞をあてて、この主体が男性ジェンダー化されていることを暗に示しているが、レベッカ・グラント (Rebecca Grant) は近代国家を基礎づける主体が明確に男性ジェンダー化されていることについてアシュリーが十分な注意を払っていないと批判している (Grant 1991)。

理解可能なものとして安定させるような概念装置を指す (Weber 2016: 18-46)。ウェーバーはこの概念を用いて、〈移民〉〈テロリスト〉〈LGBT〉などの形象を性的に倒錯した一または正常な主体性として分析し、それらとの関係において〈主権者〉がいかに生産されるかを、アメリカやEUを事例に論じている (Weber 2016)。セクシュアリティに重点を置くウェーバーの議論ではあまり明確にされていないが、危険なアナキーを統制し国際関係を規制する欧米の主権権力を可能にするような性別化・ジェンダー化・性化された主体性とは、当然、人種化 (racialized) されてもいると考えるべきであろう⁶。実際に多くのポストコロニアル・フェミニストは、国際政治を統制する「西洋」の近代的主体性が他者を人種化・女性化する操作に依存していることを論じてきた (Spivak 1988; Mohanthy 1991)。

以下で試みるのは、ウェーバーの方法論に倣って、WPS アジェンダにおける紛争影響下の〈女性〉を、世界について性別化・ジェンダー化・性化・人種化されたかたちで記述し、それらとの関係において〈主権者〉を構成するような形象として分析することである。これらの形象を構築する言説の中核をなすのは、もちろん9本の安保理決議であるが、WPS アジェンダが国際規範として機能しているのは、その枠組みが多くアクターによって共有され実行されているからである。国連機関や加盟国、国際 NGO など、しばしば「国際社会

(international community)」と言及されるこれらのアクターは、安保理におけるスピーチや、国別行動計画などの政策文書、支援者や一般向けの広報媒体、メディアなどを通じて武力紛争下の女性の形象を産出し、〈主権者〉を構築する言説実践に積極的に参与している。ここでは特定のアクターの言説に焦点を絞るよりも、集合的な言説実践を通して、2つの〈女性〉形象がいかに形成されどのように主権権力の働きを可能にしているのかを見ていくことにしたい。

3. WPS アジェンダにおける〈女性〉形象

(1) 〈性暴力被害者〉

戦時性暴力の被害者という女性の表象は、決して新しいものではない。性的侵犯にさらされる無垢な犠牲者としての女性像は、強力な道徳的訴求力を喚起する手段として、手垢がつくほど使い古されてきたとすらいえる。しかしフェミニズムは、過去数十年の間に、戦時性暴力に関する伝統的な理解をラディカルに転換させてきた。

個人的私的な問題として扱われてきた性暴力やドメスティック・バイオレンス (DV) を、男女間の不平等な権力関係を維持再生産する装置として政治問題化したフェミニズム運動のグローバルな高まりを受けて、1990年代には、日常から戦場に至る、あらゆる形態の女性に対する暴力の廃絶が国際的な課題となる (UN 1993)。戦時性暴力は、もはや男性身体の実在による

6 ウェーバーはヴィクトリア期の帝国主義や現代アメリカにおける望まれない移民に関する言説を分析しながら、ジェンダー化され性化された主体性の生産が人種化された植民地主義的な権力関係を作り出すことについて論じている (Weber 2016)。

不可避的な悲劇ではなく、社会的に構築された軍事的男性性の効果として、すなわち廃絶可能な問題として理解されるようになり、その防止と処罰に向けた国際法規範および国際安全保障実践の見直しが進められた。

この議論にとりわけ切迫感をあたえたのが、冷戦後にアフリカ諸国を中心に噴出した「新しい戦争」(Kaldor 1999)である。非国家主体を含む多様なアクターにより、政治的目標よりもアイデンティティのために戦われるこれらの紛争において、性暴力はしばしば「戦争の武器」として利用され、とりわけ旧ユーゴスラヴィアとルワンダの紛争における大規模で組織的な性暴力は大きく取り上げられた(Hirschauer 2014)。安保理は必ずしも性暴力の問題に重大な関心を注いだわけではないが、「女性と子どもが圧倒的多数を占める」(UNSC 2000) 民間人の犠牲に対する懸念の高まりは、国連平和維持活動の強化拡大と、主権国家がその市民を保護する意思や能力を欠く場合には、国際社会は軍事力の行使も含めた決定的手段をとるべきとする「保護する責任(R2P)」規範の形成をもたらすことになった⁷。

1990年代を通じて戦時性暴力が国際安全保障の正統な関心として位置づけられていったこの過程は、フェミニストや国際NGO、国連機関、加盟国などのアクターによって、「安全保障」の意味や境界が交渉され、権威の中心がふたたび安定化される

過程でもあった。戦時性暴力を「平和」時から連続する女性の非安全の一部とみなすフェミニスト理解は、軍事を中心とし、平和と紛争を二分化する安保理の理解に挑戦するものであったが、1325号決議に向けた交渉の過程で、フェミニスト団体による反軍事主義の主張は「あまりに政治的である」として落とされることになった(Cohn 2008)。その一方、国連が活動家たちに投げかけた「性暴力はいかなるときに安全保障の問題となるのか？」という問いは、「安全保障」の意味を決定する権威はあくまで安保理(の有力な国家と男性たち)に存することの主張でもある(True 2012: 119-23)。被害者にとってはつねに安全保障の問題にほかならない性暴力は、安保理の枠組みでは、武力紛争の目的と関連づけられる場合に初めて安全保障の問題となるのである。

このような特定の関心によって構築された〈性暴力の被害者〉は、性暴力加害者の訴追と処罰がWPSアジェンダの中核に位置づけられたにもかかわらず、包括的権利の回復を要求する法的主体としては現れ得ず、男性身体による暴力的なセックスの対象とされる受動的で傷つきやすい女性身体として現れることになる(Shepherd 2019: 103; Aroussi 2011)。自ら発話し行為することができないこの形象は、その沈黙によって、2つの主体性を作動させることになる。ひとつは〈加害者〉、そしてもうひとつが〈保護者〉である。

WPSアジェンダにおいて、性暴力は男性

7 R2P原則を提言したICISSの報告書にジェンダー視点が欠けており、WPSアジェンダとR2Pの間で統合的なアプローチがとられてこなかったことが指摘されているが、近年この状況は変わりつつある(Bellamy and Davies 2019; Chinkin and Kaldor 2017: 195-225)。

身体から女性身体に対してなされるものと理解されているため、この〈加害者〉は当然、男性として性別化されている。この主体は、現代の正常な規範であるジェンダー平等の代わりに、暴力的な軍事的男性性という間違ったジェンダーを、また、現代的な戦争手段の代わりにレイプを戦争の武器として用いるような、間違った暴力的セクシュアリティを身に着けた、遅れた時間性に属する人種化された主体である。「レイプの世界的首都」と表象されるコンゴ民主共和国の紛争下性暴力を分析したマリア・E・バズ (Maria E. Baaz) とマリア・スターン (Maria Stern) は、性暴力を社会的に構築されたジェンダー関係の効果として解釈するナラティブは、いったんは性暴力を脱自然化し脱性別化するにも関わらず、それが「例外的な」特定の男性身体の上に実体化されることによって、加害者の性別化と人種化、さらには非人間化をもたらすことを指摘している。「非人間化は、レイピストの男性性が、認識可能なジェンダー規範から逸脱しその外部にあるとみなされることから生じている。……この意味において、人間とは、正しくジェンダー化された人間なのである」(Baaz and Stern 2013: 30 強調は原文)。

このような〈加害者〉の人種化を通して、〈性暴力の被害者〉もまた人種化されている。なぜなら、戦時性暴力をとりわけ野蛮で残酷な暴力とみなす視線の下で、ポストコロニアルな紛争の文脈や、被害者が経験する貧困や家族の喪失といった苦しみは切り離されて不可視化され、その原因は、現地社会における家父長制やジェンダー不平

等へと還元されてしまうことになるからである (Hansen 2001; Baaz and Stern 2013: 88-106)。暴力的にジェンダー化された男性たちと、保護する責任を果たし得ない不全な国民国家の下で、物言わぬサバルタンの位置に置かれた〈性暴力被害者〉は、ただ外部からの救済を待つしかない茶色い女性身体とされている。

このようにして性別化・ジェンダー化・性化・人種化された性暴力の〈加害者〉および〈被害者〉の形象は、正常なジェンダー規範とセクシュアリティ、人道性、文明の名において行為する〈保護者〉としての主権者像を、「国際社会」を基礎づけるものとして構築することになる。正統な暴力を合理的に行使しうるようなこの男性ジェンダー化された主体性が女性身体によっても担われうることは、〈保護者〉が正常なジェンダー関係と進んだ時間性に属することを示すものであり、メディアに登場する国連平和維持軍や加盟国軍隊の女性要員のイメージを通してしばしば強調されている。さらに、階層的国際秩序の上部に位置する男女が〈保護者〉という主権的主体性の位置をとるためには銃をもつ必要性もない。「白い」男女は野蛮な性暴力によって傷つけられた茶色い女性身体を見、語ることを通じて自らの主権的地位を主張しているのである (Baaz and Stern 2013: 88-106)。

(2) 「ピースメイカー」

1990年代に各地で起きた武力紛争の議論を通して、戦時性暴力は安全保障上の問題としてしだいに認識されるようになったが、これと関連して和平交渉に参加する

女性の権利や平和構築における女性の役割が安保理で議論されることはなかった(Chinkin 2019)。「参加」が政策議論に入ってくるのは、グローバルなフェミニスト運動の最大のフォーラムとなった1995年の第4回世界女性会議以降である。ここには世界各地の紛争影響地域からも多くの女性活動家が参加し、和平交渉から締め出されてきた経験をもとに、意思決定への参加の権利を主要な要求項目の一つとして掲げた。ここで採択された北京行動綱領の中の「E. 武力紛争と女性」には、ほかにも、軍事支出の抑制、平和の文化の促進など、のちのWPS アジェンダよりも非常に幅広い事項が含まれていた(UN 1995)。

国際NGOやフェミニスト団体はその後、このアジェンダをより強力に推進するために、国際安全保障を司る中心的機構である安保理に狙いを定め、一部の加盟国や国連職員と連携しながら交渉を行う。しかし、女性の代表という考えに対する強い抵抗に直面するなかで、女性の参加と代表が正当化される論理は、権利アプローチから、女性たちを有用な資源とみなす道具主義へとシフトしていくことになった。つまり、公的意思決定に参加することは女性の当然の権利であるというだけでは十分ではなく、女性たちは、男性たちにはない重要な知見と能力を持っており、したがってその参加を認めることは、平和の維持・構築という安保理の目的を達成するうえで有効であるという「使用価値」が強調されたのである(Cohn 2008: 201)。

実際、今日でもなお低レベルにとどまっている女性の意思決定への参加を推進すべ

き理由として最も強調されるのは、女性が参加した和平交渉は成功する可能性が高くなるという経験的データである(UN Women 2015: 40-5)。「保護」のアジェンダが普遍的規範や道徳に強く訴えかけるのに対し、「参加」のアジェンダは規範よりも効率性に訴えかける。

こうして構築される〈ピースメイカー〉とは、紛争下あるいは紛争後の困難な状況の中で自分自身や家族の生活とコミュニティを支えつつ、公的な意思決定の場に参加して他の女性たちを代表し、男性にはできないやり方で紛争の兆候をつかみ、テロや暴力的過激主義の防止にも力を発揮する、「スーパーヒロイン」というべき理想化された存在である(Shepherd 2008a)。そして〈ピースメイカー〉にこのような優れた能力が備わっているのは、まさに男性ではないからだ、WPS アジェンダの熱心な支持者であるアメリカの活動家／研究者たちは指摘する。

ピースメイカーとしての女性という考えは、狂気の沙汰のポリティカルコレクトネスなどではない。社会科学的研究は、女性は男性よりも協力的で、したがって合意や妥協に達しやすいというステレオタイプを支持している。皮肉にも、二級市民としての女性の地位こそがエンパワーメントのもととなる。女性たちは問題に対処するために革新的な方法を見つけることが上手くなるからだ。権力者たちは、主流にいない女性たちを脅威とは感じないため、女性たちは「リーダースクリーンの下を

くぐり」邪魔されずに活動することができる。女性たちは通常、銃口の後ろにはいないので、男性とは異なり、紛争ラインを超えていくことに対する心理的距離が小さい（彼女たちはまた実際の殺害に関わっていないと考えられているので、「向こう側」でも受け入れられやすい）。女性たちは、特に母親といった、国や民族の境界を超えるアイデンティティをしばしば選びとる。女性たちは、家族の養育者として、コミュニティの安定に大きな利害をもっている。そしてコミュニティをよく知っているがゆえに、和平イニシアティブがどの程度受け入れられそうかを予測し、合意を調停することができる（Hunt and Posa 2009）。

〈ピースメイカー〉たちは、本質的に男性とは異なった性質をもち、また抑圧的なジェンダー規範に従属している、性別化ジェンダー化された主体であるからこそ、平和構築のために有用な、ローカル社会に関するインフォーマルな情報を有しているのである。とりわけ重要なことに、〈ピースメイカー〉は、男性とは異なり、ローカルな場にありながら、ローカルなアイデンティティやジェンダー規範を超えることができる。それゆえ彼女たちは、まるで敵地において「国際社会」のために平和構築ミッションを遂行すべく活動する有能なスパイであるかのように描きだされて

いる。

平和構築のローカルなパートナーとして女性に期待をかける WPS アジェンダが示唆しているのは、紛争の基盤となっているローカル社会の病的なジェンダー規範、および宗教や民族にもとづく分断的なアイデンティティを作り出し、女性たちを抑圧している男性たちが〈ピースメイカー〉となることは、ほとんど不可能だということである。こうして〈ピースメイカー〉という理想化された女性の形象は、そのカウンターパートとして、男性として性別化され、暴力的にジェンダー化され、遅れた時間性にある人種化された〈抑圧者〉という主体性を、暗に生産することになる。その一方、女性たち自身が宗教的民族的アイデンティティやジェンダー規範の維持再生産におけるエージェントである可能性は排除されている（Hansen 2001）。女性たちは抑圧的なジェンダー規範の下にあるためにエージェンシーを発揮できないのであり、もしもエージェンシーを発揮しうるならば、正常なジェンダー平等規範と平和構築の目標を支持するはずなのだ⁸。

〈ピースメイカー〉はこのように重要なやり方で同じ社会の男性たちと差異化されているが、しかし彼女たちが「国際社会」にとって価値を持つのは、進んだ時間性の中にある「われわれ」解放された女性たちとも異なっているからである。ローカルな〈抑圧者〉たちの下で〈ピースメイカー〉がエージェンシーを発揮し進んだ時

8 こうした想定は、女性の戦闘員を暴力のエージェントよりも被害者とみなす視点にも反映されている。（Sjoberg and Gentry 2008）

間性に移行する可能性は、なお可能性のままであり、それが実現されるためには、「国際社会」による「エンパワーメント」が必要なのである (Saleh 2016)。このようにして〈ピースメイカー〉という形象は、ローカル社会の〈抑圧者〉とともに、〈支援者〉という主権者像を生み出し、「国際社会」の権限を基礎づけることになる。この主権的主体性の地位は、明らかに規範的言説枠組みや資金力をもつ国際機関や豊かな国々の NGO によって主張されている (Gibbings 2013; Basu 2016)。

外部のエンパワーメントを必要とする〈ピースメイカー〉の構築は、女性たちのエージェンシーが認識される枠組みが〈支援者〉によって規制されることを示唆している。紛争後復興過程への女性参加を保証する 1325 号決議についてポジティブに語るかわりに、占領軍の「帝国主義」を批判したイラク人女性の発言が、国連においては不適切な「怒り」を示すものとして退けられた事例に関するシェリ・リン・ギビングス (Sheri Linn Gibbings 2011) の分析は、このことをよく示すものであろう。〈ピースメイカー〉に求められているのは、国際社会の認識可能な規範に従いながら、紛争下社会の女性たちを代表して「真実」を述べ、その「合意」を調達することなのである (Cohn, Kinsella and Gibbings 2004: 138)。

4. グローバルな統治権力の道具としてのジェンダー

2つの形象の検討からは、以下のことが明らかになる。

第1に、戦時性暴力からの保護および女

性の参加というアジェンダは、紛争下の女性を十全な権利主体として認識する視点から推進されたはずであるにもかかわらず、〈性暴力の被害者〉だけでなく〈ピースメイカー〉も、ジェンダーにもとづく暴力や規範・役割に強く制約された主体性として構築されている。

第2に、これら〈性暴力の被害者〉と〈ピースメイカー〉は、なによりも〈男性〉とは異なるものとして構築されており、したがって必ずそのカウンターパートとして、男性として性別化されジェンダー化された〈性暴力の加害者〉と〈抑圧者〉を生産している。

第3に、これら紛争下にある「女性」および〈男性〉の形象は、いずれも遅れた時間性にとらわれた人種化された主体性として構築されており、そのことによって、進んだ時間性とジェンダー平等の名の下に〈性暴力の被害者〉を保護し〈ピースメイカー〉をエンパワーする〈主権者〉を構築する。

上記のような紛争下の男女像の構築は、その社会における「ジェンダーを、性別化された身体に基づく病的な関係性、すなわち、男性たちが女性と少女たちに対し権力を行使することを通して男性性という特権を享受する永遠のヒエラルキーとして固定する」ものである (Shepherd 2008b: 95)。他方、「茶色い男たちから茶色い女たちを救い出す」「白い男たち」の主権的主体性は今や「白い女たち」によっても主張されており、ジェンダー関係を書き換えるように見えながらも、性的人種的に階層化された国際関係の不平等な権力関係は再び上書きされているのである (Pratt 2013)。

この、武力紛争下におけるジェンダー関係のみを問題視するような「知への意思」は、紛争下における女性に対する暴力のみならず、紛争そのものを、その社会に内在する家父長制、すなわち、暴力的男性性を生み出す病的なジェンダー関係の結果として措定するような知の枠組みを生み出している。こうした理解は、しばしばポストコロニアルな文脈において形成される武力紛争やジェンダー関係の下で生じる暴力の責任をその社会の人々に負わせる一方で、階層的な国際関係を歴史的に作り出してきた「国際社会」、すなわち、安定と豊かさを享受してきた「西洋の白い男女」——これは日本を含む帝国主義の遺産を享受してきた者たちと読まれるべきである——を、「すでに」平和とジェンダー平等を達成した存在と位置づけ、その特権を正統化するものであるといえよう。

「白い」男女の主権権力を再正統化するこのジェンダー知の生産において、保護を必要とする〈性暴力被害者〉の形象がもつ道徳的訴求力はなお強力であるが、重要なことに、WPSアジェンダにおいて「茶色い女」は、もはや〈主権者〉を立ち上げるための否定的対立項にとどまてはいない。〈加害者〉とともに紛争とジェンダー暴力によって特徴づけられる遅れた時間性の中にとどまり続ける〈性暴力被害者〉とは異なり、〈ピースメイカー〉は、平和とジェンダー平等によって表示される、進んだ時間性へと向かう可能性をはらんだ存在とし

て構築されているのである。このような主体性は、戦争—平和、進歩—遅滞、ジェンダー抑圧・暴力—ジェンダー平等、男性性—女性性という二項対立構造の中に動きをもちこみ、紛争から平和へ向かう道筋を「女性のエンパワーメント」として示すことで、アナキーを統制し秩序づけるための時間的空間的マップを〈主権者〉に提供することができる。すなわち、病的な家父長制を「いまだ」克服できないがゆえに紛争や不安定さにとり憑かれている社会を平和へ導く道筋は、「女性のエンパワーメント」を可能にすると考えられる唯一のタイプの政治的経済的開発によって示されることになる。WPSアジェンダのいう「持続的平和」は、単に紛争状態に逆戻りしない和平という以上に、ジェンダー平等と市場の自由、議会制民主主義を保障する安定したりベラルデモクラシーの建設という開発目標を示す概念なのである (Shepherd 2008a)⁹。

この時間的マップはまた、国際安全保障体制の担い手たちに、グローバルな脅威の監視のための空間的マップをも付与することになる。社会に内在する暴力的な男性性こそが平和への脅威を構成するとみなすジェンダーの知は、低開発社会の男性人口全体を潜在的な脅威として監視のまなざしの下に置く。そして女性に対する暴力や抑圧は、今や、どこにどの程度の安全保障上の脅威とリスクが存在しているのかを把握するための利用可能な指標となるのである (Mason 2013; Harrington 2011)。ア

9 このことを示す例の一つが多国籍軍によるイラク攻撃後の「復興」プロセスであろう。1325号決議国内行動計画の下で女性の参加とエンパワーメントは個人主義的で市場主導型の「民主化」の鍵として促進された (Parry and Aymerich 2019)。

アメリカのオバマ政権時代に前国務長官ヒラリー・クリントン (Hillary Clinton) が提示した「ヒラリー・ドクトリン」はその好例といえよう。女性の権利のグローバルな擁護者として知られたクリントンは、女性に対する抑圧や暴力のレベルと、その社会全体の安全・安定との間には関連を見出しようと主張する研究の知見を利用しながら、「女性に対する抑圧は、テロリストを生み出す土壌であり、したがってアメリカの国家安全保障上の脅威である」という、国家安全保障と開発政策を導くドクトリンを引き出し、女性に対する暴力のグローバルな監視を、国家安全保障政策に位置づけた (Hudson et al. 2012; Hudson and Leidl 2015)。ジェンダー関係を個別の紛争の文脈や他の権力関係から切り離し、普遍的に適用可能な安全保障の分析枠組みとして用いるような知のあり方は、ジェンダーを統治の武器に変えつつある。

5. 結論

国際安全保障の主体として初めて女性が明示的に導入されたことの意味を考察するために、本稿は、ポスト構造主義理論に拠りながら、WPS アジェンダが構築する〈性暴力被害者〉と〈ピースメイカー〉という本質主義的で分裂した女性像を、世界を理解可能な形で記述し、アナキーに対し秩序を主張する主権権力を基礎づけるような性別化・ジェンダー化・性化・人種化された形象として分析を行った。

冷戦構造の崩壊は、国家・軍事・男性中心の既存の安全保障の概念と実践に、フェミニズムの批判が反映される機会をつくり

だしたが、女性の権利を国際安全保障の正統な関心として位置づける交渉過程を通じて、戦争—平和の境界を確定し正統な暴力を行使する権威の中心は、安保理を中心とする既存の体制によって再領有されてきた。こうして成立した WPS アジェンダは、国際安全保障体制の目的に奉仕するようなかたちでジェンダーの知と女性のエージェンシーをその実践に配置している。

国際安全保障の概念や実践をジェンダー視点から分析するかわりに、国際安全保障体制にとっての問題とされる紛争下の社会におけるジェンダー関係のみに「知への意思」を向けることによって、WPS アジェンダは、紛争下における女性に対する暴力のみならず、紛争そのものを、その社会に内在する病的なジェンダー関係の結果とみなすような知識を生み出してきた。こうした知の枠組みは、ジェンダー不平等な関係を組み替えるように見えながら、国際安全保障体制における不平等な関係を再強化するものである。安定した豊かなりベラルデモクラシー諸国の特権を正統化しながら、平和構築と開発を「女性のエンパワーメント」の名の下に関連づけ、また女性に対する暴力やジェンダー格差をグローバルな脅威の監視に利用することを可能にしているのである。

〈女性〉形象の生産を通じた主権的主体性の構築という内的論理的なダイナミズムに注目して分析を行うことによって、女性の参加やエンパワーメントを軸とするリベラルなジェンダー平等のアプローチが、どのようにして植民地主義的な権力関係をひそかに再強化するのか、この規範的枠組み

の下で言説実践に参加することそのものがいかに主権権力の主張を可能にするのかを、よりよく理解することができる。国際的なジェンダー平等規範を掲げるこのポジティブな言説実践は、「野蛮なテロリスト」の殲滅を掲げたアメリカ・ブッシュ政権の国際法を逸脱する暴力的実践とは明らかに異なっているが、共通する認識論的暴力を示している。

本稿で指摘したように、安全保障のラディカルな変革をめざしたフェミニズムが、国際安全保障における階層的な権力関係を維持再生産するグローバルな統治の道具としてのジェンダー知を生み出してしまっている事実は、国際ジェンダー規範が形成され実践される不平等な権力関係を考慮せず無批判に受け入れること、ジェンダー関係、というよりは男女間の関係性のみを広い文脈や他の権力関係から切り離しうるかのように特権化して分析することの危険について、フェミニストの反省を促すものである。とりわけ日本のような帝国主義の遺産の上に「先進国」としての特権を享受している「平和」な国家が、こうした

規範的言説実践に参加することによっていかに自らの主権を主張しているかを、より詳細に分析する必要があるだろう。

日本政府は2015年に「市民社会との協力により」1325号決議国内行動計画の策定を行った（外務省 2015）。草案作成過程でWPS アジェンダの狭い枠組みを押し広げようとした市民組織は、日本軍「慰安婦」問題や在日駐留米軍による性暴力問題など日本自身の関わる課題についても含めるよう求めて外務省と交渉を行ったが、これらの問題は最終的に政府によって落とされることになった（土野 2017; Motoyama 2018）。ポストコロニアルでトランスナショナルな関係性の中からこれらの問題を提示してきた運動家たちが、戦争—平和、戦前—戦後、敵—味方、攻撃—保護、国民—非国民、安全—非安全など、安全保障と主権が依って立つ基礎的な分割に挑戦し、日本の「戦後平和」と安定したアイデンティティを揺るがす〈ピースブレイカー〉として現れてきたことを、今こそ想起すべきではないだろうか。

参考文献

- Aroussi, Sahla, 2011, “‘Women, Peace and Security’: Addressing Accountability for Wartime Sexual Violence,” *International Feminist Journal of Politics*, 13(4): pp. 576-93.
- Ashley, Richard, 1989, “Living on the Borderlines: Man, Poststructuralism and War,” in James Der Derian and Michael J. Shapiro eds., *International/Intertextual Relations: Postmodern Readings of World Politics*, Lexington: Lexington Books, 259-320.
- Baaz, Maria E, and Maria, Stern, 2013, *Sexual Violence as a Weapon of War? Perceptions, Prescriptions, Problems – Congo and Beyond*, London/New York: Zed Books.
- Bellamy, Alex J. and Sara E. Davies, 2019, “WPS and Responsibility to Protect”, Davies, Sara E. and Jacqui True eds., *The Oxford Handbook of Women, Peace and Security*, New York: Oxford University Press, 585-97.

- Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, New York : Routledge. (竹村和子訳, 1999, 『ジェンダー・トラブル』 青土社).
- Campbell, David, 1998, *Writing Security: United States Foreign Policy and the Politics of Identity*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Carpenter, R. Charli, 2006, "Recognizing Gender-Based Violence Against Civilian Men and Boys in Conflict Situations", *Security Dialogue*, 37(1): pp. 83-103.
- Chinkin, Christine and Mary, Kaldor, 2017, *International Law and New Wars*, Cambridge/New York: Cambridge University Press.
- Cohn, Carol, 2008, "Mainstreaming Gender in UN Security Policy: A Path to Political Transformation?", in S. M. Rai and G. Waylen eds., *Global Governance: Feminist Perspectives*, New York: Palgrave Macmillan, pp. 185-206.
- Cohn, Carol, Helen, Kinsella and Sheri, Gibbings. 2004, "Women, Peace and Security Resolution 1325", *International Feminist Journal of Politics*, 6 (1): pp. 130-40.
- Dunn, Michelle Elizabeth, 2014, "Localising the Australian National Action Plan on Women, Peace and Security: a matter of justice", *Australian Journal of International Affairs*, 68 (3): pp.285-299.
- Elshtain, Jean Bethke, 1987, *Women and War: How Gender Shapes the War System and Vice Versa*, Cambridge: Cambridge University Press. (小林史子・廣川紀子訳, 1994, 『女性と戦争』 法政大学出版社).
- Enloe, Cynthia, 1988, *Does Khaki Become you? the Militarisation of Women's Lives*, London: Pandora Press.
- , 2000, *Maneuvers: The International Politics of Militarizing Women's Lives*, Berkeley: University of California Press.
- Foucault, Michael, 1976, *L' Histoire de sexualite*, Paris: Gallimard. (渡辺守章訳, 1986, 『性の歴史I 知への意志』 新潮社)
- Gibbings, Sheri Lynn, 2011, "No Angry Women at the United Nations: Political Dreams and the Cultural Politics of United Nations Security Council Resolution 1325", *International Feminist Journal of Politics*, 13(4): pp. 522-38.
- Grant, Rebecca, 1991, "The Sources of Gender Bias in International Relations Theory", in Rebecca, Grant and Kathleen, Newland eds., *Gender and International Relations*, Bloomington: Indiana University Press: pp.8-26.
- Hagen, Jamie J, 2016, "Queering women, peace and security", *International Affairs*, 92 (2): pp. 313-32.
- Hansen, Lene. 2001, "Gender, Nation, Rape", *International Feminist Journal of Politics*, 3(1): pp. 55-75.
- Haraway, Donna, 1997, *Modest Witness@ Second_Millennium.FemaleManc_Meets_On coMouse?: Feminism and Technoscience*, New York and London: Routledge.
- Harrington, Carol, 2011, "Resolution 1325 and Post-Cold War Feminist Politics", *International Feminist Journal of Politics*, 13(4): pp. 557-75.
- Hirschauer, Sabine, 2014, *The Securitization of Rape: Women, War and Sexual Violence*, London: Palgrave: Macmillan.
- Hudson, Natalie Florea, 2009, "Securitizing Women's Rights and Gender Equality", *Journal of Human Rights*, 8: pp.53-70.
- Hudson, Valerie M, Bonnie, Ballif-Spanvill, Mary, Caprioli and Chad, F. Emmett, 2012, *Sex and World Peace*, New York: Columbia University Press.
- Hudson, Valerie M, and Patricia Leidl, 2015, *The Hillary Doctrine: Sex and American Foreign Policy*, New York: Columbia University Press.

- Hunt, Swanee, and Cristina, Posa, 2009, "Women Waging Peace". (2019年4月9日取得, <https://foreignpolicy.com/2009/11/19/women-waging-peace/>)
- ICISS, 2001, *The Responsibility to Protect*, International Commission on Intervention and State Sovereignty. (2019年4月6日取得, <https://web.archive.org/web/20070731161527/http://www.iciss-ciise.gc.ca/report2-en.asp>).
- Jansson, Maria and Maud Eduards. 2016, "The Politics of Gender in the UN Security Council Resolutions on Women, Peace and Security", *International Feminist Journal of Politics*, 18 (4): pp. 590-604.
- Kaldor, Mary, 1999, *New & Old Wars: Organized Violence in a Global Era*. Cambridge: Polity Press. (山本武彦・渡部正樹訳, 2003, 『新戦争論——グローバル時代の組織的暴力』岩波書店).
- Mason, Corinne L. 2013. "Global Violence Against Women as a National Security 'Emergency'", *Feminist Formations*, 25 (2): pp. 55-80.
- Motoyama, Hisako, 2018, "Formulating Japan's UNSCR 1325 National Action Plan and Forgetting the 'Comfort Women'", *International Feminist Journal of Politics*, 20(1): pp.39-53.
- Otto, Dianne, 2016, "Women, Peace and Security: A Critical Analysis of the Security Council's Vision", *LSE Working Paper Series* (2016/1). (2019年4月8日取得, <http://www.lse.ac.uk/women-peace-security/assets/documents/2016/wps1Otto.pdf>)
- Parry, Jacqueline and Olga, Aymerich, 2019, "Navigating Peace and Security: Women and Social Capital in Iraq", *International Migration*, 57(2): pp. 96-108.
- Peterson, V. Spike, 1992, "Security and Sovereign States: What Is at Stake in Taking Feminism Seriously?", in V.S. Peterson, ed., *Gendered States: Feminist (Re) Visions of International Relations Theory*, Boulder: Lynne Rienner Publishers: pp.31-64.
- Pratt, Nicola, 2013, "Reconceptualizing Gender, Reinscribing Racial-Sexual Boundaries in International Security: The Case of UN Security Council Resolution 1325 on 'Women, Peace and Security'", *International Studies Quarterly*, 57(4): pp. 772-83.
- Rumelili, Bahar, 2004, "Constructing Identity and Relating to Difference: Understanding the EU's Mode of Differentiation", *Review of international studies*, 30(1): pp. 27-47.
- Saleh, Layla, 2016, "(Muslim) Women in Need of Empowerment: US Foreign Policy Discourses in the Arab Spring", *International Feminist Journal of Politics*, 18(1): pp. 80-98.
- Santos, Rita, Silvia Roque and Tatiana, Moura, 2010, "UNSCR 1325: Is it only about war? Armed Violence in Non-War Contexts", *Oficina 340*. University of Coimbra (2019年1月29日取得, <https://ces.uc.pt/en/publicacoes/outras-publicacoes-e-colecoes/oficina-do-ces/numeros/oficina-340>).
- Sjoberg, Laura and Carol, E. Gentry, 2008, *Mothers, Monsters, Whores: Women's Violence in Global Politics*, London/New York: Zed Books.
- Shepherd, Laura J, 2008a, "Power and Authority in the Production of United Nations Security Council Resolution 1325", *International Studies Quarterly*, 52: pp. 383-404.
- , 2008b, *Gender, Violence and Security: Discourse as Practice*. New York: Zed Books.
- , 2011, "Sex, Security and Superhero(in)es: From 1325 to 1820 and Beyond", *International Feminist Journal of Politics*, 13(4): 504-21.
- , 2019, "WPS and Adopted Security Council Resolutions", Davies, Sara E. and Jacqui True eds., *The Oxford Handbook of Women, Peace and Security*. New York: Oxford University Press, pp. 98-109.
- Spivak, G.C., 1988, "Can the Subaltern Speak?" in Nelson and Grossberg eds. *Marxism and Interpretation of Culture*, Chicago: University of Illinois Press. (上村忠男訳, 1998, 『サブアルタンは語るることができるか?』みすず書房).

- Tickner, J. Ann, 1992, *Gender in International Relations: Feminist Perspectives on Achieving Global Security*. New York: Columbia University Press. (進藤久美子・進藤榮一訳, 2005, 『国際関係論とジェンダー——安全保障のフェミニズムの見方』岩波書店).
- True, Jacqui, 2012, *The Political Economy of Violence against Women*, Oxford studies in gender and international relations, New York: Oxford University Press.
- 土野瑞穂, 2017, 「国連安全保障理事会決議 1325 号と紛争下における女性への性暴力の脱政治化——日本版国別行動計画における『慰安婦』問題をめぐる議論に着目して」『国際ジェンダー学会誌』第15号: pp. 64-85.
- United Nations, 1993, *Declaration on the Elimination of Violence against Women (A/RES/48/104)*.
- , 1995, *Beijing Declaration and Platform for Action*.
- UN Security Council, 2000, *Resolution 1325 (2000) (S/RES/1325)*.
- UN Women, 2015, *Preventing Conflict, Transforming Justice, Securing Peace: A Global Study on the Implementation of the United Nations Security Council Resolution 1325*.
- Weber, Cynthia, 2016, *Queer International Relations: Sovereignty, Sexuality and the Will to Knowledge*, New York: Oxford University Press.

(掲載決定日: 2019年5月29日)

Abstract

Who Are “Women” under Conflicts? The Production of Subjectivities and Sovereign Power in the Women, Peace and Security Agenda

Hisako Motoyama

The Women, Peace and Security (WPS) agenda, which is made up of the UN Security Council Resolution 1325 and follow-up resolutions, aims to achieve sustainable peace by mainstreaming gender in international security. However, as its name suggests, the agenda has focused its concerns on “women” rather than gender relations. Who are these “women” in the WPS agenda? How are they represented and positioned in the discursive practices of international security?

This paper examines post-structural approaches on constitution of sovereign power and the production of gendered and sexualized subjectivities in international relations. Through this investigation, this study analyzes the fragmented and essentialized representation of “women” in the WPS agenda as “figurations” that enable workings of sovereign power by describing the world in knowable forms. By producing gendered, sexualized and racialized knowledge about the nature of emergent threats and peace in the post-Cold War world, “women” subjects help for sovereign powers that maintain and reproduce hierarchical order of international security.

Keywords

Women, Peace and Security (WPS) Agenda, Security Council Resolution 1325, Sovereignty

保守のアジェンダへの女性・平和・安全保障の再構成 —— カナダのハーパー政権を事例に

和田賢治
(武蔵野学院大学)

女性・平和・安全保障（以下 WPS）は、武力紛争下のジェンダー不平等の規範と構造に基づく暴力を安全保障問題として認識し、取り組むことを国際社会に可能にした。その構想は、女性の平和運動やフェミニスト研究から生じたものだが、近年、男性や LGBT の人々への対象の拡大と軍事主義への傾倒という二つの変化にさらされている。これらの変化が組み合わさる時、近い将来、LGBT の人々の救済を表向き訴えることによって、自らの敵に対する軍事力の行使を正当化するために、WPS に依拠する政府も現れることが懸念される。本稿は、その潜在的なリスクの下地を解明するために、カナダのハーパー政権下の WPS を考察する。同政権は、フェミニズムに批判的でホモフォビクな支持層のために、もともと WPS と LGBT の人権にそれほど関心を示してこなかった。ところが、次第に援助を通じて女性のニーズに対処するようになり、さらに同性愛者を法的に取り締まる政府を批判し始めた。本稿は、ジェンダー・エッセンシャルリズムとピンクウォッシングの観点から、ハーパー政権が保守的なアジェンダとして WPS を再構成するなかで、いかに LGBT 問題を安全保障化するのか探究する。

キーワード

女性・平和・安全保障、カナダ人の価値、安全保障化、ジェンダー・エッセンシャルリズム、ピンクウォッシング

I. はじめに

国連安全保障理事会決議 1325 (Security Council Resolution 1325, 以下 SCR1325) は、その後の関連決議と合わせて「女性・平

和・安全保障」(Women, Peace and Security, WPS) と呼ばれる¹。同決議が採択されるまで、武力紛争による女性への影響は国連安

1 WPS は、次の 8 つの国連安保理決議から構成される。SCR1325 (2000)、SCR1820 (2009)、SCR1888

保理のアジェンダと見なされてこなかったが、現在では紛争予防や紛争後の和解に女性の声を反映させ、ジェンダーの視点を取り入れるよう奨励される。そもそも、その構想は女性の平和運動やフェミニストの研究に依拠するものであったが (Pratt and Richter-Devroe 2011: 490)、次の二つの変化にさらされている。

一つは対象者の拡大である。WPSは、その名の通り〈女性〉を対象者とする。ジェンダーの視点に基づく分析は、武力紛争下の女性の経験に光を当てたが、見落としてきたものも少なくない。たとえば、敵対勢力を蔑めることなどを目的としたジェンダー暴力 (gender-based violence) について、初期の調査は女性の被害者に注目したため、男性 (United Nations 2013: 12-3; Carpenter 2006: 96-7) と LGBT² の人々 (Hagen 2016: 315, 318-20) への被害をほとんど考慮しなかった。だが、人々の経験はジェンダーだけでなく、それと交錯するセクシュアリティ、階級、人種、障害、宗教など、アイデンティティを構成する複合的要素により違いを生じさせる。それゆえ、

ジェンダー分析に加えて、その複合性を分析するインターセクショナル・アプローチ (intersectional approach) の採用も国連難民高等弁務官事務所などから提言される (UNHCR 2017: 9; Hagen 2016: 317)。

もう一つは軍事主義 (militarism)³ への傾倒である。2005 年から WPS に賛同する政府が国別行動計画 (the National Action Plan, 以下 NAP)⁴ を発表するなか、政府の影響力が強まることへの懸念が生じている (Basu 2016; Swaine 2016)。たとえば、伝統的な安全保障目標を達成する手段、あるいは既存の任務の効果を引き上げる手段として女性兵士の増員を検討する議論が先行する (Shepherd 2016: 325, 332-3; Kirby and Shepherd 2016: 384, 388-90)。こうした状況は、女性の声や女性の非政府組織の専門性を反映させるという初期の構想から大きく逸脱していると言わざるを得ない (Shepherd 2016: 325; Kirby and Shepherd 2016: 384)。

これらの変化が組み合わさるとき、ジェイミー・ヘイゲン (Jamie J. Hagen) は、ジャスピル・プア (Jasbir K. Puar) による「ホモ

(2009)、SCR1889 (2010)、SCR1960 (2011)、SCR2106 (2013)、SCR2122 (2013)、SCR2242 (2015)。

- 2 本稿は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭字語の LGBT を用いるが、これらのカテゴリーは普遍的なものではなく、性的指向と性自認のグラデーションには注意が払われるべきである。
- 3 ローラ・シェパード (Laura J. Shepherd) は、軍事主義を信条体系と捉え、武力行使の受容や軍の制度などへの高い評価による「暴力の社会的寛容さを構築する政治問題についての思考様式のひとつ」と定義する。この定義はローラ・シューバルイ (Laura Sjoberg) らの議論に依拠する。「軍事主義とは、『戦争に適切とされるもの』の外部への、一般的な社会的および政治的生活への、戦争関連の、戦争準備の、そして戦争に基礎を置くものの意味と活動の拡張である」(Sjoberg and Via 2010: 7, cited from Shepherd 2016: 325)。
- 4 2017 年 8 月までに 67 カ国が国別行動計画を発表している。Peace Women, Women's International League for Peace and Freedom, "Member States" (Retrieved November 18, 2017, <http://www.peacewomen.org/member-states>)

ナショナリズム」(homonationalism)⁵の議論 (Puar 2007) を引きつつ、次の事態が起こり得る危険性に警鐘を鳴らす。その事態とは、過去に武力行使の正当化の理由に女性の保護がたびたび持ち出されてきたのと同様に、LGBTの人々の保護がその理由に持ち出されることである (Hagen 2016: 330-1)。WPSが対象者を拡大させ、軍事主義への傾倒が懸念される現在、こうした事態をいかに防ぐかが今後の運用の課題となる。それを検討するうえで本稿は、前述の二つの変化が並行して生じたカナダのスティーブン・ハーパー (Steven Harper) を首相とする保守党政権 (2006年10月から2015年10月) を事例として取り上げる。結論から言えば、前述の警鐘はハーパー政権下で現実のものとはならなかった。ただし、この事例はその軍事オプションを可能にする下地として、LGBTの人権問題が安全保障化 (securitization)⁶ されたという点で検討に値すると思われる。

カナダの保守党はフェミニズムやLGBTに批判的な支持層に支えられ、ハーパー

政権もそれに配慮した内政⁷や外交を行い (Tiessen 2015a; Brown 2018)、NAPの公表にも意欲的ではなかった (Tiessen 2015b)。ところが、同政権は女性と子どもを対象とした援助に力を入れるとともに、2011年からジェンダー分析プラス (gender-based analysis plus, GBA+) ⁸ というインターセクショナル・アプローチをすべての行政機関に導入するなど、比較的早い時期からLGBTの人々をWPSの対象者と見なしてきた。以下では、女性とLGBTの人々の権利拡大や社会進出に消極的と思われた政権が、いかにその保護に取り組むようになったのか探求する。

II. 仲介者から戦士への変身

保守党は2006年1月の連邦総選挙で自由党から政権を奪還した後、ハーパー首相の下で2015年10月まで政権を維持した。両党の違いを簡潔に述べると、自由党は19世紀の結党という歴史を有し、移民を支持層に取り込み、再配分政策を重視するなど中道左派に位置する。対する保守党は、2003

5 ホモナショナリズムは、2001年の同時多発テロ以降の「アメリカの性的例外主義 (U.S. Sexual Exceptionalism)」という帝国主義の新たな形式を示す概念である (Puar 2007: 2-5)。それはLGBTの人権保護を近代性の進歩を測る基準とし、その権利拡大に向かうアメリカとそれに不寛容とされるイスラムとの間に〈白人性の優位性〉(ascendancy of whiteness) という人種化されたヒエラルキーを構築する。プアの議論も含め、国際関係論におけるLGBTの研究動向とクィア理論の影響については別稿で論じた (和田 2019)。

6 安全保障化理論は、非軍事イシューにおける特定の客体を“脅威”として聴衆に認知させる発話行為を分析する (Buzan et al. 1998)。

7 2006年に女性の地位庁 (Status of Women Canada) の予算は1300万ドルから500万ドルにまで削減され、16あった地方支部のうち12が閉鎖された (Collier 2014: 28)。また、2013年のトランスジェンダーに対するヘイトクライムを禁止する法律の採決では、保守党員の大半が反対票を投じた (Epprecht and Brown 2017: 70)。

8 GBA+について詳しくは次のURLを参照。Status of Women Canada, “What is GBA+?” (Retrieved November 18, 2017, <https://www.swc-cfc.gc.ca/gba-acis/index-en.html>)

年に右派のカナダ同盟と中道右派の進歩保守党の合併により誕生し、その支持層に伝統的な家族の価値を重視する社会的保守層から小さな政府を好む経済的保守層までを含む (Brown 2018: 148-9)。

外交面では自由党が多国間協調を重視する国際主義を、保守党が武力行使に制約を設けない軍事主義を、それぞれ志向する (Gravelle et al. 2014: 116)。自由党は、冷戦期に平和維持活動の創設と参加などを通じて「誠実な仲介者」(honest broker)として国際的評価を積み重ねてきた。冷戦後は、自由、民主主義、人権、法の支配を「カナダ人の価値」(Canadian values)と呼び、その海外普及が国際平和の礎になるとして外交目標に掲げられた (Canada 1995)。この目標は保守党にも共有されたものの、ハーパー首相はその手段としてそれまでの国連中心の外交を弱腰と非難し、「道徳的美徳と戦争の武勇に根付いた強い明確な信念を持つ外交政策」の必要性を訴えた (Paris 2014: 284)。実際、彼の言葉を裏付けるように、第二次世界大戦以来最大の軍事予算を計上し、行き詰まりを見せていたアフガニスタンへの2011年までの軍の駐留延長の承認を取り付け、2011年のリビアへの空爆にも空軍を積極的に派遣するなどした (Smith 2012: 22-3)。いずれの軍事ミッションもカナダ人の価値の普及が大義に掲げられた (Boucher 2009; Cooper and Monani 2014)。

軍事主義への傾倒は、ハーパー首相の歴史観からも明白であった。彼は、強い信念に基づく外交を「誇らしい軍の歴史」(Whyte 2011)に由来するものとして次の歴史解釈をメディアとのインタビューで披

露した。まず、カナダ人の価値の起源は、自由党が主張する冷戦期ではなく、1812年の米英戦争にまでさかのぼるとした。そして、当時まだ主権国家ではなかったカナダ国土を防衛した兵士達 (アングロフォン、フランコフォン、先住民)の犠牲にこそ、今日の言語や文化の多様性に根ざした国民としてのアイデンティティの拠り所が見出されるべきであると主張した (Sjolander 2014: 156-8)。このような国民史の政治的修正は、ハーパー首相の目指す外交にフィットするように、カナダ人のアイデンティティを「誠実な仲介者」から「戦士の国民」(the warrior nation)へと切り替えることを国民に奨励する意図を含むものであった (Sjolander 2014: 158-60)。

批判的国際関係論の見地 (Campbell 1998; Howell 2005) から言えば、そのような上からのアイデンティティの書き換えは、特定の集団を脅威として他者化することで、国内の多様な社会集団を一個の国民的主体へと均質化するための安全保障化の一部として捉えられる。すなわち、その集団とは、カナダ人の価値を共有しない、とされる人々である。ハーパー首相にとって世界は、その価値を共有する文明化された者とそうでない者とに分類される非常にシンプルなものであり、彼によれば、「それらの価値〔自由、人権、民主主義、法の支配〕を促進する社会は、我々の利益を共有する傾向にあり、そうでない社会は、頻繁ではないにせよ時折カナダ人の脅威となる」(Whyte 2011, []内は筆者による加筆)。したがって、カナダ人はもはや仲介者という第三者としてではなく、当事者として“野蛮な他

者”に対峙していかなければならないというのである。次章では、ハーパー政権がいかにかにWPS アジェンダに取り組むのか見ていこう。

Ⅲ. 軍事主義とジェンダー・エッセンシャルイズムの交錯

カナダ外交にとってSCR1325は、ハーパー政権以前の自由党政権が国際的に推奨してきた人間の安全保障の一環として取り組まれ、その実績が積み重ねられてきた。ところが、2005年の政権交代により、NAPの編纂は保守党政権の下で行われることになった。その公表には、政権発足からおよそ3年を要することになったが、レベッカ・ティッセン (Rebecca Tiessen) らによる関係者へのインタビューによれば、「その行動計画は2006年から2007年に書かれたが、文言をめぐる議論のために2009年まで公表できなかった」(Tiessen and Carrier 2015: 106)。その文言の一つが、WPSの中心的概念であるはずのジェンダーであった⁹。具体的には、ジェンダー平等の代わりに「女性と男性との間の平等」が用いられ、ジェンダー暴力の代わりに「女性に対する暴力」が用いられた (Canada 2010; Tiessen 2015b: 90-93)。このシフトは、上からの通達によるものというよりも閣僚と官僚との間でのやりとりから徐々に始まった。外務国際貿易省 (Department of Foreign Affairs and International Trade) やカナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency)

の官僚は、担当大臣の間でのジェンダーに対する誤解や不快感に遭遇し、その問題が現政権の支持層に好ましくないフェミニストのアジェンダであるという認識を共有していた (Tiessen and Carrier 2015: 100, 103-5)。

ジェンダーの使用の回避は、ティッセンが「ジェンダー・エッセンシャルイズム」(gender essentialism)と呼ぶ次の特徴においてNAPを後退させた。それは、女性を子どもとともに援助を必要とする「脆弱」、「無力」、「依存」に特徴づけられる「犠牲者」として把握する反面、平和の再建に貢献するエイジェンシーとしての側面を見えなくする (Tiessen 2015b: 93, 95-7)。その結果、教育や医療の分野での物資やサービスを供給する援助が増えた一方、女性を和平プロセスや復興支援の意思決定などから排除するジェンダー不平等な構造の改革は、政策的視野の外へと押し出された。

その一例にアフガニスタンでの援助が挙げられる (和田 2010: 46-7)。2008年からカンダハールで地方復興チーム (provincial reconstruction team, PRT) による「シグナチャー・プロジェクト」(signature projects) が開始された。それはダムと運河の修復に、学校建設とポリオ予防接種を加えた三つから構成される。これらが選択された理由は、地元の住民にとって最も切実なニーズに応えるためであると説明された (Canada 2008: 10-1)。学校の建設と修復の目的は、それまで教育から排除されてきた女性の識字率を向上させることであり

9 そのNAPでは、ジェンダー平等という言葉は二度使用されているものの、いずれも国際社会の議論として触れられるのみである。

(Canada 2008: 5-6, 11)、5歳以下の子どもを対象としたポリオ予防接種は、女性と子どもの医療へのアクセス拡大を重視するカナダの人道援助の一環であることが強調された (Canada 2008: 12)。

このプロジェクトは、母親への支援を好む社会的保守層だけではなく、経済的保守層にも、また軍事主義を支持する層にも歓迎される内容を含んだ。経済的保守層にとって対外援助の用途は、費用対効果により評価されるべきものであり、事前に数値化された成果を短期間に達成できるプロジェクトが好まれた (Tiessen 2016: 197)。自由党政権時代の援助の多くは、国際機関、NGO、アフガニスタン政府などと連携したマルチ・ドナー・プロジェクトに配分されており、その効果や用途についてハーパー政権下で厳しい批判に晒された (Canada 2006: 29-30; Canada 2007: 8)。しかも、こうした批判は国防省から上がってきたものでもあった。当時のカンダハールはタリバンの拠点であり、カナダ軍もその掃討作戦に参加していたが、戦闘の巻添えによる市民の死傷者数の増加が、住民の協力を得ることを妨げていると考えられた。それゆえ、短期的に成果の見込めるプロジェクトに援助を集中させ、住民に生活改善を実感させることで、武装勢力から切り離すことが目指された (和田 2010: 46-8)。つまり、武力行使を目的に、女性は〈犠牲者〉であることを求められたのである。

IV. 〈カナダ人の価値〉を通じたピンクウォッシング

上述のようにハーパー政権は、支持層を強く意識した外交を展開するのだが、LGBTの人権問題はその例外であった。2009年のウガンダへの批判を皮切りに、ロシア、イラン、ナイジェリア、カリブ海諸国など同性愛を違法化する政府を非難した (Epprecht and Brown 2017: 73)。その方針はWPSへの取り組みにも反映され、LGBTの人々への暴力は、NAPの進捗状況に関する四本の報告書のうち二本で言及された。一つは、脆弱国家支援の優先課題として「宗教的自由とLGBTの権利を含む人権と基本的自由の保護」を挙げ (Canada 2016)、もう一つは、イスラム国の問題としてシリアとイラクでLGBTの人々への暴力がテロの戦術として使用される状況を取り上げた (Canada 2017)。

ハーパー政権でその批判の急先鋒に立ったのが2011年から2015年まで外務大臣を務めたジョン・ベアード (John Baird) である。「国家の役割とは、ジェンダー、セクシュアリティ、信仰に関わらず、その人民を守ることであり私は固く信じる」 (National Post 2013) という彼の主張は、非難した政府からだけでなく、国内の支持層からも反発を招いた。非営利組織リアル・ウィメン (REAL Women)¹⁰は、セクシュアリティに関する個人的見解を広めるために外務大臣という立場や税金を使っていると批判し、「ベアードの行動はカナダの保守

10 リアル・ウィメンは1983年に創設され、同性婚反対など異性愛家族を社会の基本単位とする保守運動を展開してきた。1998年に国連経済社会理事会での特殊諮問資格 (special consultative status) を得る。Real Women of Canada (Retrieved March 20, 2018, <http://www.realwomenofcanada.ca/>)

地盤に破壊をもたらすものであり、彼の党も巻き添えにする」と訴えた (MacKinnon 2013)。この反発に対して、ベアードは次の声明を発表した。「人権の促進と保護は、カナダの外交政策の不可欠な一部である。カナダは人権のために立ち上がる。自由、民主主義、人権、法の支配を促進する重要な問題に関して信念に基づいた立場を取る」 (MacKinnon 2013)。つまり、LGBTの人権はカナダ人の価値に組み入れられたのである。

ここで浮かぶ問いとして、支持者の反発を抑えてまで、なぜハーパー政権は「LGBTフレンドリーな政府」として振る舞おうとしたのか。というのも、野党時代の保守党にとっても、その権利拡大は受け入れ難いアジェンダであったからである。2005年の同性婚合法化の採決で、賛成票を投じた保守党議員は96人中わずか3名であり、ハーパー自身も反対票を投じていたほどである (Epprecht and Brown 2017: 70)。ところが政権獲得後、LGBTの人権はベアードの言葉を借りれば、もはや「左翼対右翼の問題ではない。カナダの大多数に支持される立場」 (MacKinnon 2013) になったというのである。

マーク・イプレクト (Mark Epprecht) とスティーブン・ブラウン (Stephen Brown) は、こうした保守党政権の変化の理由に国内外の政治的利点を挙げる (Epprecht and Brown 2017; Awwad 2015: 20)。まず、対内的にLGBTに不寛容な政党と見なされることは、従来の支持層以外からの票を獲得する上でも、支持層内のLGBTに寛容な有権者に対しても選挙で逆効果になる (Epprecht

and Brown 2017: 80-2)。1990年代の初めから着実にLGBTの差別解消に向かう国内の流れを逆転させることは困難であり、その証左にハーパー首相は、2005年に合法化された同性婚の賛否について、彼の在職期間中に再び投票にかけないことを約束した (National Post 2012)。次に、対外的にLGBTに寛容な政府と見なされることは、〈誠実な仲介者〉の辞退により低下した国際的評価の回復に役立つと見込まれた (Epprecht and Brown 2017: 80)。また、同性婚を合法化する先進国が増えるなか、ハーパー政権は「ピア・プレッシャーに結果的に服従した」とイプレクトらは指摘する。その流れへの逆行は、LGBTの権利承認により得られる「近代的、寛容な、多元主義的、民主的な体制の証」を失うことになるからである (Epprecht and Brown 2017: 80)。

だが、その寛容さの内外へのアピールは、政権イメージをソフトにするためだけではなく、特定の集団を脅威として認知させるためでもあった。カナダでは、冷戦期にゲイと見なされた軍の関係者は、東側にスパイとして利用されやすいという理由により安全保障上の脅威として取り締まられた (Kinsman and Gentile 2010)。ところが、いまではLGBTの人権は、カナダ人の価値というナショナルなフレームを通して擁護される。したがって、本土への直接的脅威でなくとも、その価値を侵害するホモフォビックな集団は、カナダ人が〈戦士の国民〉として対峙すべき脅威であると喧伝される。

その安全保障化の過程は、対イスラエル政策の転換に顕著に現れた。カナダの歴代

政権は中立的立場を保ちつつ、パレスチナ問題に関する国連決議を遵守するようイスラエルに求めてきた (Smith 2012: 24-5)。だが、ハーパー首相にとって、そのような〈誠実な仲介者〉に徹する外交は信念を欠くものであり、カナダ人の価値を共有する西洋民主主義国としてのイスラエルへの無条件の支持こそがその信念に合致するものであった (Whyte 2011)。その姿勢は、2012年のイランの核開発をめぐる対立でも貫かれた。ベアードは、「カナダはイラン政府をグローバルな平和と安全への最も重大な脅威と見なす」と述べ (Palmer and Ljunggren 2012)、2012年9月にイランのカナダ大使館閉鎖とカナダ駐在のイラン外交官の国外退去を宣言した。イスラエルによるイランへの先制攻撃の検討など、両国間の軍事的緊張が高まるなか、ハーパー政権はイスラエルに平和的手段による解決を求めながら (Fitzpatrick 2012)、イランのLGBTの人々の惨状を国民に訴え、その難民政策の見直しを発表した。「過酷な刑罰と語られない暴力が、人々が誰を愛するのか、人々が何者であるのかを理由に加えられている」というベアードの演説を受けて (Hopper 2012)、2008年から2013年までシチズンシップ・移民・多文化主義大臣を務めたジェイソン・ケニー (Jason Kenny) は次の方針を発表した。「我が保守党政権が、カナダの移民の歴史で先例のないゲイとレズビアンの人々の難民保護に重点を置くことを誇

りに思う。(中略) 特に我々は、イランでの頻繁な暴力的迫害から新たに安全なカナダでの生活を始めるために逃げてきたゲイの難民を救済する先頭に立つ」(CBC News 2012)¹¹。

ところで、この方針は、カナダ国内のLGBTコミュニティのメンバーに電子メールで直接伝えられた。そのため、政府が個人のメールアドレスをいかに特定したのかという不信感が受信者の間で高まるなか、次の批判を招いた。「ケニーの電子メールは、イランとの戦争をけしかける保守党政権の見え透いた願望を『ピンクウォッシング』する下手な企てである」(CTV News 2012)。ピンクウォッシングとは、反移民や反イスラムを唱える勢力によるゲイの権利の政治利用を意味する (Schulman 2011)。たとえば、イスラエルはテルアビブを中東で唯一プライド・パレードを開催する観光都市として売り込むことで、LGBTフレンドリーな政府として対外的にアピールする。ただし、そのプロモーションは自らを先進的な民主主義国としてイメージさせることにより、パレスチナの占領とその市民への暴力から国際社会の注意を逸らそうとするものだと批判される。プアによれば、ピンクウォッシングとは、長く使われてきた〈犠牲者〉というレトリックによる「帝国の／人種的な／国家の暴力」を正当化する術のひとつに過ぎない。かつての植民地支配は、「人種化された他者」からの女性

11 ハーパー政権は、移民のガイドライン『ディスカバー・カナダ』から同性婚に関する記述を2009年の改定で一旦削除していたにもかかわらず (Awwad 2015: 19-20)、2011年に再び改定された際に次の一文を加えた。「カナダの多様性はゲイとレズビアンのカナダ人を含み、婚姻へのアクセスを含めた法の下での十分な保護と平等の取り扱いを受ける」(Citizenship and Immigration Canada 2011: 13)。

や子どもの保護を理由に正当化されてきたが、現在はLGBTの人々はその保護を待つリストに加えられる (Puar 2013: 337-8)。

前述のケニーの電子メールがピンクウォッシングであると受信者から批判された理由は、〈犠牲者〉としてのイランのゲイとレズビアンにカナダ国民、とくにLGBTの人々の目を向けさせ、先制攻撃も検討するイスラエル支持の世論を作り出そうとするハーパー政権の意図を看取されたことにある。その意図を持たずとも、疑われるまでに、同政権はピンクウォッシングに通底するイスラモフォビアをイラン以外にも向けてきた実績を持っていた¹²。たとえば、イランによるLGBTの人々への人権侵害が声高に叫ばれた反面、イスラエルによるパレスチナ人への人権侵害には沈黙を続けた。2008年2月下旬から3月上旬に、イスラエル軍は女性と子どもを含む約120人のパレスチナ人を殺害した。国連人権委員会は、この武力行使を国際人道法違反としてイスラエルに対する非難決議を採決したが、47か国のうち、33か国が賛成を、13か国が棄権を選択するなか、反対を表明したのはイスラエルの自衛権を支持するカナダのみであった (United Nations 2008)。ハーパー政権が保護を申し出る〈犠牲者〉を、女性、子ども、そしてLGBTの人々へと拡大しても、カナダ人の価値を共有しないと

される側にある人々は、法の支配の外側へと追いやられたのである。

V. おわりに

対象者の拡大と軍事主義への傾倒というWPSにおける近年の二つの変化は、LGBTの人々の保護が武力行使の口実となることへの懸念を生じさせている。本稿は、これらの変化が並行して生じたカナダのハーパー政権を事例に、WPSの保守のアジェンダへの再構成がその懸念に現実味を帯びさせる下地となることを論じてきた。

国際協調から軍事主義への外交方針の転換を図るなか、ハーパー政権は、カナダ人の価値を共有できないと見なした特定の集団を脅威として安全保障化することにより、国民としてのアイデンティティを〈誠実な仲介者〉というフェミニンな主体から〈戦士の国民〉というマッチョな主体への変容を促そうと試みた。保守政権の誕生によるWPSへの影響は、そのNAPからジェンダーを削除させ、カンダハールでは対テロ戦争の効果的な任務遂行に向けて、ジェンダーの視点を主流化させることよりも、女性に〈犠牲者〉でいることを求める本質主義を主流化させた。その〈犠牲者〉のリストにLGBTの人々が加えられたことは、異性愛家族を社会の基本単位と考える野党時代の主張や伝統的な支持層の意向と大き

12 ハーパー首相は2011年9月のメディアによるインタビューで、同時多発テロから10年を経た現在のカナダにとって「最大の脅威がイスラム原理主義」であり、その思想に由来するテロリズム、とりわけホーム・グロウン・テロへの監視が重要であると述べた (CBC News 2011)。さらに2016年の総選挙では、市民権承認式 (citizenship ceremonies) における女性のベール (ニカブ) の着用禁止に加え、「名誉殺人」、性器切除、強制的な婚姻など女性の人権を侵害する行為を「野蛮な文化的実践」と呼び、それらの通報制度の整備を公約に掲げた (Barber 2015; Ahmad 2017: 261)。

く乖離する。だが、その動機は、自らのホモフォビアとトランスフォビアの克服によるというよりも、むしろイスラモフォビアを上回らせたことによるものである。そのピンクウォッシュされた安全保障化の言説は、カナダ人の価値を受け入れないとされる他者への暴力や排除を正当化する新たなリソースとして開拓された。

各政府がNAPを国益や国内事情を優先して編纂することが問題視されるなか、政

権交代がWPSの解釈や実践に影響を及ぼすことを明らかにしてきた。それまで武力紛争の生じた側の国内政治に目が向けられてきたが、今日ではWPSを持ち込む側の国内政治の変動をいかに抑制するかが、その初期の構想の形骸化を防ぐ上での重要な課題となりつつある。インターセクショナル・アプローチを適用すべき対象は、被支援国だけでなく、支援国も含まれるべきではないか。

参考文献

- Ahmad, Aisha, 2017, "Canadian values and the Muslim world", *International Journal*, 72(2): pp. 255-68.
- Awwad, Julian, 2015, "Queer regulation and the homonational rhetoric of Canadian exceptionalism", in OmiSoore H. Dryden and Suzanne Lenon eds., *Disrupting queer inclusion: Canadian homonationalisms and the politics of belonging*, Vancouver: UBC Press, 19-34.
- Barber, John, 2015, "Canada's conservatives vow to create 'barbaric cultural practices' hotline", *The Guardian*, October 2 2015, (Retrieved September 2, 2018, <https://www.theguardian.com/world/2015/oct/02/canada-conservatives-barbaric-cultural-practices-hotline>).
- Basu, Soumita, 2016, "Gender as national interest at the UN security council", *International Affairs*, 92(2): pp. 255-73.
- Boucher, Jean-Christophe, 2009, "Selling Afghanistan: A discourse analysis of Canada's military intervention, 2001-2008", *International Journal*, 64(3): pp. 717-33.
- Brown, Stephen, 2018, "All about that base? Branding and the domestic politics of Canadian foreign aid", *Canadian Foreign Policy Journal*, 24(2): pp. 145-64.
- Buzan, Barry, Ole Wæver and Jaap de Wilde, 1998, *Security: A new framework for analysis*, Boulder, Colo: Lynne Rienner.
- Campbell, David, 1998, *Writing security: United States foreign policy and the politics of identity*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Canada, 1995, *Canada in the world: Government statement*, Ottawa.
- . 2006, *Managing turmoil: the need to upgrade Canadian foreign aid and military strength to seal with massive change*, An interim report of the standing senate committee on national security and defence, Ottawa.
- . 2007, *Canadian troops in Afghanistan: Taking a hard look at a hard mission*, An interim report of the standing senate committee on national security and defence, Ottawa.
- . 2008, *Canada's engagement in Afghanistan: Setting a course to 2011*, Report to Parliament, Ottawa.
- . 2010, *Canada's action plan for the implementation of United Nations security council resolutions on women, peace and security 2010-2016*, Department of Foreign Affairs and International Trade, Ottawa, (Retrieved September 2, 2018, https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_

- development-enjeux_developpement/gender_equality-egalite_des_genres/wps-fps-2011-2016.aspx?lang=eng).
- . 2016, *2014-2015 Progress report: Canada's action plan for the implementation of United Nations security council resolutions on women, peace and security*, Ottawa, (Retrieved September 2, 2018, http://international.gc.ca/world-monde/issues_developpement/gender_equality-egalite_sexes/women_report-rapport_femmes-2014-2015.aspx?lang=eng).
- . 2017, *2015-2016 Progress report: Canada's national action plan for the implementation of United Nations security council resolutions on women, peace and security*, Ottawa, (Retrieved September 2, 2018, http://international.gc.ca/world-monde/issues_developpement/gender_equality-egalite_sexes/women_report-rapport_femmes-2015-2016.aspx?lang=eng).
- Carpenter, R. Charli, 2006, "Recognizing gender-based violence against civilian men and boys in conflict situations," *Security Dialogue*, 37 (1): pp. 83-103.
- CBC News, 2011, "Harper says 'Islamicism' biggest threat to Canada", September 6, 2011, (Retrieved September 2, 2018, <https://www.cbc.ca/news/politics/harper-says-islamicism-biggest-threat-to-canada-1.1048280>).
- . 2012, "Jason Kenney's mass email to gay and lesbian Canadians", September 21, 2013, (Retrieved September 2, 2018, <https://www.cbc.ca/news/politics/jason-kenney-s-mass-email-to-gay-and-lesbian-canadians-1.1207144>).
- Citizenship and Immigration Canada, 2011, *Discover Canada: The rights and responsibilities of citizenship*, Ottawa: Government of Canada, (Retrieved September 2, 2018, http://publications.gc.ca/collections/collection_2011/cic/Ci1-11-2011-eng.pdf).
- Collier, Cheryl, 2014, "Not quite the death of organized feminism in Canada: Understanding the demise of the national action committee on the Status of Women", *Canadian Political Science Review*, 8(2): pp. 17-33.
- Cooper, Andrew F. and Bessma Momani, 2014, "The Harper government's messaging in the build-up to the Libyan intervention: Was Canada different than its NATO allies?", *Canadian Foreign Policy Journal*, 20(2): pp. 176-88.
- CTV News, 2012, "Critics accuse Kenney of 'pinkwashing' in targeted emails", September 25, 2012, (Retrieved March 26, 2019, <https://www.ctvnews.ca/politics/critics-accuse-kenney-of-pinkwashing-in-targeted-emails-1.970259>).
- Epprecht, Marc and Stephen Brown, 2017, "Queer Canada? The Harper government and international lesbian, gay, bisexual, transgender, and intersex rights", in Rebecca Tiessen and Stephen Baranyi eds., *Obligations and Omissions: Canada's Ambiguous Actions on Gender Equality*, Montreal and Kingston: McGill-Queen's University Press, 69-90.
- Fitzpatrick, Meagan, 2012, "Harper takes cautious tone over Israeli stance on Iran", *CBC News* March 2, 2012, (Retrieved March 26, 2019, <https://www.cbc.ca/news/politics/harper-takes-cautious-tone-over-israeli-stance-on-iran-1.1243417>).
- Gravelle, Timothy B., Thomas J. Scotto, Jason Reifler and Harold D. Clarke, 2014, "Foreign policy beliefs and support for Stephen Harper and the conservative party", *Canadian Foreign Policy Journal*, 20(2): pp. 111-30.
- Hagen, Jamie J., 2016, "Queering women, peace and security", *International Affairs*, 92(2): pp. 313-32.
- Hopper, Tristin, 2012, "Warriors for gay rights: The Conservatives have become unlikely LGBT supporters", *National Post*, September 22, 2012, (Retrieved September 2, 2018, <https://nationalpost.com/news/>)

- canada/warriors-for-gay-rights-the-conservatives-have-become-unlikely-lgbt-supporters).
- Howell, Alison, 2005, "Peaceful, tolerant and orderly? : A feminist analysis of discourses of 'Canadian values' in Canadian foreign policy", *Canadian Foreign Policy*, 12(1): pp. 49-69.
- Kinsman, Gary and Patrizia Gentile, 2010, *The Canadian war on queers: National security as sexual regulation*, Vancouver: UBC Press.
- Kirby, Paul and Laura J. Shepherd, 2016, "The future past of the women, peace and security agenda", *International Affairs*, 92(2): pp. 373-92.
- MacKinnon, Leslie, 2013, "Women's group slams Baird over anti-gay laws stance", *CBC News*, August 7, 2013, (Retrieved September 2, 2018, <https://www.cbc.ca/news/politics/women-s-group-slams-baird-over-anti-gay-laws-stance-1.1326628>).
- National Post, 2012, "Same-sex marriage in Canada will not be revisited, Harper says", January 12, 2012, (Retrieved September 2, 2018, <https://nationalpost.com/news/canada/same-sex-marriage-in-canada-will-not-be-revisited-harper-says>).
- . 2013, "Canadian conservatives divided over Harper government's defence of gay rights", August 10, 2013, (Retrieved September 2, 2018, <https://nationalpost.com/news/politics/canadian-conservatives-divided-over-harper-governments-defence-of-gay-rights>).
- Palmer, Randall and David Ljunggren, 2012, "Canada closes embassy in Iran, to expel Iranian diplomats," *Reuters*, September 8, 2012, (Retrieved September 2, 2018, <https://www.reuters.com/article/us-canada-iran-idUSBRE8860QC20120907>).
- Paris, Roland 2014, "Are Canadians still liberal internationalists? Foreign policy and public opinion in the Harper era", *International Journal*, 69 (3): pp. 274-307.
- Pratt, Nicola and Sophie Richter-Devroe, 2011, "Introduction: Critically examining UNSCR 1325 on women, peace and security", *International Feminist Journal of Politics*, 13(4): pp. 489-503.
- Puar, Jasbir K., 2007, *Terrorist assemblages: Homonationalism in queer times*, Durham: Duke University Press.
- . 2013, "Rethinking homonationalism", *International Journal of Middle East Studies*, 45 (2): pp. 336-9.
- Schulman, Sarah, 2011, "Israel and 'pinkwashing'", *New York Times*, November 22, 2011, (Retrieved March 26, 2019, <https://www.nytimes.com/2011/11/23/opinion/pinkwashing-and-israels-use-of-gays-as-a-messaging-tool.html>)
- Shepard, Laura J., 2016, "Making war safe for women: National action plans and the militarization of the women, peace and security agenda", *International Political Science Review*, 37 (3): pp. 324-35.
- Sjoberg, Laura and Sandra Via, 2010, "Introduction", in Laura Sjoberg and Sandra Via eds., *Gender, War and Militarism: Feminist Perspectives*, CA: Prager, 1-16.
- Sjolander, Claire Turenne, 2014, "Through the looking glass: Canadian identity and the war of 1812", *International Journal*, 69 (2): pp. 152-67.
- Smith, Jordan Michael, 2012, "Reinventing Canada: Stephen Harper's conservative revolution", *World Affairs*, 74 (6): pp. 21-8.
- Swaine, Aisling, 2009, "Assessing the potential of national action plans to advance implementation of United Nations security council resolution 1325", *Yearbook of International Humanitarian Law*, 12: pp. 403-33.
- Tiessen, Rebecca, 2015a, "'Walking wombs': Making sense of the Muskoka initiative and the emphasis on motherhood in Canadian foreign policy", *Global Justice: Theory Practice Rhetoric*, 8 (1): pp. 74-93.

- . 2015b, “Gender essentialism in Canadian foreign aid commitments to women, peace, and security”, *International Journal*, 70(1): pp. 84-100.
- . 2016, “Gender equality and the ‘two CIDAs’: Success and setbacks, 1976-2015”, in Stephen Brown, Molly den Heyer and David R. Black, *Rethinking Canadian Aid*, second edition, Ottawa, University of Ottawa Press, 189-204.
- Tiessen, Rebecca and Krystal Carrier, 2015, “The erasure of ‘gender’ in Canadian foreign policy under the Harper conservatives: the significance of the discursive shift from ‘gender equality’ to ‘equality between women and men’”, *Canadian Foreign Policy Journal*, 21(2): pp. 95-111.
- UNHCR, 2017, *We keep it in our heart: Sexual violence against men and boys in the Syria Crisis*, November 22, 2017 (Retrieved September 2, 2018, https://data2.unhcr.org/es/documents/download/60864#_ga=2.190224168.2010221577.1512868372-87730628.1512868372).
- United Nations, 2008, Human rights situation in Palestine and other occupied Arab territories, A/HRC/7/L.1, 5 March, 2008, (Retrieved March 27, 2019, <https://unispal.un.org/DPA/DPR/unispal.nsf/fd807e46661e3689852570d00069e918/ef96bd2cae29561c85257405004d0082?OpenDocument>).
- . 2013, *Report of workshop on sexual violence against men and boys in conflict situations*, Office of the United Nations Special Representative of the Secretary-General on Sexual Violence in Conflict, New York, 25-26 July 2013.
- 和田賢治, 2010, 「グローバルな生政治の中の「女性」——カンダハールにおけるカナダの復興支援チームを事例に」『国際政治——ジェンダーの国際政治』161号: pp. 41-53.
- . 2019, 「国際関係論のクィアの転回——LGBTをめぐるグローバルな秩序の再編性」『国際政治——国際政治研究の先端16』196号: pp. 133-43.
- Whyte, Kenneth, 2011, “In conversation: Stephen Harper”, *Macleans*, July 5, 2011, (Retrieved September 2, 2018, <https://www.macleans.ca/general/how-he-sees-canadas-role-in-the-world-and-where-he-wants-to-take-the-country-2/>).

(掲載決定日: 2019年5月29日)

Abstract

The Reconstitution of Women, Peace and Security as a Conservative Agenda: The Case of the Harper Government in Canada

Kenji Wada

Women, peace and security (WPS) enabled the international society to recognize and discuss violence based on the norms and structure of gender inequality under armed conflicts as a security issue. This idea, which originated from women's peace movements and feminist studies, currently faces two transformations: the expansion of its target to male and lesbian, gay, bisexual and transgender (LGBT) victims and the devotion to militarism. The combination of these transformations raises the issue that governments may depend on WPS to justify the use of force against their enemies by superficially claiming to save LGBT people in the future. This article examines WPS under the Harper government in Canada to clarify the background of this potential risk. Harper's administration was initially less concerned about WPS and LGBT population because of the government's conservative, anti-feminist, and homophobic supporters. Nonetheless, the Harper administration later began to address women's needs through its aid programs and criticize governments that criminalized homosexual acts. Through the lens of gender essentialism and pinkwashing, this article explores how the Harper government securitized LGBT issues in its reconstitution of WPS as a conservative agenda.

Keywords

Women, Peace and Security, Canadian values, securitization, gender essentialism, pinkwashing

批判的安全保障とケア

—— フェミニズム理論は「安全保障」を語れるのか？

岡野八代
(同志社大学)

本稿では、フェミニズム理論のなかでも、主流の正義論などが想定してきた個人、社会、世界の在り方に異を唱え、相互依存的で具体的な個人間の関係性に着目し、新しい社会構造を提案してきたケアの倫理が、いかに安全保障を論じてきたのかを考察する。

20世紀後半以降、批判理論や構築主義の影響をうけた批判的安全保障研究を概観すれば、その誕生の当時より、フェミニズム理論と批判的安全保障研究との親和性が見受けられ、現在、批判的安全保障研究において、フェミニズム理論を欠かすことのできない理論的支柱の一つとさえなっているといっても過言ではない。

本稿の目的は、この親和性の在り方を分節化し、いかにケアの倫理が戦争と対峙してきたかを論じることによって、フェミニズム理論のもつ安全保障論の可能性とその重要性を明らかにすることである。

キーワード

フェミニズム、ケアの倫理、安全保障、批判的安全保障研究、相互依存的な個人

はじめに——フェミニズムは安全保障を語ってこなかったのか？

多様に進化／深化したフェミニズム理論の特徴を、それでもなお、一言で言い表そうとするなら、やはり“The personal is political”といった、第二波フェミニズムの解放運動から生まれた、彼女たちの標語に立ち返らざるを得ない。だが、この標語に現れるフェミニズム理論の特徴は、ともすれば、既存の政治学からフェミニズム理論

を遠ざけてきてしまってきたといつてよい。とりわけ、21世紀に入り、急速に高まる〈安全保障化 (securitization)〉の波のなかで国家安全保障が論じられる場合、フェミニスト理論家たちが目を向けてきた諸課題は、“国家の安全保障”という高度に専門化され、一部の専門家たちの手にその知が独占され、往々にして機密化されてきた議

論においては、議論対象、扱う領域、問題関心、そもそも論じる主体さえも異なる課題であるかのように扱われてきた。

しかしながら、20世紀後半以降、批判理論や構築主義の影響をうけた批判的安全保障研究を概観すれば、その誕生の当時より、フェミニズム理論と批判的安全保障研究との親和性が見受けられ、現在、批判的安全保障研究において、フェミニズム理論は欠かすことのできない理論的支柱の一つとさえなっている。

そこで本稿では、フェミニズム理論のなかでも、とりわけケアの倫理を論じるフェミニストの議論に着目することによって、フェミニズム理論と批判的安全保障研究との親和性の在処を分節化することを試みる。そのなかから、フェミニズム理論のもつ安全保障論の可能性と重要性が浮かび上がってくるはずだからだ。

なぜ多様なフェミニズム理論のなかからケアの倫理に着目するかについては、本論第二章で論じるが、ここではまず、80年代の国際関係論とフェミニズムとの関係を論じた古典の一冊『国際関係論とジェンダー』の冒頭、アン・ティクナー(Ann Tickner)が、なぜ国家安全保障の領域には女性が存在しないのかと問うた一節をみよう。

なるほど一九七〇年代には、大学院に入って国際関係を専攻する女性の数は着実に増加していて、私の孤立感は多少解消した。しかしこの分野の女性の教員や研究者たちは、もっぱら国際政治経済学や開発学、国際関係理論の分

野に集中していた。なぜこの分野の最も核となる国家安全保障や国際安全保障の領域に、女性がほとんどいないのだろうか(Tickner 1992: x = 2005: v-vi) 強調は引用者。

すでに刊行後四半世紀を経た現在においても、「国家」安全保障を論じるフェミニスト研究者の数は少ない。実際、人間の安全保障に関するフェミニストたちによる議論は増加傾向にあるものの(cf. Robinson 2011; Truong, Wieringa and Chhachhi 2006)、国家安全保障論そのものとなると、ほぼ存在していないといつてよいだろう。

しかしながら、フェミニストたちは、80年代以降活発に、国家安全保障に密接に関わる、あるいは、その内実とついでいってよい戦争と平和、軍隊と暴力といったテーマでは、むしろ積極的に議論を展開し、新しい理論を生み出してきた(cf. Enloe 1983; Reardon 1985)。ただ、そうした彼女たちの議論は、国家安全保障に関わる議論としては認識されなかったし、フェミニストたちの議論は、国家安全保障が論じられる場で考慮されることもなかった。フェミニストによる戦争論・平和論と、国際関係論における主流の——ネオ・リアリストたちによる——安全保障論とのこの乖離については、アニック・ウィベン(Annick Wibben)がつぎのように分析している。

第一に、彼女たちの議論は、そもそも「安全保障／戦略」研究として、枠づけられてこなかった。また、フェミニストたちは、国家安全保障が論じられ

る公式の場に対して批判的であったため、国家安全保障が通常論じられる場へと自ら歩み寄らなかった¹。そして、なによりも、安全保障研究者たちは、女性たちの運動のなかから生まれてきた「戦争」や「(性)暴力」をめぐる議論に目を向けてこなかった (Wibben 2011: 7)。

すなわち、フェミニズム理論と国家安全保障論とのある意味での乖離は、両者に内在する認識論、世界観にかかわる重要な違いに由来しているといえる。実際ティクナーがすでに論じていたように、国際関係論にフェミニズム理論の知見からアプローチすることとは、「伝統的国際関係論に一人でも多くの女性を引き入れるためにどうすべきなのかといった戦略を議論することではない。むしろ、ティクナーは「国際関係論が依拠する男性的土台と思われるものを照射し、先に提示した一連の疑問に対する解答を模索」することが重要であると論じる (Tickner 1992: xi, 2005: viii)。すなわち、男性中心的で、女性たちの経験を周縁化してきた国際政治を支えているのはなにか、男性の経験を特別視する国際関係論の枠組みがなにを不可視化しているのかと問い、国際関係論という知を形作っている境界線そのものに疑念を呈することが、フェミニストたちの国際関係論へのアプローチ

なのだ。

おそらく、既存のアカデミズムに対するフェミニスト理論による批判に共通するといつてよい、こうした学問体系そのものに向けられる批判が、安全保障研究という分野において、どのような意味をもつのか。この問いに応えるために本論は、以下のように論じられる。

第一章において、批判的安全保障論とフェミニズム理論の親和性を明らかにし、両者はともに、安全保障概念そのものに異議を唱えていることを確認する。その異議申し立ては、暴力装置である国家に独占されたかのような安全保障概念を、むしろ暴力を向けられる、〈傷つきやすい人々〉^{ヴァルネラブル} にとっての安全を真摯に考える契機となっている。第二章では、安全保障概念そのものへの異議を唱えるフェミニズム理論のなかでも、なぜケアの倫理に着目するフェミニストたちの議論を取り上げるかを、人間の相互依存性と〈傷つきやすさ (vulnerability)〉という鍵概念に注目しながら説明する。そのことによって、既存の安全保障研究がむしろ不可視化してしまったかのような、人間存在の現実が明らかとなるだろう。

以上のように、親密な関係性にこそ相応しいとされてきたケアの倫理が安全保障概念の根本的見直しを迫っていることを確認した後、第三章では、ケアの倫理の立場か

1 とはいえ、フェミニストたちの平和運動のなかでは、軍事戦略がいかなる用語で、どのような前提の下に語られているのかをじっさいに経験し分析しようとする試みは、なされてきた。その一例として、(Cohn 1987) をみよ。キャロル・コーン (Carol Cohn) は、市民向けの防衛専門家たちによる核戦略ワークショップに参加した際の経験を論じ、いかにかれらが使用する軍事用語が生々しい現実からかけ離れた、抽象的で婉曲的なものであるかを明らかにしている。

ら安全保障と戦争を論じてきた理論家のなかでも、国際関係に対してケアの倫理が果たす役割を 80 年代から論じてきたヴァージニア・ヘルド (Virginia Held) とセイラ・ルディック (Sara Ruddick) に注目する。彼女たちの議論を吟味するなかで、現在支配的な認識枠組み人間観と、それらを強く規定するジェンダー規範こそが暴力による国家安全保障体制を支えていることを明らかにし、今後の安全保障をめぐる議論の可能性を示す。

I. 批判的安全保障論とフェミニズム理論

フェミニストたちがいわゆる主流の安全保障研究の枠組みで、安全保障を語ってこなかったその意味を考える際、フェミニズム理論と 80 年代以降台頭してきた批判的安全保障論との親和性に触れることは、重要である。両者はまさに、なにか〈安全保障〉研究を支えているのか、その根源を問うているからである。

第一次世界大戦以降、すなわち人類史上最初の総力戦争のその端緒から、実際に女性たちが戦争について語ってきたかについて、再度ティクナーから引用したい。

女性たちが安全保障について語ったり書いたりすると、それはしばしば、経験不足で、現実的ではないと退けられてしまう。その典型例が、今世紀はじめに、より安全な世界秩序について語ったアメリカやヨーロッパの女性たちの場合だ。第一次世界大戦中、ハーグで開催された世界女性会議で、ジェーン・アダムズは、第一次世界大戦の勃発やその戦争での大量破壊の原因となっている自己破壊的ナショナリズムに取って代わる新しい国際主義の必要性について語った。[……] 1985 年、カナダのハリファックスで開催された国際女性平和会議に世界中から女性たちが参加した。参加者は、彼女たちの生存を脅かす最も直接的な脅威はなにかという視点から、安全保障をさまざまな形で定義した。[……] しかし会議のすべての参加者は、他者の危機の上に築かれた安全保障が、まったく無意味だという点で同意した (Tickner 1992: 54-5, 2003: 64-5) 強調は引用者。

ここから窺えるのは、たとえば合衆国の場合、ジェーン・アダムズ (Jane Addams) が提唱した国際的な平和運動以来²、女性た

2 第一次世界大戦期におけるアダムズの国際的な平和運動と国際政治への関わりについては、(高村 1999; Elshtain 2009) 参照。アダムズは、いったんは合衆国の第一次世界大戦参入には反対しつつも、合衆国の勝利による国際平和の実現を求め、最終的には参戦に賛成した。さらに、戦時において彼女の提唱した食糧増産計画も、戦時の合衆国を後方から支えた結果となったこともあり、長らくは、合衆国で主流であった母性主義的な女性活動家として認識されてきた。彼女の活動に、闘う男性を後方から支える平和な女性といった、戦争国家を支えるジェンダー規範を見出すことも可能であろう。しかしながら、近年、一方でシカゴの貧困問題、移民問題に取り組みながら、他方で国際的な女性たちの平和運動の組織化と、全国的な女性参政権運動に取り組んだアダムズ思想と実践を、ケアの倫理からその意義を新たに解釈しようとする試みもまた、存在している (Hamington 2004)。

ちは、構造的暴力や貧困を引き起こす国際的な格差問題に注目し、国際政治におけるアクターを再定義し、とくに実際に「生存を脅かす脅威はなにか」と問うことで、その実際の脅威を覆い隠してしまうような〈安全保障化〉が行われているのではないかと批判する、構築主義やポスト構造主義的な知を育んできた。こうした彼女たちの関心は、今日的な安全保障論の先駆けであったにもかかわらず、ウィベンがすでに論じたように、彼女たちの視点は安全保障には貢献しないとして、その多くの論点は無視され続けてきた (Wibben 2011: 7)。

しかしながら、女性たちの経験から生まれた、既存の国家安全保障論への異議申し立てと、批判的安全保障研究 (Critical Security Studies 以下 CSS) との親和性は興味深い。政治学のほかの分野と比較しても、ひととき批判的安全保障研究におけるフェミニズムの中心的な位置づけは顕著であるからだ。

批判的安全保障研究とフェミニズム理論は、いかなる点で共鳴しあっているのだろうか。その親和性について考察するために、簡単に批判的安全保障研究の概略をみてみよう。

安全保障概念が政治学の中心的な概念になったのは、トマス・ホブズ (Thomas Hobbs) が政治学の目的は安全保障だと宣言したように、近代主権国家成立に遡ることができよう。しかし、トマス・ホブズの意図は、内戦状態を克服し、国内の平和と安全を確保することにあり、現在のように戦争を主なイシューとする国際安全保障研究が専門領域として登場するのは、1940

年代に入って、合衆国とソ連の二大大国の緊張が高まり、核戦争の緊張が高まりつつあった時代である (Buzan and Hansen 2009: 66-100)。したがって、合衆国では、政府による〈戦略〉研究として発展し、現在でも、〈脅威と軍事力の使用と統制に関する研究〉という伝統的なアプローチが中心的である。

他方で、現にある問題を所与として、その解決を目的とする伝統的な安全保障研究、すなわち、戦争こそが国際関係の現実だとする研究に対して、以下のような批判が登場する。「(1) 国家、(2) 国際システムの「無政府」状態 [……]、(3) 国際システムの本来の特徴としての国家間戦争」という、国際関係を論じる際の前提こそが考察の対象となるべきである、と (Peoples and Vaughan-Williams 2015: 32)。そして冷戦以後、伝統的な安全保障研究に対して、次のような指摘がなされるようになる。第一に、従来の分析枠組みでは捉えられない新しい戦争が登場したために、現実を捉えることができない。第二に、国家中心主義は現状維持の正当化に他ならないし、先進国以外に目をやれば、国家こそが国民の安全の最大の脅威となっているという現実を隠蔽している。そして第三に、実際、グローバルな資本制の下での国家システムこそが、貧困・不安・暴力の最大の要因である。

70年代の新しい社会運動、80年代緊張緩和と冷戦終結、そして90年代以後の国際関係の変化とともに (C.A.S.E. 2006: 446)、上記の国際関係における三つの前提に多くの疑問が投げかけられる。その批判は、〈安全保障の目的は、主権国家ではなく、個人で

ある)と集約できるのであろう (Krause and Williams 1997: 43)。同時に、人文・社会科学におけるフランクフルト学派ら批判理論の影響、社会の現実だけでなくわたしたち自身もまた社会的、言説的に構築されているという構築主義やポスト構造主義の影響などから、〈安全保障〉〈主権〉〈国家〉、そして〈個人〉といった鍵概念に対する批判的見直しが始まった。

安全保障は、そこにいる敵を殲滅して得られる、静態的で固体化されたモノではなく、政治的・社会的に構築されるものだとすれば、むしろ、ある課題を“安全保障問題”と名づける“言語行為”つまり、〈安全保障化 (securitization)〉として捉えられるべきである。安全保障化という分析枠組みによって、「通常の日々の政治の領域から切り離し、極端な手段が求められ、正当化される『存在に対する危機』として、安全保障問題が創り上げられる」プロセスが鮮明となるからだ (C.A.S.E. 2006: 453)。

通常政治と非常事態における政治、この二元論が、言説分析によって脱構築されることによって、そして、国家ではなく個人こそが安全保障の対象であるならば、人びとがなにを不安 (insecurity) に感じているのか、あるいは、直接的にどのような侵害、搾取、暴力にあっているかに考察対象が向かうのは当然である。ここでは、“解放志向”アプローチの嚆矢となるケン・ブース (Ken Booth) の言葉を引用しよう。

「安全保障」は、脅威の不在を意味する。解放とは、人びと (個人であり、集団でもある) を、物理的、人間的な

制約から解放することである。これらの制約は、かれら・彼女たちが自由に選択できたであろう事柄を遂行できなくさせている。戦争と戦争の脅威は、こうした制約の一つではあるが、貧困、教育の貧困、政治的抑圧などもそうである。安全保障と解放は、同じコインの両面である。権力や秩序ではなく、解放こそが真の安全を生み出す。解放は、理論的には、安全なのである (Booth 1991: 319. Cited at Peoples and Vaughan-Williams 2015: 36)。

ブースによる〈解放〉としての安全保障は、資本制下の国民国家システムの下での植民地主義、構造的暴力、世界観、人間観、そして〈わたしたち〉と〈他者〉といった境界などを、安全保障研究の課題の一つとして問い返す道を拓いた。それはまた、軍事専門家らとの共同の戦略研究として始まった安全保障研究を、わたしたちの日常の政治性へとつなぐ回路ともなったのである。

わたしたちの生を実際に脅かしているものはなにか、国家主義を支える既存の知こそが、わたしたちの不安の在処を覆い隠しているのではないか。こうした二つの問いは、批判的安全保障研究とフェミニズム理論に貫かれている。すなわち、既存の知の認識の転換を迫る 60 年代後半の第二波フェミニズム運動、つまり男性中心主義的な社会 (世界) システムからの〈解放〉を唱えた運動から生まれたフェミニズム理論と、解放志向、そして社会・政治言説による主体・客体の構築といった認識枠組みにおいて、批判的安全保障研究は、強く共鳴

しあっている³。

II. ケアの倫理と安全保障

既にみてきたように、批判的安全保障研究は、伝統的アプローチを次のように批判した。それは、ある特定の事象——武力紛争・戦争——のみを安全保障の対象とし、実際の不安から人びとを〈解放〉したり、世界で最も脆弱な生へと一定の人びとを位置づけてしまう社会を変革したりすることを二の次としてきた、先進国の権力者たちの現状を正当化する機能を果たしてきたのではないかと。

以上の批判は、現実が言説と権力によって作り出され、翻って、そのなかで生きるわたしたちの意識もまた、社会的に構築されているというポスト構造主義の認識論を背景にしている。ここに、批判的安全保障研究にとって、フェミニズム理論が欠かせない一つのアプローチであることが明らかになる。

実際、先述のブースも「安全保障と自己」という画期的な論考において、批判的安全保障研究の出発点を次のように論じている。

個人的な経験は、つねにフェミニストによる理論化の明白な特徴である。自分自身の生の意味を問うことは、他者

の生の意味を問う一つの方法とみなされてきた。個人的なこと、政治的なこと、そして国際的なことは、継ぎ目のない織物である (Booth 1997: 83)。

ティクナーを引用しながら、さらに敷衍するならば、実践知、すなわち「ひとびとの日々の生活実践から生まれてきた知」(Tickner 2004: 45)を紡ごうとしてきたフェミニズム理論の特徴こそが、フェミニスト国際関係論の基礎である。したがって、フェミニスト理論家たちは、戦時、そして戦時でなくとも戦争に備えた国家体制や戦後が、ひとびとの日常生活だけでなく、〈女らしさ〉や〈男らしさ〉などの個々人のアイデンティティにいかなる影響を与えているか／きたかに焦点を当ててきた。そこで得られた知は、日本であれば沖縄米軍基地や旧日本軍性奴隷制がもたらした加害とその影響の重篤さを訴える運動や研究、その他の軍事基地が存在することによって晒される性暴力を告発する実践に現れているように、「戦争は、女性、子どもそして、典型的に『傷つきやすい (vulnerable)』』と思われてきたその他のものたちを守るために闘われているという神話に、異議申し立てをしてきた」(ibid)。

公的な議論からは遠ざけられてきた「個人的なこと」をいかに捉えるのかといった

3 ティクナーが指摘しているように、たしかに、伝統的な、(ネオ)現実主義を主流とする国際理論とフェミニズム理論のあいだには乖離が存在する。しかし、両者の知を架橋する困難は、それらが扱う主題の相違から生まれるというよりむしろ、認識論上の相違からも生じている。したがって、ティクナーもまた、「規範的かつ、しばしば解放志向の」フェミニズム理論は、単一で同質的な国家間の関係を扱うとする主流の国際理論に対する批判として登場した批判的安全保障研究と、認識論上の親和性が存在すると論じる (Tickner 2004)。

問題にこそ、安全保障概念の現在の限界と、そしてその概念を刷新する可能性があることを考えるために、以下では、第二波フェミニズム理論の主張である「個人的なことは、政治的である」を理論的に体現する、一つの潮流としての「ケアの倫理」研究が、安全保障をいかに語ってきたかを考察する。紙幅の関係上、「ケアの倫理」とはどのような倫理なのか、既存の道徳論や正義論に対してどのような批判をしてきたのかについては、詳細に論じることはしないが、簡単にその人間観、世界観、そしてその社会構想について、〈傷つきやすさ〉と〈相互依存〉を鍵概念としながら確認しておこう。これらの概念に注目することで、安全保障研究にケアの倫理がいかなる転換を迫っているのかが明らかになるからである。

多くの女性たちの経験から生まれた「ケアの倫理」は、他者のケアがなければ命が危険に晒されるほどの傷つきやすい存在の、生存のための物理的・精神的ニーズを満たし、その基本的な潜在能力を発展させ、傷つきやすい他者が不必要な苦痛に見舞われることを避け、痛みを緩和し、そのために気遣い、注視するというケア実践のなかから生まれた。非対称的な関係性のなかで、その能力の差から誘発されがちな暴力や支配を避け、危害を避けるためには、この関係性を良好に保つためのどのような社会構造が必要となるのか、あるいはどのような社会変革をなすべきなのか。この問

いに、社会構想としてのケアの倫理の真髄が存在する⁴。

ケアの倫理をめぐっては、フェミニストそれぞれの問題関心の在り処は異なるものの、そこには共通した人間理解が存在する。ここでは、ルース・グローエンハウト (Ruth Groenhout) を参照して、以下四点指摘したい。

第一に、あらゆる人は、感情的・物理的ニーズを他者によって満たされなければならない、さもなければ死にいたるほど傷つきやすい存在である。したがって、ケア実践は、人間世界には不可欠である。この明白な事実が哲学上否定されてきたのは、伝統的な哲学は、環境や他者の影響によって触発される感情や愛情を排した、理性中心主義であり、自らの生をコントロールできる自立的 (independent) 人間を理想としてきたからである。他方、人間にとって、他者からのケアの必要性は、否定できない必然でもある。したがって、哲学者が想定する理想の人間たちは、ケア労働を理想の人間以外の者へと押しつけてきた。いや、ケア労働をさせるために、一部の者を人間外に放擲してきた。「ほとんどの哲学者はケアとケア関係を無視し、それらに言及する者たちも、人間以下のものとして扱う傾向があったとしても、驚くことではない」 (Groenhout 2004: 25)。

第二に、ケア実践は、「他者の福祉 (well-being) を配慮する一般的な感情的態度」だけでなく、^{エンボデイド}具体的な他者、すなわち、「物

4 健全な社会関係を保つために個人はどのような道徳的態度を必要とするのかを問う既存の徳論に対して、ケアの倫理に着目する多くのフェミニスト研究者たちは、ケア関係を良好に保つための社会構造や諸制度に注目する。

理的な資源をもつ、限界ある特定の」者の福祉に対する配慮、実践である (ibid.: 30)。つまり、知的なだけでなく、なによりも人間は、身体的な存在である。人間は、身体的であるゆえに、同じ環境にあっても、それぞれに異なるニーズが満たされなければならない。身体は、絶えず変化し、無力な形で生まれ、老い、衰弱する。ひとが自己の身をもってさまざまな経験をするからこそ、ケア実践と倫理は個別性と文脈を重視する。したがって、個別具体的なひとのケアを中心とする社会は、「多元的で民主的な社会構造」を必要とする。「世界は異なる物理的な観点からは、異なってみえるので、唯一の声がすべての者のために語ることのないように保障する、十分な理由が存在するからだ」(ibid.: 33)。

人間存在の身体性は、第三の条件である限界ある生と相互依存性とに密接につながっている。わたしたちは誰一人として、自己充足的な生、永遠の生、不変の生を望めない。まったくの無力で生まれることは、すべてを他者に依存していることを意味し、「誰もがみな、誰かお母さんのこども」であり (cf. Kittay 1999)、あらゆる存在は、誰かとつながっている。したがって、「極端な、分離された個人主義は、明らかに現実に反している」(Groenhout 2004: 34)。

最後に、以上のことから、人間は社会的な存在である。その意味は、社会のなかでひとは生きるといった外在的な条件であるだけでなく、わたしたち自身が、社会のなかで作られているという、自己内在的な社会性を意味する。ケアの倫理に着目するフェミニストたちが、母子関係に注目す

る一つの意義は、ケアする者とされる者との〈良好な関係〉が、部分的であれ——そして、往々にしてケアする者の予想を裏切る形で——ケアされる者の善き生を営む能力を育むことに目を向けた点である。だが、「人間は関係性のなかにある、と単に注記するだけでは不十分である。ケア理論はまた、人間が社会的に存在するためのいかなる構造が、倫理的な関係性を支える、あるいは支えないかといった分析を必要とする」(ibid.: 36)。したがって、つねにケアの倫理は、人びとの善き生き方に必要なケアが、よりよく満たされるための関係性を築き、維持するための社会構造を構想しなければならない。

すでに多くの指摘がなされているように、安全保障 (security) とケア (care) は、その人間観から、扱う対象、そして世界観にいたるまで相反する理論を生み出してきた。「安全保障という考え方は、[……] わたしたちの不安を前提としている。すなわち、それは、国際関係においては友・敵理論にたち、社会関係においては個人間の関係を敵対的に捉え、また諸個人の主観においては、予見可能な未来に対する人びとの不安や恐怖を掻き立てることによって成立し、維持されてきた支配的な政治観の核心」にある (岡野 2012: 286)。しかし、ケア関係にはらまれる権力関係に敏感で、支配や暴力のない、よりよい関係性を探求する——それは、支配や暴力に晒されやすいからこそその強い要請である——ケアの倫理は、安全保障概念が、武力の脅威や監視によって予めケア (気遣い・不安) を根こそぎにしようとする際の、人間観・世界観に

異議を申し立てしてきたともいえる。

したがって、戦争をめぐる主流の国際関係論・国際政治論が「国家を一元的な行為者と捉え、国家の国際的行動を検討する際、国内に問題を抱えていないと想定」しがちであるのに対して (Tickner 1992: 56, 2005: 67)、戦時、あるいは戦争に備える国家体制内で、誰が実際に傷ついているのか／傷つきやすいのかに注目するケアの倫理を中心に論じてきたフェミニスト理論家たちは、戦争をめぐる、主に以下の三つのテーマに取り組んできた。

第一に、傷つきやすい者たち、じっさいに傷ついた者たちへのケアの重要性を説き、実際の紛争被害者、被害の様態、紛争解決後のトラウマへの注視を提唱してきた (土佐 2000)。第二に、ひとはつねに傷つきやすく、力の非対称性や異なるニーズはつねに軋轢のなかにあり、したがって当事者間での暴力を誘発しやすく、だからこそ暴力に訴えない倫理が必要であると訴えてきた。非暴力への訴えは、あらゆる暴力を遠ざけようとするいわゆる平和主義 (pacifism) ではなく、むしろ潜在的な暴力が顕在化することを回避しようとする、反暴力といってよい積極的な運動だともいえよう (Ruddick 1999)。第三に、ケアの倫理に示される人間観は、多くの論者が指摘するのとは異なり、ひとをつねにすでに関

係性のなかにある存在として捉え、社会的つながりを重視することによって、国境を越えたケアへと開かれていると論じてきた。そのことは逆に、国際関係を論じているとされる安全保障概念が、いかに偏狭な国家中心主義であるかを批判することにも繋がっている (Held 2005; Robinson 2011; Young 2011)。

Ⅲ. ケアの倫理は、いかに戦争と対峙してきたのか

前章では、戦争をめぐるフェミニストたちの三つの議論に簡単に触れたが、本章では、第三の議論である国家中心主義批判を概観し、その後、反暴力の実践でもあるケア実践が、戦争についてどのような知見を生んだのかという第二の議論について、さらに詳細に論じる。両者の議論は、既存の安全保障概念がなにを不可視化させてきたかを、より直截的にいえば、安全保障概念は、わたしたちの目から〈戦争〉という現実を隠してきたことが明らかにされるであろう。

では、親密な関係にこそ相応しいと考えられてきたケアの倫理を、国際問題を直視し、解決に導くための規範となる、と論じる議論を概観してみよう⁵。たとえば、先のブースの主張を再論したかのような副題をもつ『ケアの倫理——個人的、政治的、グ

5 本稿では詳細にできないが、82年にケアの倫理のフェミニズム展開の嚆矢となったキャロル・ギリガン (Carol Gilligan) の『もうひとつの声』について、すでに80年代、フェミニスト平和研究の第一人者であるベディ・リアドン (Betty A. Reardon) は、ギリガンが提示した男女間における道徳的な意思決定の違いに着目して、つぎのように評価している。「彼女の著作のもっとも重要な結論は、女性らしい考え方が、相互依存の世界における安全保障、正義、平等をめぐる主要な地球大の危機をめぐる建設的な取り組みに貢献する可能性を示していることである」(Reardon 1985: 87)。

ローバル』を執筆した倫理学者、ヘルドは、一見すると非常に閉鎖的で、現状追認に陥りかねないケア関係こそが、国境を越えて、傷つきやすい者たちが実際に危害を加えられない構想へと開かれていると説く。つまり、ケアの倫理は、決して自発的とはいえない、構造上結ばされる、非対称的なケア——たとえば、新たな国際労働分業体制 (NIDL) ゆえに、いまやグローバル大に広がる——関係に敏感であったため、社会構造のゆえに、不当な傷つきやすさや実際の暴力に晒される者たちへの配慮を、国境を越えて呼びかける際の、規範となりうる (Held 2006: 156)。それは、見知らぬ、想像さえしない状況にある人だけでなく、実は目の前でケアを必要としているひとも、現在の国際・国内政治は見殺しにしている状態に、いかに応えるかといった責任をもわたしたちに突きつけるであろう (Young 2011: 153-10 = 2014: 231-260)。

ではなぜ、ケアの倫理が国家の枠組みを超え得るのだろうか。ヘルドは、ケアの倫理がもつ、相互依存関係への注視と、そのことがもたらす文脈依存的なニーズの対応に注目する。

第一章で確認したように、安全保障研究は現在、現実の国家観の力関係を重視する、(ネオ)リアリストたちが主流である。そうした立場からは、国益を追求することに対して道徳的な制約をかける、国際的な秩序を確立しようとする規範理論は、〈的外れ〉だとされてきた (Held: 2006: 154)。しかしながら、ヘルドにとって、安全保障の主体を国家に限定しがちなリアリストというまでもなく、国際関係をアナー

キー状態だとするリアリストを批判し、国家には普遍的な道德規範が課せられるべきだと説く、近年のグローバル正義論などの規範理論もまた、国際関係の規範としては不十分である。以下、正義論はなぜ、国際規範として不十分なのかをめぐるヘルドの議論を、第二章で言及したグローエンハウトによるケアの倫理の特徴と呼びさせつつ、三つの観点からみてみたい。

ヘルドは90年代すでに、本章で次に触れるルディクを引用しながら、ケアの倫理が倫理たる最大の所以である、〈他者を傷つけないこと〉、すなわち非暴力という命題の重要性を、戦争との関連で次のように論じていた。非暴力とはいえ、それは力に訴えないことでも、服従することでもない。そうではなく、「それは、侵入を防いだり、服従を拒絶したりする場合のように、力に訴えうるし、物理的力を使用することもある。特徴的なのは、規範化された非暴力にコミットするものたちは、その敵を傷つけることを拒否するというのである」(Held 1993: 156)。こうした非暴力という強い規範は、「極端な、分離された個人主義」を批判するケアの倫理から直接引き出されてくるものである (Groenhout 2004: 34)。いかにそれが、〈強い〉規範かは、現在、ネオ・リベラリズムに対抗する規範理論として活発に議論されている、グローバルな正義論と対比してみると、より一層際立つ。ヘルドも指摘するように、グローバルな正義論は、正戦論とともに展開してきた——正しく始められ、行なわれた戦争であれば、容認する——議論だからだ。

グローバルな正義論が依拠する人間観

は、ケアの倫理が批判する、規範的な（国家中心的な）正義論と同じくしている。すなわち、「自由で、平等で、自律的な個人を想定し、そうした人格であればすべて、一定の不偏的で、抽象的で、普遍的な正義の原理に同意するであろう」と考えられている（Held 2006: 156）。こうした人間観は、国家間の関係にも援用されている。すなわち、社会契約論が諸個人の同意による法的国家の成立を正当化したように、国家はそれぞれ、別個の利害をもち、国家内には深刻な利害の対立がなく、自らの利益の最大化を追求することが合理的な判断であり、国家間で利害が衝突する場合は、不偏的観点から同意しうる普遍的な制約の下で行為すると想定されている。だが、ケアの倫理は、自他の利害は、そのように分割することはできないし、ケア関係においては、当事者間の利害が対立する際には、むしろ双方の利益を同時に、配慮せざるを得ない。たとえば、ケアする者の資源がケアされる者のニーズ充足と厳しく対立する際、両者——とりわけ、ケアをする者——がまず考えるべきことは、そのような状況のなかでさえ、いかに一方を不必要に傷つけないか、そしてなによりも、両者の生存を第一に考えることである。こうした態度は、確かに母子関係に典型的にみられる態度であるが、より不平等な状況のなかでさまざまな利害が複雑に絡み合う国際関係にこそ、より繊細に絡み合った利害関係を読み解きながら、多様で多数の利害をともに勘案する態度が必要とされる（*ibid.*: 157）。

そもそも、自らの利害を自ら判断し、その利益を最大化することにおいて各人は平

等だと前提とする正義論は、国内においても、傷つきやすい者たちのニーズ充足について不十分な役割しか果たさないし、実際には力の格差があまりに拡大した国際関係においては、その格差を維持し、正当化し、拡大化し、最終的には敵の殲滅さえ許容する理論に他ならない。

第二に、相互依存する存在といった人間観は、依存関係を作り出す個々の状況や環境に敏感である。「世界は異なる物理的な観点からは、異なってみえるので、唯一の声がすべての者のために語ることはないように保障する」ことを求めるケアの倫理は（Groenhout 2004: 33）、「個別性への注視、文脈をしっかり受け止めること、物語的な理解力、道徳的な熟慮におけるコミュニケーションと対話を提唱し、勧告が一般的で抽象的になればなるほど、現実の指針には不相应になるのでは、という疑念」を、国際関係にも向ける（Held 2006: 157-8）。むしろ、国内以上に、相互理解の困難が想定される、あるいは互いに置かれた状況の把握さえ困難な国際関係においては、別個独特のニーズを抱える個人への注視はより一層重要になろう。

第三に、しかしながら、すでに90年代ヘルド自身が予想していたように、「非暴力への障害を克服するプロセスは容易ではないであろう」し（Held 1993: 156）、冷戦以降の30年を振り返ればむしろ、戦争や紛争は激化しているともいえる。ヘルドによれば、その理由の一つに既存の正義論を強く規定する、公私二元論が存在している。この公私二元論は、ケア労働に携わる者たちを、非人間化してきた認識枠組みに他なら

ず、そして〈個人的なことは、政治的である〉と訴えてきたフェミニズムが格闘してきた、政治学や法学などの社会科学を現在でも強く拘束している。そして、具体的にみれば、本来自由主義体制であれば、最も深刻な権利侵害だとして裁かれるはずの、女性に対する暴力を許してきた要因の一つである(岡野 2016)。実際、1998年のローマ規定まで、戦時における女性に対する暴力は、戦争犯罪として扱われてこなかった。国内政治の根幹を支えてもいる公私二元論は、国際社会のなかでも再生産され、女性に対する暴力は、「不幸な文化的慣習」として、国家や国際社会が責任をもって対処する問題であるとすら考えられてこなかったのだ(Held 2006: 165)。すなわち、ヘルドによれば、あたかも自己充足し、自立し、別個の国益を追求する国家が、契約を結び、同じルールを尊重することで互いに生じる軋轢を軽減することで安全を保っているとする考え方の根には、今なおわたしたちを拘束し、おそらく日常生活にまで深く浸透している公私二元論が存在している。この公私二元論が、わたしたちから、戦争を避ける道も、そして、戦争がもたらす甚大な被害、なにより戦争が守っているとされる市民たちの多くが、むしろ戦争によって被害にあっていることをもみえなくしている。

ヘルドによれば、ケアの倫理がもつ、国際的な問題への含意が真剣に論じられてこなかった、あるいは、安全保障論としては

まったく聴く耳をもたれなかったのは、ケア実践に対する蔑視、ケアに携わっている者たちの公的領域からの排除、そのことによって、多くの女性たちが被ってきた暴力・危害が、それとして認められてこなかったからである。したがって、女性たちが暴力や平和について考える場合、多くの女性たちにとって、「家庭での暴力を終わらせることが、国際的な平和への脅威を終わらせることよりも、重要であり、喫緊の課題」にならざるを得ない(Held 1993: 145)。家庭内の暴力を訴えることは、女性たちにとっては公私二元論への挑戦であったが、他方で、既存の安全保障論にとってみれば、〈女性的な〉声をさらに、耳を傾ける価値のない、現実を知らない、劣ったものとして軽視する理由となったであろう。

だが、母親業の実践から生まれたケアの倫理は、国際平和や戦争の現実を直視してこなかったのだろうか。ここでは、母的思考と平和について論じた古典ともいえる、ルディクの議論を以下にみてみたい。

1985年に公刊されたルディクの『母的思考——平和の政治に向けて』は、その出版直後から、女性を母親に一般化している、女性をあたかも生まれながらに平和な存在として描こうとしているという“本質主義”批判を受けてきた⁶。しかし、彼女が目にしたのは、傷つきやすい、一方的に依存する存在と向き合う母親業という実践、そこから生まれる思考とはどのようなものか

6 ケアの倫理に対する本質主義批判については、2018年10月13日に関西大学にて開催された政治学会研究大会において、「安全保障とジェンダー」セッションに対するコメントをしていただいた佐藤文香さんのご指摘から示唆を受けました。ここで論じられるルディクの83年論文に対しても、佐藤さんからご教示いただきました。重ねて御礼申し上げます。

であり、女性の傾向性や本性を問おうとしたのではなかった。

ルディクによれば、母親業を担う者たちは、実際には強い暴力への誘因のなかで、それでもなお自分より弱い存在に対して暴力を行使しないよう、強い倫理と実践的な思考を鍛えなければならない。彼女がその著書で一貫して訴えたのは、戦争や暴力に加担しない平和の象徴として母親を神聖視することに対する批判であり、ケアとはむしろ軋轢や葛藤を抱えつつ行なわれるということであった (Ruddick 1985)。また、たとえ家庭内では自らの子どもたちの平穩のために非暴力を貫く母親であっても、家庭外の他者にむけて敵意や恐怖を掻き立ててきた歴史的な事実も忘れてはならない (ibid.: 176-7)。では、ルディクの提唱する母的思考——「保護する愛」⁷——は、戦争といかに対峙するのだろうか。

この問いに応えるために、「平和という目的を達成するために、平和を求める女性たちを兵士にするべきか」と問うた、83年の論考に注目してみたい。

すでに論じてきたように、ケア実践から獲得された知の一つであるケアの倫理は、具体的な個人の脆弱性に配慮し、なによりも、人が被るであろう危害を軽減し、人を傷つけない、傷ついた人がいれば第一にケアすることを要請する。したがって、究極的には敵の死を正当化する軍事的な実践やその実践を支える思考とは相反する (ibid.:

148)。特に、非対称的な、そして刻々と変化する存在とのケア関係のなかで実践され、試行錯誤のなかで紡がれてきた知は、世界を含めた他者をコントロールできないこと、自らの意志の貫徹は決して他者の善へとはつながらないこと、そして、未来は予測不可能であるという「謙虚さ (humility)」に基づいた知と態度を涵養する (Ruddick 1983: 480-1)。他方で、母親たちが兵士を称え慰め、その死や傷を嘆き悼み、そうした行為によって好戦的な社会に貢献してきたことも事実である。この「とりわけ女性らしい軍事主義」は (ibid.: 481)、女性が軍隊からも権力からも排除されてきた、その社会的地位が生み出した軍事主義の一形態である。

では、そうした状況におかれた母親たちが軍隊に参加して、権力にアクセスし、戦場で闘う権利を行使し、一級市民の仲間入りをすれば、母的な平和主義は、軍隊をより平和な組織へと変えることができるのだろうか。さらにいえば、母的思考は、軍隊で醸成される抽象的思考、すなわち、〈敵〉から個々の顔を奪うことで、憎悪を掻き立て、自らの意志の貫徹は必ずや他者——この場合は味方・自国の市民たち——の善につながることを過信し、自らの行為の結果もまた予測できると自負する態度を変化させることができるのであろうか。

ルディクによれば、反軍事主義者のなかには、平和主義者が徴兵されれば、軍隊の

7 母親業を実践するなかで要請され、身につくよう訓練される〈保護する愛 (preservative love)〉は、〈謙虚さ〉を求める。「母は、自らの意志に限界があることを尊重し、独立した、コントロール不可能な、そして、彼女が保護しようとしている存在がだんだんと別個の者となっていくことを尊重する」(Ruddick 1985: 72)。

闘い方が、敵の殲滅から、対立者と和解する形へと変わるだろうという希望をもつ者がいる (ibid.: 477)。だが、ケアの倫理が、日常生活のなかで涵養される知の一形態である——したがって、すべての女性がケアの倫理を身につけているわけでもないし、男性でもケアの倫理を学ぶことは可能である。しかも、暴力的な女性が存在することはいうまでもない——かぎり、母的思考を備えた女性たちが、軍隊において活躍できる可能性は極めて少ない。なぜなら、軍事的な知と実践もまた、訓練によって身につけられるものに他ならないからだ。なにより、強力な軍事組織のなかのミソジニーと男らしさへの信仰は、「訓練を通じて」女性にも教え込まれる (ibid.: 486-7)。ルディクが鋭く問うのは、なぜこのような経験上知られたことに、多くの平和主義者が気づかないのか、という点である。

ケアの倫理は、女性たちが経験のなかで培ってきた——が、ルディクによれば、そこに言葉は与えられてこなかったし、知性的な実践とも考えられてこなかった——、具体的な実践から人びとが学ぶ倫理である。したがって、平和を好む女性や男性が軍隊に増えれば、軍隊も変化するはずといったナイーブな信仰は、否定されるべきである。軍隊に参加する人が増えれば、軍事的な思考や態度がより広く社会に浸透するだけである。そもそも、軍隊を平和的な

ものへと変化させようとするいかなる試みも、世界から戦争はなくなり、したがって軍隊は不可避であるという前提に基づいている (ibid.: 477)。いかに多くの平和な女性たちが兵士となっても、戦争をなくすという展望は拓かれまいだろう。

ルディクのこうした問題提起は、ケアの倫理に公的な知の可能性をみようとするもの、つまり、厳格な公私二元論を揺るがそうとするものである。たしかに、ケアの倫理は、公的領域から排除された私的領域から生まれてきた。しかし、わたしたちが戦争をめぐる取り組みべきは、軋轢と葛藤を暴力によることなく解決しようとする母的思考を政治諸制度へと結びつける方途の探求であるとルディクは主張するのだ。

ルディクによれば、合衆国のような好戦的な国家そのものが変化しないかぎり、その国がしかける戦争に、平和を愛する女性がいくら送られたところで、戦争の性質を変えることなどない。公私二元論が貫かれた大きな社会構造のなかの制度の一つである軍隊の性質を、軍隊内のみで変化させることなど不可能であり、そうした期待は、あまりに「ばかげた」発想であるとまで、ルディクは批判する (ibid.: 487)⁸。そして、ルディクは問う。平和活動を通じて、女性たちは(権)力を手にすることができるのではないか、平和に向けた活動のなかで、女性と男性の平等がより具体的に実現できる

8 ベトナム戦争をみても、反戦運動は軍隊の外から、兵役拒否者たちや負傷兵たちが世論に訴えていた。また、たとえ多くの兵士たちが厭戦意識をもっていたとしても、すでにハイテク化した軍隊は、多くの兵士を地上戦に送り込み犠牲にするより、自国の犠牲がより少なくて済むよう、遠隔地から攻撃できるような戦略をとるであろう。そうであるかぎり、ルディクは平和のための徴兵制を支持する者たちに反して、徴兵制の復活が、核戦争を誘発すると警鐘をならしている (Ruddick 1983: 486)。

のではないかと (ibid.: 488)。

ルディクにとって、母的思考を分節化することは、公私二元論というわたしたちの認識を縛る制約から解放され、それがもつ政治的な可能性を追求すると同時に、戦争を許してきた好戦的な国家を批判し、他者を不必要に傷つける戦争に代わる、新しい紛争解決の道を模索することであった。

IV. 結語——公私二元論の克服にむけた安全保障論にむけて

ヘルド、そしてヘルドに影響を与えたルディクを通じて、ケアの倫理に依拠するフェミニストたちの安全保障をめぐる議論は、安全保障論がもっとも軽視する、いや正確に言えば、その世界観には存在しない、私的領域におけるケア関係から戦争に抗する実践や思考を鍛えようとしてきたことが分かる。したがって、ウィベンがすでに分析したように、その両者が歩み寄ることは不可能に近いようにみえる。しかし他方で、国内外での女性たちの運動により、家庭内での女性に対する暴力と紛争時における女性に対する暴力との共通項——女性の存在やその活動の価値を貶める公私二元論——を探ることで、たとえばローマ規定に象徴されるような新たな前進があったこともまた事実である。

ケアの倫理は、誰の安全がなによりも保障されるべきなのかという、ある意味で素朴な——そして、おそらくだからこそ、今なお、フェミニストたちが論じる「安全保障」は、既存の安全保障研究からは無視される——、しかし根源的な問いかけを、安全保障研究に提起してきた。批判的安全保

障研究とともにケアの倫理は、「安全保障を構成しているものに関する理解は、既存の支配的な規範とイデオロギーによって構築されている一方で、そうした理解は、ひとびとの日々の福祉に現実的な効果を及ぼしている」という点に注目する (Robinson 2011: 44)。わたしたちの社会の基盤、あるいは人としての生存可能性は、いかなるわたしたちの営みから生まれてくるのか。こうした問いは、既存の安全保障研究によって見えなくされてきた、あるいは少なくとも、国家存立の根源に武力による安全を位置づけることで、有事においては無視してもよいものとされてきた。そうした安全保障観・戦争観がいまなお、わたしたちの国家観・政治観を支えているかぎり、ケアという営みと、そこから生まれる関係性の公的・政治的な価値は、貶められ続けるだろう。

実際、ヘルドが提唱する以下の、簡潔でありながら、わたしたちの経験に訴える主張は、安全保障研究において、まったく応じられてこなかった。21世紀にはいり、日々飢餓で死ぬ子どもたちの数がますます増加している現実が、なぜ人類にとっての安全保障上の危機だとは認識されることがないのであろうか。この問いは、安全保障研究を、専門領域に留めておくのではなく、現在の国際社会を構成するわたしたち一人ひとりの認識枠組みが問われる場として開いていくことを要請している。

ケアしあう社会 (a caring society) においては、すべての子どものニーズに注意を向けることが、主要目的となるだ

ろう。そして、そのようにすることは、
共同体の構成員たちが本当に必要とする、
経済的で、教育的な支援と、子ども

の養育支援や医療支援などを提供する
社会構成を要請することになるだろう
(Held 2006: 136. 強調は引用者)。

参考文献

- Booth, Ken, 1991, "Security and Emancipation", *Review of International Relations*, 14(4): pp. 313-26.
- . 1997, "Security and Self: Reflections of a Fallen Realist" in Keith, Krause and Michael C. Williams, eds., *Critical Security Studies: Concepts and Cases*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Buzan, Barry and Hansen, Lene, 2009, *The Evolution of International Security Studies*, Cambridge: Cambridge University Press.
- C.A.S.E Collective, 2006, "Critical Approaches to Security Study in Europe: A Networked Manifesto", *Security Dialogue*, 37(4): pp. 443-87.
- Cohn, Carol, 1987, "Sex and Death in the Rational World of Defense Intellectuals", *Signs*, 12(4): pp. 687-718.
- Elshtain, Jean B., 2008 *The Jane Adams Reader*; NY: Basic Books.
- Enloe, Cynthia, 1983, *Does Khaki Become You? The Militarization of Women's Lives*, London: Plute Press.
- Gilligan, Carol, 1982, "In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development, Cambridge: Harvard University Press. (岩男寿美子, 1986, 『もうひとつの声——男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』川島書店).
- Groenhout, Ruth, 2004, *Connected Lives: Human Nature and an Ethics of Care*, NY: Rowman & Littlefield.
- Krause, Keith and Williams, Michael, eds., 1997, *Critical Security Studies: Concepts and Cases*, London: UCL Press.
- . 1997, "From Strategy to Security: Foundations of Critical Security Studies," in Keith, Krause and Michael C. Williams, eds., *Critical Security Studies: Concepts and Cases*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Hamington, Maurice, 2004, *Embodied Care: Jane Addams, Maurice Merleau-Ponty, and Feminist Ethics*, Chicago: University of Illinois Press.
- Held, Virginia, 2006, *The Ethics of Care: Personal, Political, and Global*, Oxford: Oxford University Press.
- . 1993, *Feminist Morality: Transforming Culture, Society, and Politics*, Chicago: The University of Chicago Press.
- Kittay, Eva, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality and Dependency*, NY: Routledge. (牟田和恵・岡野八代監訳, 2010, 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社).
- 岡野八代, 2012, 『フェミニズムの政治学——ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房.
- . 2015, 『戦争に抗する——ケアの倫理と平和の構想』岩波書店.
- . 2016, 「関係性アプローチと法理論——ジェンダー平等と暴力の観点から」『法社会学』82: pp. 22-39.
- Peoples, Columba, 2010, "Security after Emancipation? Critical Theory, Violence and Resistance," *Review of International Studies*, 37(3): pp. 1113-5.
- Peoples, Columba and Vaughan-Williams, Nick eds., 2015, *Critical Security Studies: An Introduction 2nd edition*, London and NY: Routledge.
- Reardon, Betty, 1985, *Sexism and the War System*, NY: Syracuse University Press.

- Robinson, Fiona, 1999, *Globalizing Care: Ethics, Feminist Theory, and International Relations*, Oxford: Westview Press.
- . 2011, *The Ethics of Care: A Feminist Approach to Human Security*, Philadelphia: Temple University Press.
- Ruddick, Sara, 1989, *Maternal Thinking: Toward a Politics of Peace*, Boston: Beacon Press.
- . 1983, "Pacifying the Forces: Drafting Women in the Interests of Peace", *Sings: Journal of Women in Culture and Society*, 8(3): pp. 471-89.
- 高村宏子, 1999, 「第一次世界大戦とジェンダーに関する一考察——ジェーン・アダムズを中心として」『東洋女子短期大学紀要』 31: pp. 99-117.
- Tickner J. Ann, 1992, *Gender in International Relations: Feminist Perspectives on Achieving Global Security*, NY: Columbia University Press. (進藤久美子・進藤栄一訳. 2005, 『国際関係論とジェンダー——安全保障のフェミニズムの見方』岩波書店).
- . 2004, "Feminist Responses to International Security Studies", *Peace Review*, 16(1): pp. 43-8.
- 土佐弘之, 2000, 『グローバル／ジェンダー・ポリティクス——国際関係論とフェミニズム』世界思想社.
- Tronto, Joan, 2005, *Caring Democracy: Markets, Equality and Justice*, New York: NYU Press.
- Truong, T.D., Wieringa, S. & Chhachhi, A., 2006, *Engendering Human Security: Feminist Perspectives*, Chicago: Zed Books.
- Wibben, Annick T.R., 2011, *Feminist Security Studies: A Narrative Approach*, NY: Routledge.
- Young, Iris, 2011, *Responsibility for Justice*, Oxford: Oxford University Press. (岡野八代・池田直子訳, 2014, 『正義への責任』岩波書店).

(掲載決定日：2019年6月3日)

Abstract

Critical Security Studies and Care: Can Feminist Theory Speak about “National Security”?

Yayo Okano

This paper explores how care ethics have argued national security. Care ethics is one of feminist approaches, which focuses on the relationship among interdependent and embodied individuals by criticizing the visions of individuals, society and the world, which the mainstream theories such as that of justice assume.

Critical Security Studies (CSS), influenced by critical theory and post-structuralism in the latter half of 20th century, have some affinities with feminist theory from their beginning. It is no exaggeration to say that feminist theory is among core branches of CSS.

The purpose of the paper is to indicate the possibility and importance of feminist national security theory by articulating the affinities between CSS and feminist theory as well as by arguing how feminists of care ethics have confronted wars.

Keywords

Feminism, Care ethics, National security, Critical Security Studies, Interdependent individuals.

大娘たちと〈ともに歩む〉という〈闘い〉

—— 中国山西省における日本軍戦時性暴力問題をめぐる運動

大橋史恵
(お茶の水女子大学)

I. はじめに

第二次世界大戦期に日本が軍事侵攻を行ったアジアの広範な地域では、おびただしい数の女性たちが日本軍兵士たちによる性暴力の被害にあった。しかし日本軍の戦時性暴力問題は、戦後長く、明確に戦争犯罪として位置づけられてこなかった¹。とりわけ日本の軍事拡張に応じて敷設された慰安所等における朝鮮人女性や中国人女性たちの性暴力被害は、戦後に刊行されたさまざまな文芸作品や兵士たちの回顧録のなかに浮かび上がっていたにも関わらず、その実態と責任の所在を明らかにする動きにはつながっていかなかった。司法もまた、戦時性暴力を戦争犯罪として追求する視点を欠いてきた。それは、女性の人権侵害を深刻な課題として位置づける枠組みの確立が国際的にも遅れていたことに加え、法曹界が圧倒的に男性を中心に成り立ってきたことが関係しているだろう。さらに学界も、ジェンダー研究が大きく発展していく1990年代まで、戦争史や国家の安全保障

に関心が向けられることはあっても、戦時性暴力問題の究明に焦点があたることはなかった。

一方で同時期には、当事者側の告発の声が上がることもなかった。その背景には、多くの国が植民地支配から独立した後にも引き続き政治的混乱や経済的困窮の状況にあったことや、それぞれの地域社会やコミュニティに内在するジェンダー規範が被害女性たちやその周辺の人びとに大きく影響していたことを読み解かなければならない。被害者のなかには地理的な辺境地域に居住していた女性や、少数民族や移住者など、言語的・文化的マイノリティであった女性も少なくない。彼女たちは、経済的にも情報面においても問題を追及するための十分な資源をもち得なかったといえる。

よく知られているように、女性たちが受けた日本軍の戦時性暴力について究明し、日本政府の責任を追及する動きは、1970年代から日本とアジア諸国の女性運動の連帯

1 極東国際軍事裁判（東京裁判）では、南京や桂林への侵攻において日本軍兵士たちが殺人・略奪等ならんで強姦をはたらいたことを指摘しているが、強姦罪自体を追求したわけではなかった。ただしアジア各国で開かれたBC級戦犯法廷のなかには、たとえばインドネシアの慰安所におけるオランダ人女性の強制連行と強姦について、死刑を含む有罪判決を下した事例もある（バタビア臨時軍法会議）。

の動きにおいて高まっていった。1990年代から2000年代初頭にかけて、日本政府を相手取った訴訟が次々と起こされ、それにともなって市民たちが証言集会を開いた。事実解明を目指して証言の聞き取りをおこなう試みも、歴史学者や市民たちのあいだで重ねられてきた。しかし、こうした訴訟や実態解明の展開も、それぞれの国／地域の社会経済状況によって、かなりの程度左右されてきたのではないか。日本で行われた一連の裁判のなかで先んじていたのは韓国やフィリピンの被害女性たちによる訴訟であったが、これらの国々は開発独裁に対する抗争や革命を経て、80年代には民主化の歩みを始めていた。これに対して、89年の天安門事件によって民主化の動きが制圧された中国や、民主化運動によって87年に戒厳令解除に至りつつも長らく直接民主選挙がおこなわれなかった台湾の女性たちは、

相対的に遅く、90年代半ばから後半にかけてはじめて提訴に至っている²。

本稿が取り上げる「山西省における日本軍の性暴力の実態を明らかにし、大娘たちとともに歩む会」（以降「明らかにする会」）もまた、一連の運動のなかでは相対的に後発的に展開してきた。概説すれば、「明らかにする会」は中国・山西省孟県およびその周辺における日本軍戦時性暴力問題について長期継続的なフィールドワークを重ねながら、被害を受けた女性たちやその娘たちとの交流活動等をおこなってきた日本の市民グループである³。その前身は、1998年10月に東京地裁に提訴された「山西省性暴力被害者損害賠償請求訴訟」の原告女性たちを支援する「中国における日本軍の性暴力の実態を明らかにし、賠償請求裁判を支援する会」であった⁴。「明らかにする会」が支援をおこなった10名の原告女性たちに

2 なかでも最後の訴訟となった海南島戦時性暴力被害賠償請求訴訟（2001年7月東京地裁提訴、2010年3月最高裁上告棄却、不受理）の原告は、中国海南島の少数民族の女性たちであった。筆者は2006年に、原告女性の1人である陳亜扁さんの東京滞在時の通訳サポートと東京地裁における証言の傍聴をおこなったが、その際に、陳さんとのやりとりが彼女の母語である黎語、現地方言である海南語、中国語普通話（標準語）と日本語の4言語の相互通訳によって初めて成り立つのを知り、衝撃を受けた。このことは、こうした女性たちの日本での訴訟や現地調査による事実究明がどれだけ困難であったかを示している。なお、日本で海南島における被害女性の裁判支援をおこなってきたのは、当時、大学生や大学院生だった人びとを中心とした「ハイナンNET」である。「ハイナンNET」のメンバーは、現在も現地訪問や日本での教育実践を通じた活動をおこなっている。ハイナンNET <https://blog.goo.ne.jp/hainan-net>（2019年5月10日取得）。

3 「明らかにする会」は石田米子（岡山大学名誉教授）と加藤修弘（元都立高校教員）を共同代表とする市民グループであり、研究者、学校教員、会社員、主婦などさまざまなメンバーによって構成されている。1996年から年に2度以上の訪中を重ね、現地で聞き取り調査をするとともに、交流活動をおこなってきた。その過程ではカンパによる被害女性たちの医療支援もおこなっていた。当時の中国の社会保障制度では農村に医療保険がなかったこともあり、高齢になった被害女性たちが適切な医療ケアを受けるのに障壁があったためである。さらに後述するように裁判の後は中国国内外でパネル展を開催するなど、女性たちの<闘い>を社会に伝える活動にも取り組んできた。被害女性たちが全員逝去した現在、訪中は年1回程度になっているが、娘世代との交流活動は続けられている。

4 本稿ではこの二者を連続する運動体ととらえ、いずれも「明らかにする会」と呼ぶ。

よる裁判は、被害者の訴えについてはほぼ全面的に事実認定がおこなわれ、立法的・行政的な解決による被害者救済が必要であるという付言がなされるなど、一連の訴訟のなかでも非常に大きな意味を持つ結果を引き出した。しかし最終的に、2005年11月、最高裁は国家無答責として上告棄却・不受理という判決に至った。「明らかにする会」がその正式名称を変更したのは、この最高裁判決を経てのことである。

ただし本稿は「明らかにする会」というグループ自体についてというよりは、その取り組みが中国山西省と日本という地理的にも政治的・社会的にも大きく隔たった地点を越えた多くの人びとの連携の下で実現してきたという点に着目して議論をおこなっていく。「明らかにする会」の活動および、その足並みに大きく関わってきたさまざまなアクターの存在に目を向け、結社や言論の自由が制約される中国の政治状況において、日本軍戦時性暴力問題をめぐる運動がどのような〈闘い〉をどのように闘ってきたのかを論じたい。なお「明らかにする会」は山西省の被害女性たちのことを敬意と親しみをこめて“大娘”（ダーニャン／おばあさん）と呼んできた。本稿も以降の議論において、折に触れてこの呼称を採用していく。

II. 〈闘い〉はどのように論じられてきたか

山西省における日本軍戦時性暴力問題についての調査や裁判支援、そして最高裁判決以降の活動は、複数の研究や論説文において紹介されている。類型立ててとらえるならば、ひとつめは「明らかにする会」の中心メンバーや、活動に同行したことのある人びとによる研究や論説である。その代表的なものには、共同代表のひとりである石田米子が、日本占領期の山西社会経済史を専門とする内田知行との共同編集において出版した『黄土の村の性暴力——大娘たちの戦争は終わらない』（創土社 2004）がある。また「明らかにする会」を通じて訪中を重ねてきた池田恵理子の撮影・編集によるドキュメンタリー『大娘たちの戦争は終わらない——中国山西省・黄土の村の性暴力』（ビデオ塾制作 2004年）や『大娘たちの闘いは続く——日本軍性暴力パネル展の歩み』（ビデオ塾制作 2013年）のような映像作品も、「明らかにする会」や共働する人びとの姿をとりあげている⁵。

ふたつめは「明らかにする会」の活動そのものについての学術的な論評である。代表的なものに、中国近代史研究者の小浜正子や宋少鵬、フェミニズムとナショナリズムを論じる上で「慰安婦」問題をめぐる討論に関わってきた上野千鶴子、国際社会学の領域において満州移民や中国帰国者の存在を論じてきた蘭信三による論考が挙げら

5 これ以外に、「明らかにする会」の活動を紹介することを目的としているわけではない研究もある。たとえば社会学者の熱田敬子は、「明らかにする会」および「ハイナン NET」の活動に関わりをもつ中国や香港の20代女性たちへのインタビューから、日本軍戦時性暴力被害者の支援運動が異なる地域に生きる異なる世代の関心に波及していく状況を浮き彫りにしている（熱田 2018）。

れる（小浜 2005, 2014; 宋 2016; 上野 2018; 蘭 2018）。こうした研究のなかには、オーラルヒストリーという研究手法において戦時性暴力問題がいかにアプローチされてきたかに関心を向け、「明らかにする会」による証言の聞き取りの成果について功績や批判をおこなうものが含まれる。

本稿は、このふたつの紹介動向の中間にあたる位置から議論を進めるものである。筆者は「明らかにする会」のメンバーとして訪中を重ねており⁶、この意味では前者に近い。しかしそのように関連の深い立場にあるからこそ、後者のような学術的な論評のなかには、証言聞き取りの方法論的意義に焦点を当てた考察が目立つことにやや違和感をおぼえてきた。もちろん「明らかにする会」が、長期的かつ綿密な調査によって山西省の大娘たちの声を丁寧に聞き取ってきたこと、そしてそれがオーラルヒストリーをめぐる学術的議論において大きな意味をもつものであることを否定するものではない。だが大娘たちの証言の聞き取りは、「明らかにする会」単体の取り組みによって可能になったわけではない。「それ以前は誰からも自身の話を聞き取られたことはなく」（蘭 2018：294）という記述は、正確とはいえないのである。

本稿では、大娘たちが口を開き、その語りが聞き取られ、記録され、裁判やそのほ

かの市民運動につながっていくまでの経緯が、つねに複層的なポリティクスのなかに埋め込まれてきたという側面について掘り下げた考察をおこないたい。大娘たちが証言をはじめまでの経緯は、実は農村における内発的な問題意識の萌芽と結びついていた。現地の農民たちが大娘たちの存在に目を向け、早い段階で学界や司法界のアプローチではないかたちでの聞き取りを始めており、そのことが1992年の万愛花さんの来日と東京での公聴会における証言につながった。石田が日本軍戦時性暴力問題への取り組みを始めたのも、1996年の岡山市における万さんの証言に触発されたことである。

Ⅲ. ローカルな問題意識とトランスナショナルな問題意識の連動

冒頭でふれたように、戦後、日本軍兵士たちが犯した性暴力犯罪についての責任追及が進まなかった理由のひとつには、被害女性たちの生きていたアジア諸地域の政治経済的な状況が関連している。中国についてマクロな次元でいうなら、1972年の日中共同声明にあるように、国家政策において戦争賠償請求が放棄されてきたという経緯において、民衆が被害女性たちの尊厳回復を司法に訴えるような動きは起きにくかった。そしてそれ以前から、国共内戦から文

6 改革・開放以降の中国の農村—都市関係とジェンダー秩序の変容を研究対象としてフィールドワークをおこなってきた筆者は、大学院生時代に『黄土の村の性暴力』を読み、その綿密な調査結果から浮かび上がる被害の実態に震撼した。その後、2010年には山西省武郷県におけるパネル展見学ツアーに参加し、はじめて孟県に暮らす大娘たちを訪問した。中国・北京大学に訪問学者として滞在した2011年に再び「明らかにする会」のメンバーたちと接する機会をもち、以来、可能な限り山西省訪問に同行したり、議論の場に参加したりするなど、能動的な関わりを築いてきた。

化大革命に至るまでの混乱、網の目のような共産党組織による社会統治のシステム、そして家族関係や共同体のジェンダー秩序の下で、女性たちの性暴力被害は、公の注目を逃れてきた。むしろ、認識された上で秘し隠されたというべきかもしれない。宋少鵬は、中国における抗戦女性兵士を英雄視するまなざしには、「民族共同体内部の男権文化メカニズム」がはたらいていることを指摘する。抗戦女性兵士たちはその受難ゆえに称賛されるのだが、性暴力被害については意識的に隠蔽され、歴史教科書等においてとりあげられることもない(宋2016: 230)。

石田が山西省檔案館において実施した資料調査によれば、中国共産党が戦争末期から戦後にかけて各地で実施した抗戦損失調査の報告には、あらゆる人的損失や物的損失がこと細かに盛り込まれていたにもかかわらず、性暴力被害についての記載はほとんどなかった。このことは実際に被害がなかったことを意味するのでも、被害が記憶されなかったことを意味するのでもなかった。日本軍が拠点をおいていたために被害が集中した河東村の古老男性であった楊時通さんは、「明らかにする会」による聞き取りにおいて、村の中で日本軍兵士から性暴力を受けた10数名の女性たちの名前をすべて記憶していると答えたという。当時の村を構成していた成人男性たちは、女性たちの被害を村の被害として認識し、記憶を共有していたが、それを村の外に伝えるこ

とは避けていた(石田2001)。記憶は共有されていたが、村の成人男性たちの判断によって秘匿されてきたのである。

一方で孟県についていえば、1980年代から地域の男性たちがこうした人びとの記憶をもとに女性たちの被害実態の解明を進めようとしていた。西潘郷高庄村で小学校教師をしていた張双兵は、粟の取り入れが済んだ時期の村において、たった一人で農作業をおこなう老女の姿に気づいた。その女性、候冬娥さんが戦時中に日本軍に拉致・監禁されていたことを知った張は、候さんをたびたび訪ねるようになったのだという。ただし、実際に張らに対して女性たちが経験を語り始めるのは、1990年代に入ってからだったようだ(石田2002: 20)。

1990年、北京大学大学院で国際法を修めた知識人の童増が、全国人民代表大会弁公庁に対して「中国の損害賠償請求は一刻も猶予出来ない」という万言書(改革を求め上奏文)を公開送付し、民間人の戦後補償は国家間の戦争賠償請求の放棄とは関係なく進められるべきだという問題提起をおこなう。全人代がこの万言書を採択することはなかったが、文書の内容については中国国内において『法制日報』などさまざまな媒体が報道し、日本でも『季刊中国研究』21号がこの翻訳を掲載した⁷。また同時期には、韓国の金学順さんをはじめとして、自らの身に起きたことについて口を開き、日本政府を相手どった訴訟を起こす被害女性たちが現れた。

7 北京公民童増著、中村ふじゑ訳、1991、「『日本に対する中国の損害賠償請求』についての建議」『季刊中国研究』21号：pp. 89-106。

こうした展開において、張は妻とともに候さんを説得し、1992年12月9日に東京で開催される「日本の戦後補償に関する国際公聴会」に参加させようとした。候さんはこの過程において重い病気になり来日は実現しなかったのだが、同じ頃に張が出会った被害女性の万愛花さんは、さまざまな支援の下で日本に赴き、証言をおこなうに至る。万さんの縁故であったことがきっかけでこの問題に関わることになった農民男性の李貴明は、まだ存命だった被害女性たちを根気よく訪ね、聞き取りをおこなうとともに、提訴に向けた動きをサポートしていった⁸。花岡事件のような中国人労働者の強制連行問題や南京事件にかねてから関心を寄せていた林伯耀をはじめとした神戸の在日華僑たちも、被害女性の来日と証言活動を、その後の訴訟を支援していた。1990年代はじめの中国では、一般の人びとが国外に出て活動することも、外国人が農村等で聞き取りをおこなうことも容易ではなかったはずだが、そうしたことも山西省人民政府外事弁公室で主任を務めていた何清が一手に責任を引き受けたことで実現した。

このように、山西省農村における被害実態を究明する動きは、ローカルな社会に生きる人びとの問題意識が内発的に生じていたことと、戦後補償をめぐるトランスナショナルな問題意識の高まりが連鎖・連動するなかで展開してきた。石田をはじめと

した日本の市民たちの訪中もまた、そのような状況のなかで始まっていく。ただし、その足並みは決して平坦だったわけではない。1995年には北京において第4回国連世界女性会議が開催され、まさに女性の人権問題について国連関係者、民間NGOのアクティビストが積極的に議論をおこなったが、この場では中国における戦時性暴力問題を追求する動きは、むしろ抑制された。実際には、この会議に被害女性たちを参加させようという動きもあったが、政治的障壁のために実現はかなわなかったのだという⁹。

IV. 共同体における<沈黙>と<出口気>

上野千鶴子は、韓国の金学順さんによる告発をケースとして、被害者が沈黙をやぶって発話することを可能にした条件として、韓国では国内外における国際フェミニズムの高まりにおいて、性暴力を犯罪化して被害者を免責するパラダイム・シフトが先行していたこと、“慰安婦”の解釈枠組みが“売春婦”から“強制性労働者”へと変化したこと、東西冷戦構造の崩壊にともなうグローバルゼーションと国際秩序の再編の下でナショナリズムが台頭したこととあわせ、四つめとして「被害者の高齢化と家族の不在」を挙げる。「証言を阻む第一の抵抗勢力は家族で、家族とそれととりまく共

8 李貴明はその母方の祖母が万愛花さんとのあいだに「干」(gan) とよばれる義理の姉妹関係を結んでいたことで、万さんとのあいだに強い信頼の関係をもっていた農村男性である。「干」あるいは「干親」(ganqin) は中国に広く見られる民間習俗であり、特別に親しい間柄において疑似的な血縁関係を結ぶものであるが、法的な養子縁組のように相続関係に帰結するものではない。

9 『大娘たちの戦争は終わらない——中国山西省・黄土の村の性暴力』(ビデオ塾、2004)。

同体の家父長制的抑圧の存在しないところでしか、発話は可能ではなかった」(上野 2018: 5)。

先述のように、中国山西省の大娘たちの発話はトランスナショナルな問題関心の高まりのなかで実現した。そこでも国際フェミニズムの高まりのようなマクロな秩序変化は大いに影響したと思われる。しかしミクロ・メゾレベルの状況を考えれば、大娘たちは、韓国の被害女性たちとは大きく異なる文脈において発話してきたと考えなければならぬだろう。とりわけ、上野が韓国の被害女性について指摘するような「家族の不在」は、山西省の大娘たちには当てはまらない。小さな村落共同体において生存する上で、大娘たちは家族関係と、それをとりまく家父長制的抑圧のなかに留まらざるを得なかったためである。

実際、大娘たちは家父長制的抑圧に、自らの体験についての意識を縛られてきた——共同体において共有される、貞操を死守する“烈女”の価値意識は女性たちの内側にもあり、それゆえにほとんどの女性たちにとって、自らの体験について語ることは困難であった。村落の成年男性たちによる記憶の共有と秘匿において、女性たちは、同じ孟県西部に駐留した日本軍兵士たちから同じ時期に被害を受けていたにもかかわらず、お互いの体験について知ることはなく、連絡をとりあったこともなかったという(石田 2002: 20)。

石田は、村の男性たちの構成する「記憶の共同体」に、被害女性たちは直接的には属していなかったと指摘する(石田 2002: 27)。日本軍の侵攻に関わるさまざまな事

件や、部隊の様子や隊長の人相、名前といったことは、村の男性たちのあいだでは記憶されているが、女性たちの多くはそれらを認識していなかった。村では、生き延びるために日本軍と協力したり、「女性の供出」をおこなったりといった記憶が共有されているのだが、当事者であった女性たちはそうした共同体の記憶と自らの体験を結びつけることがないまま、被害から50年余りの時間を過ごしていた。

『黄土の村の性暴力』の証言記録を読むと、小さな村落社会において、日本軍兵士から性暴力を受けたために夫から離縁された女性もいたが、なかには妻の身に起きたことをすべて承知しつつ、それを秘匿し、ともに生き続けることを選んだ男性もいたことがわかる。さらに、女性の被害のことを知った上で、その女性と結婚することを選んだ男性もいた。河東村における女性たちの性暴力被害について詳細を語った楊時通さんは、被害女性の1人と再婚し、同時に被害にあった妻の妹の尹玉林さんの面倒もみていたという。日本軍が駐留の拠点をおいた河東村において、楊時通さんは日本軍側に協力する「維持会」の一員になることで村人を略奪や暴力から守ろうとしていたのだが、実際には彼自身の妹である楊時珍さんも被害にあっていた(石田・内田 2004)。石田は、そのような楊時通さんの生涯について参照しつつ、村全体が生き延びるための「女性の供出」という経験が、男性たちのあいだにも深い傷を残していたと推察している(石田 2002: 30)。

こうした女性たちは、90年代になって、夫や義理の兄、娘、養女、孫娘たちに付き

添われて、共同体の内外からの訪問者に面会し、同じ時期に被害にあった女性たちの存在を知り、自らの体験について語るに至る。石田によれば、このプロセスにおいて、息子や息子の妻（嫁）が同伴することはなかったという（石田2002: 21）。筆者が石田に確認したところによれば、大娘たちの息子たちはわずかな例外を除いてみな、日本から来た人びとによる証言の聞き取りや裁判に対して消極的・否定的な意見をもっていた。一方、娘たちのなかには母親に付き添うなかで被害の実態を詳しく知り、衝撃を受けつつも、母親を受け止め支えていく決意をする女性たちが現れていった。こうした状況のなか、大娘たちが被害者として自らの体験を公にしようとしたことは、親子やきょうだいの間に少なからぬ軋轢をもたらしてきたという¹⁰。それでもなお、大娘たちは裁判を通じて<出口気>（心にわだかまるものを吐き出す）という強い意志をもち、その娘たちは母らを支援しようとする努力を続けてきた。女性たちの<語り>が語られるまでのプロセスは、それだけすさまじいものであったと考えなければならない。

ところで山西省の大娘たちの<出口気>の決意は、いち早く被害者として名乗り出た万愛花さんの存在によって後押しされたのではないかと思われる。万さんは童養媳¹¹として4歳で内モンゴルから山西省羊泉村に売られた女性だった。少女時代に共産党の一員となり、八路軍のために抗日活動に従事していたが、三度にわたって日本

軍に連行され、性暴力をはじめとした拷問にあう。この度重なる拉致連行のあいだに、万さんは子どもの頃に自分を買った年配の男性からの離縁と、別の年配の男性との再婚を強いられるが、この再婚相手も万さんが三度目の拉致監禁と強姦被害を受けた後まもなく病死する。その後、万さんは娘を連れて農村を離れ、陽曲県陽曲や太原市で裁縫や家事労働者など、さまざまな仕事をして暮らした（石田・内田 2004: 93-110）。

こうした経緯をとらえると、万さんは家父長制的抑圧のなかで被害を経験し、家父長制的抑圧のなかで村における生存から追われた女性であったようにみえる。しかし筆者が何度かの山西省訪問において聞くことができた万さんの語りは、共産党への忠誠と革命的行動のなかで被害を受けたという点で、他の大娘たちの語りとは異なる<英雄女性>としてのトーンを帯びていた。このような万さんの証言は、中国社会にさまざまな効果をもたらしたと思われる。とりわけ2000年代に入ると、日本において小泉純一郎首相（当時）をはじめとした政治家たちが靖国神社参拝を繰り返す、メディアにおいて「慰安婦」問題を否定する論調が拡大していくなか、東アジア諸地域では対日関係の緊張が高まっていった。抗日の闘いにおいて性暴力被害を受けたことを証言する万さんの存在は、重要な政治的アイコンとみなされるようになった。いわゆる反日デモが大きな問題となった

10 石田へのインタビュー、2019年2月27日、於岡山市。

11 中国の伝統習俗のひとつで、幼い女性を対象とする売買婚制度を指す。一般に、子ども時代は身請けされた家で養育されながら家事をするなどして働き、成長後にその家の成人男性と結婚した。

2005年に、万さんは“抗戦老戦士”の勲章を受けている。宋はこの当時の中国メディアのディスコースの変化と国際関係の連関に着目しながら、日本軍戦時性暴力の被害者が“慰安婦”として記号化され、愛国主義を喚起する存在として注目されていく過程をとらえている（宋2016：212-23）。

ただし＜英雄女性＞としてのナラティブを実践する万さんは、＜犠牲者主義ナショナリズム＞の記号にとどまったわけではなく、自らの存在を隠蔽してきた男権文化メカニズムにひびを入れるようなエイジェンシーでもあったということを忘れてはならない¹²。生前の万さんは自らの尊厳をめぐって＜闘う＞という意志を示し続け、他の大娘たちに対しても「まだ大事なことがあるから、死ぬことなんて考えなくていいよ。この古い体で闘おうよ」と呼びかけていた¹³。万さんのそのような姿勢は、家族関係の葛藤にもかかわらず性暴力被害者としての経験を公に語ることを選んだ大娘たちやその娘たちを勇気づけるものでもあっただろう。

本稿は大娘たちの＜語り＞がローカルな問題意識とトランスナショナルな問題意識の連動において実現してきたという背景をとりあげてきたが、50年ものあいだ同じ地域で暮らしながらもお互いの経験を知ることなく過ごしてきた大娘たちが、お互いと出会うなかで＜沈黙＞を破って＜出口気＞を求めていった、その＜闘い＞の重さは単純に総括できるものではないというこ

とを最後に強調しておきたい。その共同体の内側において大娘たちの発話を支えてきた中国の人びとも、大娘たちとくともに歩む運動を20年余りにわたって続けてきた日本の市民たちも、そうした大娘たち自身の強い意志の共鳴があったからこそ、訴訟とその後の活動を続けてきたのである。

V. 結びにかえて——＜社会的つながり＞をめぐり闘いに向けて

2005年の最高裁判決は、国家無答責の下での上告棄却・不受理という結果に終わった。国家の権力行使によって個人が損害を受けていても、1946年に国家賠償法が成立する以前であれば国家は賠償責任を負わないという結論である。判決文では、大娘たちが受けた被害についての事実認定がなされ、国家による不正義があったということ自体は認められたのだが、責任の追求はおこなわれなかった。

既存の法秩序にのっとった帰責が果たされないという状況に向き合いつつ、山西省の大娘たちと中国国内外の支援者たちは、なお＜闘い＞を続けることを選んできた。その取り組みのひとつが2009年に山西省武郷県の八路軍太行紀念館で始まった日本軍性暴力パネル展（以下、パネル展）であった。筆者が「明らかにする会」の活動に関わりはじめたのもこの局面においてである。

パネル展は、中国における日本軍戦時性暴力問題の全容について詳説し、大娘たち

12 佐藤文香は、戦時性暴力を受けた女性たちのエイジェンシーとその語りの正統性がいかに社会のなかで配置されるかをめぐって慎重に議論をおこなっている（佐藤2018）

13 『大娘たちの戦争は終わらない——中国山西省・黄土の村の性暴力』（ビデオ塾、2004年）。

ひとりひとりの被害経験やその後の生涯を紹介するとともに、中国以外のアジア諸地域における被害状況、国際的な連帯の状況、2000年に東京でおこなわれた女性国際戦犯法廷とその判決といった内容を豊富に盛り込んでいた。その後、中国のさまざまな地域の博物館や大学キャンパス、ギャラリー空間等において実施され、各地で大きな反響を呼んできた。2011年と2012年には、陝西師範大学婦女文化博物館、広州市の民間ギャラリー・原創元素創意園、南京師範大学金陵女子学院において、現地のフェミニスト研究者や草の根のアクティビストたちの準備によって展示がおこなわれた。こうした展示の期間中、中国のインターネット空間では<犠牲者主義ナショナリズム>を越えて暴力に抗っていかうとする女性たちの声が次々にあがっていた¹⁴。このときパネル展は戦時性暴力のようなジェンダーをめぐる不正義について責任を分有するような意識を、中国の女性たちに喚起させるような効果をもっていた¹⁵。

アイリス・マリオン・ヤング (Iris Marion Young) は、他者とのつながりにおいて構

造的不正義の責任を分有し、未来に向けて変革をおこしていくような責任のありかたとして、「社会的つながりモデル」を提起している (Young 2011=2014)。さまざまな抑圧を越えて自らの被害経験と向き合い、共同体の内外において他者と連帯すること、そして次世代へと自らの声を伝えていくこと、人びととくともに歩む>ことを選んだ大娘たちは、まさにそのような社会的つながり>をめぐる<闘い>を闘っていたといえるのではないか。

裁判を闘った山西省の大娘たちのなかで最後の生存者だった張先兎さんが2015年11月に逝去したことで、パネル展を含めた運動のありかたは大きな変化を迎えている。戦時性暴力問題をめぐる国際的な関心も、草の根の運動に対する中国政府の動向も、農村のローカルな秩序や家族関係の変容において、こうした変化が何をもたらししていくのかは未知数である。しかしどのような局面においても、大娘たちが肉体的な死のその瞬間まで強い意志をもって闘ったことの意味を、私たちは未来に向けて引き受けていく責任があるのだ。

参考文献

熱田敬子, 2018, 「日本軍戦時性暴力／性奴隷制問題との出会い方——ポスト『証言の時代』の運動参加」 牟田和恵編『架橋するフェミニズム——歴史・性・暴力』(2014-2017年度科学研究

14 当時の中国では“反日”ナショナリズムにおいて日本女性への暴力を示唆する声がインターネット上に散見された。これに対してパネル展に関わった女性たちやその開催を支持した女性たちはヴァージニア・ウルフ (Virginia Woolf) の『三ギニー』(Woolf 1938 = 2017) から「女性として私に祖国はない。女性として私に祖国は要らない、女性として私の祖国は全世界である」のフレーズを引用し、強い批判の声をあげた。

15 ただし「民族共同体内部の男権文化メカニズム」は非常に強固であり、南京における展示はわずか1日で閉鎖を強いられた。この経緯についてはこのパネル展の企画を主導していた金一虹が詳述している(金2016)。

- 費補助金研究成果報告書 研究課題番号：26283013).
- 蘭信三, 2018, 「戦時性暴力被害を聞き取るということ——『黄土の村の性暴力』を手がかりに」上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店.
- 石田米子, 2001, 「講演記録 中国山西省における日本軍性暴力に関する調査について」神奈川大学『人文研究』144: pp. 199-235.
- , 2002, 「中国における日本軍性暴力被害の調査・記録に取りくんで——被害女性たちの『出口気』(心にわだかまるものを吐き出す)の意味を考える」『中国女性史研究』11: pp. 17-36.
- 石田米子・内田知行編, 2004, 『黄土の村の性暴力——大娘たちの戦争は終わらない』創土社.
- 金一虹, 2012, 「“艰难一站”——日军性暴力图片展在南京的受挫与反思」(大橋史恵訳, 2016, 「苦難のうちに立ち止まって——日本軍性暴力パネル展の南京における挫折と内省」小浜正子・秋山洋子編『現代中国のジェンダーポリティクス——格差・性売買・「慰安婦」』勉誠出版).
- 小浜正子, 2005, 「口述史料を利用した中国近現代史研究の可能性——山西省孟縣の日本軍性暴力研究をめぐる」『東洋史研究』64 (2): pp. 377-92.
- , 2014, 「アジア史をジェンダーから見る——『慰安婦』問題の位相」『学術の動向』19 (5): pp. 16-24.
- 佐藤文香, 2018, 「戦争と性暴力——語りの正統性をめぐって」上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店.
- 宋少鵬著, 秋山洋子訳, 2016, 「メディアの中の『慰安婦』ディスコース——記号化された『慰安婦』と『慰安婦』叙述における記憶/忘却のメカニズム」小浜正子・秋山洋子編『現代中国のジェンダーポリティクス——格差・性売買・「慰安婦」』勉誠出版.
- 上野千鶴子, 2008, 「戦争と性暴力の比較史の視座」上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店.
- Woolf, Virginia, 1938, *Three Guineas*, Hogarth Press. (片山亜紀訳, 2017, 『三ギニー：戦争を阻止するために』平凡社).
- Young, M. Iris, 2011, *Responsibility for Justice*, Oxford University Press. (岡野八代・池田直子訳, 2014, 『正義への責任』岩波書店).

沖縄で在日米軍と共に生きる

—— 基地従業員女性の経験の両義性に注目して¹

ノーラ・ワイネク

(一橋大学大学院)

佐藤文香

(一橋大学)

本稿は、在日米軍と共に生きるという経験を、沖縄の基地で働く女性の視点から描き出す。米軍基地への両義的な感情に注意を払いつつ、彼女たちが日常のなかで軍事化されるプロセスを分析する。

女性たちは軍事化されジェンダー化された構造に従順だけの犠牲者として存在するのではない。自身の社会的地位と経済的状况を改善し、時に小さな抵抗を示す能動的な行為者である。それはまた、彼女たちが在日米軍の協力者として生きることを選びとり、抑圧的な構造を自ら再生産することでもあった。

女性たちはさまざまな両義的感情——基地へのあこがれと不満、基地で働くステータスとスティグマ、兵士への恐怖と敬意、基地のない沖縄への不安と希望——を示し、「個人的なことは国際的なこと」の言葉の通り、沖縄と米軍とのアンビバレントな関係を映し出した。在日米軍と共に生きる彼女たちは、ジェンダー化された軍事化の複雑な様相を教えてくれるのである。

キーワード

沖縄、女性、米軍、基地、フェミニズム

I. はじめに

沖縄の米軍基地は、1972年の復帰以降今日にいたるまで、日本の政治を左右する重大事であり続けてきた。だが、ニュースで報じられる事故や事件、あるいは基地移設

反対運動を通じてしか基地を知らない人々にとって、基地と共に生きるという経験がいかなるものであるのかはおそらく想像しがたいことだろう。

1 本稿は、Weinek Nora and Fumika Sato, 2019, "Living with the US Military: The Women Working on Okinawa Bases," *Hitotsubashi Journal of Social Studies*, 50(1): pp. 1-14. に基づき加筆修正をおこなったものである。

近年、基地と共に生きる人々の多様な経験については、主に文化研究を中心に蓄積がみられる。たとえば、青木深は米占領下での人々の文化交流を音楽を中心に描き出し（青木 2013）、難波功土編も音楽を通して育まれる親米感覚や基地のある街を文化資源としてアイデンティティ構築していく人々の姿に光をあてた（難波編 2014）。

基地に対する人々の複雑な感情と経験に注目する点で、本稿もこの系譜に属する。しかし、本稿はフェミニスト国際関係論の視座を取り入れ、ジェンダーに注目することにより、基地と共に生きる人々の経験を文化の問題に収斂させず、国際政治の文脈において把握しようとする。その際、基地とホスト社会をつなぐ重要な存在でありながら、ほとんど研究の対象とされてこなかった基地従業員たちの経験に焦点をあてよう。政治領域からもっとも遠いところに位置すると思われてきた女性たちの経験から、個人的なことと国際的なことがいかに密接不可分に絡み合っているのかを明らかにしていくことを課題とする。

最初に、沖縄の基地従業員に焦点をあてた先行研究に依拠しながら、基地労働の歴史的背景とその現状を概観する。その上で、フェミニスト国際関係論の視座を導入し、先行研究との関係から沖縄女性をどのように位置づけるのかを確認し、本稿で用いる調査データと分析方法について述べよう。

1. 基地労働の歴史的背景と現状

沖縄の基地従業員の経験に焦点をあてた先行研究は数少ない。その中で、鳥山淳は、米軍が沖縄の労働力獲得のためにさまざまな戦略をとってきたこと、基地労働を重視した沖縄復興政策が戦後の沖縄社会を形成してきたことを明らかにした（鳥山 2007, 2013）。また、沖縄タイムスのインタビューによって基地従業員たちの多様な労働経験と米兵とのかかわりの複雑さが描きだされていた（沖縄タイムス中部支社編集部 2013）。

ここから読み取れるのは、占領直後から一貫して沖縄の人々の労働力を必要とし、彼ら・彼女らの協力を得られるよう、かつ彼ら・彼女らを管理しやすくするよう、さまざまな政策を実施してきた米軍の姿である。戦争で生活の基盤を失った沖縄の人々は、生きていくために、米軍に依存せざるを得ないような社会構造に次第に組み込まれ（鳥山 2007: 97）、結果として、米軍の権力を維持・拡大し、沖縄社会を軍事化させる役割を果たすことになった。本稿は、この意味において、基地労働と基地従業員を、政治的な存在として把握する。

2019年現在、沖縄の在日米軍では8,985人²の基地従業員が働いている（独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 2019: 21）。基地労働の法的位置づけは複雑である。まず、彼らの給料は、思いやり予算³の名目で、主に日本政府が負担するという形をとっている（鳥 2016: 19）。沖縄にお

2 沖縄県知事公室基地対策課の統計では、2017年の数値として7,052人とされている（沖縄県知事公室基地対策課 2018: 26）。

3 正式名称は在日米軍駐留経費負担である。

いては、1972年の復帰時に、基地労働は米軍による直接雇用から日本政府による間接雇用方式へと変わった（全駐留軍労働組合 2010: 26）。現在の制度下では、基地労働者の法律上の雇用主は日本（防衛省）であるが、使用者は米軍となっている。すなわち、日本政府が米軍の要求に基づいて従業員を雇用し、米軍はその使用者として従業員を指揮監督するという構造である（山川 2010: 22）。また、基地で働いている人々の中には、日本政府と米軍の労務提供に対する契約の外部で、民間の労働者派遣業者を通じて、基地関係のアルバイトに就く者たちもいる。こうした人々は基地従業員としてはカウントされず、基地の労働者派遣業者についての統計データは存在していない。本稿ではこのようなアルバイトの基地関係労働者を除き、間接雇用で日本を雇用主とする日本人基地従業員に焦点をあてている。基地労働者の統計は男女別に集計されていないか、少なくともそうしたデータは公にされていない。米軍側からは、「同一労働同一賃金」が貫徹されているからと説明されている。しかし、全駐留軍労働組合（全駐労）が指摘しているように、男女の職種分布等が異なることによって、平均賃金に男女の格差が存在することは十分あり得るだろう（全駐留軍労働組合 2010: 37）。

本稿は、基地従業員のジェンダー化された経験に留意すべく、分析対象を女性従業員にあえてしぼる。小野沢あかねが明らかにしたように、戦後の沖縄では、男性より経済的に弱い立場の女性たちが基地に直接依存するような職業に多く就いていた（小野沢 2013）。中でも女性が最多を占めたの

が性産業であるが、沖縄女性は生活を支えるために、不平等な社会構造の中で、米軍相手の商売に就きやすかったのである。本稿で扱う基地従業員女性の経験も、歴史的に構築されてきた沖縄女性と米軍基地との依存関係という文脈の中で考察する必要があるだろう。

2. フェミニスト国際関係論の視座

これまで研究の対象とされてこなかった女性従業員の経験に焦点をあてる本稿は、フェミニスト国際関係論の視座から、軍事化とはどのような過程であり、ジェンダー不平等な社会構造がそれをどのように支えているのかを探っていく。

国際政治の中で「女性はどこにいるの？」という問いを発し、「個人的なことは政治的なこと」というフェミニズムのスローガンを「個人的なことは国際的なこと」へと拡張したのはシンシア・エンロー（Cynthia Enloe）である（Enloe 1989）。彼女の著作はフェミニスト国際関係論の嚆矢となり、国際政治のプレイヤーとして擬人化された国家や（男性）政治家のみを前提にするのではなく、軍事や外交から遠いと考えられてきた女性たちの個人的な経験から国際関係を捉えかえそうとした。

国際的なことと個人的なこと、国際関係と人々の日常生活が密接不可分な関係にあること——このフェミニスト国際関係論の視座に立つと、沖縄の基地の存続には基地と共に生きる人々の日常的な受容と支持が不可欠であることに気付く。米軍基地に雇用される人々は、単に労働力を提供しているだけでなく、基地を自然で問題のないも

のとして日常化することに重要な貢献をしているのである。

本稿では、沖縄の米軍基地がいかに維持されているのかを明らかにするために、エンローの重要な分析視角である「何かが徐々に、制度として軍隊や軍事主義的基準に統制されたり、依拠したり、そこからその価値をひきだしたりするようになっていくプロセス」(Enloe 2000=2006: 218)としての「軍事化」概念を用いて基地労働を分析する⁴。

英語圏においては、エンローの1989年の著作以降、女性たちのマイクロな経験が国際政治のマクロな次元といかに絡み合ったものであり、女性たちの日常生活を操作することが軍事化のスムーズな進行にとっていかに不可欠なことなのかを示すような数多くの研究が蓄積されてきた(Moon 1997; Kovner 2009; Höhn and Moon eds. 2010; Roberts 2013=2015)。日本でも、近年、同様の問題意識から、占領期における米兵と女性たちとの関係に焦点をあてた研究が歴史研究を中心に急速な進展をみせている(恵泉女学園大学平和文化研究所編 2007; 平井 2014; 茶園 2014, 2018)。

沖縄という文脈に即した研究としては、米軍基地が女性たちにもたらしてきた重大な影響として、軍隊の暴力性に着目した研究が展開されてきた。たとえば、秋林こずえは、兵士による性暴力を軍隊での訓練とそこでの敵の他者化、非人化と結びつけて論じた(秋林 2008)。高里鈴代も、兵士の暴力事件を軍隊の根本的な問題と位置づけ、

女性たちの苦難を沖縄の歴史を象徴するものとして捉えた(高里 1996)。また、軍隊が持つ暴力性をあらわすもうひとつの側面として性売買を位置づける研究もある。菊地夏野は、米軍に土地を奪われた女性たちが売春に追い込まれていく姿をAサイン制度という売買春管理体制の確立にみた(菊地 2010)。また、小野沢あかねは、元ホステスの女性への聞きとりを通じて、米軍統治下の沖縄において性を売るという経験に迫っている(小野沢 2013)。

一方、宮西香穂里は、軍隊の暴力性を前景化させるこうした研究が、沖縄女性の経験を被害に特化して対象化していることを批判し、米軍人と結婚した妻に焦点をあてることで、自立的に行動する女性たちの姿を描き出した(宮西 2012)。彼女の研究は軍隊の犠牲者としての一面的な女性像を乗りこえる点では重要であるが、軍隊との関係によって自由を獲得した沖縄女性の姿を可視化するという問題意識から、米軍と沖縄社会との間にある構造的な不平等にまったく触れていない点で問題を孕んでいると言えよう。

先行研究が明らかにしてきたように、沖縄の女性たちは軍事化というプロセスによって確かに基地から抑圧を受けている。一方で、彼女たちが基地との関わりにおいて恩恵を享受している面にも目を向ける必要がある。そこで、本稿は在日米軍と共に生きる沖縄女性たちの有する感情や経験の両義性を明らかにすることを課題にした。なぜならば、この両義性こそが、軍事

4 フェミニスト国際関係論の重要な分析概念である「軍事化」についての総説は佐藤文香(2014)を参照。

化という過程を理解するために不可欠であると考えからである。軍事化という策略は、「たとえそのダンスが不平等なパートナーの間のものであったとしても、戦いではなく、踊りのように見える」ものである(Enloe 2000: 10)。沖縄女性は米軍というパートナーと共にどのようにダンス——ジェンダー化された軍事化——を繰り返しているのだろうか。米軍基地が女性たちにもたらしている両義的な感情・経験に注意を払いつつ分析していこう。

3. 調査データと分析方法

次節以降、調査データを用いて基地従業員女性たちの経験を詳述していくが、その目的は最も基地を身近に経験している人々の声を可視化し、軍事化という過程のジェンダー化されている側面を明らかにすることにある。軍事化は個々人の生きる日常生活に組み込まれた多様な過程であるため、個々の経験を注視しなければならない。基地従業員女性たちにとって基地と共に生きるとはどのような経験であるのか——基地とのかかわりの中で生まれる衝突や葛藤、

妥協や戸惑い、抵抗や容認といった日々の交渉は数値化されたデータで十分に明らかにできるものではない。基地従業員の実情がいまだ明らかにされておらず、アクセス可能な統計データも希少であることから、研究手法として質的アプローチを採用する。

基地で働いている沖縄の女性たちは基地と共に生きるという日常をどのように経験し、在日米軍にどのような感情を抱いているのか、彼女たち自身の主観的意味づけを探るため、インタビューを行った。曖昧さやアンビバレンス、緊張感や微妙なニュアンスを大切にするため、半構造化方式にて、仕事の内容、アメリカ人との友情関係、周囲からの評価、基地で働くことの良い点・悪い点等について1時間程度のインタビュー(グループインタビューを含む)を行った。調査期間は2016年3月から6月、機縁法を用いてアクセスした対象者10名は、陸軍・海兵隊・空軍の計7つの基地に働き、職場も、レストラン、クリーニング店、ファーストフード店、オフィス、病院等さまざまである。以下の分析にもあらわれ

表 インタビュー対象者一覧

仮名	和子	幸子	好子	初子	文子	光子	節子	春子	真理子	洋子
年齢	60代	60代	50代	50代	50代	50代	40代	30代	30代	30代
婚姻状況	有配偶	有配偶	離別	離別	有配偶	有配偶	離別	有配偶	有配偶	有配偶
子ども	いる	いる	いない	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる
入職時の年齢	10代	40代	20代	40代	40代	40代	30代	20代	20代	20代
ライフコース	継続就業コース(1)	再就職コース(2)	独身女性コース(3)	独身女性コース(3)	再就職コース(2)	再就職コース(2)	独身女性コース(3)	継続就業コース(1)	継続就業コース(1)	継続就業コース(1)

ているように、基地で働く沖縄女性は米軍に生活を依存しており、インタビューに協力することは、彼女たち自身の生活を脅かすリスクも伴う行為である。このため、プライベートには特に配慮し、対象者の名前はすべて仮名とし、個人を特定できないよう詳しい就職先等は明らかにしなかった。

以下では沖縄社会において基地労働に就く彼女たちの葛藤、彼女たちが兵士に抱くアンビバレントな感情、基地で働く彼女たちの抵抗と恭順の両義性に光をあてていくが、これらのキーワードはすべてインタビューの中から立ちあがってきたテーマ群である。

II. 就業動機と基地労働に伴う葛藤

以下、調査データを用いながら、基地従業員女性たちの内的葛藤に着目して分析する。沖縄社会で女性たちのおかれた地位は、彼女たちが基地で働くことを選択した動機とも密接にかかわっていた。だが手放しで基地に賛成しているわけではない彼女たちにとって、基地で就業するという経験は葛藤をもたらすものである。軍隊と関係を持つ女性へのスティグマが残る中、女性たちは微妙な舵とりを強いられてもいた。

以下では、基地従業員となることを選択した彼女たちの就業動機および葛藤、基地で働くステイタスとスティグマを記述していこう。

1. 就業動機

はじめに、女性たちを三つのライフサイ

クル・グループに分けて、その就業動機を確認しよう。

継続就業コースである第一グループ（和子、春子、真理子、洋子）の女性たちは、基地従業員となったのが10代後半～20代で、就職時に子どもがいないかまだ小さかった人々である。彼女たちは、基地に就職することで、出産・育児を理由として仕事を辞める必要がなくなった。基地での給料は沖縄社会の中で相対的に高く、育休等の福利厚生条件が整っているからである。このグループの女性たちはインタビューの時点で全員結婚し、子どもを持っており、定年まで基地で働く予定であるか、あるいは実際に働いていた。たとえば、洋子は、「民間だと〔育休を〕もらえないから〔仕事を〕辞めてしまう」⁵、基地の仕事ではなく「他の仕事だったら専業主婦」になっただろう、と述べる。他の女性たちも、子育ての時間を得られることをもっとも意識しており、基地労働を、育児と仕事を両立することのできる安定した仕事とみなしていた。

再就職コースである第二グループ（幸子、文子、光子）の女性たちは、40代以降に基地で働きはじめた人々で、出産後は基地の外でパートの仕事をし（一時的に専業主婦となった女性もいた）、子どもがある程度大きくなってから正規雇用を探していた。沖縄社会において40代という年齢で正社員になれる職場は、基地において他に存在しなかった。たとえば、このグループの光子は、「サービス残業が少ないため「自分の時間がつくれる」と言い、パート時代に

5 以下、インタビュー対象者の発言中〔 〕内は筆者による補足である。

比べてすべての面で安定していることを、基地労働の魅力として意識していた。

第三グループ(好子、初子、節子)の女性たちは、離婚経験を持つ点でこれら二つのグループと異なる。彼女たちは、生計を一人で立てねばならず、生活への不安を最も強く感じていた。たとえば、このグループに該当する節子は「普通のパートとかだったら子ども3人も育てていけなかった」と語り、シングルマザーとしての立場から基地労働を高く評価していた。

すべてのグループの女性が基地で働く大きな動機としてあげたのは、時間の余裕があることであった。この評価は基地労働に残業がないことに由来しており、彼女たちの時間へのこだわりの背景には仕事と子育ての両立の必要性がある。次に頻繁にあげられたのは給料の相対的な高さである。

基地への依存度が一番高いのは50代の独身女性または40代以上のシングルマザーが属する第三グループの女性たちである。生計を立てる上で、彼女たちにとって基地の存在はきわめて大きく、他の選択肢はないとさえ思える。第二グループの女性も年齢は50代以上であるが、結婚している彼女たちには第三グループの女性たちより余裕がある。ただし、彼女たちも基地に入る時には40代で、基地労働以外に正規雇用就く可能性はほとんどなく、基地でなければパートという選択肢しか持っていなかった。これに対して、第一グループの女性たちは、自らの理想に一番近いライフコースを実現するために基地労働を選択している。他の仕事や専業主婦という選択肢もあるため、基地しかないという思いは

他の二つのグループほど高くはない。ただし、年を経るごとに基地外における正規雇用の職がなくなっていくため、これに比例して彼女たちの基地依存度も高くなっていくようであった。

2. 就業にともなう葛藤

続いて、軍隊に依存していることから生ずる葛藤をみていこう。意外なことに、基地従業員女性の中には、基地反対運動に反感を抱く者だけでなく、共感を抱く者も存在していた。インタビューにおいて何人かの女性たちは基地労働に携わる身でありながら、沖縄には基地がない方がいいとか平和を望んでいるといった意見を表明した。だが、そう語った直後には生活のため基地で働き続けるしかないのだと言い、自分たちは信念を曲げなければならない状況におかれているのだと主張する。たとえば、好子は戦争を否定しながら基地で働き続ける気持ちを以下のように表現する。

心の底には、この戦争する軍隊のために働きたくないというのもあるんですが、でも生活しないといけないから、背に腹はかえられぬという言葉わかる？嫌だけど、生活のためにやる。

彼女たちは自らを政治的な行為者ではなく、ただ生活に必要なことをしているにすぎないと考え、かつそれを自然・当然なことと解釈していた。

定年まで基地で働き続けた和子も、「基地には反対である」とはっきり述べた後、「生活がかかっているから」難しいと続け、

自分の娘を指差して「働いたからこれが成長しているさ」と基地での雇用に対する感謝の気持ちをあらわした。女性たちは、確かに、基地労働の条件によって仕事と家庭の両立を果たし、女性であっても「自分でできる、生きていける」（幸子）という意味の自立を手にしていった。基地がライフコースの異なる女性たちのそれぞれのニーズに応え、自立の重要な道具となるからこそ、彼女たちは軍隊の存在に疑問を抱きながらも基地で働き続けることを選んでいたのである。

3. 基地で働くステイタスとスティグマ

彼女たちが基地労働にこだわる理由は決して経済的な労働条件にのみあるのではない。女性たちは基地労働者として自立できていることで自信を持っていた。そして、この自信とは決して経済的地位にのみ還元されるものでない。彼女たちはアメリカと関係をもつものが上位にあると認識しており、基地に入ることができ、時に英語を操ることのできる自らのステイタスを一般の沖縄の人よりも優位なものと考えていた。たとえば、幸子は基地に入れることに「小さな優越感」を感じると率直に語る。春子も自分が基地で働いていることを「皆うらやましいはず」だと認識していた。自らのステイタスを誇示する行為として、代表的な手段の一つが英語を話すことである。以下の春子の語りと彼女の言葉の使い方が示すように、基地従業員女性にとっての英語使用は、基地と沖縄社会を区別する特別な意味を持っている。

People don't say anything だけど、I feel that people wanna say something like いはずとか。多分 they also would like to work on base if they speak English but it is hard to get a chance to get a better job.

(周りは何も言わないけど、いはずとか言いたいのだと感じる。多分彼ら・彼女らも英語を話せるなら基地で働きたいんでしょう、でもいい仕事みつけるのは大変。)

春子の発言にあるように、基地従業員女性は英語が話せる人であり、いわゆる一般の沖縄の人が入れない世界にアクセスできる人であり、それがステイタスにつながっている。このように彼女たちはアメリカの優位性を通じて、自らの社会的地位を獲得しているのである。

一方で、インタビューからは、兵士との交際に対するスティグマがいまだに完全に消えたわけではないことも垣間みえた。たとえば、初子は、仕事をはじめる際、上司から「ここは仕事してくるところだから米兵と遊びに行ったり仕事終わってバーに行ったりしないでね」と注意されたという。これは、兵士との交際に対するスティグマがいまだに完全に消えたわけではないことを示している。つまり、基地従業員としてのステイタスを維持するために、彼女たちは、アメリカ人とかかわりのある女性というイメージから慎重に距離をとることも要するのである。

Ⅲ. 兵士に対するアンビバレントな感情

以下、基地に出入りする女性たちが兵士

に対して抱くアンビバレントな感情に注目する。基地従業員女性は、基地の中の世界を基地の外である沖縄社会と比較しながら語る際、基地を軍事的な特別な空間としては意識していないようにみえた。だが、彼女たちは決して兵士に恐怖心を抱いていないわけではないし、基地内に存在する人種化された権力関係に気づいていないわけでもない。以下では、女性たちが兵士に対して抱いている恐怖と敬意の両面に光をあて、基地内の人種化された上下関係の中で女性たちが自らの尊厳を取り戻そうとして日常的にとっている行動をみていこう。

1. 兵士に対する恐怖と敬意

まず彼女たちの兵士に対する複雑な感情をみてみよう。インタビューでは、どんなによい仕事でも、兵士と2人きりにならないかならなければならないような仕事や夜の仕事に異動させられるなら、それを断るか基地の仕事辞めるという意思を表明した女性がいた。たとえば、基地内のファーストフード店で働く真理子は、グレードが上にあがるだけでなくチップももらえるデリバリーのドライバー枠に異動できることになった時、家まで届けるリスクを訴える母から懇願されて異動をとりやめたという。この発言を隣で聞いていた洋子も「怖い、酔っぱらっていたら怖い」と共感を示した。

洋子は就職した時、母が「たくさんの兵士と一緒にだから心配していた」と言い、その時は「基地の中だとみんな働くため〔に〕来ているから」むしろ「基地の方が多分安全だ」ということで最終的に納得したのだと説明してくれた。つまり、基地の中で仕事

をしているかぎりにおいて、軍規に従う兵士は脅威にならないが、基地から出て厳しい監視から解放された兵士は、沖縄の女性の脅威になると考えられているのである。

また、幸子は若い頃、外で「外人に追われたことある」というエピソードに言及し、その時から夜の外出を怖いと思うようになったと語った。基地内の仕事は「平和的だ」と説明してくれた幸子であるが、この過去の経験の語りの中で、自らの職業について次のように述べた。

基地の仕事は昼だから明るい〔……〕。外人と会う機会もないし〔……〕。夜中の仕事だったらしません、もう辞めます。

ここからは、彼女たちが職場において兵士を恐怖の対象とみなしてはいても、兵士の存在を本来的に危険なものと感じていることがわかる。

一方、恐怖を感じている女性が兵士を評価する場合もあった。たとえば、「基地は本当はない方がいい」という意見を述べた真理子は、兵士は「安全ではない」仕事をしており、「そのために私たちの仕事がある」として、自らの基地における役割を次のように語った。

軍人を守っているつもりで料理をつくっている、食べ物は大事だから。基地がない方がいいと思っているけど、もう仕方ない、武器がないと平和を守れない世界だから。〔……〕この人たちは命をかけて、国のためにやっ

るから、日本人とは気持ちが違う。全然考え方も違うと思うんだけど、沖縄で〔基地で〕働く人はお金と休みがあるから働いているけど、実際に基地の中で軍人は命をかけてやっているから〔私たちが〕応援している。応援じゃない、手伝っているというのがダメだと思わない。

つまり、真理子は戦争が「命をかけ」るような（男性的な）仕事であり、自分が日常行っている労働（「料理をつくっている」）はそれを支えるような（女性的な）仕事だと認識している。真理子のこの言葉を聞いた洋子もそれに同意し、兵士を「リスペクトはしている」と述べた。そして、2人は「基地も武器もない方がいい」（真理子）、「今は基地は多すぎる、こんなのいらぬ」（洋子）と批判的な立場を示しつつ、男性的な軍事的任務に従事する兵士を手助けすることには罪悪感を覚えていなかった。

2. 人種化された上下関係への不満と抵抗

基地従業員はその大多数が沖縄の人々であるが、上司はほとんどの場合「外人」⁶（軍属、または兵士のアメリカ人）である。もちろん、軍隊には様々な人種が存在するのだが、マヤ・アイヒラー（Maya Eichler）らがグローバルに展開する民間軍事安全保障会社に雇われる低賃金の再生産労働者の存在によって、米軍内の差異が無化され「アメリカ人」として一枚岩に上位に位置づけら

れることを発見したように（Eichler 2015）、沖縄の基地従業員の存在は同様の象徴的な役割を果たしているのである。基地内のファーストフード店のマネージャーとして働く節子は同じポジションでもアメリカ人の方が権力を持っていると感じていると語る。節子は「外人」の勤務態度を批判しながら、日本人従業員の能力を評価した。

外人従業員は英語はできるんだけど、仕事はできないわけ。接客は得意かもしれないけど、仕事自体はできないわけさ、マネジメントにしても。

「外人は仕事できない」という厳しい言い方の背後には、不平等な処遇に対して彼女が長らく抱いてきた不満がうかがえる。筆者は、基地で派遣アルバイトの経験をした沖縄の男性からも「アメリカ人は本当に働かないね、私たちがいなかったらここ〔基地〕はダメじゃない」という同種の評価を聞いたことがある。基地従業員たちのこのような発言は、彼ら・彼女らが日々感じている人種化された権力関係に対し、基地を運営し、本当に力を持っているのは兵士ではなく沖縄の自分たちなのだとすることでこれを一瞬逆転させる抵抗のナラティブのように思われる。それは、基地における人種化された上下関係の中で兵士より劣位におかれた沖縄の人々が自らの尊厳をとり戻す行為なのだ。

和子もまた、仕事場でのアメリカ人との

6 彼女たちは「外人」という言葉を頻繁に用い、兵士とアメリカ人とを区別せずひとまとめに使う傾向がある。

関係に不満を抱いていた。

やっぱりどっかで目線があると感じる。これだけは言う、いつでもやっぱり自分たち〔米兵〕は上だ。それ今になってもかわってない、いつでもかわらない。

アメリカ人から受ける人種化された差別的なまなざしへの反感は、和子の娘であり、同じ基地に働く春子とのやりとりによってさらに浮きぼりとなった。

和子：アメリカ人だからアメリカ人は上だというふうに、ずっと自分たちは上だというような教育受けているから、兵隊は。

春子：そうそうそう、in the States〔合衆国では〕ね⁷。

和子：上からの目線で沖縄の人をみるでしょう。

春子：あっちは当たり前だからね。

和子：これだけは違う。

春子：違う、違う！

和子：何年たっても、自分たちは世界一だ〔とアメリカ人は思っている〕。

春子：そうそう America is the top〔アメリカが一番だ〕。

和子：やっていることでわかる、働いて。

ファーストフード店のマネージャーとして働く節子は、インタビュー対象者の中で

唯一指導的職務に就いていた。彼女は、仕事場では日本人同士の意見が一致し、アメリカ人(同じ従業員、または上司)との意見が異なることが多々あると語る。そして、アメリカ人の意見に屈しなければならない時の行動を以下のように説明した。

上がみていない時自分たち流でやる、でも絶対と言われたらもうそうやるしかない。

ここにもまた、基地内で、日常的な小さな抗議を行うことで交渉をおこなっている沖縄女性の姿が見えてくる。

IV. 基地従業員女性たちの抵抗と恭順

基地従業員女性たちの経験を、抵抗と恭順に着目しながらさらに分析していこう。ここで用いる抵抗と恭順というキーワードは、軍事化というダンスを踊る際に「不平等なパートナー」(Enloe 2000: 10)に抗ったり、従ったりする女性たちの行為主体性を示す用語である。基地で働く女性たちは、米軍という強力な「パートナー」のリードに時に抵抗を示し、時に従順に従っていた。彼女たちの語りは、沖縄社会の基地へのまなざしにも影響されながら、さまざまな形で両義性を示した。以下では、在日米軍と共に生きる彼女たちのささやかな抵抗と恭順の両義性を、基地がない沖縄への不安と希望と、彼女たちが米軍を自衛隊との比較においてどのように捉えているのかを

7 インタビューの際、このように英語を積極的に取り入れて語る女性たちは他にもいた。彼女たちは基地内にある英語話者と非英語話者の序列化に影響を受けており、英語使用によって、自分を普通の沖縄の人々と差異化し、社会的地位を高めようとしていると考えられる。

検討することで示そう。

1. 基地がない沖縄への不安と希望

沖縄社会の中でも基地依存度の高い彼女たちは、米軍基地が存在しない沖縄をどのように語っただろうか？好子は、沖縄は「基地負担が大きい」として、経済に悪影響を与えていることを認めつつも、基地がある方がまだ沖縄の人々の生活のためになるという考えを示した。

〔基地で〕働いている人が何万人もあるし、それにかわる企業が今ない。〔……〕新しい企業ができてもしこのオーナーは本土の人たちだから、結局 mainland〔本土〕のお金になるから、基地の方がまだ直接に沖縄のお金になる。

好子のこの発言からは、二者択一ならば本土よりもアメリカに依存する方がまだ沖縄のためになるという考えが読みとれる。彼女たちの恭順は、米軍が撤退し、アメリカとの関係性（たとえそれが不平等な関係であっても）が完全になくなった時、本土の支配下におかれることに対する不安を背景としている。

節子は沖縄から基地がなくなれば「困る、沖縄はもっと貧乏になる」と言う。彼女は基地の経済を観光の経済に変えることに批判的である。観光業においては「パート〔の仕事〕しかない」からである。「自分またパートしないといけない、どうやってパートで生活していくのって感じ」と語るように、彼女は観光業が基地労働の代わ

りになると思っていない。この例からも明らかかなように、米軍基地の撤退を目指すのであれば、人々の生活が軍隊の中にかに織り込まれているのかを理解し、在日米軍が彼ら・彼女らの特定のニーズにどのように応じており、どのような役割を果たしているのか、そのかわりになりうるものは何であるのかを真剣に考える必要があるだろう。

だが、彼女たちは常に基地の存在に恭順を示すわけではなかった。以上触れたように、女性たちは時に基地反対運動への共感を示しながらも、同僚のいる「プレイクルーム」では慎重にそうした話題を避けていた。ここでは基地反対運動のようにはっきりとした形をとるわけでない、もうひとつのささやかな抵抗に光をあててみよう。それは、基地労働に携わりつつ、基地のない沖縄の未来を前向きに考えようとする女性たちの語りである。

たとえば、和子と光子は2人とも、もともと基地だった地域が栄えている場所を例にあげながら、「どうにかなる」（光子）といった前向きな態度を示す。和子はある大型のショッピングモールがかつて基地だったことを指摘し、沖縄の将来に不安を感じていないかのように語った。

流れに沿って生きるしかないじゃない〔……〕。恐れることはないと思う。返還して恐れることはない。Don't worry about it〔心配しなくていい〕。

光子も那覇にあるショッピングモールのように、「商業施設が発展」し「基地があっ

た時より利益〔が〕あがっている」ところを例にあげて、基地撤退後の「いろいろなモデルができています」と指摘した。彼女は節子と同様に、観光業に批判的な態度も示し、基地労働に就く人々にとって代わりとなるような仕事を作らなければならないと指摘している。だが、光子は基地がなくなったらまた仕事を探せばよいのだ、という前向きな気持ちを次のように語ってくれた。

その辺はもう割り切っている、なくなったらなくなっちゃっていいやと思う。その方がいいんじゃない？子どもたちにそのまま引き継ぐよりはもうどこかで断ち切っていいかな。

このように光子は、基地がある現在よりも、多少の不安があっても基地のない将来を選ぶ。それは未来の子どもたちへの思いゆえの小さな抵抗の決意でもある。

2. 比較対象としての自衛隊

基地従業員女性が、米軍との比較対象として自衛隊をどう捉えているのかに焦点をあてると、外国の基地施設で働くことについての彼女たちの意味づけがより明確になる。まず、初子は自衛隊と米軍が沖縄の経済に与える効果を比較し、次のように結論づける。

〔基地が〕返還されて自衛隊になったとしても、そこで沖縄の〔人は〕働けない。自衛隊になったところはあるけど、自衛隊しか働けない。

初子からすると、返還されて自衛隊になるより米軍のままの方が沖縄の経済にとってはいい。それは自衛隊では沖縄の人が働けないからである。自衛隊になるということは、結局本土の人の施設になることであると彼女は思っている。つまり、彼女は、自衛隊よりも米軍の方は沖縄の人との距離が近いと考えているのだ。この彼女の距離感、基地労働が沖縄の人を受け入れているか否かによって論理立てられている。

しかし、初子が自衛隊に躊躇するのは、もう一つの理由がある。それは「70年前の戦争」で「国民」が「操作された」という歴史的背景である。

日本が戦争に巻き込まれると怖いところがある、また操作されて何も知らないまま戦わされる。

初子は日本の歴史を考慮し、日本が軍事化することに危機を感じているようである。そのため、自衛隊にも疑問を抱いている。彼女にとっては、自衛隊よりまだ米軍の方が信頼できる存在なのである。

光子もアメリカの基地は「そこまで怖くない」が、自衛隊が訓練に参加することで、戦争に向かっているという感じがすると話す。光子が米軍の基地で自衛隊の訓練を目にしたときのことを、彼女は「怖い」と語った。

実際ね、自衛隊が訓練しているの、基地で私たちみている。それをみていたら怖い。

このように、非常に軍事化された空間の中で働いている基地従業員女性は、米軍の軍事的な活動を「そこまで怖くない」（光子）と言う一方で、同じ基地で自衛隊の訓練をみると「現実的」で「怖い」（光子、初子、幸子）と語る。米軍が軍事的な行動を行うことは、彼女たちにとって自然なことであるが、日本人がそれを行うと、戦争の現実的な脅威を感じるのである。ここからは、彼女たちが米軍を自衛隊よりも安全で平和的な存在と捉えていることがわかる。彼女たちの示す米軍による軍事化への恭順は、沖縄社会における本土・自衛隊へのまなざしを背景としたものなのである。

V. おわりに

以上、本稿では、沖縄社会における軍事化された不平等なジェンダー構造の中で、自立した生活のために在日米軍と共に生きると選択をした基地従業員女性たちの姿を記述してきた。国際関係と人々の日常生活の密接不可分な関係に注意を払うフェミニスト国際関係論に基づき、本稿は、米軍基地が在日米軍と共に生きる沖縄女性たちにいかなる感情や経験を与えているのかに注目し、その両義性を記述してきた。

10名の基地従業員女性に関する調査データからは、まず、沖縄の労働市場において米軍基地が果たしている役割の大きさがうかがえた。基地における労働時間の限定性は、20代・30代の女性たちに育児と仕事の両立を可能にし、家庭における自立を獲得させていた。また、子育てを終えた女性たちにとっては、40代・50代となってもなお正社員の地位を手にし、比較的安定し

た状態で定年を迎えることができる職場であった。そして離婚した女性やシングルマザーたちにとっては、給与の相対的な高さや安定性ゆえに、一人で生計を立てることが可能になることが大きな就労動機となっていた。沖縄社会の不平等なジェンダー構造の中で、基地は彼女たちのニーズを民間会社よりはるかに満たしてくれる職場として存在していたのである。

沖縄の労働市場におけるこの特異な位置づけゆえに、基地従業員女性はたとえ軍隊という組織に疑問を抱いたとしても、基地で働き続けていた。そこで生じる内面的葛藤に対処するために、彼女たちはただ生活のために仕方がなく働いているにすぎないと自らの選択を脱政治化し、自分たちの仕事の女性的な面を強調することで、軍事的なものから距離をとろうとしていた。また、女性たちが基地労働にこだわるのは経済的な動機のみならず、権力者である米軍とかかわることで社会的地位の上昇をはかることができるからでもあった。

一方で、基地とかかわる女性に対するセクシュアライズされたステイグマゆえに、彼女たちは自らの社会的地位を微妙に舵取りしなければならぬような不安定な局面にもおかれていた。女性たちの語りからは、兵士に対する恐怖と敬意がかいまみられた。生活の安定を求めて基地労働を選んだ彼女たちは、身の安全を考えながら慎重に行動していたが、それでもなお兵士と軍に敬意を示した。ここでは経済的な不安が身体的な不安にとってかわっており、沖縄社会において自立を求める女性たちは、アンビバレントな感情を抱きながらも在日米

軍という高度に男性的な構造に依存することを選びとっていたのである。

その背後には、基地をとりまく人種化された序列の存在があった。沖縄社会の序列において常に上位におかれるのはアメリカであり、これは基地従業員のステイタスの高さにも結び付いている。誰もが入れるわけではない基地で働き、時に英語を駆使することで、彼女たちは一般の沖縄の人々よりも自らが優位な立場にあると考えていた。しかし、アメリカの優位性は基地内にも人種化された序列をもたらすことで、彼女たちの不満の源泉となる。自身が再生産しているアメリカ優位論は、米軍とのつながりを通して沖縄社会の中に地位を確立させてくれる一方で、基地内の人種化された不平等な関係には無力であった。だが、彼女たちは決して無抵抗にこの序列に甘んじていたわけではない。基地従業員たちは、アメリカ人の仕事の能力の低さや、自分たちの仕事の重要性を語りながら、自己の尊厳をとり戻そうとしていた。自らの評価を高めアメリカ人の評価を下げる彼らの語りは、基地内の人種関係を逆転させるような日常的な抵抗の実践でもあった。

そのような抵抗と恭順の両義性は、彼女たちが基地のない沖縄に対して抱く複雑な感情と、自衛隊との比較における米軍の捉え方にも垣間みられた。経済的な不安を感じる基地従業員女性たちは、基地のない沖縄を目指そうとする政策が、自分たちのように基地に依存している女性たちのニーズを適切にくみとってはいないと考えていた。だが、その恭順とは、沖縄社会における米軍と本土・自衛隊への対比的なまなざし

に影響を受けてひきだされたものであり、基地反対運動のような明確な形をとらずとも、基地のない沖縄に希望を見出すという形で彼女たちがささやかな抵抗を示すこともあった。

以上みてきたように、在日米軍と共に生きる彼女たちは、軍事化されジェンダー化された構造に従順なだけの犠牲者として存在するのではない。基地従業員女性とは、自らの社会的地位と経済的状況を改善しようとし、時に小さな抵抗の実践を示す紛れもない能動的な行為者なのである。それはまた、沖縄社会における不平等なジェンダー構造からの解放を求める彼女たちが、在日米軍の協力者として生きていくことを選びとり、ジェンダー化された軍事化の抑圧的な構造を自ら再生産することにもつながっていた。

基地従業員たちは米軍からも沖縄社会からも監視されており、個人の自由な意見を表明することが困難な立場におかれている。そのような中で、本稿の10人の基地従業員女性たちがインタビューに応じてくれたことから、多くの発見があった。「個人的なことは国際的なこと」の言葉の通り、彼女たちが抱いていたさまざまな両義的感情——基地へのあこがれと不満、基地従業員女性としてのステイタスとスティグマ、兵士への恐怖と敬意、基地のない沖縄への不安と希望——は、沖縄と米軍とのアンビバレントな関係それ自体を映し出すものだった。在日米軍と共に生きる彼女たちの語りは、ジェンダー化された軍事化の複雑な様相についてわたしたちに多くを教えてくれるのである。

だが、ジェンダー化された軍事化の解明のためには、さらに多くの基地従業員の語りを収集することが必要だろう。本稿では、あえて女性従業員に着目したが、その

全容を明らかにするためには、米軍兵士との関係の中で沖縄男性の経験をとりあげることも不可欠であり、今後の研究課題としたい。

参考文献

- 秋林こずえ, 2008, 「ジェンダーと人権の安全保障——アジアから」田中かず子編『アジアから見るジェンダー』 風行社.
- 青木深, 2013, 『めぐりあうものたちの群像——戦後日本の米軍基地と音楽 1945-1958』 大月書店.
- 茶園敏美, 2014, 『パンパンとは誰なのか——キャッチという占領期の性暴力と GI との親密性』 インパクト出版会.
- . 2018, 『もうひとつの占領——セックスというコンタクト・ゾーンから』 インパクト出版会.
- 独立行政法人・駐留軍等労働者労務管理機構, 2019, 「在日米軍従業員募集案内——在日米軍基地での勤務を希望される方のために」, 独立行政法人・駐留軍等労働者労務管理機構ホームページ, (2019年6月5日取得, <https://www.lmo.go.jp/recruitment/index3.html>).
- Eichler, Maya ed., 2015, *Gender and Private Security in Global Politics*, New York, Oxford University Press.
- Enloe, Cynthia, 1989, *Bananas, Beaches and Bases: Making Feminist Sense of International Politics*, Berkeley, University of California Press.
- . 2000, *Maneuvers: The International Politics of Militarizing Women's Lives*, Berkeley, University of California Press. (上野千鶴子監訳・佐藤文香訳, 2006, 『策略——女性を軍事化する国際政治』 岩波書店).
- 平井和子, 2014, 『日本占領とジェンダー——米軍・売買春と日本女性たち』 有志舎.
- Höhn, Maria and Seungsook Moon eds., 2010, *Over There: Living with the U.S. Military Empire from World War Two to the Present*, Durham, Duke University Press.
- 恵泉女学園大学平和文化研究所編, 2007, 『占領と性——政策・実態・表象』 インパクト出版会.
- 菊地夏野, 2010, 『ポストコロニアリズムとジェンダー』 青弓社.
- Kovner, Sarah, 2009, "Base Cultures: Sex Workers and Servicemen in Occupied Japan, 1945–1972", *The Journal of Asian Studies*, 68(3): pp. 777–804.
- 宮西香穂里, 2012, 『沖縄軍人妻の研究』 京都大学学術出版会.
- Moon, Katharine H. S., 1997, *Sex Among Allies: Military Prostitution in U.S. – Korea Relations*, New York, Columbia University Press.
- 難波功士編, 2014, 『米軍基地文化』 新曜社.
- 沖縄県知事公室基地対策課, 2018, 「沖縄の米軍および自衛隊基地 (統計資料集) 平成30年3月」, 沖縄県ホームページ, (2019年6月5日取得, <https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/syogai/toukeisiriyosyu30.html>).
- 沖縄タイムス中部支社編集部, 2013, 『基地で働く——軍作業員の戦後』 沖縄タイムス社.
- 小野沢あかね, 2013, 「米軍統治下沖縄における性産業と女性たち 1960～70年代コザ市」『年報日本現代史』 18号: pp. 69-107.
- Roberts, Mary Louise, 2013, *What Soldiers Do: Sex and the American GI in World War II France*, Chicago, University of Chicago Press. (佐藤文香監訳・西川美樹訳, 2015, 『兵士とセックス——第二次

- 世界大戦下のフランスで米兵は何をしたのか?』 明石書店).
- 佐藤文香, 2014, 「軍事化とジェンダー」『ジェンダー史学』10号: pp. 33-7.
- 島洋子, 2016, 『女性記者が見る基地・沖縄』 高文研.
- 高里鈴代, 1996, 『沖縄の女たち——女性の人権と基地・軍隊』 明石書店.
- 鳥山淳, 2007, 「復興への邁進——軍作業をめぐる人々の働き」那覇市歴史博物館編『戦後をたどる——「アメリカ世」から「ヤマトの世」へ』 琉球新報社.
- . 2013, 『沖縄／基地社会の起源と相克——1945-1956』 勁草書房.
- Weinek, Nora and Fumika Sato, 2019, “Living with the us military: The Women Working on Okinawan Bases”, *Hitotsubashi Journal of Social Studies*, 50(1): pp.1-14.
- 山川一夫, 2010, 「米軍基地で働くということ」『都市問題』101巻第3号: pp. 22-9.
- 全駐留軍労働組合, 2010, 「在日米軍基地の労働と地域——組み込まれた特異な構造」, 全駐留軍労働組合ホームページ, (2019年1月27日取得, <https://www.zenchuro.com/pdf/kyan.pdf>).

Abstract

Living with U.S. Forces in Okinawa, Japan: The Ambivalent Experiences of Women Working on Base

Nora Beryll Weinek

Fumika Sato

This paper investigates the experiences of 10 Okinawan women working on base to determine what it means to live with U.S. forces in Japan. We aim to shed a light on the militarization process by highlighting two aspects of their experiences: emancipation and oppression.

These women are not simply obedient victims of militarized and gendered structures; they are also self-determined agents hoping to improve their social and economic status, who sometimes express their dissatisfaction with the military through small acts of protest. They choose to cooperate with the military to free themselves of Okinawan society's unequal gender structures, but in doing so, they themselves eventually reproduce the oppressive structures of gendered militarization.

An analysis of these women's experiences reveals several dualities in their relationship with the military: admiration for and frustration with the bases, higher social status and stigmatization, fear and admiration of the soldiers, and unease with as well as hope for an Okinawa without bases. This reveals the ambivalent nature of the relation between Okinawa and the U.S. forces. Taking the experiences of Okinawan women seriously will lead us toward a deeper understanding of the complexity of gendered militarization in Okinawa.

Keywords

Okinawa, Women, U.S. Forces, Military Bases, Feminism

男性支配的社会における女性間の友情物語

—— 角田光代『対岸の彼女』に見る女同士の絆

グアリーニ・レティツィア
(お茶の水女子大学大学院)

女同士の絆は、はかない関係と見なされることが多い。とりわけホモソーシャルな絆（非性的かつ、友愛のコードが適用される同性間の親密性）＝男同士の関係という印象が強いため、女同士の絆が不可視のもの、不可能なものとしてきた。その結果、男性間の友情物語と比べて女性間の友情物語が圧倒的に少ない。

日本現代文学において女同士の絆の可能性を探った作家として角田光代が挙げられる。角田の作品において母娘関係をはじめ、女同士の関係に焦点を当てたものが多い。『対岸の彼女』（2004）では、現在における小夜子と葵との関係と、葵の高校時代における友人魚子との関係、二つの物語を通じて作者が女同士の友情の可能性を模索している。本稿では、(1) 少女同士、(2) ママ友同士、(3) 負け犬対勝ち犬、それぞれの関係を中心に男性ホモソーシャル体制によって支持されている制度による女性の絆の制限の表象を探求し、その絆の可能性について論考を試みる。

キーワード

角田光代、女同士の友情、親密性、ホモソーシャルな絆、『対岸の彼女』

I. はじめに

現代日本における結婚、子育て、キャリアにまつわるジェンダー役割に伴う女性に対する期待、またそれらの役割によって女同士の間に生み出される深い溝を描くことが角田文学の特徴の一つである。子どもを産む（産める）女と産まない（産めない）女との対立を描いている『八日目の蝉』（2007）やママ友コミュニティにおける母親同士の競争を綴っている『森に眠る魚』

（2008）などがその一部の例である。第132回直木賞を受賞した『対岸の彼女』（2004）では、3歳児の母でありかつ専業主婦の小夜子と、独身で社長業を営む葵との関係を中心に、角田光代が女同士の友情の可能性を模索している。本作品は、奇数の章は仕事を通じた現在の小夜子と葵との関係に焦点化し、偶数の章は葵の過去、高校時代における友人魚子との関係に焦点化してお

り、章ごとに物語内容が入れ替わる、複層的な構造をもつ。この2つの物語を通じて作者は、女性の友情を描きながら男性ホモソーシャル体制によって支持されている制度がいかにして女同士の絆を妨げるかを明確にし、またその絆の可能性を提示する作品を生み出した。

東園子が指摘しているように、イヴ・コゾフスキー・セジウィック (Eve Kosofsky Sedgwick) の『男同士の絆』(1985=2001)以降、ホモソーシャルティ(非性的と見なされ、友愛のコードが適用される同性間の親密性) = 男同士の関係という印象がもたされ、女同士の絆が不可視のもの、不可能なものとしてきた(東 2015: 13)。東が説明しているように、男同士は非性的と認識される関係を結び、「その関係の中に権力を囲い込むことによって社会を支配する」(同: 27)。その男同士の輪の中に入れない女性たちは、男性と異性愛関係を結ぶことによってはじめて男性が持っている社会的資源に近づくことができる。このような男性支配的な社会は、男性と男性、女性と男性という2つの関係から構成される。言い換えると、男性支配的な社会に女性と女性の関係が存在しないのである。なぜなら、「男性支配的な社会は、女同士の関係を構成要素としない社会である」(同)からだ。それゆえに、女同士のホモソーシャルな絆と男同士のホモソーシャルな絆は物語化の度合いに違いがあり、女性間の友情物語よりも男性間の友情物語のほうが圧倒的に多い、と東は述べている。なぜなら、女同士の友情は男同士の友情に比べてコード化されていないからである。

その理由は、友愛のコードは男性支配を確立する手段であるため、非性的な公的領域での女同士の関係や男女間の関係を捕捉するためのコードを発達させると男性支配の妨げになりかねないからではないだろうか。男性支配社会は友愛のコードを男性が独占することによって支えられている。(同: 48-9)

もちろん、女同士の友情は社会の中に全く存在しないわけではない。ただし、男同士の友情と比べ「はかない」といった否定的イメージが強い。また、デボラ・チェンバース (Deborah Chambers) が指摘しているように、男性の友情と女性の友情の最も大きな違いは、その友情が権力に接近可能な資源であるかどうかという点にある (Chambers 2006=2015: 119)。

男性の友情と女性の友情のもっとも明確な違いは、友情が、経済的なものであれ社会的なものであれ文化的なものであれ、権力に接近可能な資源として用いられるかどうかと関係している。女性の友人ネットワークは彼女たちにとって不可欠な資源になっているが、一方で、女性が同性間の友情を男性のように権力への手段として利用できることはめったにない。「女性」というカテゴリーは権威性を欠くからだ。実際、女性の地位は慣習的に男性に依存し、男性の威厳によって承認を得る。(強調原文)

公的領域において男性と同じような形で

権力に接近することが妨げられている女性にとって、異性愛は社会的資源を獲得する手段であり、女同士のあいだで結ばれる関係は、たとえ強固かつ親密であっても、異性愛関係のほうが優位にあると認識される。アドリエヌ・リッチ (Adrienne Rich) が指摘しているように、男性支配的な社会において女性に異性愛が強制され、女性は女同士の関係をどんなに頼りにし、大事にしても、「男の信用度と身分のほうが上なのだ」と考える「二重思考」に陥る (Rich 1986=1989: 83)。東の言葉を借りると、「女性にとって他の女性との関係よりも男性との関係から得られる利益の方が大きければ、女同士の関係よりも男性との異性愛関係が優先されるだろう」(東 2015: 61)。

『対岸の彼女』において、以上のような制度を再生しながら女同士の絆を切断する女性を描くことによって、角田光代が強制的異性愛を伴う男性ホモソーシャル体制を批判し、それに伴うジェンダー規範の虚構性を問うきっかけを読者に与えている。先行研究では本作品における女同士の関係が既に指摘されている¹。しかし、女同士の絆を妨げる規制や、またその絆が可能となる過程については十分に論じられておらず、『対岸の彼女』における女同士の友情についても分析がなされていない。本稿では、

テキスト分析をもって1) 少女同士、2) ママ友、3) <勝ち犬> (結婚して子どもを産んでいる女性) と <負け犬> (未婚、子ナシ、三十代以上の女性)²、それぞれの関係に焦点を当てながら『対岸の彼女』における女同士のホモソーシャルな絆の可能性について論考を試みる。まず角田文学と少女小説との関係を明らかにし、葵の高校時代における友人魚子 (以下ナナコと表記) との関係を中心に少女同士の友情について論じる。次に、小夜子に焦点を絞りながらママ友コミュニティにおける女同士の関係を分析する。最後に、妻・母としての役割を重視する小夜子と独身・子ナシの葵との絆の可能性に焦点を当てる。このように葵の過去におけるナナコとの関係、また現在における小夜子と葵との関係、それぞれの物語の分析を通じて男性ホモソーシャル体制によって支持されている制度によって、女性の絆がいかに制限されているかを追究する。さらにその制度下において、女同士の絆の新たな可能性を探りたい。

Ⅱ. 友情の切望——『対岸の彼女』における少女同士の絆

葵とナナコの物語は1980年代に設定されていると考えられる³。いじめに遭っていた葵は神奈川から母の実家がある群馬に

1 矢澤美佐紀は、作家の意図はともかく、『対岸の彼女』が「結果的に<負け犬>論争を文学上で無化した」と述べている (矢澤 2007: 14)。また、上野千鶴子は、それまでにホモソーシャルな社会において成り立たないとされてきた女同士の友情を、角田の作品は「ミソジニーなしに描くことに成功している」と指摘している (上野 2010: 235)。

2 酒井順子 (2006: 8-9) を参照。

3 大杉重男が指摘しているように「作中の現在と発表時の時間が一致するとすれば、葵は2003年に35歳であり、葵が高校1年になった年は1984年ということになる」(大杉 2011: 146)。

引っ越し、転校した女子校でナナコと知り合い、親しくなる。クラスの中で出来上がったどのグループにも属していないナナコがいつかいじめの対象になるのではないかと危惧した葵は、毎日ナナコの隠れ場所である渡良瀬川を訪れ、ナナコと会うものの、ナナコの了解を得て校内では二人は接点を持たない。実際にナナコがいじめの対象となった高校2年生の夏に二人は伊豆にあるペンションでアルバイトすることになり、そこから帰らずに家出することを決し、ラブホテルを転々と移動し続ける。二人は昔葵が住んでいた横浜へ辿り着くが、しばらくそこに身を潜めた後に飛び降り自殺を試みる。死ななかった二人の逃避は「異常性愛のちにたどりついた飛び降り心中」としてメディアで騒がれたあげく、葵は家族から監視されることになる。そのため葵はナナコの状況がわからなくなるが、葵の父が渡良瀬川で二人を会わせる。親戚が住んでいる町に引っ越しことになったナナコと葵は連絡を取り合うと約束するものの、再会せずに彼女らの物語は幕を閉じる。

テキスト分析に入る前に、作者角田光代と少女小説との関係から、『対岸の彼女』で描かれている少女同士の友情が少女小説と関連づけられる点をまずは押さえておきたい。角田が「自筆年譜」で記述しているように、1987年に小説書きを仕事にしようという決意を固めた際、角田は編集者に少女小説誌を紹介してもらった（角田 2005:

57）。そこで彩河杏というペンネームで少女小説を書き始め、現代の少女小説の流れをつくった集英社のコバルトシリーズ⁴で1987年から1989年にかけて7冊の作品を発表し、1988年に『お子様ランチ・ロックソース』でコバルト・ノベル大賞を受賞した。その後、角田は少女小説の方向性と自分が書きたかったことが相容れなかったため少女小説の執筆を中止したと述べている（同）。しかし、久米依子が指摘しているように、コバルト時代の角田は、リアルな設定の中で少女が大人びた問題に出会う物語を得意としており（久米 2015: 38）、それが「角田光代」として再デビューして以降の作品に引き継がれていると考えて差し支えなからう。

具体的な個々のテキストへの反映として『対岸の彼女』における少女同士の友情と少女小説との関連を探れば、まず『赤毛のアン』（1908）への言及がある。電話で話す葵とナナコが以下のような会話を交わす。

「ねえアオちゃん、子どものころ『赤毛のアン』ってアニメ見てた？」突然ナナコが言う。

「えー、見てない。でも本は読んだよ」「あのね、ダイアナっているでしょ、アンの美人の友達。アンとそのダイアナんちって、離れてるんだけど向かいあってんの、そんで、電話とかないじゃん、だから夜にふたりはさ、それぞれのランプを持って自分の部屋の窓

4 少女小説とコバルト文庫との関係については、久米依子（2013）や岩淵・菅・久米・長谷川編（2015）を参照。

際に立つの。そんでね、本をランプの
前にかざして、信号を送るの。ぴかっ、
ぴかっ、って明かりが点滅するよう
に」ナナコは静かな声で話す。

「えー、あったっけ、そんな場面」

「本はわかんないけどテレビではやっ
てた。ふたりで窓際で遠くで点滅する
明かりを、お互いずっと見てるの」

「へええ」

葵は言って、黙った。ナナコも黙る。
沈黙が行き交う。明かりをつけていな
い部屋の窓を、葵は見上げる。夜空だ
けが見える。星がいくつも見える。

「あたしたちのうちでも、できればいい
のに。懐中電灯とかで」葵は言う。

「でも今は電話があるじゃん」ナナコ
は言って、笑う。

葵とナナコの会話に突然現れる『赤毛の
アン』の引喩は、『対岸の彼女』における
少女同士の関係を考察する際に重要な意味
を持っている。菅聡子が指摘しているよう
に、『赤毛のアン』は、1952年に翻訳され
てから現在まで日本の少女たちに愛されて
きた作品である。氏は、村岡花子がアンと
ダイアナの関係を「腹心の友」（原作では
“bosom friend”）と訳したことに注目し、本
書における女の子同士の友情について次の
ように述べている。

女の子同士の友情は、少女小説の生命
です。この「腹心の友」の存在こそ、
自分はひとりぼっちで居場所がない、
と感じている少女たちが切望するもの
です。そして、大正以来、繰り返し日

本の少女小説においても描かれてきた
テーマでもありました。（菅 2008: 20）

葵とナナコの会話における『赤毛のアン』への言及はその種の「切望」を表象していると考えられる。アンが初めての友人であるダイアナに「永久にあたしの友達になるって、誓いをたてられて？」と迫ると同様に、葵とナナコは19歳の誕生日に「一生しあわせにすごせるように」と、シルバーの指輪を贈り合う約束を交わす。二人はこの時点では永久に「腹心の友」のままでいられることを決して疑わないのである。このように『赤毛のアン』との間テキスト性を通じて、『対岸の彼女』に少女小説の要素が組み込まれ、少女同士の親密性への欲望が描かれる。

少女同士の絆を考察する際には、物語の空間設定が重要な役割を果たしている点も考慮すべきであろう。とりわけナナコと葵の物語の前半の舞台である女子校および二人の隠れ場所である渡良瀬川に注目したい。二人が通う女子校は葵の視点から次のように語られている。

この学校の生徒たちは選択権がない、だから同じ地点に立っているしかない、というのは、葵も感じていたことだった。そもそも進学校ではなく、学校自体のモットーが設立当時とかわらず未だ「良妻賢母」で、けれど結婚に夢を見られるほど女子生徒たちは前時代的でもない。（中略）高校卒業後ほとんどの生徒が、やりたいことも定まらないまま、しかし働きたくないという

理由だけで専門学校か近隣の短大に進み、同じ顔ぶれでつるみ続け、文句ばかり言い連ねることを覚え、何も学ばないままそこの卒業し、合コンやナンパで知り合った土地の男と結婚していく。

葵とナナコが通う学校の女子生徒たちは前時代的な「良妻賢母」に憧憬しないものの、結婚を前提にする異性愛関係による妻・母という未来像を当然視する。女性が結婚を通じて社会的資源を獲得するという制度が再生されていることから、『対岸の彼女』において女子校は男性ホモソーシャル体制を象徴する場であると推測される。従って、少女同士の関係の意味を探るに当たってはその体制下における友愛を考察する必要がある。

前述したように、友愛のコードは男性支配を確立する手段であり、非性的な公的領域における女同士の関係を認識／表現するための親密性のコードを発達させると男性支配が妨げられかねないのである。よって、男性が友愛コードを独占することによって男性支配的な社会は支えられている。東が指摘しているように、このような社会において、近代以降「女性は男性の親密性欲求を充足させ、男性が同性愛者と疑われることなく男同士の絆を結べるよう、私的領域で男性の異性愛の相手を務めることが求められる」（東 2015: 57）。従って、女同士の間に性的な関係が結ばれる場合は、それは異性愛と並立しえないのであり、女同士のホモセクシュアルな関係が当人にとって第一義的なものとして見なされ

るため禁じられるのである。また、友愛コードが適用される非性的な絆であるとしても、女性にとって女同士の関係は常に副次的な関係である。東が述べているように、「異性愛が女性の最も重視すべきものと位置付けられている社会において、女同士の親密性は、性的と見なされれば異性愛に反逆するものとして迫害を受け、非性的と見なされれば異性愛より劣位に置かれる」（同: 63）。

以上のことを踏まえながら『対岸の彼女』における少女同士の関係を分析すると、女子校という男性ホモソーシャル体制下におかれているゆえに、少女同士間の強い絆が想定され得ないといえよう。女同士の関係を認識／表現するための親密性がコード化されていないため、学校において連帯感が生じず、グループ間のヒエラルキーによるいじめやそれぞれのグループ内の不信感が現れる。また、ナナコと葵の友情も、異性愛によって結婚し、家庭に入り良妻賢母になる前に一時的に許されているだけの関係であり、最初から異性愛関係より劣位になるべく運命づけられているといえよう。しかし、ナナコと葵自身は、このような未来像を拒否し、少女であるがゆえに背負わされている運命から逃れようとしていると考えられる。二人の関係を深める場となっている渡良瀬川は、男性ホモソーシャル体制を象徴する学校の外部にあるゆえに、その体制における規範から逸脱できる空間であるといえよう。

李哲権によれば、彼女らの隠れ場所である渡良瀬川は、家、学校、町という「俗なる空間」から離れた二人だけに許された

「エデンの園」であり、「聖なる空間」である(李 2012: 97)。しかし、この渡良瀬川という空間は東の間の救済しかもたらさない「一時的なエデンの園」に過ぎないのではないだろうか。高校卒業が近づくとつれて二人の関係は脅かされていく。その脅迫から逃れる手段として、葵は町から離れた東京に移動し一緒に大学に進学するという計画を立てるが、最終的に二人は社会秩序を表象する家、学校、町に帰らず横浜へ逃避する。しかしながら、次の引用箇所から理解できるように、その目論見も失敗に終わる。

伊豆を出たときは、どこか遠くにすばらしい未来が待ち受けているような気がしていた。何もかもうまく運んで、ナナコといっしょにそこにたどり着けるのだらうと思っていた。いや、今でも思っている。仕事さえ見つければ、何もかもうまくまわりはじめるのだと。すばらしい未来にたどり着けるのだと。けれど、横浜にきてから、そんなものはどこにもないのではないかと不安になることがある。母の贅沢暮らしの記憶、そんなものがどこにも存在しないように、何もかも思い通りになるすばらしい未来も、ナナコと自分の居場所も、どこにも在り得ないのではないか。

ナナコと葵の逃避行の要因は、ナナコの不幸な家庭事情や学校におけるいじめにあったと推測されるが、以上の引用から窺えるように、それ以外にも理由があったと

考えられる。つまり、家出することによって二人の少女が既成の社会秩序における未来像から逃れようとし、自分たちの友情が脅かされない場所を探し求めているのである。そして、どこに行っても二人の居場所がないことに気づいたあげく自殺を試みる。前述したように女同士の間には非性的な親密な絆が認められていないため、二人の自殺未遂には「異常性愛のちにたどりついた飛び降り心中」というレッテルが貼付けられるが、葵とナナコは男性ホモソーシャル体制が規制する役割から逸脱しようとしただけなのではないだろうか。つまり、公的領域における親密な絆を築き守ろうとしていた二人は男性支配的な社会においてそのような関係が認識されていないことに気づき、死を選ぼうとしたと考えられる。このような展開は実は物語の幕開けから暗示されている。というのも、葵とナナコの密会の隠れ場所である渡良瀬川は、最も早い時期に起きた女同士の心中事件の舞台でもあったからだ。赤枝香奈子が指摘しているように、最も早い時期に女同士の心中事件を扱った新聞記事に、「娘同士の情死」(『読売新聞』1888年2月29日)がある。ここでは、二人の娘(15歳と16歳)の心中が次のように伝えられている。

二人はある機屋に雇われて「姉妹の如く最睦ましく暮」していたが、どういう理由かわからないが、ある晩そこを抜け出して隣町のある家に行き、一泊させてくれるように頼んだ。その主人に戻るよう諭されたところ、「失望の体にて悄然同家を立去りしが兩人は

此夜の内に同死を謀りしものと見え
肢^{からだ}体を細帯^{しか}にて確と結び付け互いに抱
き合うたるまま渡良瀬川の泡と消えし
を翌朝土地の者が見付け、となっ
ている。(赤枝 2011: 114)

以上のような背景を踏まえれば、二人が私的に会うことの出来る「渡良瀬川」は、すでに葵とナナコとの女同士の絆が解体の危機にさらされていることを暗示していたといえよう。これは葵とナナコの物語の結末からも読み取ることができる。自殺未遂事件で騒ぎを起こしてしばらく経ってから渡良瀬川で再会した二人は、離れても連絡し合い、19歳の誕生日にプラチナの指輪を贈り合う約束を交わすが、結局それ以来連絡を取ろうとせず、二度と再会せずに二人の物語は幕を閉じる。女同士の友情が副次的な関係として認識されている制度に戻ってしまった葵とナナコは、親密な絆を守ることの不可能性を悟ったといえよう。かつて少女同士の絆が深まる「エデンの園」であったはずの渡良瀬川は、「わたらせ」(る)という名前とは対極的な、「対岸」にいる「彼女」に会うために「渡」ることさえ不可能な「わたらせ」(ない)川、即ち永遠に別れる場所となり、絆の解体の象徴になったと結論づけられるであろう。

Ⅲ. 公的領域におけるママ友の関係

『対岸の彼女』の奇数の章では、大人になった葵と小夜子との関係が語られている。3歳児の母、かつ専業主婦である小夜子は自分の生活に満足できず、育児に関する夫の不協力と義母の愚痴にぶつかりながら

葵が運営する「プラチナ・プラネット」という旅行会社に勤めることを決心する。葵と親しくなりつつも、母・主婦と独身との間にある溝を結局乗り越えることはできないのではないかとがっかりした小夜子は仕事を辞め葵と距離をおく。しかし葵の過去を知ったことをきっかけに小夜子は「プラチナ・プラネット」に戻ると決心し、二人の関係はハッピーエンドを迎える。

小夜子と葵の絆を理解するために、まず小夜子が参加しているママ友コミュニティにおける女同士の関係を分析する必要がある。『森に眠る魚』(2008)において角田光代はママ友同士の絆やそれにまつわる葛藤を事細かに描いたが、『対岸の彼女』においてもママ友コミュニティにおける女同士の関係に焦点が当てられており、女性の絆がいかに制限されているかを追究するためにその分析は欠かせないであろう。

大嶽さと子が指摘しているように、1990年頃はまだ「ママ友」という言葉は使用されていないが、育児ネットワークを捉えた研究が行われはじめた時期である。一般書籍においても「母親が近所の公園に子どもを連れ出して、そこに集まる他の親子連れの仲間入りを果すことが『公園デビュー』と命名」(大嶽 2014: 38)され、母親同士のネットワークが注目されていた。また、1999年11月に子どもの幼稚園受験をめぐる母親同士の関係がこじれ、嫉妬心からその子どもが殺害された事件が発生した。「文京区幼女殺人事件」、あるいは「お受験殺人」として知られているこの事件を契機に主にマスコミや育児雑誌で「ママ友」という言葉が使用されるようになったので

ある⁵。

大嶽が指摘しているように、ママ友に対する考え方は、育児に関する情報交換に基づく関係であり、安心感と楽しさをもたらす関係だとされている（同：39）。しかし一方、ネガティブな側面もっており、中山満子と池田曜子が指摘しているように、「浅い」「うわべ」「ぐち」という否定的な言葉と関連することが多い。また、「教育についての考え方の違いや金銭感覚の違い」によってママ友間に対人葛藤が生じる場合も少なからずある（中山・池田 2014: 285）。

『対岸の彼女』に目を転ずれば、奇数の章は小夜子と娘のあかりの「公園デビュー」の描写で幕が開く。

あかりを産んだのは3年前の2月だった。あかりが生後半年になるころ、小夜子は、乳幼児を持つ母親向けの雑誌を熟読し、その雑誌の指示通りの時間帯に、指示通りの格好をして、住んでいるマンションから一番近い公園にいった。同じくらいの子どものいる母親と幾度か言葉を交わしたし、検診や予防注射の日に待ち合わせて病院にいったりもした。けれど、次第に、その公園では微妙に派閥があることに小夜子は気づきはじめた。ボスの存在がいて、嫌われものとは言わないまでも、さりげなく避けられている母親がいる。30歳を過ぎていた小夜子は、多くの母親たちよりだいぶ年長で、彼女

たちの派閥では「ちょっと異質な人」と見られていることも理解できた。

このように角田はママ友のアンビバレントな関係を簡潔かつ如実に描きだしている。主に育児に関する情報を交換しながら他の母親たちと関係を築きはじめていた小夜子は、その関係のネガティブな側面に直ちに気づく。そのコミュニティには自分の居場所がないことを悟り、小夜子はそこから離れ、公園をぐるぐるめぐる「公園ジプシー」となってしまう。ところが、娘のあかりの保育園の退園の時期が迫るにつれて、幼稚園や定期健診についてアドバイスをもらうために改めてママ友たちと関係を結ぶようになる。つまり、小夜子にとってママ友との関係は、育児に関する情報を得るというポジティブな側面を持っているものの、深い絆へと展開させることが不可能なものである。では、ママ友コミュニティにおいてはなぜ女同士の友情が妨げられているのであろうか。

妙木忍が論じているように、女性の経済力の高低と婚姻上の地位を組み合わせることで、〈負け犬〉と〈勝ち犬〉の四類型が想定される。つまり、〈勝ち勝ち犬〉（有職・既婚）、〈負け勝ち犬〉（無職・既婚、経済的基盤が弱いパート主婦も含む）、〈勝ち負け犬〉（有職・未婚）、〈負け負け犬〉（無職・未婚）、この四類型である（妙木 2009: 219）。〈負け勝ち犬〉である『対岸の彼女』で描かれているママ友

5 都内の文教地区を舞台に1999年の小学校受験を描いている『森に眠る魚』は「お受験殺人」をモチーフにしていると考えられる。

たちにとって、異性愛は社会的資源を獲得する唯一の近道である。つまり、夫の経済力によってしか社会的資源を手に入れることができないのである。〈家庭〉という私的領域における異性愛関係を介して権力に近づくことができる彼女らは、〈妻〉はもちろん、〈母〉としても評価される。〈良い母〉とは子どもの教育に献身することであり、従って子どもを持っていない〈負け犬〉の女性はもちろん、子どもを保育園に預ける職業婦人よりも専業主婦が価値が上とされる。それゆえに公的領域における女同士の絆よりも私的領域における夫および子どもとの絆のほうが重視されている。

以上の考察を角田のテキストと照らし合わせると、葵とナナコの物語において暗示されていた男性ホモソーシャル社会体制下に組み込まれた少女の未来像が、小夜子と他のママ友との関係に具現化されていることが理解できよう。妻・母となったがゆえに女同士の絆が異性愛関係より劣位にあると認識する〈負け勝ち犬〉（つまり、ママ友コミュニティの専業主婦たち）を登場させることで、角田は男性ホモソーシャル体制における女同士の絆の不可能性を照射しているといえよう。

さらに、ママ友を描くことによって、角田が〈勝ち犬〉内に存在する対立も炙り出している。妙木が指摘しているように、夫の地位に連動して自身の地位が決定される〈負け勝ち犬〉とは対照的に、自分の価値観を優先する〈勝ち勝ち犬〉にとって、「仕事を持っておりかつ『結婚している状態』が新たな価値基準になってきている」（妙木 2009: 220、強調原文）。言い換えれ

ば、夫や子どもがいて女性も仕事を持っているのではなく、女性が仕事を持った上で夫や子どももいるという、優先順位が仕事に置かれているのである。『対岸の彼女』において、「自分は社会に出るんだって、へんな自信持ってる」と、働く母親たちをバッシングする〈負け勝ち犬〉を描くことによって、女同士の友情を妨げている社会的機構が暴露されたといえよう。酒井順子が述べているように、家庭内に〈子ども〉を生産する女性と経済社会で〈お金〉を生産する女性は、「相手に欠けている部分を見つけては、お互いに『不完全』だと言いつけよう」（酒井 2006: 11-2）。その結果、女同士の間にある溝が深まっていくのである。角田はその過程を描くことで、〈勝ち犬〉対〈負け犬〉、あるいは〈勝ち犬〉内の葛藤の土壌を明らかにしたといえよう。そしてそれにとどまらず、小夜子と葵の物語を通じてその葛藤を乗り越える道を提示したと考えられる。次節では、〈負け犬〉対〈勝ち犬〉の関係を中心にその可能性について考察を試みる。

IV. 『対岸の彼女』における女同士の絆の可能性

角田がインタビューで述べているように、『対岸の彼女』を書くきっかけは、「専業主婦と働く主婦のバトル」を目撃したことにある（角田 2011: 123）。また、同時期に〈勝ち犬〉と〈負け犬〉の対立を綴った酒井順子の『負け犬の遠吠え』（2003）が世間の注目を集めたことによって『対岸の彼女』も脚光を浴びた、と角田が主張している（角田 2011: 123）。さらに、『対岸の彼

女』を書いた意図について次のように述べている。

結婚して子どもがいない。子どもがいて仕事もしている。子どももいないのに専業主婦である。結婚もしておらずする予定もない。そういう情報は、あるタイプの女性にとっては区分けラベルなのである。そしてラベルをつけて区分けし、自分の立ち位置というものを理解する。自分の立ち位置が理解できると、その立ち位置の正当性のために、優劣をつける。(中略)『対岸の彼女』を書こうと思ったきっかけは、そんなところにある。一昔前は、同じ制服を着て、机を並べて、帰りにケーキを食べるかお汁粉を食べるかで延々話されていた女同士が、社会に出て数年すると、相手の立場を区分けせずしては容易に話もできなくなる。立場のまったく違う女が、立場を越えて親しくなれるのか、否か。(角田 2008: 203-5)。

前述したように、『対岸の彼女』と同時期に同じ主題を扱う酒井順子の『負け犬の遠吠え』が注目を浴びたことを『対岸の彼女』の成功と関連づけているとみられる。妙木が指摘しているように、『負け犬の遠吠え』では「一人であるのもすばらしいんだ」というスタンスを避け、「私は負けています」という立場を奨励することによって、酒井が既婚か未婚かで女性に勝敗をつける社会を批判しつつ、「そのような勝負から自ら降りてしまおうという戦略」を提示してい

る(妙木 2009: 207)。では、葵と小夜子の物語においては、どのように<負け犬>論争が超越されているのであろうか。また、どのように女同士の絆の可能性が提示されるのであろうか。

既に述べたように、男性ホモソーシャル体制によって支持されている社会において公的領域における女同士の絆よりも私的領域における夫および子どもとの絆のほうが重視されている。小夜子はその規範を内面化した人物として描かれている。彼女は専業主婦の生活に疑問を抱きつつも、仕事に就いても自身の妻・母としての役割を棄てず、「どんなに忙しくても家のなかのことはきちんとしよう」と決め、私的領域における女性としての義務を決して忘れない。また、夫や義母から追いつめられ、妻・母の役割を強いられながらも小夜子は仕事を続け、葵との関係をもってジェンダー規範に反した公的領域における女同士の絆を築こうとする。しかし、未婚、子ナシの葵との間の溝が深まるにつれ、小夜子は自分の決意に疑問を持ちはじめ、ついに仕事を辞め葵との関係をも絶つ。

葵と小夜子は初めて会った時、同じ大学を卒業している共通点から親しくなるが、「見ているものも、欲していることも、目指しているその先も」根本的に異なることに気づいた小夜子の思いが次のように語られている。

この人は、自分と違う立場の人間がいるってことを本当にわからない。小夜子はさなりと思う。みんな違う、違うから出会いに意味があると、大上段に

構えて言っていたくせに。家庭の主婦が、連絡も入れず外泊することがどんな意味を持つのか、連絡を入れたとしても、今の状況ならどんな厄介ごとに発展するか、ちなりとでも考えることができないだろうか。

このように、葵と小夜子との関係の切断においては、〈負け犬〉（＝結婚していない女）と〈勝ち犬〉（＝結婚して子どもを生んでいる女）との対峙を見てとることができよう。言い換えれば、その切断は公的領域と私的領域のどちらを優先するかの違いをもつ女同士の間にある溝によるものではないであろうか。男性支配の社会の規範を内面化した小夜子は妻・母の役割から逸脱することができず、公的領域において他の女性との関係を築こうとしたが、最終的に異性愛関係を重視し私的領域に戻る。一方、公的領域において立場を置こうとする葵は、私的領域にまつわる役割を逸脱したが、ジェンダー規範に反逆したがゆえに、その規範を受け入れる女性との関係をうまく築くことができない。なぜなら、前述したように、異性愛社会において女同士の親密性は、性的と見なされた場合には異性愛に反逆するものとして迫害を受け、非性的と見なされた場合は異性愛より劣位におかれるからである。葵の場合は、過去の自殺未遂事件は同性愛同士の心中として解釈されたゆえに、彼女が結ぼうとする親密な関係は周りの人から性的な関係と見なされ、異常というラベルが貼られる。一方、非性的な関係を築こうとするときは、相手は異性愛を優先し、妻・母としての役割の方を

重視するのである。このように葵と小夜子の物語において〈負け犬〉と〈勝ち犬〉の差異に焦点を絞ることによって女同士の絆の構築を妨げる要素が明確にされている。

しかし、『負け犬の遠吠え』と対照的に『対岸の彼女』では、女同士の対峙のみならず、〈負け犬〉と〈勝ち犬〉の同質性も描かれている。葵とナナコの「異常性愛」が騒がれた当時、小夜子は二人の関係に興味を覚え、その関係の行方について考えずにはいられなかった。即ち、葵とナナコの「心中事件」が小夜子に女同士の絆を問うきっかけを与えていたのである。長い間二人の少女の友情物語に憧れながら依然としてあまり友達を作ることができなかった記憶が蘇る小夜子は、葵との関係を通じて自分がひとりぼっちで居場所がないと悩んでいた過去を克服しようとしたと考えられる。さらに、「檜橋さんといっしょだと、なんだかなんでもできそうな気がする」と言う小夜子が、かつて葵がナナコに向かって言っていた言葉を意図せずに繰り返していることから、二人とも同じ目的を共有し協調できる女同士の絆に憧憬していると理解できよう。

また、小夜子との初対面から高校生の時の自分を思い出しながら記憶のなかのナナコを演じているように錯覚する葵も、小夜子との関係の中で差異を認めつつ同じ目的に向かって歩むべく同質性を見出していることを以下の引用箇所から窺える。

小夜子とは年齢と出身校以外、立場ももの見方も、持っているものもないものも何もかも違った。正直、葵に

とって、小夜子の言う「家庭」も「子ども」も「保育園」も、暗号のように遠く思えた。けれど自分たちは、おんなじ丘をあがっているような気がしてならなかった。まったく別のルートから、がむしゃらに足を急がせたり、ときどき座って休んだり、歩くこと自体にうんざりしたりしながら、なだらかな傾斜をあがっている。立場も違う、ものの見方も、持っているものもないものも違うが、いつか同じ丘の上で、着いた着いたと手を合わせ笑い合うような、そんな気が漠然とした。

このように小夜子も葵も少女時代に切望しながらも保てなかった友情を求め続けているといえよう。葵と小夜子の関係において葵とナナコ関係を反復させながら「負け犬」と「勝ち犬」間における差異と同質性を同時に描くことによって、作者は少女たちの友情の不可能性から女同士の絆の可能性へと物語を展開させるのである。

さらに、結末において「負け犬」論争の超越も提示されている。しばらく専業主婦の生活に戻り、働く母親をバッシングするママ友と関係を結んだ小夜子が、ある日一人で会社を営むことになった葵と共に再び仕事することを決める。その決心の背景にはあかりの運動会の際に葵が撮っていた動画に残された子どもたちの映像がある。

そのときカメラは、転んだ男の子を大写しにした。少し先を走っていた男の子がふりかえり、ゴールを目指すべきか、後戻りするべきか、ちいさな足を

もじもじさせながら思い悩み、弾かれたように転んだ子のところへ駆け出した。歓声上がる。男の子は地面にうつぶせになって、泣きわめく男の子をなだめている。なだめ、手を引き、立ち上がらせ、ゴールを目指してゆるゆると二人で歩きはじめる。

この場面において動画を撮っていた葵の眼差しとその映像を見る小夜子の眼差しが重複し、葵と違う視点をもちながらも目の前に同じ光景が見られることを小夜子が悟る。それゆえに、葵とナナコのように「別の場所にいき、全く異なるものを見て、かわってしまったであろう相手に連絡をとるのがこわが」らず、同じ目的に向けて共に歩むことを選択するようになるのである。ナナコとの別れ際に「大人になれば自分で何かを選べるようになる？ 大切だと思う人を失うことなく、いきたいと思う方向に、まっすぐ足を踏み出せるの？」と、少女の葵が自問していた。その言葉が「負け犬」と「勝ち犬」間の差異を乗り越え葵と同じゴールを目指すようになった小夜子の言葉に反復され、そこに葵の問いへの答えが提示される。

なぜ私たちは年齢を重ねるのか。生活に逃げこんでドアを閉めるためじゃない、また出会うためだ。出会うことを選ぶためだ。選んだ場所に自分の足で歩いていくためだ。

葵とナナコの過去を雑誌の中で読んでいた小夜子にとって女同士の友情は幻想的な

物語であり、現実に存在し得ないものであった。葵と出会って以降も、小夜子は葵と共に未来を見ることができず、葵を観察しその過去を読み続け、誤読していた。というのは、女同士の友情がコード化されていない男性支配的な社会における規範を内面化し、私的領域における女性の役割を受け入れていた小夜子にとって同性との関係は副次的なものであったからだ。妻・母の役割を自明のように考えていた小夜子が葵と同じ方に向かえず、傍らから彼女を見る以外に方法がなかったのである。しかし、運動会の映像の中で葵が見られる存在から見る存在へと変わり、立場が違うものの二人の目の前にある景色が同じであることに小夜子が気づく。

以上のように映像に映っている子どもたちと同様に、競争相手と肩を並べることを選んではじめて女同士の友情物語が可能になることが明らかにされている。妙木が指摘しているように、〈負け犬〉論争は「女性が置かれた位置を女性自身に考えさせるきっかけを与えた」（妙木 2009: 238）。『対岸の彼女』のハッピーエンドも男性支配的な社会における女性の立場を考え直すきっかけを与え、公的領域における女同士の関係の可能性を提示しているといえるのではないであろうか。

なお、『対岸の彼女』の結末において再度「渡良瀬川」が登場するが、以下の引用箇所からも窺えるように、女同士の間にある差異を乗り越える可能性を象徴するものへと変質しているといえよう。

小夜子は手紙から顔を上げた。

見たことのない景色が、実際の記憶のように色鮮やかに浮かんだ。

川沿いの道。生い茂る夏草。制服の裾をひるがえし、陽の光に髪を輝かせ、何がおかしいのか腰を折って笑い転げながら、川向こうを歩いていく二人の高校生。彼女たちは手をふりながら、何か言っている。小夜子も手をふりかえす。何か言う。なーに一、聞こえなーい。二人は飛び跳ねながら少し先を指さす。指の先を目で追うと、川に架かる橋がある。二人の女子高生は小夜子に手招きし、橋に向かって走り出す。対岸の彼女たちを追うように、橋を目指し小夜子も制服の裾を踊らせて走る。

以上のように、与えられた役割を果たすだけの場所にとどまらず、橋を目指し立ちたい場所に向かう小夜子はもはや対岸から少女たちを眺める女同士の友情物語の読者ではなく、同じ道を歩む主人公となったといえよう。少女同士の「聖なる空間」、そして別れの場所であった「渡良瀬川」は、結末において女同士の繋がらないし出会いを象徴する場所が変わったのである。その意味合いは「渡良瀬川」の命名の由来にも暗示されている。伝承によると、日光を開山した勝道上人による命名であり、勝道上人が川を渡ろうとしたところ、渡るのにちょうど良い浅瀬があったためその場所を渡良瀬と名づけたという（日本博学倶楽部 2007: 393）。このように考えると、『対岸の彼女』の結末に改めて「渡良瀬川」が登場させることによって、作者が〈負け犬〉と

〈勝ち犬〉の対峙を乗り越えるために、男性ホモソーシャル体制の中で「ちょうど良い浅瀬」、つまり女同士の絆が構築できる制度の隙間を探り求める必要があると、訴えているといえよう。

V. おわりに

男性のホモソーシャル関係を中心とする現代社会において、男同士の友情は強く美しいとされるのに対し、女同士の友情は弱い絆、異性愛関係の片手間に結ばれる絆としてみなされることがしばしばある。なぜなら、女性が友愛のコードを学ぶための女性を対象にした友情物語が少ない上に、女性は同性との関係より異性愛関係が上位にあると見なすように教え込まれるからだ。その結果、女性は同性との強い親密性を実感することができず、女性同士の友情は常に一時的かつ副次的な関係として認識される。このような「弱い絆」の代表的な例としてママ友コミュニティにおける女同士の関係が挙げられる。『対岸の彼女』においていわゆる〈負け勝ち犬〉（無職・既婚女性）として描かれているゆえに、ママ友たちは夫の経済力によってしか社会的資源を手に入れることができないのであり、異性愛関係を通じて評価されている。その評価基準は家族に尽くす〈良い妻〉であることはもちろん、〈良い母〉であることも非常に重要である。それゆえに社会における立場、またその立場にまつわる同性との関係をも自ら選ぶことができることに気づかないまま、小夜子のママ友たちが私的領域における夫および子どもとの絆を重視し、公的領域における女同士の絆を副次的なもの

として見続けるのである。

制度によって強いられているその副次性を避けるために女性たちにはいかなる選択肢が残されているのであろうか？『対岸の彼女』の少女たちは家出し、自殺を試みる。〈家出〉と〈自殺〉の両方の行為が男性ホモソーシャル体制において定まっている役割からの逃避を意味していると考えられる。つまり、家出をもって妻・母の未来像から逃れようとしたナナコと葵が公的領域において女性同士が絆を結ぶことが許容されていないことを予想し、死を選ぼうとしたのである。その目論見が失敗に終わったゆえに、自分たちの関係が副次的なものにならないよう葵とナナコは関係を絶つ道を選んだといえよう。

一方、小夜子と葵との関係をもって女同士の絆の物語のもう一つの結末が提示されている。社会に出る決心をすることで、小夜子は夫の経済力によってしか社会的資源を手に入れることができない妻・母という役割を降りようとしていると考えられる。そうすることで、新たな価値基準を持つようになる。即ち、物語の前半で見られる「夫や子どもがいて仕事を持っている女性」から、後半においては「仕事を持った上で夫や子どももいる女性」へと変容していくのである。その変化が女同士の絆の可能性を生み出すといえよう。つまり、男性が覇権を握る社会において、女性に与えられた役割から解放されることによって同性との強い絆を結ぶことが可能になるのだ。その絆は、共通の目標を持つことによって結びついていると考えられる。浅野智彦は、「親しい関係を超えて、その問題の解決に利害や

関心をもつという以外の共通点が必ずしもない人々の間に協力関係を組織していくようなつきあい方の作法」を「公共性」と呼んでいる（浅野 2011: 10-1）。一人で会社を営むことになった葵と再びそこで仕事することを決心した小夜子の間にある親密な絆は、共に「プラチナ・プラネット」を営みながら選んだ場所に自分の足で歩き、社会における自分の居場所を手に入れるという共通の目標によって結びついている点において、浅野がいうような公共性を帯びていると見なせるであろう。

強制的異性愛を伴う男性ホモソーシャル体制において「セクシュアルな存在」である女性にとって他の女性は男性の愛を争う競争相手でしかありえず、「女性が女性の敵である」「女同士の絆が弱い」という概念は根深い。このような体制を背景にしなながら、『対岸の彼女』では角田光代がその制度の隙間に潜んでいる女性のホモソーシャルリティ（つまり、同性間の非性的な親密性）の可能性を明らかにした。竹村和子によれば、「個々の具体的な状況に置かれている女たちが、その文脈のなかで、なかば必然的に歩み寄るとき、その結びつきは——差異を横断することの困難さのためにつねに解体の危機にさらされながらも——生き延びる可能性を秘めた絆となる」（竹村 1999: 302-3）。男のホモソーシャルな欲望と異なり、女同士の絆は、「制度によって否定され、制度の隙間で構築される個別的で私的な出来事」（同）である。

おそらくそれは、「目のまえの目的」を共有するときに訪れる、きわめて個別

的で、私的な出来事——具体的な差異を横断しつつ、常に差異によって解体の危機にさらされる一瞬、一瞬の出会い——個人的な強烈な親和力なしには持ちこたえられない体験——なのではないか。（中略）「ホモソーシャル」という語から、社会制度という含意を抜き取り、「今、共にいること」という本来の意味だけ取り出せば、このような女の絆はまさにホモソーシャルであり、それを支えているのは、「欲望」という強烈な内的親和力だといえよう。（同: 310-1）

竹村に倣って「ソーシャル」という語が含意する「今、共にいること」という意味を取り出し、このような絆を「ホモソーシャル」と定義するなら、＜負け犬＞と＜勝ち犬＞との間にある差異を横断する困難さを乗り越え、共に働きながら目の前の目的を共有する葵と小夜子の間にある絆もホモソーシャルな関係であるといえよう。

本稿で論じてきたように、角田光代は『対岸の彼女』において葵とナナコと葵と小夜子、それぞれの物語を通じて男性ホモソーシャル体制によって支持されている制度によって、女同士の絆がいかに制限されているかを炙り出している。また、本書における女同士の関係は、相手と親しくしたいという互いの感情に基づく葵とナナコの物語から、共通の目標によって結束している＜公共性＞を描く葵と小夜子の物語へと変わっていく。このように、『対岸の彼女』において制度の隙間における「私的な出来事」に潜む女同士のホモソーシャルな絆が

可視化され、作者が女性間の友情物語を提
供することで女性読者に友愛コードに習熟
するきっかけを与えていると結論づけられ
るであろう。

付記

本文引用は『対岸の彼女』（文春文庫、2007年）に拠る。

参考文献

- 赤枝香奈子, 2011, 『近代日本における女同士の親密な関係』角川学芸出版。
- 浅野智彦, 2011, 『若者の気分 趣味縁からはじまる社会参加』岩波書店。
- 東園子, 2015, 『宝塚・やおい、愛の読み替え 女性とポピュラーカルチャーの社会学』新曜社。
- Chambers, Deborah, 2006, *New Social Ties: Contemporary Connections in a Fragmented Society*, London, Palgrave Macmillan UK (辻大介・東園子・久保田裕之・藤田智博訳, 2015, 『友情化する社会——断片化のなかの新たな「つながり」』岩波書店)。
- 池田曜子・中山満子, 2014, 「ママ友関係における対人葛藤経験とパーソナリティ特性との関連性」『パーソナリティ研究』第3号: pp. 285-8。
- 岩淵宏子・菅聡子・久米依子・長谷川啓編, 2015, 『少女小説事典』東京堂出版。
- 角田光代, 2004, 『対岸の彼女』文藝春秋。
- , 2005, 「自筆年譜&アルバム」『文藝』春季号: pp. 56-9。
- , 2007, 『八日目の蟬』中央公論新社。
- , 2008, 『何も持たず存在するということ』幻戯書房。
- , 2008, 『森に眠る魚』双葉社。
- , 2011, 「部屋と小説と私たち——20年の歩みとその行方」『ユリイカ』5月号: pp. 114-25。
- 菅聡子, 2008, 「〈少女小説〉の歴史をふりかえる」菅聡子編『〈少女小説〉ワンダーランド——明治から平成まで』明治書院。
- 久米依子, 2013, 『「少女小説」の生成 ジェンダー・ポリティクス』青弓社。
- Montgomery, Lucy Maud, 1908, *Anne of Green Gables*, Boston, L.C. Page & Co. (村岡花子訳, 1952, 『赤毛のアン』三笠書房)。
- 妙木忍, 2009, 『女性同士の争いはなぜ起こるのか 主婦論争の誕生と終焉』青土社。
- 日本博学倶楽部編, 2007, 『日本の地名の意外な由来』PHP研究所。
- 大杉重男, 2011, 「対岸の80年代 角田光代論」『ユリイカ』5月号: pp. 143-7。
- 大嶽さと子, 2014, 「『ママ友』関係に関する研究の概観」『名古屋女子大学紀要 家政・自然編, 人文・社会編』(名古屋女子大学) 第60号: pp. 37-43。
- 李哲権, 2013, 「固有有名の詩学が織りなすテキスト——角田光代の『対岸の彼女』を読む——」現代女性作家読本刊行会編『現代女性作家読本⑮』鼎書房。
- Rich, Adrienne, 1986, "Compulsory Heterosexuality and Lesbian Existence," In *Blood, Bread, and Poetry: Selected Prose 1979-1985*, New York, W.W. Norton & Company, Inc. (大島かおり訳, 1989, 「強制的異性愛とレズビアン存在」『アドリエンヌ・リッチ女性論 血、パン、詩。』晶文社)。
- 酒井順子, 2006, 『負け犬の遠吠え』講談社文庫。
- Sedgwick, Eve Kosofsky, 1985, *Between Men: English Literature and Male Homosocial Desire*, New York, Columbia University Press. (上原早苗・亀澤美由紀訳, 2001, 『男同士の絆——イギリス文学

- とホモソーシャルな欲望』名古屋大学出版会).
- 竹村和子, 1999, 「〈悪魔のような女〉の政治学——女の「ホモソーシャルな欲望」のまなざし」海老根静江・竹村和子編『女というイデオロギー——アメリカ文学を検証する』南雲堂.
- 上野千鶴子, 2010, 『女ざらい——日本のミソジニー』紀伊國屋書店.
- 矢澤美佐紀, 2007, 「『労働』と女性文学——佐多稲子・角田光代・絲山秋子を手がかりに」『社会文学』(日本社会部学会) 第25号 : pp. 11-23.

(掲載決定日 : 2019年5月29日)

Abstract

Stories of Female Friendship in a Male-dominated Society: Female Bonds in Kakuta Mitsuyo's *Woman on the Other Shore*

Letizia Guarini

Female friendship is often regarded as temporary and fragile. In particular, because a homosocial bond (an intimate same-sex relationship that is neither romantic nor sexual) is usually identified in terms of male bonding, friendship among women has been largely invisible and considered impossible. Thus, compared with stories of male friendship, stories of friendship between women are rare.

In Japanese contemporary literature, Kakuta Mitsuyo explored the possibilities of female bonds in her fiction. In *Woman on the Other Shore* (2004), she portrayed the possibilities of female friendship through two stories: the plot develops as it alternates between the narration of Sayoko and Aoi's friendship and that of Aoi's past and her friendship with Nanako during high school. Focusing on these alternating narrations, I analyze the friendships between (1) young girls, (2) *mamatomo* (mom friends), and (3) the women characterized as *makeinu* (loser dogs) and *kachiinu* (winner dogs). This paper seeks to investigate how female bonding is controlled within a system structured upon homosocial bonds exclusive to men and to identify the possibilities of female friendship within this system as depicted in Kakuta Mitsuyo's text.

Keywords

Kakuta Mitsuyo, female friendship, intimacy, homosocial bond, *Woman on the Other Shore*

1990年代の「ゲイリブ」におけるゲイとレズビアン の差異 —— 北海道札幌市における活動を事例に

齊藤巧弥
(北海道大学大学院)

本稿は、1990年代の日本におけるLGBTの社会運動においてゲイとレズビアンが共に活動をする中、どのような差異が両者の間で問題となっていたのかを論じる。分析対象として、北海道札幌市で1989年から2000年代初期にかけて活動をしていた団体“札幌ミーティング”を取り上げる。札幌ミーティングではゲイとレズビアンが共に活動をしていたが、両者の間には差異もあった。ひとつは、新しいコミュニティとしての札幌ミーティングを、コミュニケーションの場として利用することに対する認識の違いであった。もうひとつは、抗議活動と自己の内面に向き合う活動のバランスをめぐる認識の違いであった。これらの差異は両者の対立にもつながり、その背景には、両者の間にあるジェンダーの違いが必ずしもゲイ男性に認識されていたわけではないこと、両者が各自のアイデンティティを重視していたため、このような差異を積極的に共有・議論するに至らなかったという事情があった。

キーワード

ゲイリブ、札幌ミーティング、差異、コミュニティ、アイデンティティ

I. 研究の目的と背景

本稿の目的は、1990年代の日本におけるLGBT¹の運動においてゲイとレズビアンが共に活動をする中で、どのような差異が両者の間で問題となっていたのかを明らかにすることである。具体的な分析対象として、北海道札幌市で1989年から2000年

代初期にかけて活動をしていた団体である“札幌ミーティング”を取り上げる。

昨今は全国各地で同性パートナーシップ制度が制定されたり、議員によるLGBTへの差別発言が波紋を呼ぶなどしている。またテレビドラマにもLGBTが登場するな

1 本稿ではゲイ・レズビアン・バイセクシュアル・トランスジェンダーのみならず、広くセクシュアル・マイノリティを含む用語としてLGBTという語を用いている。

ど、その認知は<LGBTの主流化>とも呼ばれるようになってきている。しかしながら、LGBTを一枚岩で捉えることはできず、それぞれの間にある差異やインターセクショナルな問題に関しては、十分な議論がされているとはまだ言えない。本稿ではゲイとレズビアンとの差異に注目し、それを歴史的に論じることを目指している。

1991年にテレサ・デ・ラウレティス (Teresa de Lauretis) が発表した「クィア・セオリー」(1991=1996) という論文は、ジェンダー、人種、階級などの差異を確実に論じながらも、その差異と共にLGBTが連帯するためのマニフェストであったと言える。その中でジェンダーに関して彼女は<レズビアンとゲイ>という表現に着目し、この表現により両者の間にあるジェンダーの差異が前景化されるよりは排除されていることを指摘した。そしてその差異を認識しつつ連帯することを目指していた。こうしたクィア・スタディーズの視座のひとつである「差異に基づく連帯の志向」(森山 2017: 126) はその後のLGBTの運動と議論に大きな影響を与えた。

しかしながらクィア・スタディーズが日本に輸入された際、クィアの解釈には批判も寄せられた。クィアが「アイデンティティの否定」(清水・クレア 2019: 79) として解釈され、人々の間にある差異の議論が後景化される中、砂川秀樹は「日本においては、まだ、ゲイ/レズビアンをめぐる議論が、その内的差異を顕在化させるほど、十分に行われていない」(砂川 1999: 142)

と指摘する。この指摘は現在においても有効であると思われるし、運動に携わる人々の間でどのような差異が問題となっていたのかを可視化することは、今後の運動においても何かしらの示唆をもたらすと思われる。

日本におけるLGBTの運動に関する研究はまだ乏しいが、昨今いくつかの研究が登場している。例えば新ヶ江章友は日本でのHIV/AIDSの登場に際して、ゲイ男性当事者による運動と国家による介入がゲイ・アイデンティティとコミュニティを形成した過程を論じている(新ヶ江 2013)²。また堀川修平による一連の研究によって、LGBTの運動の歴史が掘り起こされつつあり(堀川 2015, 2016, 2018)、杉浦郁子や飯野由里子の研究によってレズビアン・フェミニズムの歴史も掘り起こされつつある(杉浦 2008, 2017; 飯野 2008)。また運動から離れた文脈では、前川直哉によって、男性同性愛者の<悩み>の歴史が男性性の問題と共に論じられている(前川 2017)。しかしながらいまだに、LGBTの運動における人々の差異については十分に論じられていない。

本稿は1990年代の運動に着目し、上記の課題に取り組む。1990年代に着目する理由は、この時期からゲイとレズビアンが共に活動を始めた(溝口 2015: 110) という意味において、<連帯>の出発点とみなすことができるためである。それ以前からゲイとレズビアンそれぞれの活動自体は存在していたが、両者は互いに関係を持たずに活動をしていたと言える。ゲイ男性の運

2 本稿では“ゲイ男性”という言葉を、広く男性同性愛者・同性愛男性を指し示す言葉として用いる。

動は70年代から80年代の間は散在的かつ短命で（プロジェクトG 1985: 60-1）、レズビアンレズビアンの活動は主にフェミニズムの流れに位置づくレズビアン・フェミニズムの一環であった。だが80年代末からはゲイとレズビアンが共に活動をする動きが〈ゲイリブ〉（ゲイ・リベレーション）の中で登場してくる。1986年3月には東京で“動くゲイとレズビアンレズビアンの会”が結成され、1991年には同性愛者への差別について争った“府中青年の家裁判”を起こした³。1992年には“第一回東京国際レズビアン／ゲイ・フィルム／ビデオ・フェスティバル”が開催された。1994年にはレズビアンライターレズビアンライターの掛札悠子とゲイライターゲイライターの伏見憲明によって、“LOGキャラバン”と称される全国縦断講演が9都市で行われた。また連帯の最も象徴的なイベントとして、1994年には日本で初めて“東京レズビアン・ゲイ・パレード”が開催された⁴。以上のような背景があることから、90年代を取り上げ、この特定の時期にゲイとレズビアンレズビアンの間でいかなる差異が問題となっていたのかを論じていく。

II. 分析対象

分析対象として、北海道札幌市で活動をしていた“札幌ミーティング”（通称）を取

り上げる。札幌ミーティングは1989年2月に“ILGA日本・札幌ミーティング”として結成された団体である⁵。札幌ミーティングを取り上げる理由のひとつは、90年代に設立された多くの団体の中でも、非常に活発であったもののひとつであるためである。種々の活動の中でも代表的なのは、東京に次いで二番目となるLGBTのパレードの開催である。1996年に“レズ・ビ・ゲイプライドマーチ札幌”として開催されたパレードは、札幌ミーティングによって基盤が固められたのち、現在でも有志によって継続的に開催されてきており、2018年までに計18回開催された。こうしたことから札幌ミーティングは、札幌という〈周縁〉にありながらも、90年代当時の活動がある程度代表することのできる団体とすることができる。

二つ目の理由は、ゲイとレズビアンレズビアンが共にひとつの団体において活動をしており、〈連帯〉と言える状況があったためである。掛札悠子は、「日本全国どこ探したってILGA札幌ミーティング……ほどの規模で、レズビアンやバイセクシュアルバイセクシュアルの女性とゲイと一緒に活動しようとしているグループってないのよね」（1994/3: 7）と語っている⁶。この背景には札幌という地域特有の事情もあるだろう。赤杉康伸は、東京で

3 これは“同性愛者”への差別を取り上げた裁判ではあるが、実際に被害を被ったのは男性の同性愛者だけであったことは掛札悠子が指摘している（掛札1991）。

4 以上の出来事は、1997年刊行のクィア・スタディーズ編集委員会編（1997）の「クィア年表」参照。

5 “ILGA日本”は南定四郎によって1984年に東京で設立された団体である。札幌ミーティングはその支部として設立された。団体名は1996年11月24日に“北海道セクシャル・マイノリティ協会 HSA札幌ミーティング”と改称されている。団体としては解散していないものの、2006年8月以降は公式ホームページの更新も行われておらず、活動も休止中である。現在このホームページは削除されている。

6 これ以降の文献注については注8を参照。

はセクシュアリティ別・目的別に団体やコミュニティが棲み分けられているが、札幌などの一定規模の地方都市ではゲイとレズビアン、そしてその他の団体との交流が存在していると指摘する（赤杉 2004）。東京と比べ人口の少ない札幌においては、ゲイとレズビアンが個別で活動をする小規模になりすぎるため、共に活動をせざるを得なかったという事情もあるかもしれないが、それが結果として共に活動をする後押しになっていたのであるとすれば、注目に値する事例となる。東京に移住して女性を対象とした活動を開始した札幌ミーティングの女性メンバーは、「ゲイもビアンもバイセクシャルも一緒になって活動できた札幌ミーティングの楽しさを味わってしまった自分には少々ものたりない感がある」（1998/7: 14）との感想を残している。

しかしこの連帯の中では対立も生じていた。当時のメンバーであった河中優郁子は2003年の段階で過去の札幌ミーティングについて振り返り、「男性会員数を逆転しそうなほど女性会員数の多かった時代もあった当会でも、『ゲイ主導』『女性蔑視』を理由に、多くの女性たちが会を辞め、独自にサークル・イベントを模索していったこともある」（河中 2003: 37）と語っている。また当時札幌ミーティングに所属して

いたゲイとレズビアンのメンバーが対談をした際にも、両者の間で激しい喧嘩が幾度も繰り返されていたことが回顧されている（『Knock on the Rainbow』2018.11.10）。以上の語りが暗示するのは、ゲイとレズビアンの間にあった何かしらの差異の存在によって、両者の間に対立が生み出されていたということである。では具体的にはいかなる差異が問題となっていたのであろうか⁷。

札幌ミーティングの活動を分析するにあたって、団体によって発行されていたニュースレターを中心に扱う。このニュースレターは第1号が1991年9月に発行され、最終号となる第135号が2004年12月に発行されている。各号の平均ページ数は25ページほどであり、内容はイベントや活動の告知・報告のみならず、特集テーマに沿った記事、メンバーによる連載記事・エッセイなど、多様かつ自由な形で構成されている。こうした、意見交換の自由な場として機能していたニュースレター内の言説を読み解くことによって、ゲイとレズビアンの活動を分析していく⁸。

メンバーが残してきた言説や活動記録は幅広いが、本稿では具体的にどのような点に注目をすべきであろうか。LGBTの社会運動は、社会運動の歴史の中では〈新しい社会運動〉と呼ばれる運動のひとつであ

7 本稿ではゲイとレズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーに焦点を当てるが、もちろん札幌ミーティングにそれ以外のセクシュアリティを持つメンバーがいなかったわけではない。90年代末からはトランスジェンダーのメンバーも参加している。

8 100、118、132号は入手することができなかったが、それ以外の号は全て参照した。ニュースレターなど札幌ミーティングによる刊行物から引用をする際には、その書誌情報を、年・月・頁の順で示す。例えば1991年9月号の1頁から引用する場合、引用後に（1991/9: 1）と記す。これにあてはまらない場合にはその都度、冊子名などを記載する。

る。それ以前の運動が主に労働運動であったのに対して、〈新しい社会運動〉は〈自己変革〉のための運動ということができ(富永 2017)、また石川准は、『制度変革志向』と共に『自己変革志向』を持ち、「社会制度や社会意識を変えていこうとすると同時に、自分達のアイデンティティやライフスタイルを変えていこうとする集合行為だけが、社会運動である」(石川 1988: 155)と論じる。今回分析対象とする札幌ミーティングが、日本における LGBT の活動が隆盛し始めた時期の団体であることを考慮し、〈新しい社会運動〉の中心的な特徴に着目したい。多少石川の言葉を言い換えるのであれば、広く社会に対して行われる抗議活動などの対外的活動・議論と、主に当事者をターゲットに行われる対内的活動・議論の二つに焦点を当てて分析を進めていく。

Ⅲ. ゲイ男性のアイデンティティとコミュニティ

1. 団体の目的

本節から分析を始めるが、まず団体の目的に触れておきたい。札幌ミーティングの設立時、その目的は「申し合わせ事項」としてごく簡単に定められていた。ニュースレターが発行される前、主にメンバー内部で製作・配布されていた『札幌ミーティング文集』の第1号には、「ゲイの生活にかんする情報を相互に交換するとともに、札幌におけるネットワーク作りを進めることを目的とする」(1990/2: 1)と記されている。設

立当時の札幌ミーティングはゲイ男性4人による団体であったため、目的は彼らに関することに限定されている⁹。団体結成から3年の活動を経た後の1992年6月28日には創立以来初の総会が開催され、詳細な会則が制定された。そこで提示された札幌ミーティングの目的は次の三つである。

- ①同性愛者であることを誇りをもって受け入れ合い、同性愛者の孤立を解消する。
- ②同性愛者を多様な生き方のひとつとして偏見なく許容する社会の実現に努める。
- ③地域の同性愛者に正確で有用な情報、および自分らしく生きる環境を提供する。

(1992/6: 2)

1992年にはレズビアンもメンバーとなったことから、ゲイ男性に限らない同性愛者に対して働きかけをするための目的が制定されている。その後、基本的な文言は変わらないが、“同性愛者”という言葉は1996年には“性的少数者”に変わり、さらには1998年には“セクシャル・マイノリティ”へと変わった。これらの目的に表れているように、札幌ミーティングの目的は、肯定的な情報の発信によって肯定的なアイデンティティと LGBT のコミュニティを形成するという①、③の対内的活動、LGBT に対する差別のない社会を形成

9 その後の会員数の詳細な推移は不明だが、1994年の段階では約50人、ニュースレターの購読者は約120人との記述がある(北海道新聞夕刊 1994.11.21)。

するという②の対外的活動としてまとめることができるだろう。まず前者に注目すると、メンバーがいかなるコミュニティとアイデンティティを形成しようとしていたのかは、ゲイ男性の語りの中にひとつの形をもって表れている。団体初期のメンバーはほとんどがゲイ男性であったため、この点を考察するところから始めたい。

2. 新しいアイデンティティとコミュニティ

当時のゲイ男性のアイデンティティに関しては、アクティヴィストによって“ホモ”という言葉から“ゲイ”という言葉への移行が目指されていたとされている（砂川 2015: 278-82）。より具体的に言うと、「われわれは古い世代の同性愛者と違う」、「かわいそうなホモからハッピーなゲイへ」（石田 2006: 208）という言説が形成されていた。札幌ミーティングのニュースレターを見ても同様の傾向が窺える。しかしこれに加えて注目したいのは、“リブガマ”という言葉である。

“リブガマ”とは、“ゲイリブ”に携わる“オカマ”を略した言葉であり、その当時、ゲイリブに反発するゲイ男性によって蔑称として使用されていた。札幌ミーティング設立メンバーである鈴木賢は90年代当時を振り返り、こう語る。

リブ・ガマというのは、当時はこのしり言葉でした。つまり、クオリティー高く隠れて、異性愛者のふりをして過ごせばいいのに、わざわざ外に出て権利とか平等とか言うのはやめてもらいたい、迷惑である、という反発がすご

く強かったのです。（蔵田編 2017: 19）

こうした批判が、札幌ミーティングに所属していないゲイ男性から札幌ミーティングのゲイ男性へ投げかけられていたことは、ニュースレター内でも語られている。具体的には、「何か具体的な不都合があったかしら?」「あなたたち最近、目立ちすぎだと思うの。なんだかいろんなことをやってるみたいだけど、極力波風立てずにね…」(1995/1: 6) という批判があったと語られている。ゲイリブに批判的なゲイ男性は、ゲイリブは不必要であるとの認識のもと、“リブガマ”という言葉で罵り言葉として使用していたのである。しかしそうしたゲイ男性からの批判に応えるかのように、札幌ミーティングのゲイ男性は“リブガマ”であることを引き受ける姿勢を見せていたことは、ニュースレターの記事内で彼らが自分のことを“リブガマ”と称することからも窺える。例えば、「リブガマ、リブビアンの日」(1996/1: 39-42) と称されたマンガでは、“リブガマ”、“リブビアン”(ゲイリブに携わるレズビアン)としてのメンバーの日常が描かれている。加えて彼らは、“リブガマ”や“ゲイ”の対極に“ホモ”を置き、ゲイ男性の中で明確に性質の違う二者を生み出すことでも、批判に抵抗していた。リブガマは、「政治的に目覚めたオカマ」「無敵状態のオカマ」「リブガマ戦士」(1995/6: 18) というように解説され、政治性と力強さによって脚色されている。対して“ホモ”は、「夜だけの、セックスというフィルターを通してしか理解されない」存在、「ゲイ・プライド……やゲイ・アイデ

ンティティ……を持ち得」ず、「セクシャリティは『ライフ』の問題だという認識がまるでない連中」(1995/6: 18)として対比されるのである。こうして札幌ミーティングのゲイ男性は批判に応答する形で、自分たちではない存在の強調とそこからの差異化によってアイデンティティを形成していた。

こうした言説は、札幌ミーティングがいかなる場所であるべきかという議論とも結びついていた。そのひとつが、札幌ミーティングをハッテン場やゲイバーから差異化させようとするものである¹⁰。

僕たちがセクシャリティを重荷に感じないでいられる場所として、例えばハッテン場とか飲み屋さんがあります。ハッテン場にはハッテン場の楽しみ(?)があり、飲み屋さんには飲み屋さんの楽しさがあります。それはそれで十分に承知しております。ですが札幌ミーティングはそれらが提供し得る楽しさとはもっと違うタイプの楽しさを提供したいと考えます。……セックスだけがゲイ同士のつながりではなく、あるいは深夜の大騒ぎをするだけがゲイとしての楽しさではないんだよ、ということに気づかせてあげたい

のです。……僕たちは「夜」だけではなく、「公園」だけではなくどんなときも、いつでも、どこでも「ゲイ」なのですから。(1993/11: 17)¹¹

この語りには、二つの差異化を見て取れる。ひとつは、クローゼットの空間ではない場として札幌ミーティングを捉えるものであり、“夜”や“公園”というイメージからの離脱を図っている¹²。もうひとつは、セックスや深夜の大騒ぎとは異なる新しい楽しさを提供する場として札幌ミーティングを捉えるものであり、性的なイメージとは異なる“ゲイ”としての新しい楽しさを、札幌ミーティングを通して構築・提供しようとしている。

3. 目的達成のためのジュニアランチ

以上のような“ゲイ”や“リブガマ”としてのアイデンティティを形成し、メンバーの集合性を維持するために、“ランチ制度”とその中の“ジュニアランチ”が重要な役割を果たしていた。札幌ミーティングでは団体内に、会員各自の興味関心にもとづいてランチ(特定の活動テーマを設定した下位組織)が設置されていた。一言で表現するならば、「やりたい人だけでやりたい活動をするための制度」(1994/1: 20)

10 石田によると「ハッテン場」とは、「匿名性のもとで男性同士の性交渉が成立できるような空間」を意味する(石田2019: 208)。公園などの公共の場が利用される<転用>ハッテン場と、宿代や入場料を取る有料の<専用>ハッテン場がある。

11 この語りが掲載されている記事はゲイ雑誌『アドン』における札幌ミーティングの紹介記事の転載と思われるが、具体的な号数などは不明。

12 “夜”のイメージは、ゲイバーに限らず飲み屋が夜に営業すること、性行為が暗い場所で行われることと結びついている。“公園”は、注10でも触れた転用ハッテン場のイメージと結びついている。

である。活動の頻度・内容、継続期間は非常にばらつきがあるものの、確認できるだけでも21のランチが結成されてきた¹³。ランチ制度の機能は、団体として共に行動することではなく、やりたい活動や目的の異なるメンバー各自の意思を尊重し、各自での活動と差異を認めながらメンバーを緩やかに統合することであったと言える。

その中でも“ジュニアランチ”は特別な位置付けがされていた。他のランチは個人が所属したいものを選択していたが、ジュニアランチに限っては、「初めてミーティングに来た人には、ほとんどの場合ジュニアランチに入らせていただいている」（1994/3: 3）と言われる。その理由は、「札幌ミーティングあるいはゲイ・ムーブメントなどについての『ジュニア』が、ゲイ・グループ活動について理解するまでの期間を有意義に過ごすための場を提供することを目的として設置されたランチであった」（1994/3: 3）からである。ジュニアランチには、その趣旨を、「自分らしく生きる！」（1994/8: 10）こと、「別にGayであることを重荷に感じる必要はなくて、人目を気にせず、自然体でいられる場、空間を設けること」（『ジュニアランチ文集1994』: 6）とされるように、自己を肯定

できる空間を作る目的があり、月1回から2回の定例会において、「恋愛」「SEXについて」「老いるということ」「エイズの基礎知識」など種々のテーマを設定して交流をしていた。それに加えて、「僕たちジュニアランチはゲイリブ実践の場」（1995/6: 5）、ジュニアランチは「リブガマ養成の『虎の穴』」（1995/2: 6）と言われるように、“ゲイ”“リブガマ”としての活動をするという目的もあった¹⁴。例えば、ボイスレター（ニュースレターのカセットテープ版のようなもの）の作成がある。そこに収録されているものに、ラジオドラマや、街中の人々に同性愛についてインタビューをする「街角突撃インタビュー」などがある。このようにジュニアランチにおいては、肯定的でありかつ行動的なアイデンティティが形成されていたのである。

こうして、ゲイのメンバーが求める“ゲイ”や“リブガマ”としてのアイデンティティはジュニアランチによって形成が促進されたのち、各種ランチにおいて各自の興味関心にあった活動をすることによって、そのアイデンティティを最良の形で表現できるようになっていたと言える。しかしながらジュニアランチは、確かにゲイ以外のメンバーも参加していたが、メンバー構成がゲイ男性に偏っていたり（94年

13 プロテストランチ（差別的表現を流布させるマスメディアなどへ抗議活動をするランチ）、エイズ救済ランチ（HIV/AIDS 関連の活動を行うランチ）、札幌発「中島みゆき」私設ファンクラブ（中島みゆきに関する記事をニュースレターに寄稿したりするランチ）、LRランチ（高校生のためのランチ）、カトリア会（映画愛好家のためのランチ）などがあった。

14 ジュニアランチは設置（1991年8月）から2年半の間、「その役割をほとんど果たすことなく……単なるお遊び企画部隊に過ぎなかった」（『ジュニアランチ文集1994』: 20）とも回顧されている。ジュニアランチ設置の目的がより強く機能し始めたのは1994年以降であると言える。

の段階でメンバー20人の中で女性は1人だけ(『ジュニアランチ文集1994』:2))、上でも引用した通り「リブガマ養成の『虎の穴』(1995/2:6)と言われたりもするように、主にゲイ男性によって構成されるランチであったとも思われる。

IV. ウィメンズランチによる排他的領域の確保

ランチの中にレズビアンランチが存在したことは、札幌ミーティングないし“ゲイリブ”におけるレズビアン位置付けを物語っている。札幌ミーティング結成から三年後の1992年に初めてレズビアンがメンバーとして参加した。その後すぐ彼女によって札幌ミーティング内に“レズビアンランチ”が結成され、1993年末には新しくリーダーとなったメンバーがバイセクシュアルであったことから“ウィメンズランチ”へと改名された¹⁵。つまり“ゲイランチ”なるものがない一方で“レズビアンランチ”が必要であった背景には、当時の運動がゲイ男性主体に行われていたことを暗示している。

ウィメンズランチはその中で自身のセクシュアリティや女性であることにまつわる基本的な悩みについて話し合うために、1994年から勉強会(ウィメンズスタディ)を開始し、その一環としてコンシャスレイジング(conscious raising、以下CR)も行って¹⁶。1994年3月の時点でウィメンズブ

ランチのメンバーは5人であったが、1997年初期ごろの段階では月二回の定例会に毎回約20名ほどが参加していた(『アニース』1997年春号:144)。彼女たちの言葉を引用すると、CRとは、「意識向上、意識覚醒」を意味し、「女性が女性どうして女性の悩みをききあい、共通点をみいだしたり、励ましあったり、何が問題なのかを一緒に考えたりする」(1994/8:22)活動である。開始当初からCRは女性メンバーのみで行われており、「ウィメンズスタディに男とヘテロが参加できない理由」という記事でその理由が次のように語られている。

私たちはまず、私たちの欲求、苦悩、からだ、性などについて、内なる自分自身の声に耳を傾けなければならない。そして、それらを語るための言葉を、私たちは獲得し、男やヘテロセクシュアルからの借り物ではない、自分たちの言葉で私たち自身をポジティブに受け入れていく作業をしなければならないと思う。そのためには、女性たちが誰にも邪魔されず、誰にも揶揄される事なく話し合える環境を、人工的に作らなければならない。それがウィメンズスタディがクローズである理由である。(1995/3:8)

ゲイのメンバーにとってはジュニアランチや全体の定例会がCRのような機能を

15 ウィメンズランチは1997年末で一旦活動を終了している。

16 ニュースレターで確認できる限り、CRは94年から95年の間には行われていた。また“勉強会”や“CR”という名前は用いられていないが、その後も継続的に“女”や“レズビアン”であることについて学ぶ集会は開かれていた。

持っていたと思われるが、レズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーは必ずしもそこでゲイのメンバーと同様の悩みや経験を語ることはできなかったと言える。こうして彼女たちは、ゲイのメンバーと同じ団体に所属しながらも、その中で女性だけの排他的な場を設けることによって、〈女〉であることについて語ることのできる安全圏を形成する必要があったのである。つまり、ゲイのメンバーが〈ゲイ〉としてのアイデンティティを形成しようとしていた中で、レズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーは〈女〉としてのアイデンティティを肯定することから活動を始めていたのだ。

札幌ミーティングにおけるレズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーの位置付けは、ウィメンズランチが独自に作成していた『かわらばん』という刊行物の存在からも窺うことができる。全何号作成されたかは不明だが、1994年10月の0号（創刊準備号）から（1996/5: 5）、1997年2月の12号まで作成されていたことは確認している。これを作り始めたきっかけは、札幌ミーティングのニュースレターを見た他の女性グループから「ゲイだけのミニコミなら、交換購読はできない」（1996/5: 5）と言われたことであった。また札幌ミーティングの女性メンバーから、「他のレズビアンコミュニティともコンタクトを取りたいから」、「必要とされるのは女性のみ情報という所も多いので」（1994/6: 7）という理

由も語られている。このように、札幌ミーティングの活動がゲイ男性に偏向しているという認識が共有されており、彼女らはその中で〈女〉としての活動を立ち上げることに取り組んでいた。しかしこの〈活動〉をめぐっては、ゲイとレズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーの間に大きな隔たりも生じていた。

V. 社会への抗議活動

1. 抗議活動の内容

ゲイとレズビアン・バイセクシュアル女性の差異は、抗議活動に関する言説においてより明確に表れている。対外的活動として札幌ミーティングは様々なイベントを開催してきた。例えば、毎年2月の雪まつりに合わせて『雪まつりフォーラム』と称した講演会を1991年から2002年までの間、毎年開催してきた¹⁷。また、本稿の冒頭でも触れたように、1996年からはLGBTのパレードも開催してきた。それらの中でも、社会への働きかけとしてよりラディカルに行われていたのは、マスメディアやローカルメディア、一般雑誌・書籍などに対する抗議活動である。その中でも特に大きな抗議活動として、UHB（北海道文化放送）とSTV（札幌テレビ放送）への抗議活動がある。

UHBへの抗議活動は、1994年1月頃から約9ヶ月間続いた。1993年12月24日の夕方に放送されたテレビ番組『ポテト年末スペシャル』（年末特番）の中で「気がつけばホモ」という20分弱のコーナーが放送さ

17 具体的には、『ゲイライツ in 札幌』（1992年）、『レズビアンコミュニティ&ゲイコミュニティ』（1994年）、『差別って何さ！'97』（1997年）、『親と子の対話：セクシュアリティと家族』（2000年）などの題目で行われてきた。

れ、札幌ミーティングはその内容を問題視し抗議をした。このコーナーでは「ホモセクシャル度チェック」と称された企画が行われ、偏見に基づいた10の項目（「お化粧品をしたことがある」「前より後ろが好きだ」など）によって個人を「立派なホモ」（10個）、「きっとホモ」（7-9個）、「たぶんホモ」（4-6個）、「もしかしたらホモ」（1-3個）、に振り分けるものであった。この抗議活動は新聞などのメディアによっても取り上げられた。9ヶ月ほどの抗議と交渉を経て1994年9月29日には謝罪放送が行われ、ゲイとレズビアンメンバーも出演し抗議の文章を読み上げた。同年10月15日には札幌ミーティングにファックスで謝罪文が送られてきたことによって、この問題は終結を迎えた。

STVへの抗議活動では、会員制ラジオ番組『うまいっしょクラブ』における「モーホーの見分け方」というコーナーに対して抗議をした。「モーホーの見分け方」はリスナーからの手紙を紹介する不定期のコーナーであり、一年半ほど続いていた（北海道新聞1995.6.20）。リスナーから送られてきた「モーホーの見分け方」をパーソナリティーが茶化すという内容であった。「ひとつひとつの『見分け方』は、ゲイというシンボルに絡みつくセックスモンスターイメージを根拠なく膨らませ」（1995/8:3）と批判されているように、ゲイとセックスが過剰に結びつけられることが問題のひとつとされていた。1995年12月2日にSTVから送られてきた回答書／謝罪状をもって抗議活動は終結している。

いずれの抗議活動においても放送側は放

送内容が差別的であったことを認めようとしなかったため、札幌ミーティングは何度も質問状を送ったりするなど粘り強い交渉をしていた。STV問題の場合は、STV社屋前や札幌駅において抗議のため1000枚のビラ撒きをしたり、STV社屋に向かってシュプレヒコールをしたりした（1995/9:3）。

2. 抗議活動への向き合い方の違い

1) 出会いと集いの場の状態

札幌ミーティングが行ってきた抗議活動の多くはゲイ男性に関するものであった。この背景には、“ゲイ”や“リブガマ”というアイデンティティが＜政治性＞や＜強さ＞と結び付けられていたこと、そしてゲイに対する差別が見えやすい一方でレズビアンに対する差別は不可視であることがあるだろう。異性愛社会においては女性同士の欲望は不可視化されているためにレズビアンという主体も不可視化され、ゲイに対して行われるようなくわかりやすい＜差別＞が存在していない（杉浦2010）。しかしこれらに加えて、レズビアン差別への抗議活動がほとんど行われなかったのは、札幌にレズビアンコミュニティがそれまで存在してこなかったため、その形成がまず取り組むべき課題であったからと言える。レズビアンなど女性メンバーによる社会への働きかけに対しては、レズビアンランチが設立された当初から語られている。1993年2月6日に開催されたレズビアンランチの第一回目のお茶会が、以下のように総括されている。

これは総括として話していたことだけ
ど、やっぱり女性同性愛者、いわゆる
レズビアンが社会的に自己主張をはじ
めてから、まだ日が浅いでしょ。だから
みんな、まだまだ余裕がないと思う
のね。何しろ相手を探すのが大変、っ
ていう段階にいるわけだから、法律が
どうの、社会的な扱いがどうのって
いう事を考えてる余裕がない。……みん
なで集まって何かしようよ、って
いう時、友達が欲しいとか、恋人が欲
しいとか、そんな一番身近な事を先に
解決していかないと、始まらないよ
ね。……プロテストランチやエイズ
ランチみたいに、社会に働きかけ
るのは、私達にはまだ早いと思うの。
(1993/2: 15)

この語りには、ゲイ男性にはすでに恋人
や友人などに出会う環境が存在してきた一
方で、レズビアンはまずそうした環境を整
える段階にいるということが語られてい
る。商業誌としては初のゲイ雑誌である
『薔薇族』は1971年に創刊され、ゲイ男性は
文通欄を用いることで他のゲイ男性と交流
をしてきたが、レズビアン・バイセクシ
ュアル女性向けの雑誌とされる『フリーネ』
は1995年まで待たなければいけなかった。
『フリーネ』が第2号で休刊したのち、1996
年には『アニース』が創刊されている。だ
が途中休刊を挟み、2003年までの間に計9

号しか発行されなかった¹⁸。

また札幌にゲイバーは1970年代にはす
でに13・14軒ほどあり(伏見2004: 325)、
1995年には20軒が営業をしていた(『全
国男街マップ'95年版』1995: 4-7)。一方で
レズビアン・バイセクシュアル女性向け
の「道内唯一」の「レディースバー」は
90年代末になって開店したと語られてい
る(2000/1: 19)。対して東京の場合は90年
代には8軒ほどがあり、2000年代に入っ
ても10軒前後のバーが存在している¹⁹。また
バーのみならず東京にはレズビアン・フェ
ミニズムの団体も80年代から存在してき
たが、札幌ではそうした団体は一切なかつ
た。こうした状況において札幌のレズビ
アン・バイセクシュアル女性は、<一番身
近な事>を解決する交流の場を札幌ミーテ
ィングに求めていたのである。

2) <運動>と<内面>のバランス

しかしながら札幌ミーティングといった
運動団体に所属するからには、社会に対
しての働きかけや抗議活動との関わりも彼
女らは考えなければいけなかった。事実、そ
うした活動もしてきた。しかし、ウイメン
ズランチのメンバー4人による座談会記
事において、参加した2人は運動について
次のように語っている。

レズビアンはレズビアンである前に女
性であるわけで、大変だとは思うの

18 『薔薇族』(1971年創刊)、『アドン』(1974年創刊)、『サムソン』(1982年創刊)、『パディ』(1993年創刊)などのゲイ雑誌は、それぞれ数百号がこれまでに発行されている。

19 ここで参照したのは『アニース』の1996秋号、1997春号、1997夏号、1997冬号、2001夏号、2002夏号、2002冬号、2003冬号である。創刊号(1996年6月発行)のみ参照できていない。

ね。でも、活動とかやっちゃうと自分の弱さとかさらすの、なかなかできないと思うのね。自分になるべくさらそうと思っているんだけど。(1996/1: 48)

運動って二本立てじゃないとだめだと思ふのね。外への活動、抗議活動とか、外への表現も大事なんだけど、内面の面ももう一度見直していくっていうかさー、仲間うちで自分の悩みとか話してみたり……そういうの両方平行にいかないと、かたっぽだけだと、バランスとれないと思う。(1996/1: 48)

この語りからは次のことがわかる。対外的活動（外への抗議活動）と対内的活動（内面）のバランスの必要性を認識しつつも、対外的活動をすることが＜弱さ＞を覆い隠してしまうという認識である。同じ座談会で別のメンバーが、「グループとかやって、運動とかやってはた目では強くなったように見えるんだけど、ただ単によりかかっているだけだから強くなっていないのよね」(1996/1: 48) とも言うように、対外的活動によって形成できる＜強さ＞とは、偽りの強さとしてみなされている。活動することで「内面のホモフォビアから目を背けちゃう」(1996/1: 48) ことを危惧し、「ミーティングって、傷のなめあいじゃなくて、傷の広げあいじゃない？ (笑)」(1996/1: 48) と語るメンバーの語りからも、彼女らにとっての本当の＜強さ＞とは、自分の＜弱さ＞を克服することからくるのではなく、それを引き受けることからくると言える。

ゲイのメンバーも自己の内にあるホモ

フォビアや＜弱さ＞に向かい合うことは重要なことであり、それはジュニアランチや団体全体の定例会によって行われていたと思われる。しかし彼らの場合は、“ゲイ”や“リブガマ”とは異なる他者として“ホモ”を対置させ、否定的な男性同性愛者のイメージをそこに放擲することによっても＜弱さ＞を克服していたと言える。つまり、性質の異なる男性同性愛者の二項対立を維持することによって＜弱さ＞を切り離し、＜強さ＞を手に入れていたとも言えるのだ。言い換えるとそれは、＜弱さ＞を引き受けるというよりは、遠ざけるための戦略でもあった。レズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーが同様の戦略をとらずに＜弱さ＞を引き受けようとしていたことも、男性メンバーと女性メンバーの間に対外的活動に関する認識の差異を生む原因となっていたと思われる。

こうして対外的活動と対内的活動のバランスを彼女らは重視していたが、しかしながら活動の比重が内面に偏ってしまっていたことは、ウイメンズランチが一度解散した後、当時の活動を振り返る記事において次のように語られていることから窺うことができる。

当時のウイメンズ^(ママ)は、リブを活動の主目的とする札幌ミーティングの中では少々異色の存在で（宴会が多かったかな…）、「リブ意識が低い」と、他のメンバーだけでなく、ウイメンズ内部^(ママ)のメンバーからも問題提起されることがしばしばあった。(1998/7: 14)

そしてその背景については次のように続けて語られる。

言い訳になってしまうかもしれないが、それにはいくつかの理由があった。ゲイの人達には、情報雑誌、ハッテン場、お店など、沢山のコミュニケーションの機会があるが、女性にはそういう環境も、また、それを知る術もほとんど無い。当時は、そんな中で、やっと創刊された情報雑誌のお陰で、ようやく^(ママ)ウイメンズに人が集まり始めたところだった。ウイメンズは、^(ママ)コミュニケーションに飢えた女性達にとって「やっと見つけた憩いの場所」だったのである。(1998/7: 14)

すでに紹介した『フリーネ』や『アニス』では札幌ミーティングの紹介も掲載されており、そこで団体のことを知った女性たちの参加が増加した。確かに先ほどの語りでは対外的活動と対内的活動のバランスが必要とされていたが、多くの女性にとって「やっと見つけた憩いの場所」でもあった札幌ミーティングで、彼女らの活動はコミュニケーションに重点が置かれるようになったことは必然でもあった。ゲイのメンバーは札幌ミーティングという場をゲイバーやハッテン場から差異化しようとしていたが、レズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーはゲイのメンバーのようにコミュニティの機能分担をしてはいなかったのだ。

VI. 考察

ゲイとレズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーは同じ団体に所属し共に活動をしながらも、活動内容の隔たりを抱えていた。その理由は、<男><女>として両者が置かれている社会的状況が異なっていたため、そして自身のジェンダーに対する意識や取り組み方が異なっていたためであった。より具体的には、次の二点である。ひとつは既存のコミュニティの違いである。ゲイ男性にはゲイバーやハッテン場といった場がすでにあっただが、レズビアン・バイセクシュアル女性のそうした場はなく、彼女らは出会いやコミュニケーションを求めている。そのため札幌ミーティングに求めるものが両者で異なり、対内的活動と対外的活動のバランスをめぐる意識の差が生じていた。札幌ミーティングのゲイ男性がゲイバーやハッテン場といった既存のコミュニティを否定できるほどにそれらが<成熟>していた背景には、ゲイ男性も<男>であるため経済的余裕があること、夜間の交遊が許容されていること、そして性的欲望の存在が認識されやすいことがある。対してレズビアン・バイセクシュアル女性には、ゲイ男性が<男>として持つ特権が与えられておらず、欲望の存在も不可視にされてきた。

そして二つ目は、<弱さ>と<強さ>の捉え方の違いである。ゲイ男性は自身の<弱さ>に向き合うことで<強さ>を得ると同時に、同性愛者の否定的側面を担わされた<ホモ>という存在を維持することによっても<弱さ>を克服していた。これは、抗議活動などの対外的活動への原動力

となっていたとも思われる。対してレズビアン・バイセクシュアル女性はCRなどを通して〈女〉としての問題に取り組むこと、〈弱さ〉に向き合うことをより重視していた。そして彼女らにとって〈弱さ〉は克服されるものというよりは、引き受けるものであった。彼ら／彼女らは確かに社会におけるマイノリティとしてのアイデンティティを引き受けようとしていたが、ゲイ男性はその位置付けを引き受けながらも、〈男〉としての〈強さ〉を求めてしまうという側面もあったのではないだろうか。

以上のような差異は、レズビアン・バイセクシュアル女性の言説により表出している傾向がある。その背景には、彼女らが、ゲイ男性が主なメンバーであった札幌ミーティングに後から参加したという事情もあったと思われる。彼女らは常にゲイ男性による活動を基準に自らの活動について考えなければならず、それが結果として両者の差異を認知するきっかけとなった。またゲイ男性の言説を見ると、新しいアイデンティティやコミュニティ形成にあたって参照軸となるのは、ゲイリブに批判的なゲイ男性と、既存のコミュニティであった。対してレズビアン・バイセクシュアル女性は、ほとんどゼロからアイデンティティとコミュニティを形成しようとしており、他のレズビアンが参照軸とはなりにくかった。この背景は、ゲイリブ隆盛期の90年代に特有のものであると思われる。

このようなゲイとレズビアン・バイセクシュアル女性の関係性は、札幌ミーティングに限らず、広く当時の運動の中において

存在していた傾向であると思われる。しかし2節でも触れたように、おそらく人口的な要因からも両者が共に活動することが促された地方都市としての札幌においては、その差異がよりレズビアン・バイセクシュアル女性にとって認識されやすかったのではないだろうか。

ジェンダーの話題はもちろん札幌ミーティングにおいても扱われていたし、ニュースレターにもジェンダーに関する記事が存在している。また“ゲイリブ”とは、「自分をねじ曲げて生きることを拒否し、『異性愛=正常』とする社会の方に疑問を投げかけ、この常識をつきくずしていくあれこれの地道な試みのこと」(1995/2: 11-2)であり、異性愛規範によって抑圧を受けるすべての人のための活動であったということが出来る。しかしながら、必ずしも〈すべての人の活動〉という意図が共有されていたとは言えない。

ぼくにはぼくのための闘いしか戦えないし、他人の代理になって他人のための闘いを戦うことには、確かに無理がある。ゲイリブは自分のためにするもので、他人のためにするものじゃない。……もう一度、はっきりさせよう。自分は自分の闘いを戦う。あなたも自分で戦いましょう！そしたら、はじめて共同戦線の可能性が生まれる。(1998/6: 17)

こうした語りにあるような自分のための活動をするという姿勢は、彼ら／彼女らの活動が〈連帯〉の中にありながらも、“ゲ

イ”や“レズビアン”というアイデンティティを軸にしたアイデンティティポリティクスとしての側面が強かったことを示している。この語りでは自分と他人が異なる問題を抱えていることは認識されており、ゲイとレズビアン・バイセクシュアル女性のメンバーの間にも差異があることは少なからず認識されていたと思われる。だが自身のアイデンティティの形成が何よりも重要であったため、具体的にどのような差異が存在しているのかということまでは積極的に共有し、踏み込んだ議論をしていたとは言えない。そのため、互いが自身に特化した活動をするにより、時に利害が衝突することがあったのである。

VII. 結語

本稿では札幌ミーティングを事例に、LGBTの運動初期におけるゲイとレズビアンとの差異をジェンダーの視点に注目して分析をした。しかし今回は運動において生じていた差異を析出することに焦点を置いたため、今後はより連帯の側面に焦点を当てて考察を進めることが課題のひとつである。また90年代の他地域の活動や、昨今のLGBTという語のもとで行われる種々の運動の中でいかに差異についての議論が行われているのか（いたのか）、それを具体的な活動に即して分析することも必要であろう。

昨今は人権の分野においてLGBTに代わってSOGI (sexual orientation, gender

identity) という言葉が用いられはじめている。この背景には、ゲイ・レズビアン・バイセクシュアル・トランスジェンダーといったアイデンティティが西洋近代社会に特有のもので、その他の地域では必ずしも共有されているアイデンティティではないこと、そしてLGBTからはこぼれ落ちる多くのセクシュアル・マイノリティが存在するといった事実がある（石田 2019: 248-9）。こうした問題点を解消するためには確かにSOGIという言葉は有効性を持ち、また特定のアイデンティティを表さないため本稿で見たようなゲイとレズビアンを連帯させるためのきっかけともなるだろう。さらにはアライ（当事者ではないが、LGBTの運動を積極的に支援する者・団体）の積極的な参加も促しうる。しかし昨今は、アライとLGBTの間で軋轢が生じることもある。2018年9月1日には北海道で、既存のLGBT関連4団体によって“北海道LGBTネットワーク”が結成された。その際、市内各地で配布され、またSNS上でも画像で拡散されたチラシには、「LGBT当事者の視点を大切に、これからも活動していきます」²⁰と記されている。その中で「LGBT当事者」の箇所だけ色が変わられ、当事者性が強調されている。確かに両者に違いはあるだろうが、これによってLGBTが一枚岩ではないことや、LGBTとアライの間で共有できる問題は無視されてしまう。例えば、レズビアンが異性愛の女性と共有できる女性としての問題については後景化してしまう。様々な

20 チラシは、北海道LGBTネットワークの公式Twitterアカウントによるツイート（2018年10月4日投稿）に掲載されている（2019年7月13日取得、<https://twitter.com/hokkaidolgbtnet/status/1047768534632214529>）。

差異を認識しつつ、いかにして連帯をして けるべき課題である。
いくのかという点は、今後継続して論じら

謝辞

本稿は、鈴木賢氏（明治大学教授、北海道大学名誉教授）による資料の提供によって可能となったものである。ここに感謝を述べる。

参考文献

- 赤杉康伸, 2004, 「ゲイ・コミュニティにおける東京一極集中主義、異物排除の構造的性——生きることは『病』なのか?」『情況 第三期』（情況出版）5号1巻：pp.238-44.
- 『アニース』「ANISE AVENUE サークル ミニコミ」1997年春号：pp.144-9.
- de Lauretis, Teresa, 1991, “Queer Theory: Lesbian and Gay Sexualities: An Introduction”, *Differences*, 3(2): pp.iii-xi. (大脇美智子訳, 1996, 「クィア・セオリー：レズビアン／ゲイ・セクシュアリティ」『ユリイカ』（青土社）28巻13号：pp.66-77).
- 伏見憲明, 2004, 『ゲイという〔経験〕——増補版』ポット出版.
- 『北海道新聞（夕刊）』「理解されてる？同性愛 『偏見なくせ』動き盛ん」1994.11.21.
- 『北海道新聞』「同性愛者団体 STVに抗議 ラジオで差別的内容」1995.6.20.
- 堀川修平, 2015, 「日本のセクシュアル・マイノリティ運動の変遷からみる運動の今日的課題——デモとしての『パレード』から祭りとしての『パレード』へ」『女性学』（日本女性学会）23巻：pp.64-85.
- . 2016, 「日本のセクシュアル・マイノリティ〈運動〉における『学習会』活動の役割とその限界——南定四郎による〈運動〉の初期の理論に着目して」『ジェンダー史学』（ジェンダー史学会）12巻：pp.51-67.
- . 2018, 「セクシュアル・マイノリティ運動論における《デモ/祭》枠組みの再考——砂川秀樹による『00年パレード』の理論に着目して」『部落解放研究』（広島部落解放研究所）24巻：pp.111-31.
- 飯野由里子, 2008, 『レズビアンである〈わたしたち〉のストーリー』生活書院.
- 石田仁, 2006, 「戦後日本における『男が好きな男』の言説史——雑誌記事にみる表象とそれを支える解釈枠組みの変容」（中央大学大学院文学研究科博士論文）.
- . 2019, 『はじめて学ぶLGBT——基礎からトレンドまで』ナツメ社.
- 石川准, 1988, 「社会運動の戦略的ディレンマ——制度変革と自己変革の狭間で」『社会学評論』（日本社会学会）39巻2号：pp.153-67.
- 掛札悠子, 1991, 「ゲイ差別とレズビアン差別は同じものか——府中裁判へのレズビアン視点」『インパクション』（インパクト出版会）71巻：pp.98-104.
- 河中優郁子, 2003, 「レズビアン三都物語——札幌」『にじ』（にじ書房）2巻6号：pp.36-8.
- 『Knock on the Rainbow』, STVラジオ, 2018.11.10放送.
- クィア・スタディーズ編集委員会編, 1997, 『クィア・スタディーズ'97』七つ森書館.
- 蔵田伸雄編, 2017, 『シティズンシップと市民運動——LGBTをとりまく日本的事情』北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター.
- 前川直哉, 2017, 『〈男性同性愛者〉の社会史——アイデンティティの受容／クローゼットへの解放』作品社.

- 溝口彰子, 2015, 『BL進化論——ボーイズラブが社会を動かす』太田出版.
- 森山至貴, 2017, 『LGBTを読みとく——クィア・スタディーズ入門』筑摩書房.
- プロジェクトG, 1985, 『オトコノコのためのボーイフレンド——ゲイ・ハンドブック』少年社.
- 清水晶子／マリィ・クレア, 2019, 「ジュディス・バトラーを〈翻訳〉する」『現代思想』(青土社) 47巻3号: pp.73-86.
- 新ヶ江章友, 2013, 『日本の「ゲイ」とエイズ——コミュニティ・国家・アイデンティティ』青弓社.
- 杉浦郁子, 2008, 「日本におけるレズビアン・フェミニズムの活動——1970年代後半の黎明期における」『ジェンダー研究』(東海ジェンダー研究所) 11巻: pp.143-70.
- . 2010, 「レズビアンへの欲望／主体／排除を不可視にする社会について——現代日本におけるレズビアン差別の特徴と現状」好井裕明編『セクシュアリティの多様性と排除』明石出版: pp.55-91.
- . 2017, 「日本におけるレズビアン・ミニコミ誌の言説分析——1970年代から1980年代前半まで」『和光大学現代人間学部紀要』(和光大学現代人間学部) 10巻: pp.159-78.
- 砂川秀樹, 1999, 「日本のゲイ／レズビアン・スタディーズ」伏見憲明編『QUEER JAPAN Vol.1 —— メール・ボディ』勁草書房: pp.135-53.
- . 2015, 『新宿二丁目の文化人類学——ゲイ・コミュニティから都市をまなざす』太郎次郎社エディタス.
- 富永京子, 2017, 「社会運動」友枝敏雄・浜日出夫・山田真茂留編『社会学の力——最重要概念・命題集』有斐閣: pp.128-31.
- 『全国男街マップ'95年版』, 1995, 海鳴館.

(掲載決定日: 2019年5月29日)

Abstract

Differences between Gays and Lesbians in the 1990s Japanese Gay Liberation Movement: Analysis of an Activist Organization in Sapporo, Hokkaido

Takuya Saito

This paper examines the differences between gays and lesbians in Japanese LGBT activism in the 1990s, when they started working cooperatively. I analyze *Sapporo Meeting*, an activist organization in Sapporo, Hokkaido, founded in 1989 and was active until the early 2000s. While gays and lesbians worked together in *Sapporo Meeting*, they also experienced some struggles. One involved a conflict over whether it was acceptable to seek nothing but communication with other people in *Sapporo Meeting*. The other involved disagreements over the balance of activities directed towards society, such as antidiscrimination protests, and those dealing with the inner self, such as internalized homophobia and mental strength/weakness. The reasons for these conflicts were that gay men were relatively unaware of their masculinity while their lesbian counterparts were aware of gender issues and their own femininity. Also, the organization's gay and lesbian members had their own problems and identity issues, which prevented them from sharing their diverse experiences with others.

Keywords

gay liberation, *Sapporo Meeting*, difference, community, identity

アーシュラ・K・ル＝グウィン〈アースシー〉 “第二の三部作”におけるジェンダー・ポリティクス ——ポストフェミニズム、クィア理論、反グローバル資本主義

青木耕平
(一橋大学大学院)

本稿は、第二波フェミニズムの達成を受けアーシュラ・K・ル＝グウィンが1990年以降に新たに著した〈アースシー（ゲド戦記）〉“第二の三部作”におけるジェンダー・ポリティクスを考察する。多くの先行研究は第4巻『テハヌー』をフェミニズムの達成であると論じるが、現在から眺め直したときすでにポストフェミニズムの問題が色濃く反映されている。ここで一度ル＝グウィンはシリーズ終結を宣言するが、同時期の合衆国ではジュディス・バトラーによってクィア理論が隆盛し、ナンシー・フレイザーがそれを「再分配を忘れた承認の政治」と批判するなどジェンダー・ポリティクスが揺れた時代でもあった。ル＝グウィンはこの論争に答えるかのように〈アースシー〉の続編『アースシーの物語』『もう一つの風』を2001年に刊行、作品内にクィア理論とグローバル資本主義批判を取り入れてみせるが、それは同時に新自由主義の外部を描くラディカルな想像力であった。

キーワード

アーシュラ・K・ル＝グウィン、ゲド戦記、ポストフェミニズム、クィア理論、新自由主義

I. はじめに——2つの三部作を持つファンタジー

アーシュラ・K・ル＝グウィン (Ursula K. Le Guin) による全6巻からなるファンタジーシリーズ〈アースシー〉(Earthsea)の第4巻『テハヌー』(Tehanu)には、1990年の刊行当時、「アースシー最後の書 (The Last Book of Earthsea)」という副題が付されていた。2001年、第5巻『アースシーの物

語』(Tales from Earthsea)そして最終第6巻『もう一つの風』(The Other Wind)が突如として刊行された時、ル＝グウィンは自らの言明を覆してまでアースシーの世界を更新した理由を、『アースシーの物語』序文にこう記している。

『テハヌー』の結末部で、物語は私がああ、現在 (*now*) だ、と感じる地点に達していた。だが、いわゆる現実の世界の現在と同じで、次はどうなるのか、私にはわからなかった。テハヌーの物語を続けることが出来ず (なぜならそれはまだ起こっていなかったからだ)、私は愚かにも物語はゲドとテナーが、二人は幸せに暮らしましたとさ (*happily-ever-after*)、という地点に達したと思い込み、「アースシー最後の書」という副題をその本に付けた。ああ、なんて愚かな作家なのだろう！現在 (*now*) は動くのだ。(Le Guin 2018: 557 斜体原文)

『テハヌー』の結末部、太古の竜カレシンの娘であることが判明した少女テハヌーは、親である竜カレシンに対して、<もう一つの風 (The Other Wind)>に乗って、他の竜がいる場所へ行こうと呼びかける。しかしカレシンが、人間であるゲドとテナーと一緒に連れて行けないと告げると、テハヌーは人間世界に留まることを選択した。しかし、それから11年後に刊行された『もう一つの風』の結末で、テハヌーは<もう一つの風>に乗り、ゲドとテナーを置いて竜の世界へと羽ばたいていった。この物語の変更は何を意味するのか。なぜテハヌーは、第4巻の選択を翻したのか。最終巻のタイトルともなっている<もう一つの風>とは何か。果たして本当に、作者に

その結末を書き直させるに至ったほど<現在 (*now*)>は劇的に動いたのか——本稿はこれらの問いを明らかにすることを目的として書かれた。本稿で中心的に扱う最後の2巻は、第4巻までの世界観を壊すことによって成り立っているのも、まずはシリーズ全体の構成から話を始めたい。

<アースシー>は、日本では<ゲド戦記>という名で広く知られている。アースシーとは舞台となるファンタジー世界の名であり、ゲドとは第1巻の主人公である男性魔法使いの名であるが、第4巻以降、ゲドは中心人物の座から降りる。2018年1月にル＝グウィンが逝去し、後年書かれた関連作品が全て出版された2019年時点からシリーズ全体を俯瞰するとき、<ゲド戦記>は、原題にはない男性中心主義のイメージを前もって読者に付与してしまう不必要にジェンダー化された訳題というばかりではなく、物語全体の理解としても不正確な名付けのように思える¹。しかし、この誤った名付けこそが<アースシー>のシリーズ構成としての特異性を示している。最初の3冊と次の3冊との間には、刊行年に大きな隔たりがあるばかりでなく、内容の上でも多大な違いがあることをル＝グウィンは自認し、著者本人が“第一の三部作”“第二の三部作”と区分してこれと呼ぶほどである(Le Guin 2019: 191)。“第二の三部作”で展開されるジェンダー戦略の革新性は、“第一の三部作”の刷新という形で現れるので、まずはシリーズ全体を概観したい。

1 ル＝グウィン逝去から9ヶ月後の2018年10月、<アースシー>全作品そしてル＝グウィンによる新たな書き下ろしエッセイを収めた決定版合本 *The Books of Earthsea: The Complete Illustrated Edition* が刊行された。本稿における<アースシー>の引用は全て同書に拠る。

第1巻『アースシーの魔法使い』(*The Wizard of Earthsea*)が1968年、第2巻『アチュアンの墓所』(*The Tombs of Atuan*)が1971年、第3巻『最果ての岸』(*The Farthest Shore*)が1972年と、4年の間に最初の3作は連続して刊行された²。物語の中心にいるのは魔法使いゲドであり、第1巻では未熟な若者である彼が修練を積み試練をくぐり抜け一人前の魔法使いとして成長する様が描かれ、第2巻においてゲドは大魔法使いとして登場し、世界を統一するための腕輪を墓所から奪還、第3巻において老成した大賢人として世界の危機を救ったゲドは、持てる力全てを消尽し、魔法使いとしての使命を全て果たしたとして、物語の結部で竜に乗って飛び去っていった——ここまでが“第一の三部作”である。

“第一の三部作”は人種・エスニシティの面ですでに革新的であった。1968年時点で主人公ゲドの肌の色を褐色——ネイティヴ・アメリカンがモデルである——に設定したことはファンタジーの定石を打ち破るものであり、アースシー世界は「多島海」に象徴されるように様々な人種・民族が共生し、いわば後の多文化主義を先取するような設定を持っていた。ゆえに、“第二の三部作”の革新性は、主にジェンダー面で現れる。

第3巻の刊行から18年後の1990年、第4巻『テハヌー』が出版されると、予期しなかった続編の登場と、それまでの主人公だったゲドの役割の変化に大きな反響が寄せられた。現実世界では18年経っている

が、物語の時間軸は第3巻と同一であり、端的に言えば『テハヌー』は、アメリカ社会で達成されたフェミニズムによって“第一の三部作”を書き直さんとする完結編であった。しかし、『テハヌー』刊行から8年後、アースシー世界でも同様に8年後を舞台とした短編「ドラゴンフライ」が登場して既存の世界観をラディカルに壊すと、最終第6巻『もう一つの風』は『テハヌー』での結末を大きく改訂した。

1990年刊行の『テハヌー』と2001年刊行の『もう一つの風』の間にあるもの、それは——あまりにも自明であるが——1990年代であり、その10年間である。1990年代、長きに渡った冷戦体制が崩壊すると、米国ではニュー・デモクラットが政権の座につきニュー・エコノミーを推し進めるなどグローバル資本主義が進展し、世界各地で新世界秩序(New World Order)が叫ばれ、<現在(now)>は間違いなく、激しく動いた。第5巻である短編集『アースシーの物語』とりわけ「ドラゴンフライ」(“Dragonfly”)と第6巻『もう一つの風』には、1990年から2001年にいたる現実の世界の変化が様々な痕跡として刻み込まれている。その最も大きな変化の一つに、ジェンダーを巡るものがある。1990年に始まり1990年代の米国におけるジェンダー・スタディーズ/ジェンダー・ポリティクスを大きく動かしたものの、それはクィア理論である。

本稿はまず『テハヌー』におけるフェミニズム的転回とそれに加えられた先行研究

2 <アースシー>が<ゲド戦記>と訳されたのと同様に、邦訳版の各巻タイトルは原書と異なったものとなっている。本稿では<アースシー>の本文・タイトルともに直訳のまま使用する。

を整理した後、すでにして小説にポストフェミニズムの問題が書き込まれていたことを新たに論証する。次いで、1990年以降のティア・スタディーズの中心人物であったジュディス・バトラー (Judith Butler) の理論に着目し「ドラゴンフライ」を読み直す。そしてバトラーに対して寄せられたナンシー・フレイザー (Nancy Fraser) の批判とそれに対するバトラーの再反論のその論戦内容を再検討した後、『もう一つの風』で展開されるジェンダー・ポリティクスを読み解く。本稿が最終的に目指すのは、ル＝グウィンのフェミニズムの、真のラディカルさを記述することである。

II. 『テハヌー』、テナー、(ポスト)フェミニズム

『テハヌー』出版に先立つ1988年、ル＝グウィンは「男性を中心とした小説を書かなくてもよいのだ」という自信を初めて持ったのは1970年代半ばであり、それを与えてくれたのがフェミニズムだと語った (Le Guin 1989b: 237-8)。そのようにして『テハヌー』は、偉大なる魔法使いゲドを中心としたヒロイック・ファンタジーとして著された“第一の三部作”をフェミニズムによって改訂する書となった。英雄ゲドの没落を受け入れられない保守層から攻撃されはしたが、概ねそれは同時代的にもフェミニズム文学の傑作として評価された (Trites 1997; McLean 1997)。本章では2019年の現在から、その評価を再検討したい。繰り返しになるが、『テハヌー』は、2001年にそれ自体改訂されることとなるテキストなのだから。

『テハヌー』で中心となる人物は、テナーである。第2巻『アチュアンの墓所』で、テナーは、まだ幼い時に強制的に連行され、闇を祀る神殿を統べる巫女となるべく幽閉され育てられていたところを、ゲドにより救い出された。解放後、ゲドは自らの師匠である魔法使いオギオンのいるゴント島へとテナーを送り届けたところで『墓所』は幕となる。第3巻で一切触れられなかったテナーのその後が『テハヌー』で明かされる。オギオンはテナーをゲド同様に弟子として扱い、魔法や学問を教えたが、テナーは自らの意思で彼の元を去った——「本が一体私の何の役に立った？ 私は生きなかった、私は男が欲しかった、私は自分の子供が欲しかった、私は自分の人生が欲しかった」 (Le Guin 2018: 430)。彼女は結婚し、農婦として働き、息子たちを育て、「まるで召使いのように」夫に仕えたが、物語の語りの時点で、夫は死別し、成人した息子たちは家を出たきり戻らず、一人で生きている。物語冒頭、虐待された少女テハヌーの保護を始めたテナーの前に、『最果ての岸』で力を使い果たしたゲドを背中に乗せたカレンシが舞い降りる。消耗しきり意識のないゲドを、テナーは保護する。

私はかつてこの男を殺そうとしたのだ、そう彼女は考えた。今は、出来ることならこの男を生かしたい。彼女は挑むように彼を見た、一切の哀れみはそこになかった。

「あの迷宮では、一体どちらがどちらを救ったんだっけ、ゲド？」 (Le Guin 2018: 436)

上記引用部でテナーが想起しているように、『墓所』の結末部、ゲドはただ自分を外の世界へと救い出ただけであって、今後の人生を共に側で支えて生きてくれはしないのだと悟ると、テナーはナイフを握り、彼を刺し殺そうか逡巡する。テナーは、自らの意志で暗闇の巫女となることを望んだのではなかったように、そこから解放されることもまた、自ら望んだわけではなかった。

エイミー・M・クラーク (Amy M. Clark) は『アーシュラ・K・ル＝グウィン』のポストフェミニズムへの旅路』(Ursula K. Le Guin's Journey to Post-Feminism, 2010 邦文タイトルは筆者による) において、テナーこそが<アースシー>全作品を通して最も移り変わるキャラクターであると指摘している。クラークは“ポストフェミニズム”という用語に厳密な定義を与えず、フェミニズムの変遷とテナーの変化を重ね合わせて論じる。事実として、ポストフェミニズムは語義的に「フェミニズムの後」という意味しかもたず、時代により意味するものが異なり、たとえば1990年代においては、「フェミニズムはもう不要」という意味でのみ使われていた(菊地 2019: 71)。第二波フェミニズムによる女性解放運動の高まりの時期に<解放>されるも、男女平等に与えられた権利を使わずに、自ら旧来の<女の人生>を選び取るテハヌーの身振りは、このような意味で90年代的なポストフェミニストと指摘することは可能だ。しかし、このテナーの選択の裏にはより複雑なものがあつたことが物語中盤に明かされる。ゲドは回復すると、テナーがオギオンの元から

去り魔法と知識を捨て去ったことに「落胆 (disappointed)」し、「怒って (angry)」いることを告げる。すると、テナーはこう反論する。

「[オギオンが彼女に伝えた、知識、技、魔法、文字等は] 全て私にとっては死んでいるも同然だった。よその誰かの言語だった。私は以前考えた、私も剣や槍や羽飾りで闘士のように着飾ることができるかも知れない、でもそれは私に合うはずもないだろう、と。剣が私にとって何になる？それが私を英雄 (hero) にするとでも？私に合わないものを身に着けても、歩くのさえ難くなるだけ (中略) だから私はそれらを全て脱ぎ捨てた」(Le Guin 2018: 454)

河野真太郎は『闘う姫、働く少女』のなかで、用語の変遷過程に触れながら、“ポストフェミニズム”を「主義・主張」ではなく「状況」を表すものであるとし、「ポストフェミニズム状況とは、まずは第二波フェミニズムの成果である (中略) これらが本当の意味で実現されたとはいえないものの、そういった権利は実現されたことにされた状況、それがポストフェミニズム」(河野 2016: 24 傍点原文) と定義した。このような意味で、『テハヌー』のテナーはすでに、今日的なポストフェミニズム状況を先取りし、その構造的問題点をわからないゲドに教え諭してさえいる。第4巻のテナーは、男に頼らず働く自立した女性であり、テルーを匿う母親であり、ゲドと愛し合う恋人でもある。ル＝グウィンは『テハ

ヌー』刊行前にこう述べている。

人々は、私がスーパーウーマン症候群 (Superwoman Syndrome) を奨励していると指摘する。違う、私はそんなこと言っていない。私たちは全員がスーパーウーマンになることを求められている; 私が求めているのではない、社会がそうなることを求めているのだ。(Le Guin 1989b: 256)

上記エッセイの初出が1988年であることを鑑みるに、引用中の「スーパーウーマン症候群」とは、1984年にマージョリー・シャエヴィッツ (Marjorie Shaevitz) が同名著作で提出した概念であることは間違いない。それは、魅力的な女性、家庭的な母、政治的なフェミニストの全てでなければならないという強迫観念である。社会が女性に対してスーパーウーマンとなることを求めた背後にあったものは、福祉国家の解体と平行に起こった新自由主義の進展であり、それはセーフティーネットなきサヴァイヴァル状況と理解され、新たにマーケットに放り込まれた女性たちは、文化の領域で主体として代表／表象されるようになる(三浦 2013b)。

合衆国における新自由主義は、『テハヌー』刊行6年前の1984年、レーガノミクスにより始まった。『テハヌー』でのテハヌーは6歳という設定で、新自由主義の開始とその誕生が奇しくも同年である。セーフティーネットなき社会で、テハヌーは、近親者によって虐待され、レイプされ、火で焼かれ、瀕死の状況で、たまたま偶然に

もテナーに救助され保護される。彼女の右半身は焼けただれ、右目は開かず、右手は指が焼け落ちて鉤爪のようになっている。人間の愚行と暴力を身体に刻んだ6歳のこの少女こそが、物語を導く存在となる。物語の結末部、力を失ったゲドとテナーが悪しき魔法使いの手に落ちようとするまさにその瞬間、テハヌーは最古の竜カレシンを呼び寄せ、竜は敵を炎で焼き尽くす。カレシンはテハヌーに対して「我が娘」と呼びかけ、テハヌーは竜の言葉でこう語りかける。「ねえもう行こう? (中略) 他の者たちがいる所へ、もう一つの風に乗ってさ? (“Shall we go there now?“Where the others are, on the other wind?”) (Le Guin 2018: 544)。カレシンがゲドとテナーは連れていけないと答えると、テハヌーは留まることを選択する。そうして三人は家族として地上で末永く幸せに暮らす——はずだった。

“第一の三部作”をフェミニズムにより改訂し、〈アースシー〉全体を締めくくるものとして書かれた『テハヌー』は、結果として“第二の三部作”の始まりを告げるものとなった。現実世界で動いた〈現在 (now)〉がル＝グウィンに再度ペンを握らせ、テハヌーの物語を更新することを求めたのだ。次項ではアースシーの物語世界を離れ、現実世界の1990年代を概観する。

Ⅲ. 「アースシーを改訂する」——第二波フェミニズムとバックラッシュ
誰もが『テハヌー』によってアースシーは完結したと信じていた1992年、ル＝グウィンは「アースシーを改訂する」(“Earthsea Revisioned”) と題した講演を行

い、翌年にはそれを活字化し雑誌へと掲載した。この講演録は、ル＝グウィンによるフェミニズムへの感謝そしてフェミニストとして創作していくことの力強い宣言であり、何より『テハヌー』に対して寄せられた批判への著者からの応答である。ル＝グウィンは〈アースシー〉のポリティクスについてこう語る。

批判者たちは言う、「何たる恥だ、ル＝グウィンは彼女が創造した喜びに溢れた世界を政治化した。アースシーはもう二度と以前のようににはなるまい」。そのとおりだ。しかし、政治は最初からずっとアースシーにあったではないか。英雄譚に隠れた政治が、魔法が解かれるまで自分がその影響下にあったと知ることのできない政治が。(中略)アースシーでの全てのモラルは現実世界の重さを持っている。フェアリーランドのポリティクスこそ我々のものだ。(Le Guin 2018: 991)

この講演の「現在」は1992年であるが、1991年にはスーザン・ファルーディ (Susan Faludi) が第二波フェミニズム以降に起こった揺り戻し問題を『バックラッシュ』(Backlash) として出版、同年のピューリッツァー賞を受賞し、広範な論争を呼んでいた時だ。

小谷真理はル＝グウィン追悼論考「詩人の魂を秘めた幻視者」のなかで、いかに『テハヌー』が議論を巻き起こしたかを、そしてそれに対してル＝グウィンが毅然と反応したのかを書いている (小谷 2018)。バツ

クラッシュは、保守的な男性からのみ起こったのでも、アメリカだけで起こったのでもない。たとえば日本において、本講演録は清水真砂子の訳によって「ゲド戦記を“生き直す”」と題され雑誌『へるめす』45号に載ってはいるが、書籍の形では読めない。日本における『ゲド戦記』全体の単独訳者である清水は自著でこの講演録について、「第四巻をこんなにやせ細ったものとして読んでほしくなかった」(清水 2006: 32) と、単行本未収録であることを誇らしげに語っている。また作家の上橋菜穂子と荻原規子は、追悼号の雑誌の対談企画において『テハヌー』発表時を振り返り、そのフェミニズム要素の前景化を主な理由として「『これは受け入れられない』という気持ちが強かった(上橋)」、「容認できなかった(荻原)」と述べている (上橋・荻原 2018: 34)。『テハヌー』で展開されるフェミニズムと、作者によるフェミニスト創作宣言は、ファンタジー小説世界の基準から考えればあまりにラディカルで、誰も当時その先があることなど想像できなかった。

『テハヌー』刊行翌年の1991年、ソヴィエト連邦が解体し長きにわたる冷戦体制が崩壊した後、資本主義こそが第一命題となり、グローバル化の波が世界中を覆った。グローバル資本主義と新自由主義とポストフェミニズム状況はどれも切り離すことができない。アメリカでは1992年にロサンゼルス暴動が起こるなど、ジェンダーだけではなく、人種、階級、経済問題とポスト冷戦の10年間、アメリカの既存の秩序は揺れ続けていた。先に引用した『アースシーの物語』の序文で「なんと愚かな作家なのだ

ろう！現在（*now*）は動くのだ」とル＝グウィンは述べていたが、その先を彼女はこう続けている。

『テハヌー』刊行から7、8年経った頃、私はアースシーを舞台にまた物語を書かないかと言われた。少しだけアースシーを覗いてみると、私がいなかった間に様々なことが起こっていた。そこに戻り何が現在（*now*）起こっているかを知る時が来た。（中略）アースシーについて書き始めた時から私は大分変わった、もちろん読者もそうだろう。時と共に全ては変わるが、私たちの変化は巨大で急速な倫理的そして精神的な変容だった。原理的なものは重荷となり、単純さは複雑さへと、カオスはエレガントなものへ、そして皆が真実であると信じ込んでいたことは、一部の人がかつてそう考えていただけのものになった。（Le Guin 2018: 557-9 斜体原文）

この序文をそのまま表すかのように、『テハヌー』以降のアースシー世界を描いた短編「ドラゴンフライ」は既存の4冊で築かれた価値観を壊す内容となった。『テハヌー』で展開されたジェンダー・ポリティクスがラディカル・フェミニズムであったとしたら、「ドラゴンフライ」そして『もう一つの風』のそれは、ラディカル・クィアである。

IV. 身体こそが重要だ——「ドラゴンフライ」、『ジェンダー・トラブル』

『テハヌー』出版の直後、ジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』（*Gender Trouble*）が刊行された。イヴ・コゾフスキー・セジウィック（Eve Kosofsky Sedgwick）『クローゼットの認識論』（*Epistemology of the Closet*）も同じく1990年刊行で、この2冊を中心として合衆国では1990年にクィア・スタディーズが本格的に始動した。『ジェンダー・トラブル』はジェンダー・スタディーズを前進させたが、同時に多くの批判も呼び込んだ。「セックスは常にすでにジェンダーである」という命題で広く知られる彼女のジェンダー・パフォーマンスティヴィティーは、ジェンダーを構築する本質主義の言説を脱構築するものであった。言説が構築する／される場としての身体を指定するバトラーの理論は——ル＝グウィンのジェンダーSF小説がそうであったように——常に身体を巡るものであった。クィア理論の隆盛以前に、ル＝グウィンはすでに『闇の左手』（*The Left Hand of Darkness*, 1969）そして『所有せざる人々』（*The Dispossessed*, 1973）をはじめとする一連のジェンダーSF作品のなかでクィア／LGBTQの物語を書き続けてきた³。

「ドラゴンフライ」は『アースシーの物語』収録作品の中で最も早く1998年に著され雑誌発表された短編であり、物語の舞台は『テハヌー』の結末から8年後——現

3 ル＝グウィンの作品群とバトラーの理論との親和性を指摘する研究者は多い。一例として（小谷 2018; Rashley 2007）を参照せよ。

実世界と同じ歳月が流れている——となっている。物語の概要を記す前に、〈アースシー〉の世界における前提をいくつか確認しておきたい。

- ① 権威ある魔法使いになれるのは男性のみで、女性は魔女になれこそすれ、ローク魔法学院には足を踏み入れることさえ許されない。
- ② すべての生物はそれぞれ固有の〈真の名〉を持ち、魔法使いはそれを唱えることで対象を意のままに操ることができる。
- ③ かつて竜と人は一つであったが、両者は協議し合意の上で東と西へ分かれることとなり、以降はたがいに無関心で暮らす約束をした。

ドラゴンフライという名の少女は、町外れに住む魔女に、あなたには何か隠された力があると言われ、〈真の名〉がアイリアンであることを明かされるも、それだけでない何かがまだ秘められており、ローク魔法学院に赴けばわかると告げられる。自分が何者であるかを知りたい欲求に駆られた彼女は、男性装をしてロークへの侵入を図る。男性特権である知にアクセスするためジェンダー領域を越えようとするドラゴンフライは、知識よりも「女」として生きることを望みオギオンの元を去った若き日のテナーと正反対の設定が付与されている。

ロークの入り口に立つ守りの長は、すぐにドラゴンフライの正体が女性であることを見破る。彼女は観念しアイリアンと真の名を明かすが、守りの長は「他にも真の名

を持っているのではないか」と訝り、①の掟を破って彼女を学院に入れる。ロークはゲドが去った後、秩序が未だ回復せず、死の世界に魅入られた呼び出しの長がロビー活動を行い大賢人の座につこうと画策していた。様式の長アズバーの元で、ドラゴンフライは、自分がロークにきた真の理由に気づき始める。

「あなた〔ドラゴンフライ〕がなぜここに来たのかはわからない。しかし、偶然ではないようだ。呼び出しの長もそれはわかっている」

「私は、あの人〔呼び出しの長〕を破滅させるために来たのかもしれない」アズバーは彼女の顔を見たが、何も言わなかった。

「もしかして、ロークを破壊するために来たのかもしれない」

アズバーの青白い目が燃えた、「やってみなさい！」(Le Guin 2018: 729-30)

ドラゴンフライの使命は、まさにロークの破壊にあった。物語結部、呼び出しの長が、ドラゴンフライの真の名〈アイリアン〉を唱えて彼女を操ろうとしたとき、「私はアイリアンであるだけでない！(I am not only Irian!)」(Le Guin 2018: 736)と叫んだドラゴンフライは、その身体を竜へと変え、相手を火で焼き尽くした。彼女は竜の言葉で「西の先へ行く」と言うと、飛び去った。ここにおいて上記②③は一度に崩れ去る。

〈真の名〉は、「存在の奥底には変わることはない／変えることのできない本質が

ある」という基盤主義とも、自らが拠って立つ本当の自分＝アイデンティとも解釈することができる。バトラーは『触発する言葉』(Excitable Speech, 1997)の序章において、ルイ・アルチュセール(Louis Althusser)の〈呼びかけ〉とミシェル・フーコー(Michel Foucault)の言説概念が記述される場としての身体という理論を提出するが、「アイリアン」という〈真の名〉による敵からの呼びかけを、「竜の言語」で跳ね除けた彼女は人間の身体を脱ぎ去ることで自由になる。『ジェンダー・トラブル』最終章「パロディから政治へ」の最終パラグラフを引用しよう。

基盤主義の逆説は、それが表象／代表し解放したいと願っている、まさにその「主体」を前提とし、固定化し、束縛しているということである。したがってここでの課題は、あらゆる新しい可能性を可能性として愛でることではなく、すでに文化の領域のなかに存在しているけれども、文化的に理解不能とか、存在不能とされていた可能性を、記述しなおしていくことである。

(Butler 1990=2018: 260)

ル＝グウィンの最も著名なエッセイの一つに「なぜアメリカ人は竜を恐れるのか」(“Why Are Americans Afraid of Dragons”)というものがある。この問いに対し「想像す

ることを恐れるから」と彼女はシンプルに答えている(Le Guin 1989a)。上記引用でバトラーが述べる「すでに文化の領域の中に存在し(中略)理解不能とか、存在不能」と呼ばれる存在は、ル＝グウィンの述べる竜に合致し、“第一の三部作”の基本設定を大きく覆すドラゴンフライの竜への転身は、「可能性を記述しなおしていく」ことに他ならない。本当の自分とは何かを探そうとした少女は、人間世界から離れ、竜となった。もはや彼女は〈真の名〉を必要とせず、ゆえに、それに縛られることがない。

バトラーそしてクィア理論はル＝グウィン作品と親和性があることは間違いがない⁴。それでは、バトラーやクィア理論に加えられた批判も同様にまたル＝グウィンへの批判となるのだろうか？最終第6巻の読解に進む前に、1990年代に行われた〈承認か再分配か〉の議論を検証したい。結論を先取りすれば、『もう一つの風』は、この議論に象徴される1990年代の言説を取り込み、それを乗り越える一つの方途を示唆している。

V. 承認か再分配か——『中断された正義』、「単に文化的な」

バトラーの理論はあまりにラディカルであると、多くの批判や反論が寄せられた⁵。最も理論的応戦が繰り返されたものとして、1997年のフレイザー『中断された正義』

4 織田まゆみは著書『ゲド戦記研究』のなかで、セジウィック『クローゼットの認識論』を援用し、ゲドやレバンネンを分析の対象にあげ、“第二の三部作”におけるホモ・ソーシャルな円環を指摘している(織田 2011: 107-8)。

5 フレイザー以外の論者による1990年代にバトラーに対して寄せられた反論については(三浦 2013a)

(*Justice Interruptus*) がある。マルクス主義フェミニストであるフレイザーは、冷戦体制の終焉によって「ソヴィエト連邦の崩壊＝社会主義の失敗」といった言説が資本主義体制によって流布され膾炙し、“富の再分配という正義”を誰も顧みなくなると90年代の初頭から主張していた(Fraser and Nicholson 1993)が、『中断された正義』において1990年代の左翼知識人からもそれを補強し結果として支持する主張がなされていると指摘した。フレイザーの批判は、当時の多様性を主張する<アイデンティティ・ポリティクス>と名指された政治へと向けられた。フレイザーの批判の要諦は、それぞれ各集団が自身の現在置かれている不利益を改善するため、社会／体制から承認(recognition)を得ることが第一目標となっており、それは大きな社会を措定しえず<正義＝再分配>を抹消しようとする“単に文化的な”マイクロポリティクスにすぎない、というものである。

フレイザーがアイデンティティ・ポリティクスを批判するその先にはクィア・スタディーズがあり、バトラーはこれに正面から応答し、「単に文化的な」(“Merely Cultural”)を公表する。バトラーはフレイザーが文化と政治を分離するその態度こそが政治的分断を招く新保守主義的なものであると厳しく糾弾、彼女の理論が「身体＝物質」を中心に論じるのは、周縁に追いやられた身体こそが「物質としての資本(主義)」のなかで問題となっているからで、クィア・スタディーズのアクティ

ヴィズムは資本主義を変革する契機をすでに有していると反論した。フレイザーもすぐさま「ヘテロセクシズム、誤認、そして資本主義——ジュディス・バトラーへの応答」(“Heterosexism, Misrecognition and Capitalism: A Response to Judith Butler”)で「現代の資本主義はヘテロセクシズムを必要としていない」(Fraser 1998=1999: 248)と再反論する。「現状の資本主義を脱構築」しようとするバトラーに対して、フレイザーはあくまで「資本主義の生産体制それ自体の変革」が必要であると主張するが、一見するとバトラーの反論と噛み合っておらず歯切れが悪い印象を与える。しかし、菊地夏野はこの論争を現在から振り返る必要性を主張する。

この論争から十数年を経過して、あらためてフレイザーの批判を振り返ると、その意義がより危機感をもって蘇って来るようだ。というのは、この二十年間ほどの新自由主義の進展による経済的抑圧の深化を見ると、フレイザーの危惧が実現したように思われるからである。(菊地 2015: 69)

この論争の後、フレイザーそしてバトラーも新自由主義への批判へと向かうが、1997、1998年当時、両論文には一言も新自由主義(Neoliberalism)という語が使用されていないことに留意する必要がある。新自由主義下における資本収奪の暴力性が格差社会として表出した現在、フレイザーの

を参照せよ。

この批判はより重要性を帯びる。

ル＝グウィンは2017年のインタビューで、自身は学者ではないとエクスキューズし、「クィア理論等について聞かれてもよく知らない」(Le Guin 2017a: 6)と述べている。本稿は、ル＝グウィンがバトラーやフレイザーを読んでいた／意識していた、と主張するものでは一切ない。そうではなく、『テハヌー』を現在から読み返した時すでにポストフェミニズムのテーマが書き込まれていたのと同様に、『もう一つの風』にはバトラー／フレイザーの問題系が常にすでに書き込まれていたことを論証したい。ではなぜル＝グウィンのテキストにその痕跡が刻まれた／現れるのか、その答えはシンプルである。ル＝グウィンはフェミニストとしてだけでなく、冷戦体制下から一貫して資本主義を批判し、文学マーケットにおける市場主義／ファンタジーの商品化に抗い続ける反資本主義の闘士でもあったからだ。

晩年のル＝グウィンがグーグルとアマゾンに公然と批判し、反資本主義の先頭に立ち続けたことは記憶に新しいが、そのような巨大グローバル企業が市場を独占する以前から、先に引用した『アースシーの物語』に寄せられた序文で、「急速な変化」として1990年代のグローバル資本主義を厳しく糾弾している。バトラーとフレイザーが論争を開始する前から、ル＝グウィンはフェミニズムと資本主義を問題とし続けた。だからこそ彼女のテキストは、ジェンダーと経済の問題、つまり1990年代にジェンダー・スタディーズが突き当たった問題が書き込まれる場所となる。1990年代クィア

理論の達成とそれが生んだ問題点、冷戦体制の崩壊とグローバルに拡大し続ける資本主義、『もう一つの風』は、そのような現実世界を映し鏡としながらも、アースシー世界というフィクションを通してしか提示され得ない〈現在 (now)〉への物語作者ル＝グウィンからの応答である。

VI. 『もう一つの風』—— 1990年代を考える

太古の昔、人間と竜は一つだった。竜は精神を求め西へ、人間は物質を求め東に住み、お互いに干渉せず暮らす契約を交わした。『テハヌー』でアースシー世界には平和が訪れ、生と死の石垣は完全に封じられたはずだった。それから8年後、「ドラゴンフライ」で乱れ始めた調和は、アースシー世界の8年後（現実の世界では3年後）『もう一つの風』で完全に狂ってしまっている。竜は怒り狂って人間世界を襲い、生と死をわける石垣を乗り越え死者に取り憑かれる生者が現れる。世界の籬が外れたアースシー世界を平定せんと立ち回るのは、『最果ての岸』でゲドと共に旅をした若き王レバンネンである。アースシー世界の中央に位置する首都ハブナーの王レバンネンを悩ますのは、竜だけではない。テナーの出身地である東の海にあるカルガド国から、王が娘セセラクを調停のために派遣する。ハブナーと友好的な関係になく、文化も言語も異なるカルガドの王が望むのは、娘セセラクとレバンネン王との結婚である。西からは荒れ狂う竜が攻めてきて、東からは人間が政略結婚を迫り、レバンネンを悩ませる。レバンネンはゲドに助力を求めるも、

すでにゲドは隠居をし、代わりにテナーとテハヌーが彼と行動を共にする。西の竜との調停で活躍するのがテハヌー、東のカルガドとの交渉で立ち回るのがテナーだ。まずはカルガドとの交渉に焦点を当てたい。

1. 女たちの連帯

レバンネンはテナーを全面的に信頼し敬意を持って接するが、それとは対照的にセセラクに対し嫌悪とも言える感情を抱く。そのレバンネンとセセラクを繋げるのがテナーである。東方の国カルガドからやってきた若き白い女セセラクは、自分の意志を外に出すことが出来ず、父親の政略結婚の駒とされるも、その相手に嫌われてしまい、ベールの下で怯えることしかできない。出自と肌の色を同じくするテナーは、セセラクに自らの過去を見る。テナーがフェミニズムと社会の変遷の中で揺れ動くポストフェミニストであり、テハヌーが新自由主義のサヴァイヴァル状況に投げ込まれた娘であるならば、セセラクが代表／表象するのは、近代国家と違って未だ強い父権制が支配する宗教的な社会で生きる女性である。

小説の中で、カルガド王国はハブナーと全く違う宗教観・死生観を持っていることが強調される。ハブナーを1990年代の世界の中心＝アメリカと仮定して見ると、ハブナーと友好的な国交を持たず、宗教も死生観も異なる父権制の強い国でベールを被るセセラクに、イスラーム文化圏で生きる女性を重ねるのはそこまでの外れではない。そしてテナーは——作者は——そのような女性を決して排除しない。テナーは母

となり教師となりセセラクを導く。セセラクは異国の言語を習得し、ベールの持つ意味を理解し、それを捨て去るのではなく、人前で脱ぐことは決して恥ではないのだと学び、レバンネンの強さと孤独を知る。セセラクが自らの旧習を打ち破る時、レバンネンもまた自身の中の偏見に気づき、二人は最終的に婚姻の契を交わす。『墓所』において、解放されたテナーと共にゲドは生きることができなかった。しかし、レバンネンとセセラクは違う。『もう一つの風』で展開されるフェミニズムとは、それまでル＝グウィンが書くことをしなかった、<もう一つのフェミニズム>の可能性だ。

肌の色、文明、宗教は違えども、異性愛の婚姻による幸せな交渉の成功は、保守的なジェンダー価値観への退行だと理解されるかもしれない。しかし、この異性愛の設定があるからこそ、『もう一つの風』の二人の竜の姉妹、ドラゴンフライとテハヌーのラディカルさが際立つのだ。

2. 竜の怒り

1990年、ベルリンの壁は壊れたばかりで、ソ連邦は解体する寸前であり、世界はアメリカ型の民主主義によって一つになるかのように思えた、しかし、実際はそうならなかった。1991年に湾岸戦争が勃発、中東は戦地となり、旧共産圏は紛争が続発、アメリカは民主主義を表向きに資本主義をグローバルに伝播し、世界の経済を支配していった。『もう一つの風』で竜が怒り狂い人間を襲う理由は、一部の強欲な人間が竜との契約を破り、分割線を超え竜の土地を我が物にせんと石垣を築いたことが原因

であると判明する。ル＝グウィンは、このようにして『テハヌー』からの10年——つまり1990年代——を「動いた現在 (*now*)」としてアースシー世界に再現してみせた。

タイトルである「もう一つの風 (“The Other Wind”）」という語句の初出は『テハヌー』で魔女が歌う「竜の歌」の一節である。魔女は幼きテハヌーに「我々人間の中には、かつて自分たちが竜と一つだったことを知るものがいて、竜の側にもそれを知るものがある (中略) 竜と人が別れる前に、世界の反対側に飛び去った者たちは、今も平和に暮らしている」と語った (Le Guin 2018: 406)。竜であり人間である存在こそが、テハヌーであり、ドラゴンフライだ。テハヌーはドラゴンフライを呼び出し、宮殿で会談を開く。竜であり人であるこの姉妹の先導と調停によって、一行は竜の土地へ赴いて石垣を壊すと、生と死の境は閉じられ、竜と人間の分割もまた再び完全なものとなる。

物語の結末部で、テハヌーは焼けただけだ右半身の人間の身体を脱ぎ去り、竜になって〈もう一つの風〉に乗り、竜の世界でも人の世界でもない世界の外へと、ドラゴンフライと共に飛び立つ。家に戻ったテナーが、ゲドにそのことを告げると、「私たちは世界を一つにするため、世界を壊した (“We broke the world to make it whole”）」そうゲドは語り、「もしあの子が来るとしたら、あそこからだろうな (“If she comes, she'll come from there”）」(両引用ともに Le Guin 2018: 891) と窓の外を指差す。

憎しみで分断された世界が、分割されることによって終わるこの終幕を、一体どの

ように理解すればよいのだろうか、それは冷戦世界を懐かしむノスタルジーにすぎないのだろうか？「私たちは世界を一つにするため、世界を壊した (“We broke the world to make it whole”）」というゲドの台詞は、あまりにも多義的だ。この単純過去時制「We broke the world 私たちは世界を壊した」を『テハヌー』刊行時の1990年に戻す時、それは前述したようなグローバル資本主義の暴力が世界を破壊したととれるし、同時代の2001年ととれば、暴力的な現在世界を再度調停するために、『もう一つの風』という物語が必要であったと解釈できる。しかし、娘テハヌーが竜となって飛び去ったことを受けての台詞であることを理解するならば、むしろ重要なのは不定詞目的格「to」以下の「to make it whole 世界を全きものにするため」であり、世界の破壊と創生を巡る、〈アースシー〉全6巻の物語それ自体を総括する言葉であるかのように響く。

しかしなぜ、〈アースシー〉の物語の最後に、テハヌーそしてドラゴンフライの姉妹、竜というクィアな身体を持つ二人の竜人は、もう一つの風に乗り飛び去ったのだろうか？

3. ル＝グウィンにとっての1990年代とは何だったのか

新自由主義を本格的に開始したのは英国サッチャー政権であるが、その時のスローガンは「他に道はない (“There is no other way”）」だった。冷戦後のグローバル資本主義は、「他に代替はない (“There is no alternative”）」と叫び、英国ニュー・レイバーと合衆国ニュー・デモクラットは「第

三の道 (“The third way”)」を掲げたが、それこそが1990年型の新自由主義政策に他ならなかった。「資本主義の終わりを想像するよりも、世界の終わりを想像するほうが容易い」(Jameson 1994: xii) と、資本主義の外部を想像することが困難となった時代が、1990年代の言説空間だった。

ル＝グウィンはその人生の最後まで、冷戦体制崩壊以降の世界秩序を考え続けた人だった。彼女はこまめに日記をつけて自らの公式HPにアップした。全130エントリーあるそれは、現在も公開され閲覧が可能だ。2016年に持病の心雑音を悪化させ入院してからは、公開頻度が激減した日記の、その最後の更新日時は2017年9月25日、タイトルは「1991年ソヴィエト連邦が解体した時に書いた詩 “Poem Written in 1991 When the Soviet Union Was Disintegrating”」であった。なぜこの詩が突如としてアップされたのか、なぜ生涯最後となったブログ投稿にこの詩が選ばれたのか、サイト上に何一つエクスキューズはない。

その長い詩は二部に分かれていて、前半部は、異言語であるスペイン語を自身が学ぶ理由と自身がフィクションを書く理由を記した内容となっており、創作と学びに対する愛と敬意が綴られている。つづく後半部で、ル＝グウィンは1919年のロシア革命の理念を称賛するも、それ以降の現実を、男たちによる支配、「何も生み出さなかった70年 (“Seventy years for nothing”）」であったと、革命の夢が裏切られたことを厳しく非難する。以下、最後のスタンザを引用する。

Once I sang freedom, freedom,

かつて私は自由、自由と歌った、
sweet as a mockingbird.

モッキングバードのように甘く。

But I have learned Real Politics.

けれど私は本物の政治を学んだ。

No freedom for our children

我らの子供達に自由はない

in the world of the sayso.

利己的な意見がまかりとおる世界
では。

Only the listening.

ただ耳を澄ますことのみ。

The silence all around the sayso.

利己的な意見の周りにある全ての
静寂。

The never stopping listening.

終わることのない聴きとり。

So I will listen

ゆえに私は耳を傾ける

to women and our children

女性たちと我らの子供たち

and powerless men,

そして力のない男たち、

my people. And I will honor only

私の人々。そして私は讃えるだろう

my people, the powerless.

ただ、力のない、私の人々を。(Le
Guin 2017b)

強者たちは、権力ある者たちは、他に道がないのだと、もはや外部はないのだと声高に叫んだ。そんな1990年代の終りに、テハヌーとドラゴンフライの二(竜)人はくもう一つの風 (the other wind) >があるこ

とを示し羽ばたいた。力と権威を喪失した男であるゲドは、テハヌーが回帰する場所として、窓の外を、ここではない外部を想像する。

ル＝グウィンは逝去の前年 2017 年に掌編“Firelight”を書き遺し、「自分が死ぬまで刊行しないように」と指示した⁶。その内容

は、老衰したゲドが人生最後の冒険として〈もう一つの風〉に乗ろうとするものであった。『もう一つの風』は、ル＝グウィンによる 1990 年代の批評であり、フィクションとして提示された現実世界へのオルタナティブであり夢であって、彼女は死ぬまでそのビジョンを手放さなかった。

付記

本稿は 2018 年 12 月 1 日に英国ケンブリッジ大学に於いて開催された International Gender Conference: “Gender (Mis) Representation” 内での口頭発表“Gender Trouble in Earthsea: Reading the Last Two Books of Ursula K. Le Guin’s *Earthsea* through the Gender Politics in the ‘90s” を大幅に修正／加筆したものである。

引用文献

- 青木耕平, 2019, 「竜の風と共に去りぬ——ル＝グウィン遺稿『ゲド戦記』真の最終章“Firelight”を読む」, 『現代アメリカ文学ポップコーン大盛』, 書肆侃侃房による公式運営 HP, (2019年4月25日取得, https://note.mu/kankanbou_e/n/na3726e12b8d5).
- Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, New York, Routledge. (竹村和子訳, 2018, 『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社).
- . 1993, *Bodies that Matter: On the Discursive Limits of “Sex,”* New York, Routledge.
- . 1997, *Excitable Speech: A Politics of the Performative*, New York, Routledge.
- . 1998, “Merely Cultural,” *New Left Review* 227 (大脇美智子訳, 1999, 「単に文化的な」『批評空間』23号 (太田出版): pp. 227-40)
- Clarke, Amy M, 2010, *Ursula K Le Guin’s Journey to Post-Feminism*, North Carolina, McFarlnad.
- Faludi, Susan, 1991, *Backlash: The Undeclared War Against American Women*, New York, Crown.
- Fraser, Nancy, 1997, *Justice Interruptus: Critical Reflections on the “Postsocialist” Condition*, New York, Routledge.
- . 1998, “Heterosexism, Misrecognition and Capitalism: A Response to Judith Butler,” *New Left Review* 228 (大脇美智子訳, 「ヘテロセクシズム、誤認、そして資本主義——ジュディス・バトラーへの応答」『批評空間』23号 (太田出版): pp. 241-53).
- Fraser, Nancy and Linda Nicholson, 1993, “Social Criticism without Philosophy,” In Thomas Docherty ed. *Postmodernism: A Reader*, Harvest Wheatsheaf.
- Fraser, Nancy and Axel Honneth, 2003, *Redistribution or Recognition?: A Political-Philosophical Exchange*.

6 死後出版となった“Firelight”の刊行経緯については、アースシー著作権を管理しているル＝グウィンの息子 Theodore Downes-Le Guin 氏に直接メールインタビューし回答を得た。氏の許諾を得て拙稿 (青木 2019) にメールを一部転載している。

- London, Verso.
- Jameson, Fredric, 1994, *The Seeds of Time*, Columbia, Columbia University Press.
- 菊地夏野, 2015, 「ポストフェミニズムと日本社会——女子力・婚活・男女共同参画」越智博美・河野真太郎編『ジェンダーにおける「承認」と「再分配」——格差、文化、イスラーム』彩流社。
- . 2019, 『日本のポストフェミニズム——「女子力」とネオリベラリズム』大月書店。
- 河野真太郎, 2016, 『戦う姫、働く少女』堀之内出版。
- 小谷真理, 2018, 「詩人の魂を秘めた幻視者」『ユリイカ』2018年5月号(青土社): pp. 56-66.
- 清水真砂子, 1993, 「解説(『ゲド戦記』を生き直す)」『へるめす』45号(岩波書店): pp. 157-8.
- . 2006, 『「ゲド戦記」の世界』岩波書店。
- 三浦玲一, 2013a, 「労働者のアイデンティティ・ポリティクスにむけて——90年代を考える」『言語社会』7号(一橋大学紀要): pp. 123-37.
- . 2013b, 「ポストフェミニズムと第三波フェミニズムの可能性——『プリキユア』、『タイタニック』、『AKB48』」三浦玲一・早坂静編『ジェンダーと「自由」——理論、リベラリズム、クィア』彩流社。
- Le Guin, Ursula, K, 1969, *The Left Hand of Darkness*, New York, Ace Books.
- . 1974, *The Dispossessed*, New York, Harper and Row.
- . 1989a, *The Language of the Night*, New York, Putnam.
- . 1989b, *Dancing at the Edge of the World*, New York, Grove Press.
- . 2009, *Cheek by Jowl*, Seattle, Aqueduct Press.
- . 2017a, *Conversations on Writing*, Oregon, The House Books.
- . 2017b, “Poem Written in 1991 When the Soviet Union Was Disintegrating,” *Ursula K. Le Guin. com* (2019年4月26日取得 <http://www.ursulaklequin.com/Blog2017.html#New>)
- . 2018, *The Books of Earthsea: The Complete Illustrated Edition*, New York, Saga Press.
- . 2019, *The Last Interview*, London, Melville House.
- 織田まゆみ, 2011, 『ゲド戦記研究』原書房。
- Rashley, Lisa Hammond, “Revisioning Gender: Inventing Women in Ursula K. Le Guin’s Nonfiction,” *Biography*, 30(1), Winter 2007: pp. 22-47.
- Sedgwick, Eve Kosofsky, 1990, *Epistemology of the Closet*, Berkeley, University of California Press.
- Shaevitz, Marjorie, 1984, *The Superwoman Syndrome*, New York, Random House Inc.
- Trites, Roberta Seelinger, 1997, *Waking Sleeping Beauty*, Iowa, University of Iowa Press.
- 上橋菜穂子・荻原規子, 2018, 「『ゲド戦記』とわたしたち、あるいはファンタジーを継ぐということ」, 『ユリイカ』(青土社) 2018年5月号: pp. 32-45.

(掲載決定日: 2019年5月29日)

Abstract

Gender Politics in Ursula K. Le Guin’s Second *Earthsea* Trilogy: Postfeminism, Queer Theory, and Anti–Global Capitalism

Kohei Aoki

This paper situates Ursula K. Le Guin’s second *Earthsea* trilogy in the context of 1990s gender politics. After the second wave of feminism, Le Guin decided to revise the first *Earthsea* trilogy, which had been a male-dominant story. In 1990, she published a fourth *Earthsea* book, titled *Tehanu*, which has a stronger feminist narrative than the previous three books and discusses the postfeminist situation. In the same month *Tehanu* was published, Judith Butler released her book *Gender Trouble*, which undermined the cornerstone of gender essentialism. Queer theory seems to be a good fit to analyze “Dragonfly,” the sequel to *Tehanu*. However, in the 1990s, Nancy Fraser, in her criticism of identity politics, argued that those who affirm identity politics just want their own recognition and do not care about redistribution. In the era of neoliberalism, the choice between “recognition or redistribution” was difficult to make. Seemingly intervening in such a situation, *The Other Wind* was suddenly published. These works presented not only the strategy of 1990s gender politics but also a critique of global capitalism, which means that both Butler’s achievement and Fraser’s question are written in *The Other Wind*.

Keywords

Ursula K. Le Guin, *Earthsea*, Postfeminism, Queer Theory, Neoliberalism.

ジェンダー意識は結婚への移行に影響を与えるのか —— パネルデータを用いた男女比較分析

コルムシ・オリガ
(お茶の水女子大大学院)

本稿は、日本人若年層における個人のジェンダー意識が結婚確率に与える影響を、男女を比較しながら検討することを目的とした。先行研究の多くは、男女における意識のミスマッチは未婚化の要因であると指摘しているが、一時点のデータを利用している場合がほとんどである。本稿は対象者を追跡するパネル調査を用いて、未婚であった男女のジェンダー意識とその2年後の婚姻状態との関連を探った。ロジスティック回帰分析を用いて分析を行った結果、以下が明らかになった。女性について、「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」といった意識を持つ女性の方が結婚する確率は高いが、結婚意欲を統制した場合、その影響がみられなくなる。男性について、「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい」と考えている人は結婚しにくく、その影響はすべての変数を統制した上でもみられる。

キーワード

結婚、ジェンダー意識、ロジスティック回帰分析

I. 問題背景

この十数年の間、少子化が大きな社会問題として取り上げられている。その原因に関しては、夫婦が出生する子ども数よりも、若い世代で進行している未婚化・晩婚化の影響が大きいと知られている(例えば、岩澤 2008)。非嫡出児が全出生に占める割合はこの20年間に2%前後の水準を維持しており、ほとんどの子どもは結婚した夫

婦の間に生まれている。このような状態での初婚年齢の上昇や未婚化の進行は、直接的に少子化に影響し、日本の社会を大きく変化させている。

日本はかつて、ほとんどの人がいずれは結婚する「皆婚社会」であったといわれている。しかし、未婚化が進んだ現在では、どの年齢層でも未婚率が上がり¹、結婚をし

1 例えば、1985年には30代前半の男性の未婚率は28.2%だったが、最新の2015年の国勢調査によると、

ない人生は例外的なライフスタイルではなく、個人の選択肢の一つになったといわれている。例えば、筒井淳也は「結婚はデザートだから美味しくなければ食べない方がよい」と述べ、必ずしも結婚の必要がないと考える男女が増加してきていると指摘している（筒井 2010）。

また、結婚や結婚生活に対するジェンダー意識（性別や性差についての意識）も変わりつつある。特に、伝統的な性別役割分業意識と呼ばれる「男性は外で働き、女性は家庭の面倒をみる」といった考えは、日本で成立した近代家族の条件の一つであり、男性は家族の大黒柱の役割を担い、女性は家にいるパターンは、近年まで当たり前の家族の有り方として認識されていた（落合 1989）。日本では、専業主婦の割合が最も高かったのは1970年代の半ばであった。その後、女性の社会進出が進むに連れ多くの女性が結婚後も仕事を続けるようになり、現在は共働き世帯数は片働き世帯数を大きく上回っている（内閣府 2018）。

しかし、意識面の変化に関しては、男女では違いがあるといえる。女性の間には大きな変化がみられ、家事も育児も夫婦そろってやるべきという、新しい非伝統的なジェンダー意識が広まってきた。しかし、男性のジェンダー意識の変化は女性よりも遅れている。平成28年9月の内閣府による「男女平等参画社会に関する世論調査」（内閣府 2016）では、「夫は外で働き、妻は家庭

を守るべきである」という考えに反対する男性49.4%に対して、女性が58.5%であり、女性の方が「反対」の割合が高い。一方で、女性の就労継続について、「子供ができて、ずっと職業を続けた方がいい」と回答した割合は男性で52.9%、女性で55.3%であり、男性よりも女性の方が高い。従って、近年も日本人女性より男性の方が保守的なジェンダー意識を持っているといえる。

上記の男女におけるジェンダー意識のミスマッチは、今日における未婚化の急速な進行の理由のひとつであると指摘されている。例えば、阿藤誠や伊東秀章は以前から男女のジェンダー意識が結婚に影響を与えていると指摘している（阿藤 1994; 伊東 1997）。江原由美子も未婚化・晩婚化は、ジェンダー意識の変化の結果であると述べている（江原 2004）。しかし実際に未婚期間を延ばす要因として、経済的要因や結婚意欲など、ジェンダー意識以外にもさまざまな要因が存在していることが知られている。では、男女のジェンダー意識は本当に結婚への移行に直接的な影響を与えているのだろうか。未婚化が急速に進行している今日では、その影響を明らかにすることは重要な課題である。しかし、先行研究では、男女における意識のズレや未婚者と既婚者の意識のズレ（例えば、筒井 2010）に着目する研究が多く、実際にジェンダー意識が結婚への移行に与えている影響が明らかになっているとはいえない。そこで本稿は、日本の若年層におけるジェンダー意識がそ

47.1%まで上昇した。30代前半の女性の場合、未婚率が10.4%から34.6%まで上がった。30代後半の未婚率は、男性の場合、14.2%から35%まで、女性の場合、6.6%から23.9%まで上昇した。

の後の結婚にどのような影響を与えているかについて注目し検討する。

II. 先行研究および本稿の課題

1. 男女におけるジェンダー意識のミスマッチと結婚への着目

ここではジェンダー意識に関して、日本の男女を対象とした先行研究を整理する。まず、若者におけるジェンダー意識の変化が1990年代から研究で注目されるようになった。特に、女性における新しい非伝統的なジェンダー意識への移行が早い段階から論じられるようになった。例えば、阿藤は、女性が「男は仕事、女は家庭」という伝統的な性別役割分業意識に対して強い不満を持ち、そのため結婚を先延ばししようとしていると指摘している（阿藤 1994）。伊東も女性が男性より、平等な夫婦関係と役割分担を期待している傾向があることを明らかにした（伊東 1997）。他にも、女性は家事・育児・介護を3K（きつい、汚い、暗い）として嫌っていると大橋照枝が指摘している（大橋 1993）。

また、安蔵伸治が20-49歳の未婚男女のジェンダー意識を比較し、男女間における意識の相違を明らかにした。具体的には、男性は伝統的な妻及び母親としての役割を担ってくれる女性を求めており、年齢が上があればこの傾向はさらに強くなることがわかった。それに対し、女性は非伝統的な考え方をもち、伝統的な役割分担ではなく、夫との新しい時代の関係を求めていることがわかった（安蔵 2004）。江原も、伝統的なジェンダー意識に着目し、「若い女性は従来の女性の生き方にとらわれることなく

どんどん変化しているのに、若い男性の方の意識はなかなか変化しない」と述べている（江原 2004）。

結婚に対する考え方の男女間のミスマッチに着目した筒井は、結婚後の家事・育児分担に関する意識について、日本人の未婚男女の間で顕著な差があると述べている。具体的には、女性の方が男性よりも結婚において家事・育児を分担しあうことが大事だと考えている割合が高い。この未婚男女における意識のズレが「結婚や同棲を始めるにあたって懸念事項になっていることが考えられる」と指摘している（筒井 2010）。

質的調査においても、男女間のジェンダー意識のミスマッチが確認された。釜野さおりは未婚男女にインタビュー調査を行い、女性には結婚相手に家事を手伝ってもらい、あるいは自分と同程度の家事を分担してほしいという考え方が広まっていることを示した。それに対して男性は、家事を半々で分担したいと主張している女性に対し違和感を覚えており、反発しているという（釜野 2004）。

ネモト・クミコ（Nemoto Kumiko）は高学歴女性にインタビューを行い、女性自身が男性との意識のギャップを感じており、保守的な性別役割分業意識を持つ男性との結婚を避けたいと考えていることを明らかにした（Nemoto 2008）。しかし、高学歴男性は現在でも、できれば家庭内労働を全て担ってくれる女性との結婚を希望し、家事が楽になることは結婚のメリットの一つであると考えているのである（Nemoto et al. 2013）。以上をまとめると、男女における

ジェンダー意識のミスマッチと結婚との関係については、1990年代から現在に至るまで議論が続いていると言える。

ジェンダー意識がどのようなメカニズムを通じて結婚に影響を及ぼしているかについて、ヴァレリー・オッペンハイマー (Valerie K. Oppenheimer) のつり合い婚仮説を用いてその影響を説明することができる。オッペンハイマーによると、結婚相手を探す際、自分の資源や価値観に見合った「似合いの相手」を見つけることが重要である。見合った相手になかなか出会えなければ、探す期間が長くなり、結果として晩婚化が発生するのである (Oppenheimer 1988)。男女のジェンダー意識のミスマッチの影響で、自分と同じ意識を持つ相手を見つけることは困難となり、交際相手がいる場合でも、ジェンダー意識におけるズレはカップルの行き違いを起し、結果として結婚に踏み切れないことになると想定できる。

しかし、ジェンダー意識における男女間のズレに関する先行研究の多くは、一時点のデータに基づいた結果であり、ある一時点における男女の意識の違い、あるいは年代差のみを検討している。その場合、ミスマッチを確認することはできるが、結婚への直接的な影響を検討することができず、理論を用いて推察せざるを得ない。ジェンダー意識が結婚に与える影響について調べるには、パネルデータを用いて、どのような意識を持つ未婚男女が結婚しやすいかを分析する必要がある。パネルデータを用いた意識に関する先行研究について、藤原翔があげられる。藤原は、男女のジェンダー

意識がその後の結婚にどのような影響を与えているかを、離散時間ロジットモデルを用いて分析した。その結果、個人の「男は仕事、女は家庭」という伝統的な性別役割分業意識は、その後の9年間の結婚する確率に有意な影響を与えていなかった。一方、「結婚しているほうが幸せ」という考え方が、男女とも結婚の促進要因となることを明らかにした (藤原 2016)。しかし、藤原の分析について以下の課題が残る。第一に、藤原は結婚意欲に関する変数を分析に用いていない。男女のジェンダー意識は結婚意欲と繋がっており、例えば、伝統的なジェンダー意識が高い女性の方が結婚意欲も高いと考えられる。従って、結婚意欲に関する変数を考慮しない限り、ジェンダー意識は直接結婚に影響を与えているか、結婚意欲などを媒介して間接的に影響を与えているかを検討することができない。第二に、藤原は9年間における結婚する確率に着目しているため、最初の調査の翌年に結婚した人も、9年後に結婚した人も分析に含まれる。人の意識は時間とともに変化すると考えられるため、現時点のジェンダー意識が結婚への移行に与える影響を検討するには、より短期間における結婚成立の確率を検討することも必要であると考えられる。

そこで本稿ではまず、全国の男女を母集団とするパネルデータを用いて、結婚に影響を与えると考えられる属性や経済的要因、交際相手の有無及び結婚意欲に関する変数を統制した分析を行う。さらに、短期間における結婚確率に絞ることによって、ジェンダー意識が結婚に与える影響を検討

する。具体的には、2年間における結婚成立確率に着目する。なぜ2年間の結婚成立確率に着目するかというと、仮に1年間の結婚成立確率をみた場合、最初の観測時点で既に婚約者がいる人が多く結婚すると予測されるため、ジェンダー意識や結婚意欲よりも交際相手の有無が結果に大きく影響を与えてしまい、推定結果にバイアスが生じる恐れがあるためである。2年間に絞って検討する場合、もちろん婚約者が既にいた対象者もサンプルに含まれるが、最初の観測時点では交際相手がいなかったがその後出会って結婚した人や、交際相手がいたがまだ結婚のことについて考えていなかった人も分析に含まれることになるため、より詳細な推定結果を得ることができると考えられる。

2. 仮説

本稿では、日本の男女のジェンダー意識が結婚への移行に与える影響に着目した以下の二つの仮説を提示する。

仮説 (1) 男性において、ジェンダー意識が伝統的であるほど、結婚する確率が低い。

仮説 (2) 女性において、ジェンダー意識が伝統的であるほど、結婚する確率が高い。

先行研究及びオープンハイマーの理論をまとめると、結婚について、二人の考え方や価値観は共有される必要があり、ジェンダー意識のギャップは「似合いの相手」を探すことを困難にし、カップルにおいて齟齬を起こしてしまう (Oppenheimer 1988)。その結果として結婚に至らないこ

とになると考えられる。女性は主に非伝統的なジェンダー意識を持つものに対し、男性は伝統的な意識のままであり、その行き違いが実際に結婚の障害になっているのであれば、そうした男性と考え方の違う非伝統的なジェンダー意識を持つ男性の方は、結婚しやすいはずである。逆に、伝統的なジェンダー意識を持つ男性は、結婚しにくいはずである。一方、多くの女性は、非伝統的なジェンダー意識の影響で結婚しないのであれば、より伝統的な意識を持つ女性は結婚する確率が高いと予測される。

Ⅲ. 方法

1. 使用するデータ

分析には、東京大学社会科学研究所が2007年から実施している「働き方とライフスタイルに関する全国調査(若年・壮年パネル)」(Japanese Life Course Panel Surveys、以下、JLPS)を使用する。本調査は、2006年12月時点で日本全国に居住する20-40歳の男女を母集団とし、同一の対象者を追跡するパネル調査である。本調査では、住民基本台帳を基に性別・年齢を層化して対象者が抽出された。具体的には、地域(10地域)と都市規模(4類型)の2層により層化(合計271地点)が行われ、さらに性別・年齢別(5歳間隔)に層化された。調査票の郵送配布・訪問回収法の形で行われている。JLPSの第1回(以下、wave1)は、2007年1月から4月にかけて行われた。その後毎年追跡調査の形で行われている。wave5(2011)にはサンプルの補充が行われた。本調査は、全国の男女を母集団とし、対象者のジェンダー意識に関

する質問を含む。さらに、パネルデータ分析であり、未婚者の結婚への移行を尋ねているため、本稿の関心に合致する。

2. 変数と分析方法

本稿においては、wave1-wave7 (2007-2013) 調査の継続サンプルと追加サンプルの回答により得られたデータセットを使用する。分析にあたっては、ロジスティック回帰分析を用いる。分析対象は、wave1・wave3・wave5・wave7 調査の未婚者からなるプールデータである。JLPSはジェンダー意識に関する質問を隔年で行っており、wave2・wave4・wave6にジェンダー意識に関する情報が含まれていないためである。分析における従属変数は、対象者の現行 wave (時点 t) の婚姻状態である。独立変数には、前前年 (時点 t-2) の情報を使用する。従って、独立変数には wave1・wave3・wave5 調査のデータ、従属変数にはそれぞれ wave3・wave5・wave7 調査のデータを利用する。データセットには時点 t-2 において未婚だった対象者の情報のみを利用している²。対象者が時点 t-2 から時点 t までの間に結婚を経験した場合、従属変数が 1、経験しなかった場合は 0 となる³。従って、従属変数は時点 t の婚姻状態であると同時に、2 年前の時点 t-2 から時

点 t までの間における結婚への移行を表している。結婚市場に参入する確率が低い学生のサンプルは分析から除外した。使用するすべての変数に欠損値が出ないように処理をした結果、分析に用いるサンプルサイズは男性 1514、女性 1627 である。

まず分析における統制変数として、個人の属性について「年齢」、「年齢 2 乗」、「学歴」、「雇用形態」、「年収」及び個人の「結婚観」に関する変数を用いた。前前年の年齢及び年齢の 2 乗は連続変数として用いる。最終学歴の変数は中学・高校、専門・高専・短大、四年大学以上という三つのカテゴリ変数である。雇用形態に関して、正規雇用（「経営者・役員」、「正社員・正職員」）、非正規雇用（「パート・アルバイト・契約・臨時・嘱託」、「派遣社員」、「請負社員」、「内職」）、自営業（「自営業主・自由業者」、「家族従事者」）、無業の 4 カテゴリを利用する。前前年の年収について、1=「収入なし」から 13=「2250 万円以上」までとして回答を得たものを用いて、1 を 1、13 を 2750 に変換し、その他の値をそれぞれカテゴリ中央値に置き換え、対数変換を行った。前前年の個人の結婚観に関して、「結婚している人のほうが、結婚していない人より幸せだ」、「子どもがいると、夫婦の自由な生活の妨げになる」及び「不幸せ

- 2 データセットに時点 t-2 において未婚だった対象者の情報のみを利用しているため、途中で結婚をせず脱落もしなかった対象者は複数回データセットに入っていることがある。しかし、ジェンダー意識及び個人の属性が変化することもあるため、次の時点の値を用いて結婚確率を推定することに意味があると判断し、今回の分析に用いることにした。同じ対象者が複数回データセットに入っている影響を考慮するために、分析の検定には wave1 から変化しない個人のパネル ID 番号をクラスターとして設定したクラスターロバスト標準誤差を用いた。
- 3 個人が前回の wave から現行の wave までに結婚し、すでに離婚したあるいは死別した場合でも、2 年間に結婚が成立したため、従属変数を 1 にした。

な結婚生活を続けるくらいなら、離婚した方がよい」といった質問項目に対して1=「そう思わない」から5=「そう思う」までの回答を用いた。

次に、分析における主な独立変数であるジェンダー意識に関して、以下の変数を用いる。JLPSは隔年で以下の性別役割分業意識に関する対象者の態度を尋ねている。「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」、「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい」、「女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい」。上記のすべての質問に対する回答を用いて、本調査では、そう思わない=1、どちらかといえばそう思わない=2、どちらともいえない=3、どちらかといえばそう思う=4、そう思う=5と再コードした。

最後に、分析に媒介変数として用いる個人の前前年の結婚意欲及び交際相手の有無の変数を作成した。結婚意欲は、JSPSによる隔年の「あなたの結婚について、あなたはどのように考えていますか」という質問に対する5件法での回答を用いて、結婚したくない=1、結婚してもしなくてもよい、または、結婚について考えていない=2、できれば結婚したい=3、ぜひ結婚したい=4と再コードした。さらに、前前年の交際相手の有無に関して、現在はいない、特定の交際相手がいる、婚約者がいるとい

う3つのカテゴリを作成した⁴。

IV. 分析結果

1. 記述統計

分析に用いた変数の記述統計は表1の通りである。全ての値はプールデータで算出した割合あるいは平均値を、括弧内は標準偏差を示す。前前年のwaveから現行のwaveの間に男性の10.9%、女性の15.7%が結婚した。結婚した男性の年齢の平均は30.68歳で、女性は29.91歳であった。学歴に関してみると、男性では四年制大学以上の学歴を持つ人の割合(49.41%)、女性では専門学校・短大を最終学歴とする人の割合(42.96%)が一番多かった。前前年の年収(対数)に関してみると、男性の平均は5.36で、女性の平均は5.25であり、男性の方が年収が高かった。男女とも、正規雇用の割合が一番高く、男性は65.19%、女性は59.25%であった。個人の結婚観に関する「結婚している人のほうが、結婚していない人より幸せだ」、「子どもがいると、夫婦の自由な生活の妨げになる」及び「不幸せな結婚生活を続けるくらいなら、離婚した方がよい」という項目に関して、男性の平均値はそれぞれ2.95、2.29、3.82であり、女性は2.64、2.15、4.17であった。

より伝統的な性別役割分業意識に関連している「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」及び「母親が外で働く

4 「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」、「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい」の項目を合成し、伝統的なジェンダー意識をはかる尺度を作成したが、クロンバックの α 係数が0.538と低く、上記の変数を一つの尺度として用いることができないと判断した。また、質問項目同士の相関係数を確認したところ、0.4以上の相関がみられなかった。従って、各質問項目が独立した概念であると判断し、合成変数を作成せずに分析に用いることにした。

表1 分析に用いる変数の記述統計量

	男性	女性
結婚への移行*	10.9%	15.73%
前前年の年齢***	30.68 (5.443)	29.91 (5.858)
学歴：		
中学・高校	28.6%	20.16%
専門・高専・短大	21.99%	42.96%
四年制大学以上	49.41%	36.88%
前前年の雇用形態***：		
正規雇用	65.19%	59.25%
非正規雇用	18.63%	31.47%
自営業	7.93%	2.89%
無業	8.25%	6.39%
前前年の収入対数*	5.36 (1.331)	5.25 (1.092)
前前年の結婚観：		
結婚している人のほうが、結婚していない人より幸せだ***	2.95 (1.211)	2.64 (1.136)
子どもがいると、夫婦の自由な生活の妨げになる***	2.29 (1.160)	2.15 (1.120)
不幸せな結婚生活を続けるくらいなら、離婚した方がよい***	3.82 (1.117)	4.17 (0.932)
前前年のジェンダー意識：		
男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる***	2.62 (1.220)	2.46 (1.191)
母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい*	3.23 (1.232)	3.14 (1.228)
女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい***	3.32 (1.117)	3.71 (1.057)
前前年の交際相手の有無***：		
交際相手がいない	72.26%	59.43%
交際相手がいる	23.32%	34.79%
婚約者がある	4.42%	5.78%
前前年の結婚意欲	3.06 (0.855)	3.14 (0.831)
N	1514	1627

注) 連続変数の場合、検定結果は平均値の差の検定、カテゴリ変数の場合、 χ^2 検定の結果を示す。

† p < 0.1、*p < 0.05、**p < 0.01、***p < 0.001

と、小学校に通う前の子どもは「つらい思いをしやすい」という項目に関して、男性の平均はそれぞれ順に2.62、3.23であり、女性は2.46、3.14であった。平均値の差の検定の結果、上記の項目において男女に統計的に有意な差がみられ、男性は女性よりも伝統的なジェンダー意識を持つといえる。一方、女性の就業に関する「女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい」という項目の記述統計をみると、男性の平均値は3.32であったのに対し、女性は3.71であった。女性の方が平均値が高く、その差は統計的に有意であった。

また、前前年の交際相手の有無に関して、交際相手がいなかった人の割合は男性72.3%、女性59.4%であり、交際相手がいた人は男性23.3%、女性34.8%であった。すでに婚約者がいると回答した人の割合は男性4.4%、女性5.8%であった。最後に、結婚意欲の平均に関して、男性の平均は3.06、女性は3.14であり、女性の方が結婚意欲が高かったが、統計的に有意な差はなかった。

2. ロジスティック回帰分析の結果

男性についての推定結果は表2に、女性についての推定結果は表3に示した。前前年の年齢、学歴、雇用形態、年収、結婚観及び独立変数であるジェンダー意識を用いたモデル（モデル1）、それに前前年の交際相手の有無を独立変数として加えたモデル（モデル2）と、さらに前前年の結婚意欲を加えたモデル（モデル3）を用いた。

得られた推定結果を、ジェンダー意識がその後の結婚と関連しているかに焦点を

当てて確認していく。まずは、モデル1の結果を確認する。

男性に関する推定結果をみると、「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもは「つらい思いをしやすい」（ $b=-0.200$ ）について、負の影響がみられ、このような意識が高い男性は2年間で結婚する確率が低い。女性では、「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」項目が結婚に統計的に有意な影響を与え（ $b=0.153$ ）、この意識が高いとその後2年間で結婚する確率が高い。

次に、前前年の交際相手の有無に関する変数を統制したモデル2の結果をまとめる。男女とも交際相手、または婚約者がいた場合、交際相手がいなかった場合と比較して、有意に2年後の結婚確率が高まった。その上で、男性について、「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもは「つらい思いをしやすい」（ $b=-0.219$ ）の結婚への負の影響がモデル1と同様にみられた。女性に関しては、モデル1で結婚に影響を与えていた「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」の項目（ $b=0.136$ ）の有意確率が10%になり、他の意識の結婚への影響がみられなかった。

最後に、前前年の結婚意欲に関する変数を統制したモデル3の結果を確認する。男女とも結婚意欲が高い方が有意に2年後に結婚していた。その上で男女のジェンダー意識を確認すると、男性では、すべての変数を統制した上で結婚への移行に統計的に有意な影響を与える項目として「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもは「つらい思いをしやすい」（ $b=-0.215$ ）が残った。

表2 男性：ジェンダー意識が結婚への移行に与える影響

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	SE	B	SE	B	SE
前前年の年齢	-0.025	0.178	-0.134	0.208	-0.113	0.210
前前年の年齢二乗	0.000	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003
学歴（基準：中学・高校）						
専門・高専・短大	0.534*	0.266	0.856**	0.329	0.868**	0.334
四年制大学以上	0.344	0.235	0.519 †	0.297	0.444	0.303
前前年の雇用形態（基準：正規雇用）						
非正規雇用	-0.544 †	0.325	-0.614	0.378	-0.615	0.380
自営業	0.195	0.328	0.385	0.421	0.465	0.413
無業	-0.240	0.643	-0.835	0.775	-0.841	0.777
前前年の収入対数	0.955***	0.260	0.781**	0.297	0.809**	0.302
前前年の結婚観：						
結婚している人のほうが、結婚していない人より幸せだ	0.214**	0.072	0.241**	0.088	0.148	0.092
子どもがいると、夫婦の自由な生活の妨げになる	-0.174*	0.079	-0.142	0.095	-0.068	0.100
不幸せな結婚生活を続けるくらいなら、離婚した方がよい	-0.015	0.078	0.015	0.094	0.047	0.096
前前年のジェンダー意識：						
男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる	0.023	0.082	0.031	0.100	0.009	0.101
母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい	-0.200**	0.075	-0.219*	0.091	-0.215*	0.093
女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい	0.045	0.080	-0.025	0.091	-0.014	0.093
前前年の交際相手の有無（基準：交際相手がいない）						
交際相手がいる			2.542***	0.233	2.451***	0.236
婚約者がいる			4.865***	0.349	4.454***	0.359
前前年の結婚意欲					0.572***	0.160
定数	-6.495*	2.901	-6.388 †	3.308	-8.770**	3.382
Wald χ^2	62.31***		268.09***		276.84***	
自由度	14		16		17	
擬似対数尤度	-474.624		-333.195		-326.706	
N	1514					

† p < 0.1、*p < 0.05、**p < 0.01、***p < 0.001

SEはクラスターロバスト標準誤差を示す。

表3 女性：ジェンダー意識が結婚への移行に与える影響

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	SE	B	SE	B	SE
前前年の年齢	0.976***	0.167	0.933***	0.191	0.943***	0.198
前前年の年齢二乗	-0.017***	0.003	-0.016***	0.003	-0.016***	0.003
学歴（基準：中学・高校）						
専門・高専・短大	-0.331 †	0.195	-0.344	0.232	-0.410 †	0.231
四年制大学以上	-0.154	0.201	-0.153	0.241	-0.237	0.241
前前年の雇用形態（基準：正規雇用）						
非正規雇用	-0.263	0.170	-0.469*	0.202	-0.459*	0.204
自営業	-0.413	0.573	-0.674	0.691	-0.605	0.673
無業	0.140	0.389	-0.005	0.503	-0.036	0.516
前前年の収入対数	0.240*	0.113	0.163	0.110	0.136	0.115
前前年の結婚観：						
結婚している人のほうが、結婚していない人より幸せだ	0.052	0.064	0.022	0.077	-0.029	0.078
子どもがいると、夫婦の自由な生活の妨げになる	-0.029	0.062	-0.087	0.071	-0.045	0.071
不幸せな結婚生活を続けるくらいなら、離婚した方がよい	-0.122	0.075	-0.129	0.089	-0.106	0.090
前前年のジェンダー意識：						
男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる	0.153*	0.064	0.136 †	0.075	0.097	0.076
母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい	-0.076	0.059	-0.099	0.074	-0.096	0.074
女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい	0.011	0.069	0.039	0.082	0.047	0.084
前前年の交際相手の有無（基準：交際相手がない）						
交際相手がいる			2.285***	0.211	2.220***	0.213
婚約者がいる			4.560***	0.310	4.340***	0.310
前前年の結婚意欲					0.471***	0.125
定数	-16.059***	2.563	-16.845***	2.976	-18.528***	3.176
Wald χ^2	72.17***		301.69***		303.04***	
自由度	14		16		17	
擬似対数尤度	-662.924		-493.264		-486.349	
N			1627			

† p < 0.1、*p < 0.05、**p < 0.01、***p < 0.001

SEはクラスターロバスト標準誤差を示す。

従って、このような意識が高い男性は2年間に結婚する確率が低い。女性について、「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」の項目の結婚への有意な影響がみられなくなり、他の項目の影響も確認できなかった。

V. 考察と今後の課題

本稿は、個人のジェンダー意識が2年間以内の結婚確率に与える影響を、男女を比較しながら検討することを目的とした。本稿は先行研究と異なり、一時点の調査から得たデータではなく、対象者を追跡するパネル調査を用いて、未婚であった男女のジェンダー意識とその2年後の婚姻状態との関連を探った。分析の結果、結婚成立の確率に影響を与えているジェンダー意識について、男女で大きな違いがみられた。まずは女性について、「男性は収入を得ること、女性は家庭の面倒をみる」といった伝統的な性別役割分業意識を持つ女性の方が結婚する確率が高いことがわかった。しかし、結婚意欲を統制するとその影響がみられなくなったため、上記のジェンダー意識は直接的ではなく、結婚意欲を通して結婚に影響を与えることになるといえる。伝統的なジェンダー意識を持つ女性は結婚意欲が高く、そのため結婚への移行が早まり、交際相手がいる際も結婚へ踏み切ることができると考えられる。

第二に、男性において「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい」というジェンダー意識の結婚への移行に負の影響がみられ、この考え方を持つ男性は結婚する可能性が低いこと

がわかった。結婚意欲及び交際相手の有無に関する項目を統制した際も、その影響が残った。従って、その影響は結婚意欲と関係なく、直接的に結婚に影響しているといえる。現在、共働き世帯の数が専業主婦世帯の数を上回り、結婚や出産後も女性が仕事を続けることは社会的に受容されつつある。先行研究で明らかになっているように、女性の多くは家庭に専念することに対し違和感を持ち、そのライフスタイルを強く求めている男性は、結婚相手を見つけることや結婚に合意することが困難になっていると考えられる。また、「母親が外で働くと、小学校に通う前の子どもはつらい思いをしやすい」という考え方を持つ男性は、主に育児を女性に任せたいと想定できる。石井クンツ昌子が指摘するように、「手伝う」、つまり、家事や育児に協力的であることは、女性が配偶者を選ぶ際に相手の男性に求める条件の一つである（石井 2010）。若い女性にインタビューを行った府中明子も、女性が男性の子どもや子育てに関する意識を重視していると述べている（府中 2016）。このような状態で、子育てを女性に任せたいと考える男性の意識は、結婚への移行の一つの「壁」となっていると考えられる。

第三に、男女とも「女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい」という項目の結婚への有意な影響がみられなかったことは興味深い。女性に関していうと、共働き世帯の数が増えている現在では、仕事を持つ選択肢は当たり前になってきている。従って、結婚と仕事の間で選ぶ必要がなくなり、就労継続や仕事を持つことに対する意識が直接結婚に影響を与えないと考

えられる。また、上記の質問項目について、就労形態などに関する詳細な説明がなく、調査対象者によって解釈が異なっていた可能性は除外できない。第15回出生動向基本調査によると、未婚男性がパートナーとなる女性に望むライフコースについて、「両立コース」と回答している男性の割合が増加傾向にあるが、パートナーとなる女性に「再就職コース」を望む割合は37.5%と最も高い（国立社会保障・人口問題研究所2016）。従って、「女性が継続的に仕事を持つのが一番よい」のように、男性が女性に望む（あるいは女性自身が望む）ライフコースに関する記述を組み込んだ表現で尋ねていけば、結婚確率に影響を与えていた可能性があると言える。

最後に今後の課題について述べる。まず、以上のように、ジェンダー意識がその後の結婚に影響を与えていることがわかったが、本研究は個人のある時点のジェンダ

ー意識がその後の2年間の結婚への移行に与える影響を検討しており、ジェンダー意識の変化を考慮した分析を行っていない。すでに述べたように、男女の意識は、変化することも考えられる。従って、意識の変化は結婚を促進することができるのかという問いが残る。今後はジェンダー意識の変化パターン及びその結婚との関連に着目した分析を行うことによって、ジェンダー意識が結婚への移行に与える影響のより詳細なメカニズムを確認できるだろう。

また、本研究では、女性の場合、ジェンダー意識が結婚意欲を介して結婚に影響を与えていることを確認したが、その形成要因は明確になっていない。そのため、なぜ伝統的なジェンダー意識をもつ女性は結婚意欲が高いのか、その形成要因は何なのかについて、今後の分析が必要である。この問いを本研究の今後の課題としたい。

【謝辞】

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSデータアーカイブから「東大社研・若年パネル調査（JLPS-Y）wave1-8、2007-2014」（東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト）ならびに「東大社研・壮年パネル調査（JLPS-M）wave1-8、2007-2014」（東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト）の個票データの提供を受けた。ここに謝意を表する。

参考文献

- 安蔵伸治, 2004, 「少子社会の結婚——JGSS-2000, JGSS-2001, およびJGSS-2002を用いて」『JGSSで見た日本人の意識と行動——日本版General Social Surveys研究論文集』3: pp. 13-28.
- 阿藤誠, 1994, 「未婚化・晩婚化の進行——その動向と背景」『家族社会学研究』6: pp. 5-17.
- 江原由美子, 2004, 「ジェンダー意識と結婚回避」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 27-50.
- 府中明子, 2016, 「恋愛結婚の条件：首都圏にくらす未婚女性へのインタビューから」『家族研究年

- 報』41: pp. 41-57.
- 藤原翔, 2016, 「結婚・家族・ジェンダーに関する意識や未婚理由はその後の結婚にどう影響するか」石田浩・有田伸・藤原翔・小川和孝著『東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ94 パネル調査から見る非認知的スキル, 仕事の負担, 結婚に影響する意識, 資産の不平等』東京大学社会科学研究所.
- 石井クンツ昌子, 2010, 「アメリカ社会から見た現代日本の婚活」『婚活』現象の社会学』東洋経済新報社, 187-224.
- 伊東秀章, 1997, 「未婚化に影響する心理学的諸要因——計画行動理論を用いて」『社会心理学研究』12(3): pp. 163-171.
- 岩澤美帆, 2008, 「初婚・離婚の動向と出生率への影響」『人口問題研究』64(4): pp. 19-34.
- 釜野さおり, 2004, 「独身男女の描く結婚像」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 78-107.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2016, 「現代日本の結婚と出産——第15回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書」, 国立社会保障・人口問題研究所HP (2018年8月15日取得, http://www.ipss.go.jp/psdoukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf).
- 内閣府, 2016, 「男女共同参画社会に関する世論調査」, 内閣府HP, (2019年4月22日取得, <https://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-danjo/index.html>).
- . 2018, 「男女共同参画白書平成30年版」, 内閣府HP, (2019年4月22日取得, http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/index.html).
- Nemoto, Kumiko., 2008, “Exploring Women's Views of Matrimony and Work in Japan,” *Gender & Society*, 22(2): pp. 219-37.
- Nemoto, Kumiko., Fuwa, M. & Ishiguro, K., 2013, “Never-Married Employed Men's Gender Beliefs and Ambivalence toward Matrimony in Japan,” *Journal of Family Issues*, 34: pp. 1673-95.
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- 大橋照枝, 1993, 『未婚化の社会学』日本放送出版協会.
- Oppenheimer, V.K., 1988, “A Theory of Marriage Timing,” *American Journal of Sociology*, 94: pp. 563-91.
- 筒井淳也, 2010, 「結婚についての意識のズレと誤解」佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』勁草書房, 110-26.

(掲載決定日: 2019年5月29日)

Abstract

The Effect of Gender Role Attitudes on Young Japanese People's Transition to their First Marriage

Olga Kormush

This research aims to examine the effect of the gender role attitudes of young Japanese on their chances of getting married. Young Japanese people significantly delay marriage nowadays. The “mismatch” between men’s and women’s attitudes toward gendered division of labor can be considered as one of the reasons for delay in marriage. We used data from a Japanese panel survey to examine which attitudes affected never married young people’s probability of getting married in the next two years.

The results were as follows. Women who agree with the traditional belief that “it is desirable for men to concentrate on work and for women to devote themselves to the home” had higher probability of getting married in the next two years. However, this tendency was not statistically significant after controlling for marriage intentions and the presence of a steady partner. Meanwhile, men who agree with the notion that “preschool children may suffer more if their mothers work outside the home” were less likely to get married within a two-year period. This tendency remained significant even after controlling for marriage intentions and having a steady partner.

Keywords

marriage, gender role attitudes, logistic regression analysis

強制的な喪の達成

—— 映画『愛しい人が眠るまで』、『オールウェイズ』における遺された女性の欲望形成

五十嵐舞
(一橋大学大学院)

本稿は、『愛しい人が眠るまで』や『オールウェイズ』に描かれる恋人を亡くした女性の欲望の分析を通じて、規範的なセクシュアリティを再生産するような喪の作用について論じるものである。両作品で、亡くなった恋人が女性のもとに帰ってくる。恋人の死後、女性たちは他の対象を愛することができない。しかし再会を通じて喪は遂行され、最終的には他の男性と交際を始める。エイズ流行を背景にゲイ男性は、禁止された喪に対するメランコリックな反応によって道德化した。また、禁止された欲望のメランコリックな体内化によって規範的なジェンダー・アイデンティティが作られるとジュディス・バトラーは論じた。しかし、作品分析は、適切な喪の反応も主体に規範的な欲望を強いることを明らかにする。女性が他の男性と交際を始めることを亡くなった恋人が認める様子は、「適切な」欲望の獲得を強いる過程でもある。したがって、喪が遂行されることもまた警戒すべき事象であるのだ。

キーワード

喪とメランコリー、クィア理論、セクシュアリティ、ジュディス・バトラー、新自由主義

I. はじめに

1990年前後に、亡くなった恋人が遺された人物のもとへ再び現れる映画が立て続けに公開された。年間興行収入で最高を記録したジェリー・ザッカー (Jerry Zucker) 監督、ブルース・ジョエル・ルービン (Bruce Joel Rubin) 脚本の『ゴースト——ニューヨークの幻 (Ghost) (以下、『ゴースト』)] (アメリカ、1990)、英国アカデミー賞を

受賞したアンソニー・ミンゲラ (Anthony Minghella) 監督・脚本の『愛しい人が眠るまで (Truly, Madly, Deeply)』(イギリス、1990)、スティーブン・スピルバーグ (Steven Spielberg) 監督、ジェリー・ベルソン (Jerry Belson)、ダイアン・トーマス (Diane Thomas) 脚本の『オールウェイズ (Always)』(アメリカ、1989)である。どの

作品でも、映画の終わりには、帰ってきた恋人はまた消えていく。特に、『愛しい人が眠るまで』と『オールウェイズ』では、戻ってきた恋人が消えることは、女性たちが新たな相手との交際に踏み切ることと一致する。本稿は、これらの映画に描かれる遺された女性の欲望を、映画が社会の言説を反映し、同時に映画がもつ「適切」とされるような欲望の在り方を普及させ、「倒錯的」とされる欲望を淘汰するような機能を踏まえて分析することを通じて、当時のセクシュアリティに関する運動や理論で積極的に評価されていた「喪」の営みをもつ、主体の欲望を規範的なものへと方向づけるような作用を明らかにする。

1934年にハリウッドで制定された映画製作自主倫理規定において、異性愛規範を逸脱した「倒錯的」とされるセクシュアリティは規制の対象であった。それ自体は、1968年にアメリカ映画協会によるレーティング・システムへととってかわるが、「それ以降現在にいたるまで、同性愛の描写については、ハリウッドはまだその自主規制をやめてはいない」（竹村 2012: 13）。ハリウッド映画の同性愛表象の系譜を描くヴィト・ルッソ (Vito Russo) の1981年の書籍をもとにした同名の映画『セルロイド・クローゼット (*The Celluloid Closet*)』（アメリカ、1995）を踏まえて竹村和子は、「ハリウッドはもともと存在していた異性愛／同性愛のヒエラルキーをなぞっただけでなく、そのヒエラルキーを推し進めた」と述べる（竹村 2012: 10）。その中で異性愛の「『理想的な』男女のステレオタイプ」が「視覚的／音声的に捏造」され、異性愛恋愛が

産出され続ける（竹村 2012: 13）。

『愛しい人が眠るまで』はイギリスの映画であり、『オールウェイズ』もプロダクションの規模の点からハリウッド映画に関する竹村の議論に当てはめることは不適切に見えるかもしれない。イギリスでは、1912年に設立された英国映画検閲委員会とその後身の全英映像等級審査機構を中心に、米国とは異なる形で検閲が行われてきた。1982年から始まるいわゆる「R18」に関する規制や、1984年のビデオ記録法 (Video Recording Act) の制定の下で、性に関する映像表現の管理が1980年代に厳格化されていく (Petley 2011: 71-2, 130-1)。それに伴い1980年代後半には、ビデオ産業は自主規制し統制に歩み寄っていく (Petley 2011: 71-2)。また、例えば『オールウェイズ』に関して、それまで制作の責任を引き受ける勇気を持たずこのタイミングになったとスピルバーグが語るように (Royal 2000: 146)、制作には個々の背景があるのも事実だ。

しかし、それらの作品が制作される1980年代は、ロナルド・レーガン政権とマーガレット・サッチャー政権の下、両国で新自由主義が拡大する。そして新自由主義は、「文化や教育に対する公的資金の投入や福祉の再編に関する『道徳的』基礎づけ」、家族形態に関する議論など、幅広く文化的政策としての側面を有し公共言説を形作る (Duggan 2003: 11-2)。その中で、英米では同性愛に関してよく似た状況が現れる。1980年代のアメリカでは、公教育の場において同性愛を正当化するような言説を禁止する州法、ノー・プロモ・ホモ法 (No Promo Homo Laws) が拡大し、イギリスでも1986

年の地方自治法へのセクション 2A の追加に基づき、地方自治法セクション 28 という、地方自治体が故意に同性愛を肯定することを禁じ、同性愛の家族は偽の家族であると教育すべきといった法律が 1988 年に成立する。もちろん、映画と地方自治体や公教育の間に距離はあるが、しかし公的言説における同性愛の肯定の禁止という社会的気運があったという点において両国に一定の共通点が見られるのも確かである。

また、キャロル・コラトレッラ (Carol Colatrella) は、『ゴースト』と『愛しい人が眠るまで』は、80年代後半から90年代初頭に流行った映画やテレビショーに見られる男女の恋愛に関する態度をよく反映していると指摘し (Colatrella 1992: 91-6)、それらの作品と『オールウェイズ』及びその原作であるヴィクター・フレミング (Victor Fleming) 監督、ダルトン・トランボ (Dalton Trumbo)、フレデリック・ハズリット・ブレナン (Frederick Hazlitt Brennan) 脚本の『ジョーという名の男 (A Guy Named Joe)』(アメリカ、1943) の間の男女の恋愛と死別に関する表象の構造の類似性を指摘する (Colatrella 1992: 95, 103)。この指摘を踏まえれば、国や制作規模の違いはあるが、両作品は、当時の英米の表象空間を占める欲望の在り方に関する言説をよく反映しているものと言える。

両作品が制作された1980から90年代は、エイズが猛威を振るった時代である。1981年に英米でともに症例が報告されたが、アメリカで最初に報告された患者がゲイ男性であったことから「ゲイの病」とされ、当初「ゲイ関連免疫不全」と名付けられた。

そのようにゲイ男性とエイズを接続しつつ、レーガン政権は、エイズの研究や教育に資金提供を行わず、エイズ患者を見殺しにした (Crimp 1987: 8-11)。その結果、アメリカでは、1981年から1992年の間に13歳以上のエイズの年間新規診断数は318例から75,457例へ、エイズによる年間死亡者数は1981年の451例から1995年には50,628例へと急増する (CDC 2011: 690)。イギリスでも、新規感染者は1985年に年間3000例を超え、死亡者は1994年に年間約1900例にまで増えてゆく (Public Health England 2013: 9)。このように、エイズによって多くの人が身近な人を失う時代背景を踏まえ、コラトレッラは、『ゴースト』と『愛しい人が眠るまで』の哀悼に関する表象は、エイズが愛する人を頻繁に引き離した時代に、過去の切り裂かれた関係性を癒す力をもつような治癒的なヴィジョンを観客に提供すると指摘する (Colatrella 1992: 103)。コラトレッラの主眼は、当時の異性愛の恋愛に関する喪失と回復である。しかし、特に被害が甚大であった同性愛者は、異性愛者以上にエイズによって親しい人と切り離されるだけでなく、ノー・プロモ・ホモ法と地方自治法セクション 28 の成立に見られるような同性愛そのものに対する嫌悪の増長の中、その死を悼むことに関して困難な状況に陥れられた (Crimp 1989: 8-9)。その苦境を背景に、ゲイ・スタディーズあるいは初期のクィア研究は、同性愛者あるいは同性愛の欲望が被る喪失の経験とその後の哀悼に関して理論化を行った。

当時、ゲイ男性たちの間で道徳化が進む様子を、ダグラス・クリンプ (Douglas

Crimp) はジークムント・フロイト (Sigmund Freud) の「喪とメランコリー」(1917) のメランコリーの概念を用いて分析し批判する。当時大ヒットしたランディ・シルツ (Randy Shilts) の『そしてエイズは蔓延した (*And the Band Played On*)』(1987) や、ミケランジェロ・シニョリレ (Michelangelo Signorile) によるコラム「HIV 陽性者と無頓着 (“H.I.V.- Positive, and Careless”）」(1995) に見られる、HIV 感染の原因をゲイ男性の乱交的な性行動と結び付け、それらは無責任であり、陽性者は同情に値しないと非難する行動——道徳化——は、自らの内にある「安全ではない」セックスに対する葛藤を退け、外部へと投射したものであると分析する (Crimp 2003: 188-90)。そして、それまでのゲイ・カルチャーで築き上げられてきた安全なセックスの様式そのものも否定するような、こうした道徳的な視点からの自己卑下は、エイズの脅威と社会からの偏見の中におけるゲイのメランコリーの反応であると主張する (Crimp 1989:10-4)。ジュディス・バトラー (Judith Butler) は、フロイトが『自我とエス』(1923) で示した自我形成の議論を批判し、ジェンダー・アイデンティティは、同性愛タブーによる同性の親に対する欲望の禁止によって引き起こされるメランコリー構造にあると主張する (Butler 1999: 80-1)。

すなわち、これらの研究では、同性愛嫌悪的で異性愛主義であるような規範に対するゲイ男性の道徳化や、欲望の形成は、エイズの流行や、より長期的な近代以降の社会の中で禁止された同性愛的な欲望のメランコリー的な体内化によって行われる。換言すれば、メランコリーこそが規範的な主体や欲望の形成の原因であった。しかし、結論を先取りすれば、作品の分析からは、円滑な喪の営みとその達成もまた、主体の欲望を規範化させる機能をもつことが導かれる。本研究は、エイズ流行下の異性愛の恋愛に関する規範的な考えを反映した作品の分析を通じて、同性愛者がメランコリーに陥らざるを得ない状況を問題視する主張が中心を占める、欲望と喪やメランコリーに関するゲイ・スタディーズあるいは初期のクィア研究の喪失に関する議論に対して、喪の営みも安易に志向すべきものではないことを示すことを目的とする¹。したがって、本研究は主にクィア批評に資するが、社会的状況と作品の類似性を踏まえ英米の映画を分析する手法は、ナショナル・シネマ論がグローバル化に伴い揺さぶられているという批判 (川口 2005: 60) の対象となる一例を提供するという意義もある。

具体的な手順は、まず、亡くなった恋人が再び現れる描写は、残された女性たちの喪がいかに遂行される過程を描いたものであるかについて構造を提示する (II章)。そ

1 エイズ・アクティヴィズムの哀悼に関する様々な運動を展開した団体 ACT UP が、レズビアンや医療関係者をはじめとする女性も含みつつも、後のクィア研究に影響をもつ形でそれを理論化した「喪と闘争性」のクリンプの議論が読者としてゲイ男性を想定していることから、エイズ危機下の喪やメランコリーの議論の中心が男性であることは避け得ない。しかし、それを踏まえたバトラーの主体形成の理論は、女性の欲望も含むものである。

の際に、喪の後の欲望に関する明確な描写の必要性を踏まえ、亡くなった恋人に対する喪の完了で作品が終わる『ゴースト』ではなく、その後の新しい欲望の形態が描かれている『愛しい人が眠るまで』と『オールウェイズ』を主に扱う。続いて、亡くなった恋人に対する喪が達成され、別の男性と交際を始めるといったプロットにおける、次に交際をする対象の選択過程における規範化の作用を検討する(Ⅲ章)。それらを踏まえ、喪に関するエイズ・アクティヴィズム及び初期のクィアの理論を批判する(Ⅳ章)。

断っておけば、亡くなった恋人が遺された女性のもとに現れる作品は、1990年前後に初めて登場したわけではない。『オールウェイズ』は、『ジョーという名の男』のリメイク版であり、他にも、1982年公開のロバート・マリガン(Robert Mulligan)監督、チャーリー・ピーターズ(Charlie Peters)脚本の『キス・ミー・グッバイ(Kiss Me Goodbye)』(アメリカ)は、ブルーノ・バレット(Bruno Barreto)監督・脚本、エドゥアルド・コウチーニョ(Eduardo Coutinho)、レオポルド・セラ(Leopoldo Serran)脚本の『未亡人ドナ・フロールの理想的再婚生活(Dona Flor e Seus Dois Maridos)』(ブラジル、1976)のリメイク版である。したがって、90年前後の映画の題材として特に新しいものではないが、エイズ危機を背景に成立した喪に対する知見を批判するという本稿の目的から、本稿では

先に挙げた作品を扱う。

Ⅱ. 喪の達成の物語としてのプロット

『愛しい人が眠るまで』は、スペイン語と英語の通訳を行っているニーナが、恋人でチェロ奏者のジェイミーを手術ミスで亡くした後の、『オールウェイズ』は、消防飛行隊で働くドリンドラが、恋人で結婚を約束していた消防飛行士のピートを任務中の事故で亡くした後の物語である。悲しみにくれるニーナのもとにジェイミーが、ドリンドラのもとにピートが、ゴーストとして戻ってくる。ジェイミーやピートがニーナやドリンドラの前に現れるそのような状況を、遺されたニーナやドリンドラの心的状況を描いたものとして捉え分析する。

ニーナが「彼に会いたい」²とむせび泣く様子は(16:36-17:33)、まさしく「苦痛にみちた」喪の状態だ(Freud 1917=2010: 274)。ある日、ジェイミーが現れ再会したニーナは、会社を無断欠勤するようになる(48:45-51:00)。また、ピートを亡くしたドリンドラは、仕事仲間にぼんやりとし続けていることを非難され、その非難に対して「彼なしで生きることができない」と返す(01:00:56-01:01:47)。こうした様子は、喪の状態の、亡くした人「を思い起こさせるものでないかぎり」、「外的世界」に対する関心が失われ、亡くした人の「追憶と結びつかない何事の実行にも背を向ける」(Freud 1917=2010: 274)状況と一致する。ニーナとドリンドラの「心的なもの」に、ジェイミーやピート

2 『愛しい人が眠るまで』『オールウェイズ』からの引用は、全て参考文献に記載した当該作品のDVDによる。邦訳は全て拙訳である。また、引用後の()内は、当該箇所のおおよその時間を示すものである。

といった「失われた対象」が維持され、彼らと関係のない「外的世界」に関心を喪失している。

しかし、そのような「外的世界」に対する関心の喪失の一方で、「現実吟味」によって、「愛された対象はもはや現存しないこと」が示される (Freud 1917=2010: 275)。ニーナは、障害をもつ人を対象にしたアート・セラピーの仕事をしているマークからのアプローチを断る (56:54-57:20)。ドリンダも、消防飛行士養成学校の学生テッドを自宅に一度は招き、戸惑いつつもしばし一緒にダンスを踊るが、ラジカセからピートとの思い出の曲が流れはじめた瞬間にテッドに帰るよう促す (01:22:22-01:30:25)。そして、ピートが生前に贈ったドレスを着て、一人であたかもピートがいるかのように踊る (01:30:44-01:32:30)。ニーナやドリンダは、マークやテッドという「代替[物]」が「待ち受けている場合でも」、ジェイミーやピートに向けられた「リビドー態勢から進んで立ち去ろうと」せず、亡くした人物の代わりとなるような新しい愛情対象を選ぶことを拒否する (Freud 1917=2010: 275)。また、テッドが大規模な森林火災の消火という危険な任務につくことになった際に、代わりにドリンダが周囲を出し抜いて燃えさかる森林に一人で向かう様子は (01:42:31-01:48:44)、ピートの後を追おうとしているようにも見える。この場面でも、ドリンダのリビドーはピートへと向けられている。

しかし、『愛しい人が眠るまで』では、ニーナには次第にジェイミーの勝手な様子も目に付くようになる。ゴーストの友人

を集めて昼夜問わず映画鑑賞会をしたり (01:01:12-01:04:55, 01:18:50-01:19:34)、勝手に部屋の内装を変えたりするジェイミーに、ニーナは怒る (01:24:55-01:27:05)。「失われた対象」が「心的に維持され」ながら、「リビドーがその中で対象と結ばれていた想起や期待のすべてに」対し、過剰備給が行われ、「リビドーの引き離し」が「時間と備給エネルギーとの多大な消費をともなつて一つ一つ遂行される」状況である (Freud 1917=2010: 275)。二人の関係がギクシャクしてくる中、ニーナはマークの仕事場を訪ねる (01:35:07-01:36:10)。マークの「誰かほかの人と住んでいるのか」という質問にニーナは、「いいえ、違う。本当に誰とも一緒に住んではいないの。[中略] 私は、今フリーだと思う。私はある人をととも愛していたの、わかる？ととも。でも彼は死んだの。彼は死んだ」と答え (01:37:08-01:38:06)、ジェイミーへの愛を過去形で話し、ジェイミーの死を認め、マークと一晚を共にする (01:38:34-01:40:14)。翌日、ニーナが家に帰宅するとジェイミーは消えており、ニーナはジェイミーのチェロをケースにしまう (01:40:15-01:42:03)。そのチェロは、以前姉妹のクレアが息子に貸してくれと言ったときに、「それってあなたに彼の遺体 (“body”) を渡せて言っているようなもの」と (24:36-25:38)、ジェイミーの遺体 (身体) と表現したものであった。ニーナは、この一連の場面でジェイミーの死を認め、マークとの関係に歩み出す。『オールウェイズ』でも、消火に向かうドリンダのもとにピートが現れドリンダを助け、ドリンダは無事に帰還し迎えにきたテッド

へと駆け寄り、ピートは消える (01:42:31-01:56:14)。マークやテッドという生きた人間との「現実的な」関係が、既に死んでいるジェイミーやピートとの間の関係に「勝利」し、自我は「再び自由で制止を免れた状態に戻」り、ニーナとドリンドラの「喪の作業が完了」するのだ (Freud 1917=2010: 275-6)。

Ⅲ. 次の交際相手の選択と規範の内面化

1. 喪の「完了」と再生産可能性

『愛しい人が眠るまで』で、ニーナがジェイミーに怒る直前に、ニーナは友人マウラの出産に立ち会っていた。マウラが産んだ赤ちゃんを抱いたニーナは、「新しい命、新しい命ね」と涙を流す (01:24:10-01:24:54)。そこから帰宅すると、ジェイミーが勝手にニーナの家の内装を変えていた (01:24:55-01:27:05)。我慢の限界にきて怒るニーナに対してジェイミーは、「考えてもみてよ、君は疲れているんだ、君の友人が赤ん坊を産んで、君は夜中まで起きていたんだ。まったくトラウマティックな出来事じゃないか。感情に訴える出来事だよ」と言う (01:28:19-01:28:27)。それに対して、ニーナは、「ねえあなたにわかる。私、赤ちゃんを抱いたの、命よ。命、私が望むもの。私が欲しいもの、私の全て」と (01:29:39-01:30:01)、自分もそれが欲しいと思っていることを伝える。ニーナの言葉を受けて、ジェイミーは、スペイン語の詩を自分が読み上げるのでニーナに訳してほしいと言

出す (01:30:30-01:30:59)。それは、パブロ・ネルーダ (Pablo Neruda) の“La muerta”だった。

私をゆるしてくれ
もしあなたがもう生きていないのなら
もし、最愛の、私の愛するあなたが
死んでしまっているのなら
すべての葉は私の胸に落ち
私の魂に雨が降る、夜も昼も
私の足はあなたが眠る場所に歩みを進
めようとする
しかし私は生き続けるだろう
(01:31:00-01:32:48)³

最愛の人を亡くした人が、その人に対して、自らの愛と、失ったことによる悲しみを伝え、自身も死を志してしまうが、しかし、死ぬことができず生き延びてしまうことのゆるしを請う一節である。

ゴーストであるジェイミーが再生産に従事することは恐らく不可能である。ニーナが子どもが欲しいと語る様子を受け、ジェイミーが詩を訳させる状況は、ニーナに対して、ジェイミーが自分とはなく生きている人間として人生を歩むことを示唆していると言える。実際、詩を読み上げたあとにジェイミーは、「もう私に〔死後の世界へと〕行ってほしいか」と問う (01:32:49)。

映画冒頭でニーナがカウンセラーに、「ほかの人たちに怒りを感じる、〔中略〕子どもを連れた女性、生き生きしている子ども、子どもを産めること！」と訴える様

3 ニーナによる英訳から訳出。

子からは (17:48-18:08)、以前からジェイミーとの間に子どもをもつことを考えていたことが窺える。しかし、ジェイミーの死によってそれは不可能になる。対してマークはゴーストではない。また、アート・セラピーで障害をもつ人を支援し、被支援者から信頼を得ているマークの様子は (01:34:46-01:36:09)、昼夜問わずゴーストの友人を集め自分勝手に振る舞うジェイミーと比較して、ケアの営みにより適しているようにも見えるかもしれない。何より、7歳になる娘がいることから (01:14:28-01:14:49)、マークは再生産可能な身体をもっていると思われる。以上を踏まえると、ニーナの喪が「完了」し、リビドーの対象がジェイミーからマークへと移行することは、同時に、再生産不可能な関係から再生産可能な関係へと移行すること、すなわち再生産可能性の勝利を意味するのである。

『オールウェイズ』で、ドリンドがテッドに関心をもつきっかけは、二人がスクールバスの運転手が倒れるところに出会ったことである。運転手が死にかけられる場面、子どもたちがパニックにならないように話しかけるテッドの様子を見たドリンドはテッドに関心をもち、家に招く (01:18:16-01:22:29)。ニーナのように明確に出産を望む様子が描かれるわけではない。しかし、差し迫った場面でも子どもに配慮する様子がドリンドの心を動かす様子には、テッドという対象を好ましく思う契機として、「子ども」という、非常に再生産に関係したメタファーが存在するのだ。本作の原作である、第二次大戦中の1943年公開の『ジョー

という名の男』に描かれるドリンドがテッドに惹かれるきっかけは、敵軍の飛行機を打ち落とすことであった (01:24:42-01:26:49)。戦時の敵軍を負かすという時代的に最も価値があるとされることが、『オールウェイズ』では、子どもと密接に関係するのだ。こうした描写を踏まえれば、最終的にテッドとの関係へと歩みを進めるドリンドについても、再生産可能性の勝利の様子が窺えるだろう。では、こうした再生産不可能な関係から再生産可能な関係への移行は、ニーナやドリンド、そしてジェイミーやピートの意志によるものだろうか。

2. 「幸福に関する義務」を通じて

『愛しい人が眠るまで』では、ネルーダの詩を訳させることを通じて、ジェイミーがニーナに「別れ」を告げさせる。それは、その詩がジェイミーからニーナに宛てて読まれると同時に、ニーナからジェイミーに宛てて読むという行為を創出する。子どもをいかに望んでいるかを話すのに続き、「いかにあなたを切望したか。私はあなたを切望していた」とジェイミーへの愛を語るニーナに詩を訳させる様子は (01:30:20-01:30:28)、子どもが欲しいこととジェイミーとの関係を望むことのおよそ実現不可能な欲望を同時に抱いているニーナに、自身との関係に固執し続けることをやめ、マークとの関係へと歩みを進める方がニーナにとってより「望ましい」ものだと判断し言い聞かせるかのようなものである。

サラ・アメッド (Sara Ahmed) は、どのような主体が「幸せ」であるかについて社会で価値づけされる際に、「家族」が特に

「幸せ」なものとして位置づけられていることを指摘する (Ahmed 2010: 45-9)。ジェイミーが訳させる詩は、作中で言及される箇所後に、「なぜなら、あなたは私に望むだろう」と続く (Neruda 1952=1992: 106-9)。ジェイミーが詩を口にしたとき、ニーナが「この詩を知っている」と話す様子からは (01:31:11-01:31:12)、この一節もニーナは知っているとは推測できる。この「望み」と、先のニーナの「命、私が望むもの」と「あなたを切望していた」という発言を踏まえ、ここではアメッドの「幸せ」を「望み」と言い換えて考えたい。以前、ジェイミーは、自分がこちらの世界にいるか天国へと行くかについてはニーナ自身が決められると言っていた (01:20:11-01:20:13)。そして詩のあとに自分に死後の世界に行ってほしいか問うジェイミーに対して、ニーナは「そんなことない、絶対に行かないで、行かないで、行かないで」と答える (01:32:49-01:32:57)。そうであるにも拘わらず、出掛けるニーナを窓の内側から見ながら消えることを決めるジェイミーの様子は、ある意味ではニーナによりふさわしい「望み」を一方的に判断し、強制させているようでもある。ジェイミーは、死を「ガラスの壁の後ろに立っているような状態」と説明した (30:27-30:32)。対して、二人が再会を喜ぶとき、閉められた窓の内側に二人とも存在する (41:38-43:22)。しかし、この場面ですべてを挟み二人が会話することのない様

子は (01:43:46-01:44:33)、再び死者と生者が隔てられ、両者の間に意思疎通がなくなり、一方的に死者が生者を見る関係へと戻るのだ (なお、これは、マークが窓越しにニーナに手を振り合図し、窓越しに意思疎通を行う関係 (01:35:46-01:36:10) とは対照的である)。ジェイミーによって半ば「強制的に」ニーナの喪は「完了」させられ、ジェイミーからマークへとリビドーを備給する対象が変えられるのだ。

しかし、翻って、ジェイミーをニーナの心的作用が生み出したものだとしたら、それはジェイミーなら自分に対してこういう生き方を願うだろうというニーナ自身の考えの現れになる。アメッドは、「あなたが幸せなら、私は幸せ」という言葉⁴を手掛かりに、主体と他者の間の「幸せ」に基づく義務を論じる (Ahmed 2010: 91 強調は原文)。

あなたが幸せなら、私は幸せ。〔中略〕
もしあなたの幸せに私の幸せがかかっているのなら、あなたは私の幸せを決定する力をもっていることになる。したがって、あなたは私の幸せを守るために、自身の不幸せを隠すことが強いられるように感じるかもしれない。あなたは私に対してあなたが幸せになるという義務を負っているのだ。〔中略〕
もし、他者を愛することがその人の幸せを求めることであるならば、愛は相手のために幸せになる義務として経

4 アメッドはこの言葉を親しい人同士の会話で登場する一般的な言葉として提示しており、特に文脈が限定された言葉ではない (Ahmed 2010: 91)。アメッド自身は、この理論を用いて、小説『アニー・オン・マイ・マインド (Annie on My Mind)』 (Nancy Garden, 1982) を分析し、クィアの子どもとその両親の関係性について論じる (Ahmed 2010: 92-5)。

験されるかもしれない。(Ahmed 2010: 91-2 強調は原文)

アメッドは愛の関係において、自身が「幸せ」になることが相手に対する義務であり、自身の不幸せを相手に隠すことが強制されていると主張する。こうしたアメッドの議論を参照すれば、ジェイミーがニーナに詩を翻訳させ、自身との関係への固執をやめ、マークとの関係へと歩みを進めるように仕向ける様子は、ニーナ自身がジェイミーは自分がマークとの関係を歩むことをより適切な「望み」と考えるだろうと判断していることを意味することになる。すなわち、ジェイミーが望ましいと考えるであろうことの実現を目的として、ニーナ自身がより適切な「望み」を抱くといった義務を遂行していることになるのだ。そして、そこでは「望ましい」という概念は、再生産可能性や、年齢、ケアの営みに関する資質など、子どもを産むといった再生産を含む家族の形成に意義があるという考え方に結び付いている。すなわち、再生産可能であることが「望ましい」という認識によって、ニーナ自身がジェイミーとの関係の継続を断念したことになるのだ。

ジェイミーは実際には既に亡くなっており、現れたジェイミーはニーナの心的なものにおける存在であるという理解にあっては、当然ジェイミーに意志は存在しない。また、ジェイミーの「望み」を推測して行動するニーナの意志も矮小化される。したがって、ここでは、ニーナとジェイミー双方が実際にどうありたいかという意志とは別に、ニーナが、再生産可能な関係性の方

がより「適切な」「望み」であるという規範を参照することを通じて、この関係性を継続するか否かが決定されているのである。確かに、ニーナは当初より子どもを欲しがっていた。しかし、それはジェイミーとの間の子どものといった関係性を築く相手に対して限定性があるかもしれないし、また「絶対に行かないで」という言葉に見られるように (01:32:50-01:32:57)、この時点でニーナは子どもをもてないことを理由にジェイミーとの関係性を辞め、マークと生きることを選択していない。そうした中で、ニーナの意志を超え再生産可能な関係性へと移行することを規範的なものが方向づけるのである。

以上に論じたような「幸福の義務」を通じた関係性の移行について、『オールウェイズ』の最後の場面のピートの独白はより明確にドリンドラの「幸せ」に言及する。決死の消火活動のあと、川に緊急着水したドリンドラの飛行機が水に沈んでいく場面である。

君には素晴らしい人生がある、ドリンドラ。これ以上悪い夢を抱え続ける必要はない。君は幸福 (“happy”) に眠りにつき、笑いながら起きるんだ。他の人びとと共に生きるんだ。君は楽しみを手に入れる。君は全てを、愛も含め [て全てを] 手にする。(中略) 我々が口にしないでいたこの愛はここで我々に付きまとうただ一つの痛みだ。そしてこの愛の記憶は、君の残りの人生を不幸せ (“unhappy”) にするものであってはいけない。(01:49:47-01:51:17)

その後、飛行機と共に抵抗することもなく水の中に飲み込まれていくドリンドを救い出したピートは、「君には残りの人生がある。わたしは君に彼ら〔テッドを含めたパイロットの仲間〕のもとへと行ってほしい。君を解放しよう。わたしは君の心から立ち去ろう」と言い、テッドのもとへ歩を進め抱き合う二人を見守り立ち去る(01:53:25-01:56:14)。

すなわち、ピートはドリンドの「幸せ」な生活を願い、自分との愛の記憶によってドリンドの人生が「不幸せ」なものになることを危惧し、テッドらのもとへと行くよう勧め、自らは立ち去るのである。このピートの言葉を、ドリンドの心的なものであるという視点から考察すれば、まさしくそれが「幸福の義務」をめぐる関係性の断念であると言えるだろう。ドリンドはピートであれば、自らに対する備給をやめ、テッドをはじめパイロットの仲間たちと生きることを通じて「幸せ」になることを望むだろうと考えているのだ。確認すれば、ドリンドはスクールバスの運転手の危機をきっかけに一度テッドを家に招きつつも、ピートを思い自宅に帰っていた。そして、危険な任務に自ら向かい、水に飲まれるままに身をまかせようとする。こうした様子は、ドリンドは再生産可能性に関連した子どもの表象を通じてテッドに好感を抱きつつも、自らピートへの備給を断念しテッドへと移行することを決断していない。であるにも拘わらず、引用したラスト・シーンへと至る様子は、『オールウェイズ』でも、ドリンドとピートの意志を超えて、再生産可能な関係性への移行が方向づけられているのだ。

3. 90年代のモノガミー規範と柔軟な適応の要請

『オールウェイズ』の原作『ジョーという名の男』では、テッドからのプロポーズを断る際にドリンドが「女性は一度愛したら、永遠に愛し続けると私は思う」と話す(01:48:03-01:48:09)。『オールウェイズ』でこのセリフはカットされる。近年の性的少数者の運動が、例えば同性婚の合法化の要請など異性愛規範そのものを問わない形で進行していることが批判される際に、この社会がモノガミー規範に覆われていると指摘される。堀江有里は、子どもを含めた関係の保護を目的としてモノガミーな関係性が特権化され、「その関係が生涯にわたる」「長く継続するモノガミーな関係」が、「あるべきかたちとして規範づけ」られていくと指摘する(堀江2015: 223 強調は原文)。

このモノガミー規範は、現代に生まれたものではなく、竹村が異性愛主義と性差別が不可分であることを踏まえ「〔ヘテロ〕セクシズム」と名付けた、近代以降の社会における、「『次世代再生産』を目標とする」「正しいセクシュアリティ」の特徴でもある(竹村2002: 37-8)。

「終身的な単婚〔モノガミー〕」は、合法的な異性愛を特権化し、婚外子の差別や、離婚・再婚の制限をもたらしした。近代以前は、傷害・疾病による成人の死亡率も高かったので、死別による再婚のタブー視は比較的少ない。だが近代では〔中略〕終身的な単婚と言う理念は、とくに女においてつよく作用し、夫の死によって生涯喪にふくする

妻の美談が語られることになる。(竹村 2002: 39)

すなわち、近代社会における「正しいセクシュアリティ」としてのモノガミーは、特に女性において、配偶者の命が終わった後も、その女性自身の命が終わるまで、特定の相手との「一对一の関係」を要求するのである。

ロマンティック・ラブ・イデオロギーの普及において、制度上の契約としての「結婚」に「性」と「愛」が結び付けられる。夫の死後別の人物とセックスをしないことによって「性」のモノガミー性が遂行されるとしたら、「愛」についてはどのように考えられるだろうか。「愛」をリビドーと読み替えれば、結婚前の恋愛において特定の対象にリビドーは備給され、その後その人物と結婚した際にもそれは配偶者に備給されるべきであり、さらに配偶者の死後も、死んだ配偶者に備給されるべきだということになる。特に女性は、特定の人の死後も常に特定の一人に対してリビドーを差し向けることが要求される。

近代を分析した竹村の「終身」という表現(竹村 2002: 39)を引きつぎ、堀江は現代社会の規範についても「生涯」という語を用いる(堀江 2015: 223)が、しかし、作品では、むしろ亡くなった恋人へのリビドー備給をやめ別の対象へと差し向けることが「幸せ(より適切な『望み』)」として描かれていた。では、こうした備給対象の交代が許容されるのは何故なのか。結論を先取りすれば、作中で描かれる恋人の死後、喪に服した後別の対象へと差し向けるようにな

るような姿勢は、新自由主義社会において求められる主体の柔軟性を反映したモノガミーの形態と関連している。

1980年代、本稿「はじめに」で言及したノー・プロモ・ホモ法の広がりに見られるような、同性愛を再び公的領域から排除しようとする反同性愛の圧力が強まる中、同性愛の非差別化と非犯罪化を目指すエイズ・アクティビズムが精力的に活動するが、それと並んで、「ゲイ・モラルズムの新たな系統が登場する」(Duggan 2003: 53)。彼らは、『乱交性』と『ゲイのライフスタイル』を非難し、「責任ある病〔エイズ〕の防止の戦略としてモノガミー的な結婚を支持」する(Duggan 2003: 53)。欧米を中心に、同性婚を要求するクィアの政治は、新自由主義的な経済と文化の体制にあって、「異性愛体制の前提や制度を揺らがせるのではなく、それを支持し維持する」形をとる(Duggan 2003: 50)。同性婚の法制化と同時に、同性カップルが子どもをもてる制度が整備されていくが、それは再生産の称揚という前提自体は疑わないため、政策上「子ども」という言説が巧みに利用され、「再生産未来主義」と呼ばれる「子ども」や再生産が絶対的な正義とされる時代に(Edelman 2004: 2)、異性愛主義の絶対的な特権性を問うものではない。新自由主義社会では、クィアを取り巻く社会とクィアの運動が、「柔軟性」や「再生産」を称揚し、体制を揺らがさない状況が維持されるのである(井芹 2013)。

そのような80年代後半、特に90年代以降、英米では性に関するダブルバインド的状况が現れる。イギリスで『ブリジット・

ジョーンズの日記 (*Bridget John's Diary*)』(1996)が大ヒットするが、この小説は一方で、「性の自由、飲酒の自由、喫煙の自由、街で遊ぶこと、経済的自立」といったそれ以前のフェミニズムの「好ましい成分」を再配置するが他方で、「ロマンスを夢見て、ふさわしい夫を見つけ、結婚し子供を産む」といった「時代遅れの女性性」を取り戻そうともする (McRobbie 2009: 12)。アメリカでも、一方で、ジョージ・W・ブッシュによる若者の純潔の推進に見られるような、性や家族生活に関する新保守主義の価値が台頭し、他方で、完全な婚姻関係になくても子どもや養子を育てることが可能になる等、家庭内や、性的・親密な関係性における選択や多様性が自由化しつつあるというもつれた状況が現れる (McRobbie 2009: 11-2)。すなわち、(厳密には、小説もブッシュ政権も映画よりも後のものとはいえ) 英米両地域において、「純潔」が表すようなモノガミー的な姿勢と同時に、親密圏の形態の多様化が進み、子どもや養子を育てるといった再生産がより柔軟な形で行われていく時代的気運の中に映画はあるのだ。資本主義の進展によって、家族を基盤とした生産体制から自由労働システムに移行し、性が生殖に対する義務から解放されたことによって、同性愛者というアイデンティティをもった存在が現れるようになったが、同時に家族が再び祭り上げられ、異性愛主義と同性愛嫌悪が再生産される (D'Emilio 1983=1997)。新自由主義体制のもとで、異性愛体制や、異性愛体制と密接に結びついた家族主義やモノガミー規範が、また新たな形で主体の欲望を規制する状況が現れる

のだ。

4. 新自由主義下の規範と女性たちの喪の達成

当初、「正しいセクシュアリティ」への道程にあったニーナとジェイミーの関係は、例えば同性愛や再生産が期待できないような関係などに比べて「異端」ではなかった。しかし、ジェイミーの死によって、それは婚姻や再生産に至らなかった「正しくないセクシュアリティ」となる。〔ヘテロ〕セクシズムの社会においては、「性欲望は男のもの」であり、「欲望をもたない女は〔中略〕、いずれ『正しい男 (ライトマン)』に出会うことで何の問題もなく『正常』へと『成長』する」とされる (竹村 2002: 50)。また、「愛の詳細が語られるのは、『正しい』性対象を見つけるまでの恋のロマンスか〔中略〕『正しくない』性対象の選択が相手の不実か死か社会規範によって罰せられる物語か〔中略〕結婚制度の外側でなされる姦通の情話」である (竹村 2002: 117)。再生産の希求を疑わない社会において、再生産に至らなかった関係は、「正しいセクシュアリティ」に至るまでの「成長」過程にある「正しくないセクシュアリティ」と位置づけられる。すなわち、「正しいセクシュアリティ」の道程にありつつもそれに至らなかったニーナとジェイミーの愛は、「正しくないセクシュアリティ」であり、いずれマークという「正しい男」に出会うことで「正常」へと「成長」しなくてはいけないという、「正しい」性対象を見つけるまでの恋のロマンスと位置づけられるのである。

『愛しい人が眠るまで』や『オールウェイ

ズ』において、再生産不可能になった関係性から再生産可能な関係性へと規範が導く様子は、「正しいセクシュアリティ」として、恋愛から結婚へ至る過程に、リビドーを備給する対象を特定の相手に限定するべきだという規範がずれることを示している。モノガミー社会にあって、恋愛と結婚と配偶者の死といった一連の流れの中で、継続的に特定の相手にのみリビドーを備給する姿勢が奨励された。しかし、異性同士の「一対一」の再生産可能である関係も、死によってもはや制度的な結婚や再生産へと繋がらないとき、継続的に特定の対象へ向けると要請されていたはずのリビドーの対象選択の在り方は、終身的に「一対一の関係」に従事せよという要求ではなく、不可能になった関係性から撤退し、再生産可能な別の関係性を取り結ぶことが望ましいこととして要請されるのだ。

モノガミー規範が揺らぐのは新自由主義の時代に限られたことではない（竹村2002: 39）。しかし、『愛しい人が眠るまで』のマウラの出産からは、作品に描かれる再生産への意義づけが新自由主義の時代の価値観におけるものであることが窺える。ニーナがマウラの子どもの父親について尋ねた際に、なんでもないことのように、「グラストンベリー・フェスティバルで出会ったウェールズ人だと思う。確信はないけれど。私は彼を探すことを試みた〔けれど見つからなかった〕。〔でも〕問題はない。私は子どもが欲しいの」と話す（54:02-54:21）。それを聞いたニーナも、特に驚いたりマウラを非難したり心配したりはしない（54:14-54:21）。こうした、フェスティバル

という一過性の出来事において性的関係をもつことや、未婚であるだけでなく父親不明の子どもの妊娠と出産がなんでもないことと捉えられ、祝福される様子は、性的な関係性の多様化が進む状況や子どもを絶対的に正当化する状況と重なる。すなわち、ニーナがジェイミーとの関係からマークへと、再生産不可能になった「正しくないセクシュアリティ」から再生産可能な「正しいセクシュアリティ」へと移行する際の契機となる再生産自体は、婚姻関係にある夫婦の間の出産ではなく、そこにおいて、保守的な価値観と新自由主義的な価値観が併存しているのだ。

対象から別の対象へとリビドーを向ける先を移行することが、当人たちの意志を超え、それも「幸せ」やより「適切な」「望み」の追求という一見ポジティブな形態をとりながら強いられていくことは、まさしく現代の性の政治が、柔軟に異性愛体制へと包摂されていく流れの中にあることと重なる。1990年頃の作品で女性たちの欲望の形成は、以前と比べて強硬な手段から、亡くなった恋人の意志を汲むというより「穏健な」やり方へと形を変えた規範の強制の渦中にあるのだ。

IV. おわりに——順調に喪が達成されることの危険性

本稿は、1990年前後の映画における恋人を亡くした女性の欲望の分析を通じて、規範的なセクシュアリティを再生産するようなものとしての喪の作用について論じた。作品の冒頭で、女性たちは他の対象を愛することができない。しかし、つかの間の再

会を通じて、恋人に対する喪は遂行され、最後に他の男性と交際を始めるようになる彼女たちの様子は、ちょうどフロイトが、喪の達成の後、リビドーは自由になると分析した喪の過程と重なる。それは、ニコラ・アブラハム (Nicolas Abraham) とマリア・トロク (Maria Torok) の「喪あるいはメランコリー」における「誤った体内化」の議論からも指摘できる (Abraham et Torok 1972=2014: 291-2)。

喪の作用である「取り込み」は、言語活動を通じて「対象の現前性に代わって、対象の不在それ自体がそのものとして把握されるように首尾良く事を進めることを意味する」(Abraham et Torok 1972=2014: 289-90)。対して、メランコリーの作用である「体内化」は、取り込みの作業にあたり、「禁止の障害」にぶつかり言語活動を通じた取り込みが封じられ、喪失を主体の内部の「秘密の墓所」に据える (Abraham et Torok 1972=2014: 290-3 強調は原文)。したがって、「体内化は、なんらかの理由で、喪失として自らを打ち明けることができない場合にのみ起きる」(Abraham et Torok 1972=2014: 291-2 強調は原文)。

ニーナとジェイミーの関係は、喪失を他者に語るができないものではなく、上司や友人に惜まれるようなものであった。二人は、異性同士で、ジェイミーが死亡しなければ、結婚し再生産に従事した可能性を十分に有している。したがって、ジェイミーが現れているニーナの状況は、取り込みを「挫折」し、「逃れ」つつも、メランコリックに体内化されていない、あくまでも喪の状況にあると考えられる。ドリンダ

とピートの関係も同様である。取り込みを通じた比喩化も避け、また体内化せずにいることで、ニーナはジェイミーを、ドリンダはピートを、自身の外に存在させることができるのだ。すなわち、作中で描かれる規範的な欲望をもつ主体の形成はあくまでも喪の遂行過程にある。

「はじめに」で言及したように、エイズ流行下において、シルツやシニョリレの著作に見られるようなゲイ男性の道德化は、ゲイ・カルチャーの否定と喪失に対するメランコリー的な反応であった。さらに、「喪と闘争性 ("Mourning and Militancy")」(1989) でクリンプは、エイズ・アクティヴィストが抱えているメランコリーも指摘する。当時、政府はゲイ男性をハイリスク・グループとして名指しつつ、医療や福祉などの政策を積極的に行わなかった。また、エイズで亡くなった人の死はスティグマ化され、公に嘆くことが否定される (Crimp 1989: 7-9)。こうした状況の中でアクティヴィストは大規模なデモを実施しクリニックの整備等を要請していく。その際に、アクティヴィズムの中では、エイズによる死を悼むことの禁止に抵抗する、キャンドルライト・マーチなどの公に喪に服す戦略は、しばしば「静寂主義」や「手ぬるい感傷的な敗北主義」と捉えられ、「悲しみを怒りに」という言葉が叫ばれた (Crimp 1989: 5)。こうした「闘争」のみを強調する動きに対し、クリンプは、検査や治療を行わないアクティヴィストの行動を分析し、そこでは、自らの恐怖や不安、罪悪感などを否定するメランコリー状態に陥っていると述べ、「闘争」と同時に「喪」が重要であると主張するの

であった (Crimp 1989:9-18)。

バトラーは、『ジェンダー・トラブル (Gender Trouble)』(1990) で、フロイトの自我形成に関する議論を批判し、一次的な同性の親に対する禁じられた欲望のメランコリックな体内化が異性愛のジェンダーの同一化を引き起こすと議論する (Butler 1999: 87-9)。この幾分抽象的な議論は、後に文化の問題へと接続される (Butler 1997)。同性愛タブーの文化の中で同性愛の喪失は喪失として認められず、したがって同性愛の欲望はそれぞれのものが存在しなかったものとして否定されることを指摘する (Butler 1997:138-40)。しかし、こうした状況に対して、公の哀悼を通じた戦略の効果をある程度認める一方で、むしろそうしたゲイやレズビアンが異性愛から自らを切り離すことは同性愛を排除し続ける異性愛体制の強化につながると危惧し、クリンプのように単純に喪に服せとは主張しない (Butler 1997: 147-9)。しかし、こうした議論が、『生のあやうさ (Precarious Life)』(2004) で、アメリカ同時多発テロ事件以降のイスラームの人びとの死を公に嘆くことの禁止の問題に接続されるとき、バトラーは、イスラームの人びとを外部化するアメリカ国民の姿勢をメランコリー状態に陥っていると分析し、自身のあやうさを認め、自らは決して犯されないという誇大妄想は喪に服されなければならないと指摘する (Butler 2004: 19-49)。

すなわち、クリンプやバトラーにおいて、メランコリーが道德化や異性愛主体の再生産の原因としてある種「問題視」されたと同時に、特に「喪と闘争性」と『生の

あやうさ』の議論では、そうしたメランコリーの状況に対抗するために喪が目指されたのである。しかし、映画の分析からは、適切な喪の反応もまた、主体に規範的な欲望を強いることが明らかになる。亡くなった恋人が、遺された女性が他の男性と交際を始めることを認める様子は、「適切な」欲望を獲得するプロセスでもあるのだ。したがって、クリンプやバトラーが論じるように確かにメランコリーが、ゲイ男性の道德化や異性愛のジェンダーの同一化を引き起こすのだが、しかし、クリンプやバトラーが主張するように喪の達成をその解決として想定することにも課題が指摘できる。

ジェイミーが消える際に、マークから贈られたがニーナが外に放置していた花 (01:17:38-01:17:40) をニーナの部屋に飾ることは (01:40:48-01:40:58)、ニーナの空間をマークへと明け渡すかのようなのである。また、ジェイミーが現れて以降姿を現さなかったネズミが再び家に出る (01:41:26-01:41:39)。ニーナの家をニーナ自身とすれば、ジェイミーで満たされていたニーナの中からジェイミーが完全にいなくなるかのようなのである。しかし、実際には、ジェイミーの身体と例えられたチェロはケースにしまわれつつも、ニーナの家の中に存在する (01:42:48-01:43:34)。ニーナがチェロを抱きかかえ剥き出しで部屋に置いたときにジェイミーがニーナのもとに現れたこと (26:00-29:15) を踏まえても、そうしたチェロが家の中にあることは、ジェイミーはニーナにとって知覚できない存在になった後も家の中に存在することを暗示する。それらは、ジェイミーの喪失をマークに語っ

た後に続く。喪失を他者に語ることの問題と関係しつつもそれとは別に、喪の達成にあたり、より「適切な」欲望の形態へと主体が強いられていく中で、失った対象への欲望が内部にしまっておくべきもの／存在しないものとされていく力が存在するのではないだろうか。チェロがケースにしまわれることは、ある意味ではニーナの内部の「秘密の墓所」にジェイミーを据える状態、すなわち、ニーナがメランコリーに陥っているとは考えられないだろうか。

もちろん、クリンプやバトラーが想定するような、ゲイ男性の死が嘆かれない状況においての喪と、異性愛者で経済的状况や人種等の点などからも特にタブー視された関係ではない映画中の人物たちにとっての喪は、置かれた生存や身体条件があまりにも異なるため、無批判に並べ、喪を目指す運動を直ちに批判すべきではない。ジェイミーについて打ち明けたニーナに、何でも話してと声をかけるマー

クは (01:38:11-01:38:24)、おそらくその先も、ニーナがジェイミーについて語ることを拒絶しないだろう。しかし、ニーナが自らジェイミーへの欲望を断念し、再生産可能性を帯びたマークとの人生を選ぶことを、新自由主義の拡大期の文化的政策に寄り添ったある種の「道德化」と見なすならば、道德化するゲイ男性との間にある種の共通点があることもまた確かと言える。すなわち、1980年代から90年代初頭の異性愛の関係に関する慣習を反映し、同時に異性愛者にある種の癒しを与えるとされる作品において、強制を伴う喪の遂行が、ある種のメランコリーへと行きつくことを踏まえれば、喪が遂行できないことと同時に喪がスムーズに遂行されることも警戒すべき事象であることや、喪失が語られたとしても、喪失した対象への欲望の存在を不可視化し隠蔽するような規範がわたしたちに働きかけることも、また無視できないのだ。

付記

本稿は、公益財団法人東海ジェンダー研究所 2018 年度個人研究助成「アメリカ合衆国の9/11以降のフェミニズムと性的少数者の運動の相対化——1970年代から90年代の運動との比較を通じて」による研究成果の一部である。

参考文献

- Abraham, Nicolas et Maria Torok, 1972, « Introjecter-Incorporer. Deuil ou mélancolie », *Destins du cannibalisme*, 6: pp. 111-22. (大西雅一・山崎冬太監訳, 2014, 「喪あるいはメランコリー——取り込むこと一体内化すること」『表皮と核』松籟社).
- Ahmed, Sara, 2010, *The Promise of Happiness*, Durham and London, Duke University Press.
- Butler, Judith, 1997, *The Psychic Life of Power: Theories in Subjection*, Stanford, Stanford University Press.
- . 1999, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, New York and London, Routledge.

- . 2004, *Precarious Life: The Powers of Mourning and Violence*, London and New York, Verso.
- Colatrella, Carol, 1992, "Overcoming Mourning and Melancholia: Redemptive Romance and the Supernatural in *Ghost and Truly, Madly, Deeply*", *Yearbook of Comparative and General Literature*, 40: pp. 91-104.
- Crimp, Douglas, 1987, "AIDS: Cultural Analysis/ Cultural Activism", *October*, 43 (Winter): pp. 3-16.
- . 1989, "Mourning and Militancy", *October*, 51 (Winter): pp. 3-18.
- . 2003, "Melancholia and Moralism", In David L. Eng and David Kazanjian eds. with an Afterword by Judith Butler, *Loss: The Politics of Mourning*, Berkeley, Los Angeles and London, University of California Press: pp. 188-202.
- D'Emilio, John, 1983, "Capitalism and Gay Identity", In Ann Snitow, Christine Stansell and Sharon Thompson, eds., *Powers of Desire: The Politics of Sexuality*, New York, Monthly Review Press: pp. 100-13. (風間孝訳・解題, 1997, 「資本主義とゲイ・アイデンティティ」『現代思想』25(6): pp.145-58).
- Duggan, Lisa, 2003, *The Twilight of Equality?: Neoliberalism, Cultural Politics, and the Attack on Democracy*, Boston, Beacon Press.
- Edelman, Lee, 2004, *No Future: Queer Theory and the Death Drive*, Durham and London, Duke University Press.
- Fleming, Victor, 2013, *A Guy Named Joe*, Warner Archives. (DVD)
- Freud, Sigmund, 1917, „Trauer und Melancholie“, *Internationale Zeitschrift für Ärztliche Psychoanalyse*, 4 (6): S. 288-301. (新宮一成・本間直樹・伊藤正博・須藤訓任・田村公恵訳, 2010, 「喪とメラシコリー」『フロイト全集14』岩波書店).
- 堀江有里, 2015, 『レズビアン・アイデンティティーズ』洛北出版.
- 井芹真紀子, 2013, 『フレキシブルな身体——クィア・ネガティブィティと強制的な健常的身体性』『論叢クィア』第6号: pp. 37-57.
- 川口恵子, 2005, 「ナショナル・シネマの研究動向」『比較文学・文化論集』第22号: pp. 49-66.
- McRobbie, Angela, 2009, *The Aftermath of Feminism: Gender, Culture and Social Change*, 1st edition, Los Angeles, London, New Delhi, Singapore and Washington DC, Sage.
- Minghella, Anthony, 2001, *Truly, Madly, Deeply*, MGM Home Entertainment Inc. (DVD)
- Neruda, Pablo, 1952, "La muerta", en *Los versos del capitán*, Nápoles, Imprenta "L'Arte Tipografica". (Donald D. Walsh Trans., 1972, "La muerta/ The Dead Woman", In *The Captain's Verses (Los Versos del Capitán)*, New York, A New Directions Book).
- Petley, Julian, 2011, *Film and Video Censorship in Contemporary Britain*, Edinburgh, Edinburgh University Press.
- Public Health England, 2013, *HIV in the United Kingdom: 2013 Report*: pp. 1-39, (Retrieved August 2, 2019, <https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20181001205856/https://www.gov.uk/government/publications/hiv-in-the-united-kingdom>).
- Royal, Susan, 2000, "Always: An Interview with Steven Spielberg", In Lester D. Friedman and Brent Notbohm eds., *Steven Spielberg: Interviews*, Jackson, University Press of Mississippi: pp. 133-50.
- スピルバーグ・スティーヴン, 2012, 『オールウェイズ』, ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメント. (DVD)
- 竹村和子, 2002, 『愛について——アイデンティティと欲望の政治学』岩波書店.
- . 2012, 『彼女は何を視ているのか——映像表象と欲望の深層』作品社.
- U.S. Department of Health and Human Services Centers for Disease Control and Prevention (CDC), 2011, "HIV Surveillance-United States, 1981-2008", *Morbidity and Mortality Weekly Report*, 60 (21): pp.

689-93, (Retrieved August 2, 2019, <https://www.cdc.gov/mmwr/pdf/wk/mm6021.pdf>).

ザッカー・ジェリー, 2014, 『ゴースト——ニューヨークの幻』, パラマウントホームエンタテインメントジャパン. (DVD)

(掲載決定日: 2019年5月31日)

Abstract

A Compulsory Achievement of Mourning: The Formation of Bereaved Women's Desire in *Truly, Madly, Deeply* and *Always*

Mai Igarashi

This paper discusses how mourning helps reproduce “proper” sexuality by analyzing the desire of bereaved women in ghost movies around 1990. In films such as *Truly, Madly, Deeply* (1990) and *Always* (1989), dead lovers return to their partners. At the beginning of these two movies, the women could hardly imagine loving other men. However, through their perceived/unperceived reunion with their former lovers, these women complete their mourning and are finally able to start new relationships. As Freud says, after the achievement of mourning, the libido becomes free. Using his theory of “mourning” and “melancholia,” researchers have viewed concepts of gay moralism as an effect of melancholia; Judith Butler’s theory of subjectivity has argued that reproducing a normative gender identity is a matter of melancholia. However, an investigation of these movies through the lens of the obligation of happiness theory shows that appropriate mourning reactions also compel a person to accept normative desire. The descriptions of the dead lovers, who allow their women to start new romantic relationships, assist in the process of acquiring “proper” desire. Therefore, successful mourning must be handled carefully in the same way as its difficulty.

Keywords

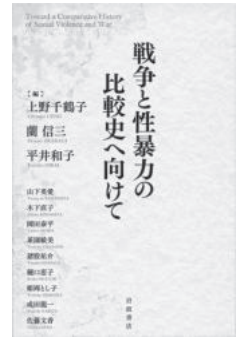
mourning and melancholia, queer theory, sexuality, Judith Butler, neoliberalism

◆書評◆

上野千鶴子・蘭信三・平井和子編

『戦争と性暴力の比較史へ向けて』

(岩波書店 2018年 ISBN:978-4-00-061243-2 本体2900円+税)



土野 瑞穂

(明星大学 教育学部)

日本軍「慰安婦」問題は「戦争と性暴力研究」を生み出し、今日では各国の戦時性暴力研究を切り拓いてきた。本書は、そうした状況が戦争と性暴力に関する比較史を可能にする条件を蓄積してきたことを踏まえ、「慰安婦」問題の固有性と普遍性、語ることのできる／できない性暴力被害の分断、トラウマを伴うスティグマ化された歴史的経験に対するわたしたちの語り方を問う作業を試みている。そうすることで、戦争と性暴力の比較史に向けた視座を拓くことを目的としている。その際のキーとなる概念が「性暴力連続体」である。

序章で上野は、性暴力のうち何が問題化され、あるいはされないかを捉えるため、リズ・ケリーにならい「性暴力連続体」という概念を紹介している。これは、性暴力が、強姦から売買春、恋愛、結婚までの多様性を含み、それらが連続しているため境界を引くことが困難であることを示すのに有効な概念である。本書の各論の多くは、性暴力連続体を戦争にまつわる文脈で検討することで、問題化される／されない性暴

力とその要因を明らかにしている。

本書は序章に続く11章から成り、三部構成をとっている。第I部「「慰安婦」の語られ方」は、日本軍「慰安婦」問題に焦点を当てた4本の論文から成る。韓国での「慰安婦」被害者の証言聞き取り作業の歴史的過程を考察した山下論文(第1章)、日本人「慰安婦」が不可視化されてきた要因について「朝鮮人女性の強制連行」の問題化の影響に着目しながら言説分析を行った木下論文(第2章)、フィリピン・セブで起こった日本軍による集団性暴力事件を事例に、どういった性暴力が違法／合法とされ、記録／記録されないのかを調査記録や裁判資料から読み解いた岡田論文(第3章)、「慰安所」へ行った兵士と行かなかった兵士を分かつものを男性性の観点から明らかにした平井論文(第4章)である。

第II部「語りえない記憶」では、次の4本の論文が収められている。敗戦後の日本で占領兵と性的関係を結んだいわゆる「パンパン」と呼ばれた女性たちの生存戦略を当時の聞き取り資料から明らかにした茶園論

文(第5章)、黒川開拓団の女性が引き揚げ時にソ連兵から「接待」というかたちで性暴力を受けた被害の語りを封じ込めてきたものについて論じた猪股論文(第6章)、性暴力を受けた引き揚げ女性たちの「救済」の名のもと、医師と行政によって積極的に行われた中絶手術がその後の優生保護法成立を導いていく歴史的過程を追った樋口論文(第7章)、ドイツ・ナチ時代の強制収容所における強制売春がドイツ戦後史で不可視化されてきた要因を明らかにした姫岡論文(第8章)である。

第Ⅲ部「歴史学への挑戦」は、次の3つの論文から成る。歴史学、特に日本近代歴史学が、韓国人元「慰安婦」の金学順の名乗り出を転換点として性暴力をどのように論じてきたのかを考察した成田論文(第9章)、石田米子・内田知行の『黄土の村の性暴力』および石田の一連の研究における中国山西省孟県での日本軍による性暴力被害者女性たちへの聞き取り実践から、被害者たちがトラウマ的記憶から解放されていくモデル・ストーリーの構築過程を考察した蘭論文(第10章)、戦争にまつわる性暴力の語りはどのような文脈で正統性が付与されたり、あるいは抑圧されたりするのかを検討した佐藤論文(第11章)である。

本書が各章を通じて指摘しているのは、「語りの定式化」がもたらす抑圧である。被害者の語りに正統性が付与されるには、社会が受容できる語彙が必要となり、それは結果として「語りの定式化」をもたらす。「語りの定式化」は、被害者に語ることを可能にさせる一方で、定式化された語りから外れるものは抑圧されることになる(7

頁)。こうした問題は、ある事象を問題化していく際に必ずといっていいほど起こり得るものだろう。それがとりわけドラステックに表れてしまうのが、性暴力をめぐる問題だといえる。なぜなら、性暴力の特徴として、これは樋口が引き揚げ女性の中絶の事例で指摘したことだが、文脈によっては「被害を語ったら、被害者の人生が「おしまい」になるような被害、女性のみが被害者となる被害」(210頁)だからである。韓国のフェミニストたちが「定型的な「慰安婦」像」(60頁)を乗り越えようと証言収集活動を行ってきた歴史を論じた山下論文は、こうした性暴力被害の問題化の両義性をまさに示している。木下論文も、植民地支配のもとで過酷な犠牲を強いられた朝鮮人女性の被害が前景化され、ある意味で「慰安婦」被害の象徴とされていく過程で、日本人「慰安婦」が背景に退いていったという、被害の分断の問題を論じている。

上野は、本書が問題化する「語り得る／得ない性暴力」を区別しているのは被害者のエージェンシーであり、しかしそのエージェンシーを認めることは「エージェンシーが行使される文脈である構造的暴力の存在をすこしも否定しないし、それを免責しない」(26頁)とする。エージェンシー概念を用いている平井・茶園・猪股・佐藤の各論文もそのことを強調している。ただ、「慰安婦」問題を取り巻く日本の状況が極めて厳しい状況だからこそ、「エージェンシー」概念を用いるのであればより丁寧かつ深い議論が欲しかったという感想を、全体を通して抱いた。なぜなら構造的かつ大

規模な性暴力の問題において、生存戦略としての被害者のエージェンシーを強調し、被害者の多様な語りを提示することは、とすれば「いろいろな被害者・女性たちがいた」として、「個人の不幸」に回収されてしまう危険性があるからである。だからこそ、上野の言うように「エージェンシーが行使される文脈である構造的暴力の存在」を徹底的に明るみに出す必要がある。その意味で、「慰安婦」問題について言えば、旧日本軍の構造、植民地支配や占領・統治の実態、各地域・社会の家父長制と性規範、戦犯裁判や賠償等の戦後処理のあり様、戦後日本の歴史認識、「慰安婦」問題以前から日本の市民たちによって継承されてきた戦後補償運動といった、女性たちのエージェンシーや語りを規定する構造的な条件について各論でより多くの記述と考察が欲しかった。

「慰安婦」問題に対するあからさまな

バッシングが一般人だけでなく政治家からもなされる今日、「定式化された語り」から抜け落ちる被害女性たちの存在はより一層周辺化される危険性をもつ。だからこそ、上述の構造的な条件を丁寧に検証していくことは、これまでも様々な研究者・活動家たちが行ってきたことではあるが¹、以前にも増して重要な作業となっている。そのなかでも本書は、「性暴力連続体」という概念を用いることで、「慰安婦」を含む性暴力被害の複雑さや重要性を提示している。また本書で問題提起されている「定式化された語り」がもたらす性暴力被害の問題化の両義性や被害の分断は、戦時中の性暴力や「慰安婦」問題のみならず、ドメスティック・バイオレンスや性の商品化など現代の様々な性暴力をめぐる問題にも示唆を与えるものであり、その意味で本書は現代的な意義を備えた書といえる。

(掲載決定日：2019年5月29日)

1 例えば、植民地朝鮮女性たちの「慰安婦」への徴集を可能にした公娼制が朝鮮にいかなる過程で移植されたかを明らかにした研究書（金富子・金栄『植民地遊郭—日本の軍隊と朝鮮半島』吉川弘文館、2018年／尹明淑『日本の軍隊慰安所制度と朝鮮人軍隊慰安婦』明石書店、2003年）や、「慰安婦」制度を生み出した日常世界のありようを様々な角度から浮かび上がらせた研究書が出されている（歴史学研究会・日本史研究会編『「慰安婦」問題を／から考える—軍事性暴力と日常世界』岩波書店、2014年）。これらは、女性たちが「自らの判断」で「慰安婦」となった場合であっても、その判断を規定する要因としてどういった社会・経済的状況が存在していたかを詳らかにしたものと見える。

◆書評◆

Edited by Julia Bullock, Ayako Kano, and James Welker

Rethinking Japanese Feminisms

(University of Hawaii Press 2018, ISBN: 9780824866693, US\$65.00)



Mire Koikari

(Women's Studies, University of Hawaii at Manoa)

Rethinking Japanese Feminisms proposes to reconsider the meanings of feminism in the context of Japanese modernity and postmodernity. Originating from the international conference held in 2013, where Vera Mackie, Barbara Molony, and Ueno Chizuko were featured as keynote speakers, the volume contains fourteen essays contributed by its participants, a group of scholars hailing from the US and Japan whose disciplinary backgrounds range from history to literature to anthropology. Intending to complicate existing understandings of feminism in Japan, the volume focuses on four topical areas—activism and activists, education and employment, literature and the arts, and geographical and disciplinary boundaries. Retracing the varied and sometimes surprising pathways taken by workers, activists, artists, thinkers, and scholars, the volume provides a heterogeneous picture of “Japanese feminisms.”

Part I: Rethinking Activism and Activists poses a question, “which activists

and which movements should we consider ‘feminist’?” (p. 13) To answer this question, the essays in this segment shed light on four instances of feminist articulations, namely Yamakawa Kikue and her activism at the intersection of gender and class in the prewar years, the Mothers Congress and its engagement with peace activism in the early postwar years, the role and place of lesbianism in the women’s movement in the 1970s, and gender backlash in the twenty-first century.

Following Part I, Part II: Rethinking Education and Employment reconsiders the nature of women’s labor and education so as to further extend the notion of feminism. Focusing on those conventionally excluded from the category of “feminists,” the essays in this section shed light on the educational philosophy of Koizumi Ikuko in prewar Japan, and acts of transgression pursued by female practitioners of ikebana and female workers at *ryokan* (traditional inns) in postwar Japan.

The volume’s intent to unsettle the no-

tion of “feminism,” already evident in Part II, becomes even more conspicuous in Part III: Rethinking Literature and the Arts. The essays in this segment illuminate diverse forms of literary and artistic expressions, as exemplified by the visual art of Takebatake Kashō in Taisho era, the literary work of Sono Ayako and Ariyoshi Sawako in the early postwar decades, and the blockbuster novels of Kirino Natsuo in the contemporary context.

Finally Part IV: Rethinking Boundaries analyzes various binaries involving sexuality, gender, race-nation, and so on that have historically resulted in the construction of the Other. The essays in this section retrace intellectual ties between Yamakawa Kikue and Edward Carpenter, problems of (anti)imperialism in feminist mobilization in the 1970s, Korean women’s redress movement for “comfort women,” and Takemura Kazuko and her engagement with queer subjectivities. Highlighting multitudes of border-crossings in feminist activism as well as scholarship, these essays call attention to the significance of “transnational” in feminist discourses and practices within and beyond Japan.

Following these fourteen essays, Kano Ayako, one of the editors of the volume, provides concluding remarks by responding to a question, “[W]hy is there a need to rethink Japanese feminisms? Why now? And how?” (p. 267). While reflecting on

the imperial nature of Japanese modernity and its impact on feminism, she also references the rise of neo-conservatism and neoliberalism, whose tides have been accelerated rather than decelerated as a result of the triple disaster of earthquake, tsunami, and nuclear meltdown in 2011 and whose gendered manifestation is seen in Prime Minister Abe’s promotion of women under the banner of “Womanomics.” Critical (re) examination of feminisms would provide important insights and strategies in negotiating with this and other dynamics emerging in Japan, Kano seems to suggest.

Notwithstanding Kano’s call for re-historicizing and de-territorializing Japanese feminisms, the volume tends to reproduce the bounded notions of “Japan” and “feminism.” With the absence of critical reflections on feminisms’ relations to the marginalized—indigenous populations in Hokkaido and Okinawa and overseas immigrants in Hawaii, North and South Americas, and Southeast Asia among them—the borders the volume intends to interrogate are inadvertently reinstated. Other studies—*Gender in Modern East Asia: An Integrated History* edited by Barbara Molony, Janet Theiss, and Hyaeweol Choi¹ and *Reading Colonial Japan: Text, Context, and Critique*, edited by Michele Mason and Helen Lee²—are full of suggestions about how to decenter Japan in critical gender analysis. As Kano alludes

1 Barbara Molony, Janet Theiss, Hyaeweol Choi, eds., *Gender in Modern East Asia: An Integrated Studies* (Boulder, Colorado: Westview Press, 2016).

2 Michele Mason and Helen Lee eds., *Reading Colonial Japan: Text, Context, and Critique* (Stanford: Stanford University Press, 2012).

to the significance of neoliberalism and neo-conservatism, moreover, one wishes to learn more about how seismic shifts triggered by the economic downturn in the 1990s and the catastrophic event in 2011 have been informing feminist articulations in Japan. Elaboration on this matter seems especially necessary, as she tries to theorize the context of “now” so as to frame

the publication of this volume as not only timely but urgent.

Overall, the volume sparks a series of critical reflections on gender, race, sexuality, nation, and empire, compelling its readers to situate “feminisms” within the larger historical and geopolitical terrains that would exceed the conventional notion of “Japan.”

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

ライラ・アブー＝ルゴド著 鳥山純子・嶺崎寛子訳

『ムスリム女性に救援は必要か』

(書肆心水 2018年 ISBN:978-4-906917-83-9 3600円+税)



山本 沙希

(お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科博士後期課程)

本書(原題 *Do Muslim Women Need Saving?*)は、人類学を専門とし「ムスリム世界の女性とジェンダー政治」を研究対象としてきた原著者が、ムスリム女性の表象に付きまとうステレオタイプと政治との「安易な結びつき」(19頁)を読み解き、ムスリム女性の権利に関する問いを探究した「学問的な『旅』の記録」(15頁)である。本書の問題関心は、2001年の9.11以降、「イスラームに束縛された不自由なムスリム女性」というイメージが女性救済の言説と結びつき、その後の米国主導によるアフガニスタンへの軍事介入に正当性を付与する上で機能したことに対する著者の「危機感」に端を発している。原著は、ムスリム女性をめぐる表象のポリティクスを普遍的人権という概念やフェミニズムとの共犯関係といった複数の権力作用に着目し検討してきた、著者の10年に亘る研究の成果として2013年に出版された。以下では、6章で構成される本書の各章の概要を概観した上で、本書の意義と課題を考察する。

第1章「ムスリム女性に(いまだに)救

援は必要か」では、暴力に苦しむムスリム女性の存在を認めながらも、個別の状況を歴史や政治的背景よりも「文化」及び「伝統」、とりわけイスラームに起因するものと捉える公的言説が流布していることに疑問を投げかける。そして、彼女たちを救済しようという発想は「幻想」であると指摘する。

第2章「新たな常識」は、ムスリム女性の権利のために戦うことを道義的課題と捉える常識が、「虐げられるムスリム女性」を主人公とする「読み捨て三文ノンフィクション」(105頁)の働きによって拡散されてきた背景を示す。ここで著者は、西欧の側の人間がもつ特権的立場は検証されないまま、普遍的人権という「正義」と大衆文学の双方が相乗効果を成し、それが「イスラーム・ランド」(85頁)という架空の世界の支柱となっていると論じる。それにより、複合的な要因が伴う女性の経験は「ムスリム女性」の苦しみという、単一のカテゴリーに置き換えられてしまうと提起する。

第3章「道義的十字軍の認可／権威づけ」では、国際的な規範と文学的な感傷が女性救出という「道義的十字軍」(99頁)に人びとを駆り立てるものとして、普遍的価値という権威作用の効果を指摘する。さらに、強制結婚や虐待といった出来事を文化固有のものとし「抑圧的なムスリム社会」という世界を作り上げることで、西欧との分断がなされ、異質な他者に連帯を示すシスターフッドが構築されると説明する。

第4章『『名誉犯罪』の誘惑』は、国連やメディアによる「名誉犯罪」というカテゴリー化が糾弾の対象を暴力行為そのものではなく帰属文化や共同体にすり替える上、女性を完全に従属的な存在として不当に評価してしまうリスクが伴うと論じる。そして西欧は暴力から自由であるかのような幻想を抱かせ、そこに内在する暴力や男性性との連関は問題視されないという。

本書の前半はメディアや文学、人権報告書における偏向的な「ムスリム女性」の表象を批判的に取り上げるのに対して、後半の5章と6章は著者のフィールドワークに基づき、中東における女性の権利というアジェンダとその有用性を考察している。第5章『『ムスリム女性の権利』の社会生活』では、エジプトとパレスチナの世俗的な女性権利運動を事例に、女性の権利をめぐる概念や実践が国内外の関心と連動し変化し続けていること、そして利益を生み出すための道具として商業化している側面を示す。他方、個人レベルでは女性の権利という概念に共通理解はなく、ときに矛盾する複数の言語で用いられている状況を明らかにすることで、概念と現実生活とのずれを提示

する。

第6章「権利という領域のただなかに、人類学者として」では、ムスリム・フェミニズムの運動に視点を移し、これらの運動がイスラーム的な解釈に基づくジェンダー平等の推進や家父長制批判を行うものであっても、進化性と変化に富む「普通のムスリム女性」(213頁)の日常とは一定の乖離があると述べる。著者は、女性個人及びその家族の苦しみには「グローバルでナショナルでローカルな格差のダイナミクス」(220頁)が内在している上、親族関係の絆を重んじるムスリム社会の事情を理解する必要があると主張する。

以上、本書の各章の概要と論点を概観した。本書の意義は、「ムスリム女性の権利」概念と救済のレトリックが孕む帝国主義的で「ジェンダー・オリエンタリズム(ムスリム世界を男性支配的で女性に抑圧的なものとみなす見方)」的な様相を第三世界フェミニズムに立脚して検証し、その幻想的基盤を覆した点にある。著者は、ムスリム女性の救済という言説が他者文化の固定化や、自伝的大衆文学、メディア表象、グローバルな政治、近代国家、フェミニズム、人道主義といった様々な要因の絡み合いによって構築されてきたその枠組みを紐解き、リベラルな価値規範がいかにかそれらを擁護する上で機能しているかを示した。それにより、西欧とムスリム社会という二項対立構造を脱構築し、前者の加害者性を喚起することでムスリム女性の救済という幻想の諸相を明らかにしている。

さらに、著者は自身が旧知とする、エジプト農村部に暮らすムスリム女性の複数の

事例を引き合いに、他者との相互行為や関係性の中に位置づけられる個人の姿を示すことで「自律した個人」という道徳的理想と、自立、合意形成、選択という個人主義的な価値基準の有効性に疑義を呈した。それにより、権利という概念が多様な解釈を通じて効果的に利用されている側面を認めつつもその限界を示し、そこに内包される表象の暴力から目を背けさせてしまうポリティクスが働いていることに読者の関心を向けさせている。人類学者として文化の単純な描写を避け、「文化に抗して書く」ことを提唱してきたという著者の姿勢は、個別の事例に基づく差異を承認しながら他者の経験を文化に帰結させないための批判的思考を養わせてくれるだろう。

本書の中でもこうした個別具体的な事例の記述は、女性の多様な経験を一枚岩的に理解し、容易に「弱者」として単純化し得ないという著者の主張に説得力をもたせる。しかし、文化によるカテゴリー化の視点から距離をとり、歴史や政治経済的側面といった構造から対象を見据えるべきという指摘は重要な示唆に富む一方で、実際の支援をいかに個別の多様な方向へ照準を合

わせるかという、更に進んだ次元については個人の経験と照らし合わせた詳しい検討がなされていない。本書で示された事例は、いずれも仕事や結婚生活、親族との関係など様々な苦難に直面するムスリム女性の日常を描き出している。これらの女性が「支援」の射程から外れてしまっているという著者の見解には評者も同意するが、本書の前半で取り上げたような性暴力や名誉犯罪、あらゆる暴力がこれら女性たちの生活でいかに特異あるいは共通のものとして位置づけられているかを改めて示し、支援の在り方を再考することで、本書が目指す「救済」という幻想と現実との接近を図ることがより可能になるのではないだろうか。

とはいえ、ムスリム女性と暴力をめぐる表象の政治利用の過程を救済言説との関わりから解き明かし、他者の経験を単純化することで隠蔽されてしまう権力作用の可視化を試みた本書の意義は大きく、中東のジェンダーに限らず女性のエンパワーメントや開発援助に関心のある読者には特に一読を薦めたい。

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

ホーン川嶋瑤子著

『アメリカの社会変革
人種・移民・ジェンダー・LGBT』

(筑摩書房 2018年 ISBN:978-4-480-07110-1 940円+税)



中村 雅子

(桜美林大学 リベラルアーツ学群)

著者であるホーン川嶋瑤子氏の『女たちが変えるアメリカ』（1988年、岩波新書）を桜美林大学国際学部の「アメリカの女性」という授業で学生たちと読んでから、もう30年近く経つと思うと、とても感慨深い。この30年で、アメリカ合衆国は2008年に初の黒人大統領を生み、8年後の2016年にはもう一歩で女性大統領が生まれるところまで来た。「おわりに」によると、著者は本書を「ヒラリー・クリントン当選をもって…完結させようと考えていた」とのことだが、実際に大統領になったのは「まさかの」トランプ。なぜそんなことが起きたのか、そして、この大統領のもとで何が起きているのか。アメリカ社会は変わってきたはずなのに、変わっていなかったのか。その分析に、人種、移民、ジェンダー、LGBTという切り口で挑んだのが本書である。

本書はまず第1章「人種と移民」でその歴史を総括し、平等への長い闘いの道と、それが今再び前線化している状況を描いている。第2章「女性たちが牽引した社会変革」では、「女性革命」、政治力の拡大、労働

市場への進出、テクノロジー、生殖、セクシュアリティ、「あたらしい知」等のトピックが取り上げられている。第3章「LGBTの平等要求運動の勝利」では、セクシュアリティとジェンダーの多様性、同性愛と同性結婚、平等要求運動、トランスジェンダーの運動と理論が分析される。第4章がまさに本書執筆の動機となった「オバマからトランプへ」の移行であり、「激震はどこに向かうのか」という副題が付いている。アメリカの政治制度にかなりの紙幅が割かれているのは、現状の考察には、トランプが一人で政治をするわけではないという、その理解が必須であるとの判断からだろう。

著者は日米両国に足場を置いて教育と研究に携わり、国際学術誌『日米女性ジャーナル』および*US-Japan Women's Journal*の創刊編集長もつとめた、女性学研究の第一人者である。アメリカのフェミニズムの理論の紹介とともに、現状分析では主として労働や高等教育の分野で執筆活動をしてきた著者が、本書の課題にこたえるために、これまでの枠を大きく越えて「人種と

移民」という視角からの歴史的分析を行ったことは注目に値する。

評者はアメリカ教育史が専門であり、特にマイノリティ教育の思想と歴史を研究している。また、1950年代以降のアメリカの「教育と文化における平等と公正」の問題にも関心を持っている。ジェンダーと人種・エスニシティは、ともに「アメリカ人」のアイデンティティを考える場合に重要な切り口であるが、この両方のパースペクティブがどこでどう交わり、どこでやはり距離があるのか、ということも考えつつ、本書を興味深く読んだ。

1980年代にコーネル大学に留学していたときにラジオで聞いたことが今でも記憶に残っている。「女が兵士として戦えなかったからベトナム戦争だって負けたのよ」（やや不本意に女性言葉で訳したが）という発言だ。こういうフェミニストもいるのかとその時は驚いたが、本書で2016年に女性兵士の戦闘参加が完全解禁されたというを読むと隔世の感がある。それでも、男性が支配してきた（女性の声が反映されてこなかった）社会に女性が「平等に」「同じ割合で」入っていくことは、社会の変化ではあっても、変革されたことには必ずしもならないのではないか。女性であることを理由に門戸が閉ざされることはあってはならないが、そのうえでその先のことをどう構想できるかが課題になると思う。これまで声が聞かれてこなかった人々の声が聞かれることによって、社会はどう変わらうのか。それぞれの集団の「自由」獲得の努力が相補的に実現する社会はどう構想されうのか。その点で、著者が肯定的に

述べている「多様性の価値化」について、評者は違和感をもっている。それが「平等」から微妙に焦点をずらした妥協点であるように思えるからだ。その妥協こそ、アメリカ社会の変革をあいまいにしてきたものではないだろうか。

ひとつの例は「多様な」という形容詞の使われ方である。1960年代にマイノリティや貧困層の子どもは文化的に「剥奪されている」とか「異なっている」ととらえられ、それに応じた補償教育プログラムが用意された。かれらはいま「文化的に多様な子ども」(culturally diverse children)と呼ばれている。その「多様な子ども」の中には白人中産階級の子どものは入っていない。つまり、ここでは diverse は deprivation や difference の婉曲表現になっているのだ。

もうひとつの例は、著者も指摘しているが、「多様性」がアファーマティブアクション（以後AA）を正当化する理由とされてきたことである。1978年のバッキ判決で多数派意見を書いたパウエル判事が「過去の差別による不遇の是正のために人種を考慮することは認められるか」という憲法修正第14条に関わる判断を避けて、人種の考慮を認める唯一の根拠を憲法修正第1条の「学問の自由」の範疇である「多様性の尊重と確保」に求めたところからそれは始まっている。2003年にはミシガン大学ロースクールの入学選抜におけるAAを認めたグルッター判決でオコーナー判事がこの判断を踏襲している。

同日に示されたグラッツ判決では同大学学芸学部での選抜方式が違憲とされたが、それに反対意見を書いたのが、上述の

オコーナーに続いて連邦最高裁史上二人目の女性判事として1993年に任命されたギンズバーグである。AAを支持する理由として、彼女は一般的な「多様性」ではなく「過去の差別の是正」を前面に出して議論を展開している。公的機関によるどのような人種の分類も不当とするのは、長い間法律で強制してきた差別の痕跡から解放された時に初めて妥当となることであり、その実現からはまだ遠い現状では、その改善のために公的機関は「カラーコンシャス」でなくてはならないというのが彼女の主張である。ここで思い起こしておきたいのは、1954年のブラウン判決では教室の「多様性」の確保が判決の根拠であったわけではなく、法で定められた人種隔離の不当性が断罪され、是正が命じられたことである。

本書の、特に第4章における「進歩的オバマ」対「反動的トランプ」という枠組みは、わかりやすくはあるが分析の甘さも招いている。オバマが推進したRTTT (Race To The Top) という教育政策がブッシュ政権よりさらに新自由主義的教育改革を推し進め、公教育の崩壊とも言える事態を招い

たことが視野に入っていないのも残念な点である。それをさらにトランプが引き継いでいるわけだが、このこととかかわって、新自由主義教育改革に対する教職員組合のストが各地で勝利をおさめていることはトランプ時代における変革の力のひとつとして注目しておきたい。

「多様性の価値化」の進行によって、第3章でとりあげられているLGBTの平等要求運動など、この30年間により多くの人々が「自由」になったことは確かであろう。しかし、トランプ大統領のもとで「これまで表に出てこなかったアメリカの諸面も見えてきた」と著者が述べる「諸面」を覆い隠してきたのも「多様性」の呪文ではなかったろうか。そして、トランプ時代の危機とは、いかにもリベラルな妥協点であった「多様性の価値化」さえもが投げ捨てられつつあることだと評者は考える。

『女たちが変えるアメリカ』からの30年間を振り返りつつ、本書を学生と読み進めるとしたら、この「多様性」について、より丁寧に、批判的に分析することを課題としたいと思う。

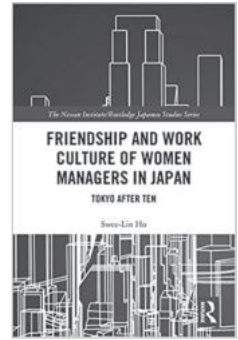
(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

Swee-Lin Ho

*Friendship and Work Culture of
Women Managers in Japan Tokyo After Ten*

(Routledge 2018, ISBN: 9781138099029, US\$155,50)



Annette Schad-Seifert

(Heinrich Heine University Duesseldorf)

For many years, Japan's government policies have planned for the structural improvement of women's employment and have set a quota system for female empowerment. By implementing female-friendly labor policies under the title "Womenomics" (Dalton 2017) the Japanese government is responding to concerns expressed by various international economic organizations such as the World Economic Forum, the International Monetary Fund and the OECD with regard to Japan's low gender equality scores. Obviously, Japan's workplaces and the wider society are still influenced by cultural traditions and conservative gender regimes.

The book under review provides a very detailed ethnographic account of how these traditions and gender regimes influence the lives and biographies of working women. The author is of Singaporean origin and lived in Tokyo as a corporate executive for an international company in the early 2000s. In this position she came into close contact with two female after-work

drinking groups of Japanese female managers and business women. What began as a privately fuelled curiosity about the situation of working women and after-work nightlife eventually became her graduate studies research. Given the scarcity of information in English on the lives of female white-collar workers in management positions in Japan, the study is highly appreciated for filling a gap in the literature and for providing a dense description of all aspects of the social world and cultural practices of this female demographic.

The first chapter deals with the social status of Japan's working women from an historical perspective. While in pre-war Japan women usually worked as members of family businesses, post-war Japan's gender regime has structurally discouraged women from taking up gainful employment. The social contract benefited those married couples that consisted of a male breadwinner and a female housemaker. Female jobs were mostly assigned as part-time, temporary or assisting non-

managerial work. Due to improved educational opportunities and growing labor demand the rate of regular female corporate workers significantly increased during the bubble era of the 1980s. Meanwhile ‘salaried women’ have become an indispensable asset for Japan’s corporations, but are still structurally disadvantaged in terms of payment, career prospects, job allocation and contract termination. Women who, against all odds, are able to find jobs in higher-ranking management positions, face greater challenges and struggle with cultural expectations of femininity that “engender women through their association with domesticity” (p. 35).

The remaining chapters undertake a detailed ethnography of the two female groups. Ho describes them as “leading exceptional lives” (p. 46). What make the women unique are both their positions as top senior executives as well as their status as married or divorced family women with children. Statistically, career women are usually single, and being a working mother in a demanding job in Japan is definitely one of the most challenging roles to tackle (Nishimura 2016). All of Ho’s informants define their work as their main source of identity. The main characteristic they ascribe to themselves is their being “children of the bubble” and the first generation of women who could choose a career while having children. The bubble era has brought about the nation’s most impressive economic achievements and a super affluent consumer society. Without a doubt, the “bubble identity” influences all

the groups’ after-work activities that are meticulously described by Ho. Drinking wine at special places is one of the groups’ main pursuits. Sometimes the book veers into a cultural history of alcoholic beverage consumption in Japan, which is no surprise, given the extremely high cultural worth that is ascribed to drinking liquor in this country. Alcohol consumption has traditionally been a male privilege of the higher classes, but during the Meiji era it also became associated with being modern and westernized. Meanwhile, female alcohol consumption, particularly beer drinking, has become common in Japan and is advertised regularly in television dramas for female audiences. But the drinking habits of the informants are exceptional and non-feminine, imitating to a certain degree masculine behavior. Not only is the amount of alcohol that is consumed extraordinarily high, but also the price that is sometimes paid for the products—such as US\$1,800 per bottle of French wine—is far above average. Ho analyzes the activities of these middle-aged urban professionals by applying Bourdieu’s theory of social distinction. Through the display of cultural capital, individual preferences and formulations of taste are turned into symbolic signs of social differentiation.

I appreciate the work’s coherent focus on cultural studies analysis, and due to its gender-sensitive approach the study is always well informed about the many ways social institutions and cultural traditions have an impact on the conflicting lives of women in Japan. It provides valuable

knowledge about how female professionals critically view themselves relative to others, how female economic resources are utilized to indicate social recognition and self-respect, and how career women encounter the loss of traditional gender

role models, even while new social models are not yet available to replace them. The range and scope of Ho's work makes it a valuable contribution to the academic study of working women's social worlds and cultural practices.

References:

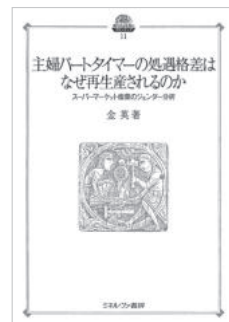
- Dalton, Emma (2017): Womenomics, 'Equality' and Abe's Neo-liberal Strategy to Make Japanese Women Shine. In: *Social Science Japan Journal*, Volume 20, Issue 1, 1 February 2017, pp. 95–105, <https://doi.org/10.1093/ssjj/jyw043> (accessed 18 March 2019).
- Nishimura, Junko (2016): *Motherhood and Work in Contemporary Japan*. Abingdon: Routledge.

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

金英著

『主婦パートタイマーの処遇格差は
なぜ再生産されるのか
スーパーマーケット産業のジェンダー分析』



(ミネルヴァ書房 2017年 ISBN:978-4-623-08067-0 5000円+税)

金 美珍

(専修大学 経済学部)

近年、パートタイム労働者の中で同一企業で長期にわたり勤務し、職場において量的・質的基幹労働力として活用されている労働者が増えてきている。だが、これらの労働者は正社員とほとんど類似した仕事をしているにもかかわらず、賃金や処遇は、企業における呼称によって決め方が異なるため、正社員とパートタイム労働者の間で大きな差が生じている。

本書は、こうしたパートタイム労働者と正社員との間における賃金格差と「職務と処遇の不均衡」という矛盾する現象が、なぜ拡大し、再生産されるのかについて解明を試みた一冊である。「職務と処遇の不均衡」が拡大・再生産される構造と過程を解き明かすため、本書はスーパーマーケット産業の事例を取り上げ、ジェンダー視点と行為者戦略アプローチから企業・労働組合・パートタイム労働者の3者の行為戦略を分析している。

本書は以下のように構成されている。序

章では、本書の研究課題や分析の視座、そして研究対象と資料が紹介される。第1章では、本書の分析対象であるスーパーマーケット産業におけるパートタイム労働の量的・質的な基幹労働力化の歴史的変遷を辿った後、7つの事例企業や店舗におけるパートタイム労働の基幹化の現状を検討し、基幹労働力化のレベルを4つ（「補助労働力型」、「制限的基幹化型」、「積極的基幹化型」、「全面的基幹化型」）に分けて類型化している。続く第2章から第4章までは、パートタイム労働者が家族責任を専担する主婦労働者であることを前提としたうえで、仕事より家庭を優先するように保障する代わりに低い処遇を容認する「主婦協定」に基づいて行為する企業・労働組合・主婦パートの3者の戦略がそれぞれ考察される。

第2章では、パートタイムの労働者の熟練水準が向上してきたにもかかわらず、低賃金を維持しながら「職務と処遇の不均衡

衡」に対する同意を獲得してきた企業の戦略が分析される。本章の分析によって、企業がパートタイム労働者の熟練向上と企業内定着のため、「制限的内部化」を図ってきたこと、一方でこれが正社員内部化規則の表面的な模倣にすぎないことが示される。また、低い処遇についての同意を獲得する装置として、「区別作り」戦略（例えば、配置転換とシフト勤務の制限、勤務日程の調整）が展開され、パートタイム労働者を主婦として捉え、「仕事より家庭を優先できる」ことを前提にした、正社員には適用しない労務管理制限や慣行が作り上げられてきたことが指摘される。

第3章では、パートタイム労働者が基幹労働力化されたことによって、労働組合が直面する3つの課題（代表性の危機、アイデンティティの危機、賃金の危機）が検討された後、これに対する労働組合の対応と組織化戦略が分析されている。本章では、危機に対する解決策として労働組合が取った戦略を「基幹化抑制戦略」、「排除戦略」、「選別的組織化戦略」、「包括的組織化戦略」、「全面的組織化戦略」に類型化し、約10年にわたる事例分析から、労働組合の戦略が「排除戦略」から「全面的な組織化戦略」へと変化してきていることが示されている。

第4章では、主婦パートタイム労働者が、自身の置かれている現状についてどのように認識し、また、いかに不平等な現実に対抗してきたかが分析される。本章を通じ、企業の「制限的内部化」が限界に直面する中、職場ではスキマ権力とも言えるパートタイム労働者の非公式権力が成立したこと、主婦パートタイム労働者が承認闘争を

展開することで、自分たちの地位を守ってきた過程が実証的に描かれていく。ここで、不平等な現実に対抗するための行為戦略は、「受容戦略」と「対抗戦略」に分けられるが、これらは互いに分離されるものではない。多くの主婦パートタイム労働者にとって、抵抗が個人や小集団レベルで、日常における耐え難い現実を耐えられる現実には切り替える行為であることから、「抵抗戦略」は「受容戦略」を土台にして使用されるものとされる。

終章では、2000年以降、大手スーパーで導入された「改正人事制度」が行為者の戦略に与えた影響が検討され、ここで大きな変化に直面したのが女性正社員であり、「女性の総パート化」が生じたことが指摘される。

このように、企業・労働組合・主婦パートタイマーの行為戦略まで分析する本書の意義は多岐に渡るが、特筆すべきはその実証分析の精度の高さにある。パートタイム労働市場における「職務と処遇の不均衡」に関する従来の研究は、主に制度分析に留まり、行為者の戦略と行為自体がジェンダー化されていることに対する実証的な分析はこれまでほとんど見られなかった。これに対して、本書はインタビュー調査や事例分析を通じ、日本のパートタイム労働市場における「職務と処遇の不均衡」が拡大・再生産される構造と過程を描き出している。とりわけ、企業・労働組合・主婦パートという3つの行為者の戦略的行為が、男性稼ぎ主イデオロギーに立脚しており、職場運営の暗黙的ルール、労働組合のパート政策のベースになっていることを、

アンケート調査とインタビュー調査に基づいた豊富な資料を通じて実証的に示したことは注目に値する。

一方、本書の課題としては、本書において重要な概念である「主婦制度」とそれに基づいた「主婦協定」について、曖昧な点が残されていることが指摘できる。本書によれば、「主婦制度」とは、「男性稼ぎ主型ジェンダー・システムに基づいて、私的家族における役割と地位であるはずの主婦という役割と地位を社会的地位にする「制度の束」(12頁)であり、「主婦協定」とは「主婦であるパートタイマーの家庭優先性の保障を主な内容とする、パートタイム労働市場における行為者たちの行為ルール」(13頁)である。本書では、企業・労働組合・主婦パートという3つの行為者が男性稼ぎ主イデオロギーに基づいた行動戦略を行使することで、パートタイム労働市場における職務と処遇の不均衡が拡大・再生産されてきたと主張されている。

しかしながら、その「主婦協定」が具体的にどのようなことを指しているのかが明示されないため、読み手には理解しにくい点が残る。本書の内容からは、企業による同意獲得措置としての「区別作り」戦略や、労働組合における男性稼ぎ主型組織のアイデンティティ、主婦パートタイム労働者による「受容戦略」「抵抗戦略」の行使などが、「主婦協定」に基づいた戦略的行為として位置づけられるように見える。だが、「主婦

協定が実体でありながら虚構であること、そして多様なレベルで主婦協定が調整される理由を示している」(268頁)とあるように、企業以外の他の行為者にとって、「主婦協定」がいかに行使され、どのようなレベルで調整されてきたのか、異なるレベルにおける「主婦協定」の影響はどのように異なるのかについては定かではない。言い換えると、「主婦協定」は非常に興味深い概念である一方、それが企業の制度(労務管理規定)であるのか、男性稼ぎ主型組織が基盤としているイデオロギーであるのか、個人の考え方(信念)であるのかがわかりにくい。これらの概念がいかに行使されるのか、また各行為者といかなる関係にあるのかについて、より分析的な定義がなされれば、より実証性が高まり、さらに有意な示唆を与えられると考えられる。

とはいえ、上記の課題は、本書の中心が実証研究にあることに起因するものといえる。概念として曖昧さが残るのは、豊富な事例の蓄積から導き出された理論だからこそであり、本書の意義を損なうものではない。「主婦制度」、「主婦協定」といった本書独自の概念は、パートタイム労働市場の作動原理やその変化を分析する上で非常に有用である。本書は、スーパーマーケット産業におけるパートタイム労働者の「職務と処遇の不均衡」の解決に向けて今後参照される諸論点を提供する一冊といえる。

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

浅倉むつ子・萩原久美子・神尾真知子・井上久美枝
連合総合生活開発研究所編著

『労働運動を切り拓く

女性たちによる闘いの軌跡』



(旬報社 2018年 ISBN:978-4-8451-1560-0 1800円+税)

落合 絵美

(岐阜大学 男女共同参画推進室)

本書は、国際婦人年（1975年）から男女雇用機会均等法成立（1985年）の時代を中心に、労働運動に携わってきた女性たちが男性中心の労働組合のなかでいかにして女性労働者のための闘いを積み重ねてきたのか、その軌跡を辿ることのできる貴重な歴史資料である。

「女性労働者たちの闘いは、人権のための純粋な熱意に貫かれたものが多く、これらの事実と経験を歴史に埋もれさせてはならない」（4頁）との編著者たちの強い思いから生まれた本書には、多田とよ子（元ゼンセン同盟婦人局長）、松本惟子（元連合副事務局長）、高島順子（元連合総合女性局長）、山野和子（フォーラム「女性と労働21」代表）、坂本チエ子（元全電通中央執行委員）、伍賀借子（元総評オルグ）、長谷川裕子（元全通中央執行委員）、熊崎清子（元連合副事務局長）、城間佐智子（沖縄バス35歳定年制訴訟原告）、高木澄子（行動する女たちの会）、柚木康子（全石油昭和シェル労組）、鴨 桃代（全国ユニオン元会

長）ら12名の女性たちによる女性労働運動の豊かな知識と経験が詰まっている。

労働現場のみならず、労働組合においても女性は男性とともに組合員として組織化されてきた。しかしながら、歴史を振り返れば労働運動の主役は常に男性であり、労働組合の意思決定の多くが男性によって独占されてきたことは明らかである。本書に登場する女性たちは、このような男性中心の労働運動のなかで、しばしば労働組合内部（男性）からの妨害に直面しながらも女性労働者の労働環境改善のために行動し、ときには裁判を通じて異議申し立てを積み重ねてきた。このような彼女たちの行動は、次世代の雇用環境改善や法制化（例：育児休業、介護休業、看護休暇、短時間勤務制度、事業所内託児所など）につながっていったことが本書を通じて詳細に語られている。私たちは、彼女たちの闘いの軌跡に触れることを通じて、改めて日本社会の根深い性差別に直面すると同時に「社会は変わる」ということを信じることができる。

伍賀偕子（元大阪総評婦人対策・主婦の会オルグ）が「女性の憲法だ、これをみんなのものにしたい」（232頁）と述べているように、1979年の国連総会で採択された女性差別撤廃条約は、強固な性別役割分業に基づいた日本の雇用慣行を変革するうえで極めて重要な出来事として当時の女性たちの期待を大いに集めた。ゆえに本書に登場する女性たちのほとんどが自らの労働運動を語る際に女性差別撤廃条約およびその国内法としての男女雇用機会均等法の制定過程について詳細に言及している。他方で、数々の攻防の末に1985年に成立した男女雇用機会均等法に対する評価については、「裏切られたとすごく無念でした」（高木澄子（340頁））や「婦人参政権獲得に匹敵する、第二の夜明けといえる価値あるもの」であり「苦悩の決断」だった（山野和子（143頁））など賛否両論である。実際、伍賀が懸念した通り、男女雇用機会均等法と同年に成立した労働者派遣法は男女労働者の非正規化に拍車をかけたほか、男女雇用機会均等法の制定以降、多くの企業がコース別雇用管理制度を導入したことにより、男女格差はその後も総合職（主に男性）と一般職（主に女性）などかたちを変えて温存されることになった。このことについて伍賀は「均等法の不十分な部分は私たちの運動が踏み込めなかった部分です。（途中略）その国の法律はその国の労働運動の実力なのです。」（236頁）と語っているが、女性労働者の権利獲得を目指して同じく労働組合としての立場から活動しながらも、政治過程における攻防のなかでかたちを変えていった法案に対するそれぞれの評価（賛

否）には大きな差異が生じており、そこには彼女たちの言い表しがたいほどの苦悩が詰まっている。

本書で語られている労働組合における女性の闘いを振り返れば、戦後から現在に至るまで一貫して女性労働者にとって「働きながら子どもを産み、育てること」が大きな障壁になっていると同時に、性差別の根拠とされてきたことが分かる。松本惟子（元連合副事務局長）は、1980年ごろから社内内で一日の労働時間を長くして土日を休みにする週休二日制の提案が検討された際に男性が「ゴルフや麻雀ができると賛成」したのに対して女性の多くが「一日の労働時間が長くなれば、買いものや保育所の送り迎えの時間が確保できない。」と反対したと述べているが（97頁）、実際に1～2時間の労働時間の差が正規と非正規の分岐点となるような職場は今もなお多い。第1章で浅倉は「日本のような性別役割分業社会では、労働組合は男性中心になりがちで、その関心事は時間短縮よりも賃上げに向かいやすい構造にある」（41頁）として「家庭生活・社会生活・文化生活を大切にする『生活者目線』（42頁）の重要性を指摘しているが、労働時間をめぐる攻防は家庭において育児や介護を担っている人々（実際にはその多くが女性）にとって極めて重要である。

ゆえに労働運動におけるジェンダーの溝を乗り越えるためには、「性別にかかわらず人間らしく生きられる働き方」を標準化することが求められている。元ゼンセン同盟婦人局長の多田とよ子は中小繊維が盛んな福井県の女性組合員について、既婚者が

中心で、仕事が終わってから夕食を作り食事しながら女性委員会の活動をするといったように、「彼女たちの運動スタイルは生活ぐるみ、地域ぐるみ。」(75頁)と語っているが、私たちがディーセント・ワーク

(働きがいのある人間らしい仕事)を構想するとき、育児や介護などの家族ケアを抱えながらも人間らしく生きられる働き方を追求してきた日本における女性労働運動の豊かな知識と経験から学ぶことは多い。

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

金美珍著

『韓国「周辺部」労働者の利害代表
—女性の「独自組織」と社会的連携を中心に』

(晃洋書房 2018年 ISBN:978-4-7710-2944-6 5400円+税)



濱田 江里子

(千葉大学法政経学部 特任研究員)

本書は、1990年代以降の韓国において、大企業勤務で正規雇用の男性労働者を中心とした既存の労働組合に含まれない「周辺部」労働者が、いかにして自らの利害を代表する「独自組織」をつくり、労働運動を超えた社会的な連帯を生み出したかを描いたものである。本書における「周辺部」労働者とは、「非正規労働者、家事労働などインフォーマル部門の労働者、失業などにより労働市場の中心から排除されることによって経済的に不安定な状況を抱え、また労使関係においても不利な立場にある労働者」(1頁)を指す。そうした「周辺部」労働者の中でも本書は女性非正規労働者に焦点を当てる。そして彼女たちの組織化に向け、職場での交渉力を持つ労働組合に限定せず「職場と生活空間及び市民社会領域にまたがる組織」(24頁)としての運動体を「独自組織」と名付ける。

本書は第1章で先行研究の検討と分析枠組みを提示した。その後、全三部から構成される。まず第1部(第2章、第3章)では、本書が分析対象とする女性非正規労働

者がなぜ「周辺部」労働者であり、「独自組織」がどのような歴史的文脈に位置付けられるのかを韓国の労働体制と市民社会(第2章)、労働運動と女性運動(第3章)の関係から検討する。1987年の民主化運動を経て、韓国では大企業中心の内部労働市場と中小企業主体の外部労働市場の二重労働市場が形成された。企業単位の団体交渉を主とする労働組合は、ナショナルセンターの結成に伴い、労働者代表としての地位を確立した。だが、1997年のアジア通貨危機以降は労働市場の二極化が進行した。その結果、非正規労働者が急増したが、既存の労働組合はそうした労働者を十分に組織化できなかった。特に女性非正規労働者は男性非正規と比べ、専門性が低い臨時・日雇い職に就いている者が多く、低賃金かつ社会保障制度からも排除され、労働市場の「周辺部」に留め置かれた。

労働運動と女性運動の関係では、本書は女性非正規労働者の「独自組織」として韓国女性労働者会と韓国女性労働組合に着目する。韓国の女性労働をめぐる運動は、軍

事独裁政権に対抗する民主化運動と独裁国家の家父長制を擁護する保守的な女性運動への反発の二つの流れに端緒がある。1987年に発足した韓国女性労働者会は、組織形態としてはNGOであり、既存の労働組合の運動では周縁化されていた結婚や育児での離職や低所得女性の問題を取り上げ、法制化運動を主導した。だが、1990年代半ば以降、女性労働者の解雇や非正規が増加する中で、労働現場における交渉力を持たないNGOでは影響力に限界が生じた。そうした中で、1999年に韓国女性労働者会により女性のための労働組合となる、韓国女性労働組合が結成された。女性による労働組合の誕生は、女性運動と労働運動の二つの領域の空白を埋め、「女性労働者自身が労働運動の主体となり、労働現場における女性当事者の利害を主張する」(104頁)上で重要な役割を果たすこととなった。

次に第II部(第4章)では、第3章を踏まえて二つの「独自組織」が組織化される過程と活動上の特性を分析する。韓国女性労働組合を結成する際には、韓国女性労働者会から人的ならびに財政的な支援があったため、両者が姉妹関係にあることは先行研究も指摘してきた。本書では両組織関係者への詳細なインタビュー調査と参与観察を通じ、「韓国女性労働者会は女性労働の政策化の専門組織として、韓国女性労働組合は労働現場の女性非正規労働者の当事者組織として」(142頁)、既存の労働組合から排除されてきた多様な女性労働者が主体的に声を挙げられるよう、連携しつつも、意識的に役割分担がなされてきたことを明らかにする。

続いて第III部(第5章、第6章)では、「周辺部」におかれた女性非正規労働者の利害が実際の政策にどのようにして反映されたかを非正規職保護法の法制化(第5章)と最低賃金の引き上げ(第6章)の二つの事例から考察する。その際に本書が着目するのは、「独自組織」・既存の労働組合・市民運動の間で結成された社会的連携である。どちらの事例においても、政治的志向性や組織の歴史的経緯、運動スタイルの違いを乗り越え、幅広い社会的な連携の形成に成功した。その特徴は、既存の労働組合による組織的な動員ではなく、市民社会からの資源動員やマスメディアを通じた世論喚起がなされた上で、公式な政策過程に「独自組織」が参加し、「下からの自発的な動員、社会の構成員としての責任感、連帯」(227頁)が生じた点にある。このようにして「周辺部」労働者の問題とされた非正規への待遇差別や賃金問題は、「労働者の『人間らしく生きる権利』や『社会権』」(226頁)の問題と位置付けられ、「社会における正義・公正の観点」(226頁)から裾野の広い運動を展開し、法制度の制定にたどり着いたのである。

本書の第一の意義は、社会的連携の視点から労働運動研究と社会運動研究を橋梁した点にある。その際、NGO(韓国女性労働者会)と労働組合(韓国女性労働組合)という組織形態が異なる二つの女性団体を分析し、女性労働運動に取り組む組織間の相互補完的な協力関係にも着目することで、労働運動と社会運動の連携をより重層的に描き出した。つまり既存の労働組合、女性非正規労働者の「独自組織」、市民団体と

いった多様な運動体間の連携だけでなく、「独自組織」間の連携も分析対象に含めることで、様々な業種に就く女性非正規労働者自身による主体的な活動と連携の様子が明らかとなった。著者が関係者への詳細なインタビュー調査と参与観察、丹念な一次資料の分析を通じて解明する、非正規労働者への差別待遇の是正が普遍的な権利保障や社会正義の問題として支持基盤を広げていく様子は読み応えがある。

本書の第二の意義は、政策過程に着目し、政策形成アリーナのインサイダーとアウトサイダーの側面からアクターの行動を分析した点にある。アジェンダ設定と政策決定、政策アリーナの内と外、それぞれの過程で労働組合、「独自組織」、市民団体がどのように協働し、非正規雇用がどのような問題として設定されたかを考察することで、各運動体の役割と連携の全体像を把握することが可能となった。そうすることで、先行研究が十分に目配りできていなかった、1990年代後半以降の韓国市民社会における社会的公正を目指す労働運動の様相と政策過程への関与について理解が深まった。

本書は非正規職保護法の制定と最低賃金の引き上げの政策過程を労働と社会運動のアクターに焦点を当てた研究である。だが労働政策の決定に関わるアクターは運動体だけではない。政治家や政党、行政関係者、そして使用者団体も政策過程に関与している。本書は政策過程における社会的連携の影響力を重視するが、政策形成のダイナミズムを把握するためには、労働組合や社会運動組織と利益を共有しないアクターとの間でいかにして合意形成がなされたのかを解明する必要もあると考えられる。

労働者の権利保障、人権を正面から打ち出し、その理念を多様な労働団体、女性団体、市民団体が共有しながら、運動を社会的に広げることに成功した本書の事例は日本への示唆にも富む。労働規制の底抜け化が進む中で、個別の運動体ごとの取り組みだけでは、非正規労働者の就労条件の改善は難しい。非正規労働者の就労条件を底上げすることは、正規労働者の労働環境やワーク・ライフ・バランスの改善にもつながるという共通認識を醸成していくことが日本においては重要になるのではないだろうか。

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

鈴木杜幾子編著

『西洋美術：作家・表象・研究』
ジェンダー論の視座から』

(ブリュッケ 2017年 ISBN:978-4-434-23445-3 3500円+税)



味岡 京子

(お茶の水女子大学 基幹研究院)

本書は、2014年に編者鈴木杜幾子氏の明治学院大学定年退職を機に同大学において開催されたラウンド・テーブルに基づく論文集である。

本書の位置づけと意義を理解するにあたって、まず編者の立ち位置を確認しておく必要がある。きわめて専門性の高いフランス近代美術史研究によって業績を重ねてきた鈴木は、一方で美術史研究にジェンダー論の視点を導入することに尽力し、(ベテラン・若手を問わず)志を同じくする者たちのために発表の場を作り出し、その成果を世に送り出すという、いまだ保守的な日本の美術史界においてきわめて困難な試みを、根気強く、かつ毅然とした態度で行ってきた。本書に先立つ二冊の論文集¹とシンポジウム²はそれを裏書きするものである。日本における本領域の研究は、高

い専門性と柔軟性を兼ね備えた鈴木の尽力により学術的位置づけを得たと言っても過言ではない。

先行の論文集・シンポジウムと本書が異なる点は、参加者が西洋美術史を専門とする中堅・ベテラン研究者に絞られている点、その中にジェンダー論的視点を従来示してこなかった者たちも含まれている点である。各々が専門とする領域において何かしらジェンダー的観点を導入するという課題が設定され、結果、本書「はじめに」でも記されているように、「専門性が高く、かつジェンダー論の基本的発想にも開かれた」論考が出そろったといえよう。美術史上の問題を考察する際、ジェンダー的視点を不可欠な要素として、それが中枢の論題ではなくとも常に意識することは、研究の専門性を害するものではなく、新たな可能

-
- 1 鈴木杜幾子・千野香織・馬渕明子編著『美術とジェンダー—非対称の視線』ブリュッケ、1997年。
鈴木杜幾子・馬渕明子・池田忍・金恵信編著『美術とジェンダー2—交差する視線』ブリュッケ、2005年。
 - 2 シンポジウム『西洋美術とジェンダー—視ることの制度』於明治学院大学白金校舎、2011年12月10日(『言語文化』第29号、2012年3月、明治学院大学言語文化研究所に所収)。

性を拓く契機になり得るといふ事例が示されており、これこそが本書の意図するところでもあり、この点において他に類を見ない意義ある書となっている。以下、各論考の要約を記し、最後に評者なりの意義と課題を述べる。

河本真理は、これまで日本であまり研究がされてこなかった「ロシアン・アヴァンギャルドの女性芸術家」に着目する。具体的にはナターリヤ・ゴンチャローワ、オリガ・ローザノワ、その影響下にあった男性芸術家アレクセイ・クルチョーヌイフが戦争をテーマとして制作した三冊の本を取りあげ、女性たちが同運動において果たした役割の大きさを見極めると同時に、著者が本領とする「断片化」の問題に鋭く切り込む分析を行った。

天野知香は、両大戦間期のフランスにおいて漆装飾家、室内装飾家、建築家として活躍するも一時「抹消」され、のちに「再評価」されるに至ったアイルランド出身のアイリーン・グレイを取りあげる。女性同士の「協力と承認」関係が創作を支える重要な要素であったことにも言及しながら、ル・コルビュジエが標榜するモダニズムをいかに彼女が差異化していったかを明らかにし、その今日的意義を提示する。

田中正之は、現代美術の「父」とも称されてきたマルセル・デュシャンが、女装をし、別人格となりその存在を演じたローズ・セラヴィの表象を、ジュディス・バトラーが『ジェンダー・トラブル』で提示した概念「パフォーマティヴな攪乱」を援用して分析する。果たしてデュシャンのそれは性差の境界を揺るがす可能性を持つ「攪

乱」となり得ているのか、否か。錯綜する問題に明敏な考察を加えながら、最終的に攪乱的であると結論づけてゆく。

岡部あおみは、米国における「アフリカン・アメリカンの」「女性の」芸術家、すなわち二重に周縁化された女性たちを論じる。地盤を築いたパイオニアたちの活動に言及し問題点を明確にしたのち、奴隷制時代の「タブー」を扱うことで成功を手にする一方で、倫理的側面から批判を浴びてきたカラ・ウォーカーを分析し、新たな位置づけを試みる。

馬淵明子は、西洋美術の造形的側面へのインパクトとしてのジャポニスムではなく、描かれた対象、とりわけ女性表象に着目し、先行のオリエンタリズムとの共通点が見出せるとして、両者を比較しその背景を分析した。ジャポニスムにおける女性像は、西洋優位の権力構造に裏打ちされた西洋白人男性の欲望の対象として生産消費され続けたオリエンタリズムにおける女性像の再生産であることが、明快に主張される。

木戸雅子は、「ギリシャとは何か（エリニコティタ）」の問いが、ギリシャ美術の領域において重要なテーマであり続けており、西欧が崇敬する理想の古代ギリシャなるものをいかに乗り越えるかが現代作家たちの課題となっていると指摘し、そうした中でジェンダー的視点をもってこれを追求するヴァナ・クセヌに注目する。ギリシャ性の探求が、同作家においては必然的に自らの「女性性」の探求へと連なり、そのことを通していかに西欧の重荷から解放された独自の表現をクセヌが見出すに至ったか

を解く。

鐸木道剛は、イコンの画家山下りんを取り上げる。イコン制作においては忠実な「模写」が理想とされるため、山下が手掛けたイコンもすべてが模写であり、よって様式による帰属は困難を極めるが、次第に強調される「眼」の表現に制作年決定の可能性があると文化的・神学的考察を行う。次に中世に遡り、イコン破壊論者の妻たちの連携によってイコン肯定が導かれた事実に着目しその背景を考察する。全体を通してイコンの「模写性」「物質性」と「女性性」との関連が示唆される。

金恵信は、他の非西欧地域で西洋美術史がどのように研究されているかという編者の関心に応え、韓国の大学組織の在り方や学会誌掲載論文の傾向を分析することでこれを論じた。おもに70年代80年代に欧米で博士号を取得した者たちが美術史学科創設期の指導にあたったため、ニュー・アート・ヒストリー系の新しい方法論を適用した研究が可能な環境が築かれ、それによって美術史研究における現代美術優勢の傾向も方向づけられたという報告は、日本との比較において興味深い。

鈴木杜幾子は、フランス新古典主義の画家ジャック＝ルイ・ダヴィッドの歴史画すべてに、男女の人物を「峻別し」「対比的」に扱うという特質が（女性不在の場合においてさえ）見出せることを証明し、それが来るべき近代国家の確立に不可欠な思

想として当時誕生した男女の役割分担の思想の現れであること、近代のジェンダー再編成にそれらが大いに貢献したであろうことを、美術の社会的機能に関わる重要な問題点として明示する。続く「女性たち」に関する考察が、当画家が啓蒙主義的ジェンダー観を確固として有していたことを裏付ける。

「おわりに」で、ラウンド・テーブル司会を務めた大原まゆみが、美術史研究へのジェンダーの視点導入の今日的意義と課題を述べる。

以上を通読して評者が気づいたことは、主軸となる論点は異なるが、分析過程において、たとえば（等閑視されてきた）女性同士の連携、男女における異性装の意味の違い、ポストコロニアル的視点とのリンク、地域によるジェンダー観の相違、男性「巨匠」と女性の関係といった、今後より深めていくべき重要な論点が、ジェンダーの視点を介して連携するように提示されている点である。必然的に複眼的考察が誘発されており、とりわけこの点で多様かつ有効な切り口を提供する貴重な書となっている。最後に、美術史研究へのジェンダー的視点の導入に市民権を与えるべく企図された戦略的な書として本書を見なすなら、道半ばでのこの一步を着実に繋いでゆく試みが必須である。課題としてこれを強調しておきたい。

（掲載決定日：2019年5月29日）

◆書評◆

味岡京子著

『聖なる芸術 二十世紀前半フランスにおける
宗教芸術運動と女性芸術家』

(ブリュッケ 2018年 ISBN:978-4-434-24827-6 3600円+税)



吉良 智子

(日本学術振興会特別研究員-RPD)

本書はフランス両大戦間期における女性芸術家による教会装飾への関与をジェンダーの視点から分析した研究である。第一次大戦後のフランスでは戦場となったトラウマを癒すかのように古典や伝統への回帰が見られた。そのような潮流のひとつである「聖なる芸術（アール・サクレ）」は教会復興機運のなか、芸術家たちによって展開された新しい宗教芸術だった。このアール・サクレには専門的美術教育を受けたプロの女性芸術家たちが壁画、彫刻、ステンドグラス、聖具、祭服など多分野に渡って参画している。しかし第二次世界大戦後、このジャンルは著名な男性芸術家によって占拠されてしまう。その変化の背景にはどのような問題や社会構造が横たわっているのか、著者は5人の女性芸術家の生涯と作品を取り上げながら丹念に論じていく。

壁画やステンドグラスの構成、調度品などキリスト教美術に関して手広く携わった画家ヴァランティヌ・レール（第4章）、ステンドグラス職人マルグリット・ユレ（第5章）、伝統的に女性の手仕事とされた刺繍

の新しいあり方を切り開いたサビーヌ・デヴァリエール（第6章）、パリ国立美術学校で学んだエリート女性であったがゆえに国家的大義を作品化したマルト・フランドラン（第7章）、社会から期待される「母性」を母親芸術家としてのみでなく作品の上でも戦略的に演出したポーリーヌ・プニエ（第8章）ら、いずれもフランス近代美術史のなかで語られてこなかった女性芸術家たちの姿が浮かび上がってくる。

本書の優れた点は、多面的な史料を元に構成された実証的な研究であるばかりではなく、女性芸術家への社会的期待や彼女たちが排除されていく過程とそのシステム自体を問うたことにある。しばしば女性芸術家研究は男性芸術家主体で語られる「正統な」美術史の中に、例外的に並外れた活躍を見せた女性たちを入れ込む構造がとられる。しかし著者は歴史のカノンの中で忘却されてきた女性らを掘り起こし、それを従来の美術史に入れ込むのではなく、なぜ彼女たちが排除され忘却されたのかを問い直しながら、もうひとつの歴史として紡ぎな

おしていく作業を重ねる。

その排除・忘却には著者が繰り返し引く「モダニズム」が深く関わっている。モダニズム芸術には単に近代芸術という意味だけではなく、芸術の価値とは政治的・社会的・歴史的事象に影響を受けることなく自律的・普遍的に存在するという価値基準が含まれる。ここで重視される価値は「精神性」「理性」であり、それをもちうるのは西欧近代社会の価値を有する白人男性のみであるとされた。こうした価値基準は女性を排除する論理となって「巨匠」や「天才」という概念は女性には適用されず、それらによって語られる美術史もまた、西欧白人男性中心となるのは当然の帰結であった。ここで定義されるモダニズム芸術とは自律的な天才的白人男性のみが達しうることのできる普遍的な芸術であり、そもそも女性を排除する論理に他ならない。

以前著者が翻訳したタマル・ガープ著『絵筆の姉妹たち—19世紀末パリ、女性たちの芸術環境』（ブリュッケ、2006年、原書1994年）において取り上げられる、アカデミズムへの参入を試みた保守的な女性アーティストによるグループ「女性画家彫刻家同盟」も、こうしたモダニズムを中心に語られる従来の美術史のカノンから排除されてきた例である。

理性を重視したアール・サクレは従来の奉仕主体の活動とは異なり、新時代の女性芸術家たちをひきつけたが、「道徳、秩序、伝統」は女性役割であることにはかわりなく、従来の女性性を超越するものでもなかった。これらを女性に課したアール・サクレは、その運動がモダニズムに接近する

につれて、女性芸術家に対して二律背反的命題をつきつけた。

著者はこの構造を次のような的確な言葉で考察する。「女性の参加を促したこれらの要素、すなわち共同制作、反個人主義、犠牲的精神、手仕事を含む装飾芸術、家庭的価値観、道徳を体現するものとしてのフランスの「良き趣味」といった要素が、実はすべて（「新しい女」を除くが）、社会に共有される暗黙の前提、つまり女性なら誰もが持ち得るであろうとされる特質と密接に結びついていた点である。」（365頁）。これらをすべて裏返せばそのままモダニズムの特徴となる。アカデミズムでも前衛でも男性芸術家であれば適用されない第三の要素「女性性」は、たとえ女性芸術家がどのような方向性を目指すにしても逃れることができない。

そのような困難の中、アール・サクレの女性芸術家たちが、自分を統御しようとする権力と時には交渉し、時には彼らの論理を逆手にとりながら粘り強く制作を続ける姿を著者は克明に解き明かしていく。とりわけステンドグラス作家マルグリット・ユレに関する論考には、モダニズムの時代に生きた女性芸術家たちに突きつけられたさまざまな期待や課題が集約されている。宗教的ステンドグラスというモニュメンタルな大作を女性が手がけることにまつわる困難、「抽象」というモダニズム芸術の解釈をめぐるジェンダー的課題、「芸術家であること」と「女性であること」の矛盾など、近代日本の女性芸術家にも共通したテーマである。著者の考察によって、ユレが期待や課題を一旦咀嚼し、近代性と伝統という

両義性を持って柔軟に対処していく、彼女のしなやかなでしたたかな戦略と作品の有様が浮かび上がった。

本書によって私たちに提示された課題は、モダニズムに接近した女性芸術家たちが生み出した作品を私たちはどう解釈し、どう位置づけていくのかという点であろう。本書はモダニズムとそれにつながる議論が、ジェンダーの視点抜きには語れないことを改めて私たちに考えさせたのである。彼女たちの作品は、時の男性権威者とその語りによって疎外される。彼らの語りとは、アール・サクレのなかで、女性たちが男性たちとは違う社会的背景を持つがゆえに、男性とは結果的に異なる解釈に至った作品を、いわゆる「正統ではないもの」として排除していく語りである。実に狡猾にも「女性性」というものは、その時代によって彼らの都合の良いように解釈される。仮に私たちがアール・サクレの女性芸術家たちをこれまでの権威と同じように、無視し忘却するのだとしたら、既存の価値基準の再生産につながるだろう。すでにアール・サ

クレの女性たちは二度排除されている。一度目は彼女たちが生きた時代において、二度目は「近代美術史」が男性権威者によって構築されるなかで。ジェンダー研究が一定の厚みをもっている現代において、もはや三度目の排除や忘却は許されないだろう。

最後に著者は「あとがき」において日本の福岡市にあるカトリック教会のステンドグラスについて触れている。この教会のステンドグラスは、アール・サクレに参加したふたりの女性芸術家によって手がけられたそうである。フランスから遠く離れた日本でアール・サクレの女性芸術家たちの軌跡が見られるとは思ってもよらなかった。西欧女性芸術家によるアジアでの作例ということは、もちろん植民地主義的な視点もはずせないだろうが、その点も含めて研究すべき課題が手元にまだ残されているということでもある。著者には今後の仕事としてぜひ日本で展開されたアール・サクレに取り組んでもらいたい。

(掲載決定日：2019年5月29日)

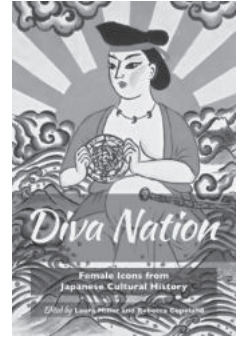
◆書評◆

Edited by Laura Miller and Rebecca Copeland

Diva Nation

Female Icons from Japanese Cultural History

(University of California Press 2018, ISBN: 9780 5202 97722, US\$85.00)



Maki Isaka

(Affiliate Faculty, Department of Gender, Women and Sexuality Studies, University of Minnesota)

The present book is co-edited by two scholars with excellent records of editing anthologies respectively. Rebecca Copeland has edited, as editor or co-editor, several anthologies of weight with the themes of “Japanese women” and “literature.”¹ Likewise, Laura Miller has co-edited some important anthologies, the underlying themes of which lie in “gender” and “Japan,” broadly defined.² Now these superb creators of collaborative works have produced another welcome addition to Japan studies. In this book, the overarching subject is “diva nation.” Such a blunt but eye-catching phrase is greatly open-ended, which *might* appear somewhat too courageously risk taking, or even poten-

tially “vulnerable,” as a way of presenting a topic--whether as a concept or as a theme--that is as complicated and controversial as the one this book presents: The combination of “diva” and “nation.” The very open-endedness, however, is nothing other than one of the strongest suits of the book, engendering *Diva Nation*’s stimulating nature to entice readers to add their own “diva” candidates to the already diverse list of their divas.

In fact, diversity is one immediately visible characteristic of this book, including that of its diva subjects. In addition to an introduction, preface, and afterword, the book consists of ten main chapters discussing various divas across time, social

-
- 1 Rebecca Copeland and Esperanza Ramirez-Christensen, eds., *The Father-Daughter Plot: Japanese Literary Women and the Law of the Father* (University of Hawai’i Press, 2001); Rebecca Copeland ed., *Woman Critiqued: Translated Essays on Japanese Women’s Writing* (University of Hawai’i Press, 2006); Rebecca Copeland and Melek Ortabasi, eds., *The Modern Murasaki: Writing by Women of Meiji Japan* (Columbia University Press, 2006).
 - 2 Laura Miller and Jan Bardsley, eds., *Bad Girls of Japan* (Palgrave, 2005); Laura Miller and Jan Bardsley, eds., *Manners and Mischief: Gender, Power, and Etiquette in Japan* (University of California Press, 2011); Laura Miller, Alisa Freedman, and Christine Yano, eds., *Modern Girls on the Go: Gender, Modernity, and Labor in Japan* (Stanford University Press, 2013).

status, biological sex, etc., ranging from mythical ones to historical figures and to modern and contemporary persons in various fields. A simple inventory will immediately imply that the book is not so much interested in defining “diva” as exploring its possibility.

Methods also differ significantly from one chapter to another. For example, the chapter on sixteenth-century Izumo no Okuni (pp. 77-94), the legendary founder of kabuki theatre, is a quite straightforward literary “profil[ing]” (p. 77) based on a namesake novel in the twentieth century by Ariyoshi Sawako. A seemingly similar yet differentiated approach to modern literary work on divas before them is taken in the chapter on Izanami and Kirino Nat-suo (pp. 13-33), which discusses the female deity and the author of *Joshinki* (The Goddess Chronicle), an imaginary sequel to the Izanami-Izanagi myth. Importantly, the chapter in question explores Kirino as a diva in her own right, whose “perfected . . . performance of aestheticized smartness [is] all the more provocative because it suggests defiance” (p. 15). The chapter on Himiko (pp. 51-76) analogously pays attention to later phenomena *on* the third-century “paramount chief of the earliest Japanese polity” (p. 51). There exists some room for discussion whether it is appropriate to call the historical Himiko herself a diva, for if the former was a successful “supreme ruler of 100 chiefdoms” (p. 51), the latter is, collectively speaking, “unruly women” (p. 3). Countless contemporary images and namesakes of Himiko, exam-

ined in detail by the anthropologist scholar, are however most certainly that which make this diva possible.

The aforementioned Okuni chapter is not independent of wide-spread common sense that kabuki theatre was founded by a woman and yet women were purged from the realm soon afterwards. (Importantly, such trajectory is not so unique to kabuki history, hence the presence and need of ubiquitous divas.) The introduction of the book reads, “When we entered the kabuki theatre, drawn initially perhaps by the alluring *onnagata* [actors performing women’s roles], it was Okuni who captured our imagination” (p. 1). While effective on the whole, the common sense above equates *onnagata* to men, and sometimes to cis-men at that, concealing the diverse nature of *onnagata* in and of themselves: transwomen *onnagata*, intersex *onnagata*, female *onnagata*, including highly masculinized “honorary-men” female *onnagata*, to name a few. This would be another promising matrix of varied divas, tempting us readers to nominate more female/feminine/feminized diva icons to the current list of “female icons,” as the subtitle of the book reads. The chapter on IKKO (pp. 133-150), a transwoman make-up artist in contemporary Japan, simultaneously appeases and further stimulates such desire. It was highly commendable for this chapter, and this anthology for that matter, not only to expand its scope beyond ciswomen but also to squarely deal with personal difficulties of the diva being a transwoman (pp. 134-141). It is vital to recognize issues

regarding personal difficulties--including but not limited to discrimination, PTSD, and other victim experiences, etc.-- are being shared by many divas across time and space, including Oprah Winfrey, as the chapter mentions (p. 134), as well as the subject of another chapter of the book: Uchida Shungiku, a writer and manga artist having come out as a sexual-abuse victim in her own family (pp. 151-167). As an old feminist phrase has proven itself true, the personal is political after all.

Due to the length limit, this review does not have enough room to discuss another five main chapters: female deity Ame no

Uzume (a.k.a. Ama no Uzume), whose dance in front of the heavenly rock door is conceptualized as the origin of performing arts in Japan (pp. 34-50); Misora Hibari, who dominated the popular song industry in post-World War II Japan (pp. 95-114); Yoko Ono, who is more famous for having broken up the Beatles than for her own artistic work or activities (pp. 115-132); contemporary author Kanehara Hitomi (pp. 168-184); ice skater Asada Mao (pp. 185-202). The list of divas is, and will remain, limitless, as this book convincingly suggests.

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

柳原恵著

『^{けがい}〈化外〉のフェミニズム

岩手・麗ら舎読書会の〈おなご〉たち』

(ドメス出版 2018年 ISBN:978-4-8107-0838-7 3600円+税)



嶽本 新奈

(学振PD・明治学院大学社会学付属研究所)

本書は、戦後の東北・岩手において生まれたフェミニズムの思想と活動の内実を明らかにし、それらを日本のフェミニズム史のなかに位置づけることを目指した書である。重要なのは、岩手という地域で「生まれた」フェミニズム思想・実践であって、都市部（中央）からの輸入ではないという点である。当初は既存のリブの中に位置づくものとして著者自身も捉えていたが、調査を重ねるなかで実は独自の系譜をもつフェミニズムとして把握されるべきものであるとの気づきを得たという。本書はまさにその起源と独自性を見定めるための書である。

章構成に沿って内容を紹介していきたい。序章では、フェミニズムの研究史を整理し、視座と方法論が提示される。著者の問題意識は、日本のフェミニズムは都市部（中央）の女性の生きづらさから始まっており、その「女性」というカテゴリーに都市とは異なる近代化を生きた地方の女性が入っていないのではないか、という点であった。だからこそ、「中央」に比べて保守

的とされる東北・岩手で生きる女性たちのフェミニズム思想と実践を明らかにすることで日本のフェミニズムの多様性と複層性を示しうるとする。

第一章と第二章では、実践の場となっている麗ら舎読書会の中心人物である小原麗子と石川純子がそれぞれ取り上げられ、その思想の来歴と内実が著作物とインタビューによって検討される。第一章は麗ら舎読書会設立者である小原についてである。1935年に小作農家に生まれた小原は、農家の嫁になることを拒否して女中奉公へ飛び出した。当時の農家の嫁は、「牛馬同前に働くことを要求され、“角のない牛”とも形容された」という（54頁）。こうした農村の女に対する圧力への抵抗として小原は、経済的自立と自らの生き方を決定できる自由の獲得を求めたのだ（57頁）。これは女性の自立と解放を意味するフェミニズム思想と合致するが、このとき小原は「フェミニズム」という言葉をまだ知らなかった。小原がその言葉や思想を知らないながらもフェミニズム的思想を展開しえた背景

には、岩手の青年団運動および生活記録運動があったという。運動に参加した小原を含む女子青年にとって「書く」という行為は、農村におけるジェンダー規範を相対化し、〈おなご〉のステレオタイプを書き換えていく契機へと繋がっていったのだ（75頁）。

第二章では、小原とともに麗ら舎読書会を支えた石川の「孕みの思想」を軸に、石川のフェミニズムの内実が検討される。妊娠したことを契機に石川は「孕む」ことについて思索し、「女性特有の身体経験が、『男性の性的個性』で統括された既存の言葉では言い表すことができない」ということに気づく（96頁）。大学時代に男性（近代）的主体になろうとして失語状態に陥った石川はこうした気付きによって「孕んだ個我」という新しい女性的主体を発見し、女の身体感覚に即した言葉を紡ぎだそうとしたのだ（103頁）。

さらに石川は、農婦たちに聞き書きを始める。石川にとって「『東北の農婦』とは『化外』の地にあり『農民』であり『おなご』であるという『疎外の極地』にある存在」であった（111頁）。「『近代主義者』で『エゴイスト』でもあるという自己認識をもつ石川にとって、『農婦』の語りを聞くことは、彼女らが保持しているだろう知恵や内面的豊かさによって自己の枠組みを捉え返して内省」することであり、「『孕みの思想』の実践であった」と考察される（127頁）。

第三章は、麗ら舎読書会に集う女性たちに焦点を当て、エンパワーメントの観点から検討した章である。読書や語り合い、書

くという行為を通じて女性たちは自身が内面化していた「家」を基盤としたジェンダー規範を認識し、相対化していく。革新的な変化が訪れるはずもない地域に女性たちは留まりながら、自身を取り巻く権力と少しずつ交渉していくのだ。読書会はそうした女性たちの経験と知識を共有・蓄積し、エンパワーメントする「場」としての役割を果たしていると意義づけられる。

第四章は、麗ら舎読書会の活動のひとつである千三忌を対象として、女性たちが戦争、国家、ジェンダーという問題系をどのように把握してきたのかを検討した章である。千三忌とは、戦死した千三の母セキが「南無阿弥陀仏」とだけ刻んで路傍に建てた墓にお参りする行事である。石川たちは、「従来の墓」とは異なる墓を建立したセキの行為を、「和賀の『おなごたち』がつなぐ土着の反体制的民間宗教をもって国家から奪還した」行為として読み解く（202頁）。これはセキを母性主義的な平和運動に回収させないフェミニズム的視点からの批判的解釈である。千三忌を通して女性たちが、〈化外〉の地から戦争を支えたジェンダー構造を捉え直していく様子が描かれる。

第五章は、これまでの各章を踏まえ、岩手の〈おなご〉たちによるフェミニズムの思想と活動の総括がなされ、〈化外〉のフェミニズムとして提示される。これは、当地の女性たちが直面した地域性や課題に対して「自前の声で、日本の近代を問い直していく思想的営為」であったことが確認されるのだ。

さて、甚だ簡単に紹介をしてきたが、不勉強である評者にとって本書は大いに触発

される内容であった。著者の明快な問題意識のもとで提示された〈化外〉のフェミニズムは独自の系譜とともにその存在を説得的に読者に教えてくれる。そうした本書の意義は大いに認めつつ、最後に読んで惜しいと感じた点をふたつほど記したい。

一つ目は、森崎含めた九州のフェミニズムの思想・実践との異同についての言及が乏しい点である。読書会で最初に取り上げた本は森崎の『闘いとエロス』であったし、森崎や河野信子が発行していた『無名通信』に小原が寄稿したりなど、麗ら舎読書会のメンバーが九州との交流もっていたことが描かれているが(137・281頁)、思想的な影響が具体的にどの程度あったのかをもう少し詳しく知りたかった。読者の多くは石川の「孕みの思想」から森崎を連想するだろうし、端々に森崎と近い思想的痕跡や言葉を読み取ったであろう。だからこそ、森崎との類似点や差異を明確にしてもらえたならば、岩手と同じく「中央」から距離がある筑豊での森崎たちのサークル運動と麗ら舎読書会が、地方の近代化の時間及び空間の偏差を同じくするのか、それとも異なるのかその位置づけがより明瞭になったのではないかとの思いを抱いた。

二つ目は、本書の魅力でもある理論的解釈・補足の充溢についてである。本書では岩手の歴史的立場、女性の立場、ライフストーリー、麗ら舎読書会の実践といった多岐にわたる記述に対して、そのほとんどの

部分に適宜、適切な理論的解釈がなされている。ひとつひとつの事象の記述後すぐに理論的解釈がなされることによって、読者はその事象を即座に論理的に理解できるのだ。この構成が本書の魅力であることは言を俟たないが、あまりに理論的解釈が適切であるようにみえてしまうがゆえに、解釈の幅が狭くなってしまった感も否めないのではないだろうか。

たとえば、小原や石川の思想的軌跡が各章で展開されるが、ひとりの人間の思想の練り上げ過程には理解しがたい言葉・思想もあったのではないかと推察される。森崎にしても、その著作群のなかで思想的遍歴、矛盾、葛藤が見え隠れし、必ずしも全てを論理的に批評できるわけではない。読む側の解釈・理解からはみ出る余剰のようなものが「ことば」には常に存在すると評者は考える。小原や石川にもおそらくそうした余剰があったと思われるが、本書から読み取ることは難しい。率直に述べるならば、既存の理論では割り切れない余剰の部分に著者自身の批評が提示されていたならば、著者が目指した〈化外〉のフェミニズムの独自性がより明瞭になったのではないだろうか。とはいえ、これは本書が重厚であるが故のないものねだりのようなものなので、本書が今後のフェミニズム思想史における必読書であることは疑いようがないだろう。

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

堀江未央著

『娘たちのいない村』

『ヨメ不足の連鎖をめぐる雲南ラフの民族誌』

(京都大学学術出版会 2018年 ISBN:978-4-8140-0143-9 4000円+税)



佐藤 齊華

(帝京大学 文学部・社会学科)

本書は、中国の人口政策が生んだ偏った性比と市場経済化のなかで充進した経済格差を背景とした雲南省ラフ女性の漢民族地域への遠隔地婚出という現象を主題とする民族誌である。ラフ女性たちはいかにして、なぜこの移動をしてきたのか（そしてそれはラフ社会に何をもたらしたか）を問うものであり、焦点は「娘たちのいない村」というより「いなくなった娘たち」であるように見るが、いずれにせよ現代世界のドラマスティックな変態の波頭であり原動力である「移動」に光をあてた、大変時宜を得た着眼である。まずは本書の内容を概観しよう。

調査地で同年輩の女性に出会えない困惑から研究の着想に至る経緯に触れた短い序に続く第1章「女性が流出する社会」は、中国研究・女性移動研究をレビューして本研究の問いを位置づける。四半世紀以上にわたる人類学・社会学的議論、とりわけ女性の移動をめぐる議論でトピックをなしてきたエージェンシー論を検討し、「被害者としての女性」像からの脱却をめざすのに

急で女性の主体性を安易に強調する傾向を批判する。そして、女性と周囲との関係性および周囲の社会が女性の行動（移動）をどう解釈するか（これを著者は「エスノ・エージェンシー論」と呼ぶ）に焦点を当てるとする。第2章「ラフ村落の空間秩序と婚姻慣行」はラフの伝統的秩序への導入、第3章「遠隔地婚出の登場と変遷」は調査村からの遠隔地婚出をより広域の文脈に位置づける概観となる。第4章からがいわば本論で、第4章「遠隔地婚出をめぐる村人たちの語り」は女性の遠隔地婚出を引き起こす原因やその責任が村人たちによってどう語られるかを追究するエスノ・エージェンシー論の実践である。1980年代後半以降、90年代後半以降、2008年以降の三期に分けて遠隔地婚出（についての語り）の変遷を辿り、移動をめぐる諸アクターの語り、誰が誰にどんな場で語られるかにより一つに収斂することなく多声的に投げ出され、また後の事態の推移によっても可変的であることを示す。関係性のなかで再解釈にさらされていく女性の移動の原因と責任

は、必然的に曖昧さを帯び、特に近年村人たち自身にとっても「女性の主体性はさらによくわからないもの」となっているという（193頁）。第5章「逡巡するラフ女性たち」は、遠隔地婚出をした女性たちを婚出先に訪ねて聞き取った語りをもとに、少なからぬ女性たちが村に戻るかどうか逡巡している現状を示す。第6章「女性の属する家はどこか」は、遠隔地婚出によって安全な「居場所」を失うリスクにさらされる女性とその家族が、移動とともに居場所を失ってしまわないように、漢族／ラフの夫方と国家的身分証明（「戸籍」、「結婚証」）をめぐる交渉するさまを描く。第7章は結論となる。

さて、民族誌のなすべき最も重要なこと（の一つ）は、「他者」の生を描いてこれを「私たち」に可能な限り「わかる」存在とすることだろう。本書の叙述を通じて浮かび上がるラフ女性像とは、どんなものだったか。

ラフ社会の女性について本書のそここで強調されていたのは、その「高い地位」である。「ラフにおいては男女間の差異が強調されることはほとんどない。ふるまいについての制限が男女どちらかに強く課せられたり、男女の片方がもう一方に対して劣位であると言われることはなく、男女は基本的に対等である。女性が男性より意志薄弱であったり、行為の責任能力に欠けていると見なされることもない」といった具合である（188頁）。それとともに描かれるのは、娘たちが婚前に（性交渉を含む）「恋愛」を楽しむ自由を享受していること、都会的・消費主義的な生活に憧れていること

（「農業だけしている暮らしはいや」、「ヒールをはいてコツコツ歩」きたい等）である（後者は漢族男性との結婚の背景でもある）。

他方で、どこかでそうと著者が言明しているわけではないのだが、諸事例の叙述全体から立ち上がってくる、一つの否定し難い印象がある——彼女たちの行動がどうも「突然」だということである。極めて重大な結果を招く行動の決断（出奔、結婚、離婚から、はては自殺（事例1）まで）が、余人には理解し難い直情的なかたちでなされているように見える。うら若い彼女たちでも当然培ってきただろうラフ的習慣、規範意識から情愛、社会関係までをいきなり投げ出すかのような行動に見えるのである。その一方で、明らかに他者からの暴力を受けたように見えるケース（「誘拐」的事例、事例11）でも、彼女たちがその痛みを訴えることはない（訴えは書き込まれていない）。結局のところ、彼女たちはかなり刹那的、幾分か不条理に振る舞う、何を考えている・感じているのかよくわからない人たちというふうに見えざるをえない。（実際それが近年の村人たちの感覚でもあるというのだが）。まさにそれは、センシユアルながらセンシブルならざる存在、ほぼ教科書的にエキゾチックな「他者としての女性」像なのである。

今時のラフ女性たちは、本当に「わからない」、不条理な存在なのだろうか。そうではあるまい。もしそう見えるなら、それは彼女たちをめぐる書き込まれるべきことが十分に書き込まれていないからである。書かれるべきは何かといえ、月並みな言

い方にはなるけれども、彼女たちの振る舞いの背景をなす構造、マクロ／ミクロな、客観／主観的な社会・文化・経済的諸背景ということになる。マクロな文脈としてグローバル・ハイパガミー、よりローカルな文脈としてラフの人格構造、ジェンダー構造のほか、市場経済／消費主義とラフ社会・経済・文化の接合や、異民族（特に漢族）との関係性のありようなどがすぐに思い浮かぶ。ほぼ手つかずの後二点は今後の研究の進展に期待し、ここではジェンダー構造について二三、指摘しておく。

既に見たように、著者はラフが「男女平等」であるという。双系の親族ネットワークに依拠するそのありようは確かに相対的に平等かもしれない。しかし、記述のここから見え隠れするのは、決して平等とは言いきれない男女の諸相である。生家に残るのは男子が望ましく、土地は基本息子たちが均分相続、家神の祭壇には男性家長が線香を点し、妻へのDVは珍しくないように、村を統べる「山神」に女性は接近してはならず、村唯一の伝統的専門職であるらしい呪医モーパは男性（そう明言はないが写真や代名詞使用から推定される）ともなれば、これをジェンダー平等社会とまとめるのは無理があろう。本書の核心である

移動に関していえば、もとよりラフ社会になかったかたちの著しいジェンダー間不均衡（例えばそこで女性は金と交換に男性に受け渡される）において遂行されているものであり、またその結果として漢族ジェンダー秩序にラフ女性を組み込んでいくものでもある。もし男女平等を生きてきたラフ女性なのであれば、なぜこの移動で、あるいは移動した先で遭遇する、ときに暴力的ですらありうるジェンダー不均衡をこともなげに受容するのだろうか？ それに遭遇してもなぜ突き進むのだろうか？ 対等な男女関係はラフ女性にとって重要ではないのか？ 彼女たちが抱いているという漢族男性に仮託された外の世界へのほんやりした憧れだけから、実際に生きてきた社会性・関係性を切断するその跳躍を理解するのは難しい。むしろ、彼女たちが生きてきた社会性・関係性にこそ育まれた「出たい」「行きたい」があったはずなのである。

新進気鋭の著者だからこそできた濃やかな女性同士の交流を通して、この世界の片隅に生きる女性の生の一端を照らしだす本書の関心は、評者自身が追ってきたところにも大きく重なっており、今後の展開・深化に大いに期待する。その期待を繋いでくれる、好著である。

(掲載決定日：2019年5月29日)

◆書評◆

神谷悠介著

『ゲイカップルのワークライフバランス
男性同性愛者のパートナー関係・親密性・生活』

(新曜社 2017年 ISBN:978-4-7885-1538-3 2900円+税)



三部 倫子

(石川県立看護大学 看護学部)

本書は同居するゲイカップルへのインタビュー調査から、かれらのパートナー関係、親密性、仕事と生活（職業生活と家庭生活）を分析、記述する質的研究であり、特にかれらのワークライフバランスの取り方やそこで生じる葛藤に主要な関心が置かれている。「男性同性愛者の生活者としての素顔、ワークライフバランスのあり方を浮き彫りにして、異性愛を中心とする親密性概念や家族研究の限界を超えて、セクシュアル・マイノリティの婚姻に基づかない多様な関係性を探究したい」（2頁）とする本書は、家族社会学にとどまらず、ジェンダー研究、クィア研究に興味をもつ読者それぞれに、新たな視座をもたらすものである。

既存の異性愛夫婦を対象とする家族研究や、レズビアンやゲイカップルを対象とするクィア研究を先行研究としてまとめた後、本書は家計の独立とパートナー関係（第4章）、消費者行動としての家事の外部化（第5章）、家事分担と仕事役割（第6章）、生活領域と＜分かち合う親密性＞（第

7章）、職業生活への精神的サポート（第8章）、民主制としての意思決定プロセス（第9章）と続き、親密性とワークライフバランス論の課題（終章）を述べて終わる。

質的調査による研究の成果は、統計的手法によって支えられないため、データが必然的にもつ「偏り」を念頭に読み進める必要がある。そこで、まずは本書が誰を前提に論じているか（調査対象者）を明らかにしておきたい。本書のインタビュー調査は、2007年6月から2010年10月の期間（今から10～8年ほど前）に実施されている。調査対象となった「ゲイカップル」（但し、バイセクシャルや「たまたま付き合った人が同性」という者も含む）は、東京圏在住の20代～30代を中心とする10組で、調査対象者表（54頁）を見れば正社員で長時間労働、働き盛りの世代であることがわかる。子どもを育てたり、高齢者や障がいのある人の介護・介助など、家庭内でケア労働をしている者はいない。

彼らの「ワークライフバランス」を論じていく際、基盤となるのは＜親密性—生活

モデル>である。このモデルは、職業生活からパートナー関係への影響に加えて、(男性同性愛者がスティグマを負う日本社会からの偏見や差別を無視できない) パートナー関係から職業生活への影響の双方をみるというものである(43頁)。本書の冒頭に枠組として提示されていないが、もう一つ重要なのはDoing Genderアプローチである。これは「日々の生活のなかでジェンダーがいかん生成されるのかを分析することで、自己や他者にとってのジェンダーの意味づけをとらえ」(170頁) ようとするものである。ゲイカップルによって実践されるジェンダーを浮かび上がらせるために、男女のカップル、女性カップルに関する先行研究も適宜引用されている。

多岐に渡る本書の知見全てを紹介できないため、本稿では家計組織、消費者行動、ジェンダー実践の3点に関する事例を紹介し、最後に本書の意義と課題について触れたい。

著者によれば、ゲイカップルの家計組織は独立型(つまり共通の財布を持たない)場合が多いとされる。ここから皮肉な結果として、所得格差が大きいにもかかわらず合算型の家計組織ではないため、生活の中で如実に差が生じているカップルが登場する。もちろん、所得格差は男女カップルに存在するが、ここで紹介されているカップルのように夫が新幹線通勤する傍ら、妻は在来線で通勤するということは考えにくい。(現状では)婚姻できず、一方が他方を扶養に入れる制度上のメリット(選択肢)がないためこのようなことが行われるのか、もしくは、男性は稼いで当然だとす

るジェンダー規範がそうさせているのか、興味を掻き立てられる事例である(64-74頁)。レズビアンカップルは収入が共同の場合と個別の場合に等しく別れているという先行研究が紹介されているが、そもそもの男女の収入格差のせいで、女性カップル二人で合算型財布を持たなければ生活が立ちゆかない場合が多いのではないかと等と、著者の分析を読みながら様々な角度からデータを分析してみたくなった。

次に、消費者行動に関連する事例をみてみよう。家事分担で生じる葛藤の対処として、裕福なカップルが家事を外外部化するケースが分析されている。このカップルは長時間労働かつ高収入であり、必然的に家事をする時間をもつことができないのだろう。家族責任として家事(育児)をするのが当然とみなされる「女性」ではないからこそ、家事の外外部化に抵抗感が少ないのではと著者は分析する(114頁)。別の側面から考えてみると、裕福な男性が家庭外の女性労働力を安く購入するという構造的なジェンダー問題の一端ともいえそうだ。

これまで紹介したこととやや重なるが、最後にジェンダー実践に着目したい。家庭内での家事責任が外部化される一方で、「男性」がすべきこととして対比的に強調されているのが、稼ぐことである。少額でもよいので「男性」であれば稼ぐべきだという意見や、生活費を平等に負担できない側の「引け目」等が稼得役割と絡めて論じられている。このような結果から、男性同性愛者自身も異性愛の性別役割分業をモデルとする社会に、埋め込まれて生活していることがうかがい知れる。本書を通して

ジェンダー規範（「男は稼ぐべし」）によって所得の低い側が引け目を感じたり、逆に「家事担うべし」とする規範から距離を置きやすいため（高い所得があるという限定つきではあるが）家事を外部化する傾向があるなど、男性カップルの語りからジェンダー規範との交渉をみてとることができた。「男性カップルはこうすべきである」というロールモデルが不在のため、かれらは何事も交渉しなければならぬと著者は分析する。「男」しかいない世帯なので、「女（妻）」なんだから家事をしなくては」「女（妻）には家事をして欲しい」という役割期待や役割葛藤を抱えにくい側面があるのだろう。翻って、ロールモデル（「妻（夫）は〇〇すべし」）があるがゆえに、男女のカップルが抱える対話の難しさもまた逆照

射される。

ジェンダー規範や同性愛に対する差別偏見などを挿入しながら、ゲイカップルの生活を分析する本書はなるほどと膝を打つような面白い発見が随所にちりばめられている。ものたりなさとして強いて言うならば、働き盛りでケア責任を担わないゲイカップルと、高齢者や子どものケア責任を担っている（だろう）男女カップル（特に女性）の先行研究とを対立的に比較してよいのだろうかという疑問が残る。子育てをするレズビアンカップルの研究のなかには、子どもを生んだ側の労働時間が短くなるという研究結果がある。このように考えると、本書に限らず、ケアという重要な視点を入れたクィア家族研究が、質・量ともに今後求められているといえよう。

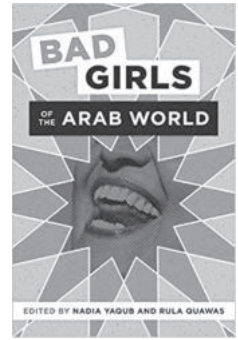
（掲載決定日：2019年5月29日）

◆書評◆

Edited by Nadia Yaqub and Rula Quawas

Bad Girls of The Arab World

(University of Texas Press, 2017, ISBN: 978-1-4773-1335-7, USD27.95)



Nadje Al-Ali

(The Watson Institute of Public & International Affairs and the Anthropology Dept., Brown University)

Bad Girls of the Arab World pushes our understandings of women and gender in Arab-majority countries by challenging simplistic ideas of oppression, agency and resistance. The edited volume complicates notions about change and transgression, and succeeds in both providing interesting historical and ethnographic material while also offering personal and artistic reflections. The twelve contributions by or about women who either defy gender norms or are perceived to do so, are framed by an eloquent and insightful introduction written by Nadia Yaqub, and two artistic interventions in the form of Afterwords by Laila al-Atrash and Miral al-Tahawy.

Inspired by the seminal collection *Bad Girls of Japan* (2005), this volume highlights the various ways gendered boundaries and norms are historically contingent and socially produced but are also potentially shifting and subject to change in the context of both individual transgression and wider social and historical transformations. The editors put together a range

of examples of women being branded as “bad”, either intentionally or against their will, showing that the control and scrutiny of women’s behavior, their mobility, their bodies and their sexuality, is central to reinforcing and reproducing patriarchal authoritarianism in the context of wider social, economic and political crises and anxieties in the region. Examples and contexts are wide-ranging and include the experience of a university professor teaching feminism to students in a classroom in Amman, a performance artist responding to frequent suicide bombings in Beirut, an Arab American immigrant who worked as a CIA agent and became the target of an Islamophobic campaign, Palestinian women accused of being bad mothers for their supposed willingness to sacrifice their children in the context of Israeli military violence, and Sudanese female musicians who live in the diaspora and continue to play a role in Sudanese national politics.

This important book gains particular significance as Rula Qawas, one of the

editors, passed away unexpectedly before the book was published. All of us, whether students or fellow academics, who knew her, were touched by her commitment to gender studies, to the education of her students and to women's rights more broadly. What struck me most about Rula were her wit and humour, coupled with a political and intellectual astuteness, all crouched in modesty and respect for others. Her commitment to gender studies, feminism and the well-being of her students got her into trouble on more than one occasion. She was courageous to stand up to injustice, inequalities and attempts to side-line or suppress women's voices. The mere fact that she claimed the term "feminist" and provided her students with the knowledge and tools to challenge existing gender norms made her stand out and transgressive in the eyes of many people, inside and outside the university.

Just like Rula Qawas experienced on several occasions during her life time, many of the "bad girls" presented and discussed in this edited volume are branded as such due to their transgression, courage and daring to defy norms. They are not necessarily intending to appropriate

the term "bad", in fact some loathe it and would much prefer to be accepted and respected by society. It is not only strict gender norms and gendered roles that cause transgression, whether intended or not, but socio-economic factors like class, ethnicity, religious affiliation (or lack thereof) as well as political conviction that might also influence whether a certain behavior is viewed as transgressive or not. The focus on transgression, allows for a more nuanced approach to the way women resist, subvert or negotiate the structures and processes that might restrain their freedom, thereby shifting our focus to the fraud concept of agency.

I thoroughly enjoyed reading both the more analytical as well as the reflective and artistic contributions to this volume, and recommend the book to be on reading lists for students learning about women and gender in the Middle East. My only suggestion for future publications would be to start challenging the idea of the Arab world, given the fact that many of the "bad girls" are named as such because they are not ethnically Arab or don't identify as such.

(掲載決定日：2019年5月29日)

Contents

- 1 Forward
Ki-young Shin

Special Section: Gender and Security

- 7 Gendered Security: Learning from Being and Feeling Safe on the Island of Guåhan/Guam
Ronni Alexander
- 27 Who Are “Women” under Conflicts? The Production of Subjectivities and Sovereign Power in the Women, Peace and Security Agenda
Hisako Motoyama
- 47 The Reconstitution of Women, Peace and Security as a Conservative Agenda: The Case of the Harper Government in Canada
Kenji Wada
- 61 Critical Security Studies and Care: Can Feminist Theory Speak about “National Security”?
Yayo Okano

Special Contribution

- 81 Justice in Solidarity with “Daniang”: Revisiting the Activism to Reveal Japan’s Military Sexual Violence in Shanxi, China
Fumie Ohashi
- 93 Living with the U.S. Forces in Okinawa, Japan: The Ambivalent Experiences of Women Working on Base
Nora Beryll Weinek and Fumika Sato

Articles

- 111 Stories of Female Friendship in a Male-Dominated Society: Female Bonds in Kakuta Mitsuyo’s *Woman on the Other Shore*
Letizia Guarini
- 131 Differences between Gays and Lesbians in the 1990s Japanese Gay Liberation Movement: Analysis of an Activist Organization in Sapporo, Hokkaido
Takuya Saito
- 151 Gender Politics in Ursula K. Le Guin’s Second *Earthsea* Trilogy: Postfeminism, Queer Theory, and Anti-Global Capitalism
Kohei Aoki
- 169 The Effect of Gender Role Attitudes on Young Japanese People’s Transition to their First Marriage
Olga Kormush
- 185 A Compulsory Achievement of Mourning: The Formation of Bereaved Women’s Desire in *Truly, Madly, Deeply* and *Always*
Mai Igarashi
- 205 Book Reviews
- 250 Editor’s Postscript
- 252 Editorial Guidelines

編集後記

『ジェンダー研究』第22号が無事刊行された。リニューアルから2年目となる今号では、国内外から多くの論文や書評が寄せられ、厳正な審査のもと採択された特集論文4本と投稿論文5本が掲載されることとなった。

私が同大大学院生だった当時、まだ学内限定の年報だった本誌に論文を投稿したことがある。戻ってきた査読コメントはぐうの音も出ないほど「厳しい」ものであったが、どれもその後の研究にとって示唆に富むものばかりだった。本誌に掲載された自分の論文を目にしたとき、ジェンダー研究者としてのスタートラインに立てたようでとても誇らしかったことを思い出す。それから約10年、今度は編集事務局という立場から本誌の刊行に携わることになったことを感慨深く思う。

一身上の都合で刊行前に退職することとなったが、在職中には多くの方々に力添えいただいた。編集実務では、申琪榮編集委員長、仙波由加里氏、和田容子氏と多くの時間を共にし、慣れない業務に右往左往する私をいつも温かくサポートしてくださった。また、学術雑誌の編集に長けている平野恵子氏が本誌の業務を快く引き継いでいただいた。本誌が無事刊行できたのも平野氏のおかげである。本誌の広報や発送等ではIGSのスタッフの方々のおかげなくしては業務を遂行できなかっただろう。Jan Bardsley 招聘教授と Phil Bardsley 氏には本誌の英文校閲で大変お世話になった。執筆者・査読者の方々にはタイトなスケジュールにも関わらず、真摯に対応していただいた。

最後に、本誌の刊行に関わってくくださったすべての方々にお礼を申し上げたい。本誌が国内外のジェンダー研究者にとって、新たななる思考や問題意識に繋がる扉を開くものとなったのであれば、甚幸の極みである。

(日本学術振興会特別研究員 (RPD) 大野聖良)

無事に刊行され、大変安堵している。今号では、特集論文4本および特別寄稿2本が「ジェンダーと安全保障」を論じている。編集作業の過程で繰り返し読むことになるのだが、いずれも素晴らしい論考で、自身の初仕事でこれに取り組めたことを大変光栄に思っている。また、投稿論文は5本が掲載された。お忙しい中、多くの査読者にご協力いただいたことに、心より御礼申し上げたい。そして、特集、特別寄稿、投稿論文の日本語校閲を、タイトなスケジュールでありながらも丁寧にみてくださった、宮内裕美、長田孝子の両氏にも感謝申し上げます。

個人的なことを少し書くとすれば、5月1日付で大野さんより事務局を引き継いだ私が『ジェンダー研究』の編集に携わるのは2度目である。2013、14年度の『ジェンダー研究』編集事務局を担当していたのだが、4年ぶりに「ホーム」に戻ってきて、『ジェンダー研究』そのものが刷新され、投稿数が激増し、編集体制も充実していることに嬉しい驚きを覚えた。新生『ジェンダー研究』のシンボルでもある素敵なお表紙は、今回も塩飽晴海さんにご担当いただき、それを能登印刷さんのお力で具現化していただいた。加えて、本誌編集、発送の過

程で、IGSの梅田さん、滝さんにもいつもながら大変お世話になっていることを記して感謝したい。次号の特集も大変魅力的なテーマが予定されている。乞ご期待！

(お茶の水女子大学ジェンダー研究所 特任リサーチ・フェロー 平野恵子)

『ジェンダー研究』22号が発行され、安堵すると同時にとてもうれしく思っている。21号に比べ、ページ数も大幅に増加し、私の担当した書評も昨年の11本から15本へと掲載本数が増やされた。そのため、22号の作業に入る前には、実は、前号以上に大変なことになるのではないかと多少の不安もあった。しかし、編集事務局長の大野聖良さん、そして途中から事務局長を引き継いだ平野恵子さんのお二人が、とても効率よく作業を指揮し統括して下さり、書評の校閲や誌面のデザインでは和田さんにもおおいに助けられて、とてもいい雰囲気の中で編集作業をすすめることができた。途中、思いもしないような問題が発生したこともあったが、申瑛榮編集委員長や事務局長が適切にかつ迅速に対処してくださり、2度目の『ジェンダー研究』の編集業務に、穏やかに取り組めた気がする。

書評では、お茶の水女子大学の学内外の様々な分野を専門とされる先生方や研究者の方々に、興味深い著書や評者の方々をご紹介いただき、本当に色々な意味で助けていただいた。そして、お忙しい中、書評を快く受けてくださり、今話題のジェンダー関連の著書について、貴重な意見や示唆を寄せてくださった土野瑞穂さん、Mire Koikare, さん、山本沙希さん、中村雅子さん、Annette Schad-Seifert さん、金美珍さん、落合絵美さん、濱田江里子さん、味岡京子さん、吉良知子さん、Maki Isaka さん、嶽本新奈さん、佐藤齊華さん、三部倫子さん、Nadje Al-Ali さんには、本当に心から感謝している。また、今号では英語での書評も掲載させてもらったが、その英語原稿の校閲では、昨年から、ジェンダー研究所に特別招聘教授として滞在しておられる Jan Bardsley 先生と、そのパートナーの Phil Bardsley 先生にたいへん助けていただいた。このお二人にも感謝の意を表したい。

『ジェンダー研究』22号を多くの方のお読みいただき、掲載された論文や書評が、読者の研究の中で何かの形で活かされるなら、編集作業に携わった者として、とてもうれしく、また、編集業務に携われたことを誇りに思う。

(お茶の水女子大学ジェンダー研究所 特任リサーチ・フェロー 仙波由加里)

前号に引き続き編集実務スタッフとして、編集スケジュール進行の補佐や書評の校正などを担当させていただきました。

現在から未来へ、万難を排してとにかく刊行し続ける。その営々とした積み重ねが、新生『ジェンダー研究』の新たな歴史と伝統を築くのだという思いで、まことに微力ではありますがお手伝いさせていただきました。その機会を与えて下さいました申編集長、特任リサーチ・フェローの大野さん、平野さん、仙波さんに、心より感謝申し上げます。

(お茶の水女子大学ジェンダー研究所 アカデミック・アシスタント 和田容子)

『ジェンダー研究』編集方針

- 1 『ジェンダー研究』（以下、本誌）は、学際的・国際的なジェンダーに関する最新の研究成果を発信し、グローバルなジェンダー研究の発展に寄与する。
- 2 本誌は、特集記事・投稿論文・書評からなる。
- 3 本誌は特集記事を企画し、時宜にかなったもの、国際的な関心の高いもの、新領域を開拓するものなど、現在のジェンダー研究にとって重要であるテーマで、質の高い論文を掲載する。
- 4 投稿論文は、国内外・学内外を問わず公募し、厳正な審査を経て掲載することで、質の高い学術論文の国内外への頒布を進める。
- 5 書評は、国内外のジェンダーに関する書籍を厳選し、最先端の研究動向の紹介およびそれについての考察を加えた論評を行う。
- 6 本誌の刊行により、国内外・学内外のジェンダーに関する研究の発展を促進し、グローバルかつ有機的な研究交流の構築を目指す。そして、国立大学法人として、男女共同参画社会の実現に貢献する等の、社会的要請にも応える。

『ジェンダー研究』投稿規定

- 1 投稿する論文は、女性学・ジェンダー研究に関する、学術的研究に寄与するものとする。
- 2 投稿者は、国内外を問わず、学際的に女性学・ジェンダーに関する研究に従事する者とする。
- 3 投稿する論文は、未発表の論文に限る。なお、この規程に違反した場合、新たな投稿を受け付けないなど、しかるべき措置をとる。
- 4 論文執筆における使用言語は、原則として日本語または英語とする。日本語／英語以外の言語による投稿に関しては、編集委員会において検討する。
- 5 投稿論文は、
日本語の論文は、注・図表・参考文献を含めて20000字以内
英語の論文は、注・図表・参考文献を含めて8500ワード以内
定められた字数などの制限を超えた場合、形式において甚だしく不備がある場合には、受理できない。
- 6 論文の提出時には、本文・図表・参考文献のほかに、以下についても提出すること。
6-1表紙。論文タイトル（副題も含む）と投稿者氏名・所属を、日本語と英語とで記す。（タイトル等の英語表記は、確認のうえ編集事務局で変更する場合もある。）

6-2 日本語要旨。400字以内。

6-3 英語要旨。200ワード以内。ネイティブチェック済のもの。

6-4 キーワード。日本語・英語ともに5語以内で、それぞれの要旨の後に記載する。

- 7 投稿論文は、ジェンダー研究所ウェブサイト上の、以下のいずれかの投稿フォームより、必要事項を入力したうえで、メール添付にて送付すること。

日本語投稿フォーム

<https://form.jotform.me/72482244933459>

英語投稿フォーム

<https://form.jotform.me/72488720633461>

- 8 本文と要旨などのテキストのデータは Word と PDF のファイルにし、図、表のデータは Word または Excel と PDF にし、写真は JPEG と PDF のファイルにして提出すること。
- 9 他の文献等から図、表、写真などの転載を行う場合は、原則として投稿者が自らの責任において必要な手続きを行う。その際の費用に関しては投稿者が負担する。
- 10 本文、引用文、参考文献、注については、別に定める<『ジェンダー研究』執筆要項>に従う。英語の投稿論文は *Style Sheet for Journal of Gender Studies* とする。
- 11 投稿論文の掲載の可否は、査読者による審査のうえ、編集委員会が決定する。ただし、本投稿規定・執筆要項や本誌の趣旨に合致しない原稿、また学術的論文としての水準を著しく達していないと判断された場合、審査の対象外とする場合もある。
- 12 編集委員会は、査読者の審査にもとづき、投稿者に論文の修正を求めることがある。求められた投稿者は、速やかに論文を修正し、修正対応表をつけて、メールにて提出しなければならない。
- 13 投稿者による校正は原則2回までとする。
- 14 投稿後、投稿論文を取り下げる場合は、速やかに編集委員会に申し出ること。
- 15 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。ただし、図・表・写真などが多い場合には、執筆者による自己負担となることがある。
- 16 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学ジェンダー研究所に帰属するものとする。転載を希望する場合には、編集委員会の許可を必要とする。

(2017年10月27日改訂)

『ジェンダー研究』執筆要綱

<http://www2.igs.ocha.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/instructionsjp.pdf>

お茶の水女子大学ジェンダー研究所

『ジェンダー研究』 第22号

編集委員会

編集委員長

申 琪榮 お茶の水女子大学ジェンダー研究所

編集委員

石井クンツ 昌子 お茶の水女子大学ジェンダー研究所、基幹研究院人間科学系

天野 知香 お茶の水女子大学基幹研究院文化科学系

水野 勲 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系

森 義仁 お茶の水女子大学基幹研究院自然・応用科学系

石丸 径一郎 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系

大橋 史恵 お茶の水女子大学ジェンダー研究所

倉光 ミナ子 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系

Jan Bardsley お茶の水女子大学ジェンダー研究所／ノースカロライナ大学

学外編集委員

三浦 まり 上智大学法学部

金井 郁 埼玉大学経済学部

小浜 正子 日本大学文理学部

Karen Ann Shire デュースブルグ・エッセン大学

編集事務局

平野 恵子（特集、研究論文編集） お茶の水女子大学ジェンダー研究所

仙波 由加里（書評編集） お茶の水女子大学ジェンダー研究所

和田 容子（マネージメント） お茶の水女子大学ジェンダー研究所

2019年7月31日 発行

編集・発行 お茶の水女子大学ジェンダー研究所

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

TEL: 03-5978-5846

igsoffice@cc.ocha.ac.jp

<http://www2.igs.ocha.ac.jp/>

表紙・目次デザイン 塩飽 晴海

印刷・製本 能登印刷株式会社

Institute for Gender Studies, Ochanomizu University

Journal of Gender Studies No. 22

Editorial Board

Editor-in-Chief

SHIN, Ki-young

Institute for Gender Studies, Ochanomizu University

Editorial Board Members

ISHII-KUNTZ, Masako

Human Science Division, Faculty of Core Research, Ochanomizu University

AMANO, Chika

Humanities Division, Faculty of Core Research, Ochanomizu University

MIZUNO, Isao

Human Science Division, Faculty of Core Research, Ochanomizu University

MORI, Yoshihito

Natural Science Division, Faculty of Core Research, Ochanomizu University

ISHIMARU, Keiichiro

Human Science Division, Faculty of Core Research, Ochanomizu University

OHASHI, Fumie

Institute for Gender Studies, Ochanomizu University

KURAMITSU, Minako

Human Science Division, Faculty of Core Research, Ochanomizu University

BARDSLEY, Jan. B

Institute for Gender Studies, Ochanomizu University / University of North Carolina

MIURA, Mari

Faculty of Law, Sophia University

KANAI, Kaoru

Faculty of Economics, Saitama University

KOHAMA, Masako

College of Humanities and Sciences, Nihon University

SHIRE, Karen Ann

University of Duisburg-Essen

Associate Editors

HIRANO, Keiko (Special Section, Articles) Institute for Gender Studies, Ochanomizu University

SEMBA, Yukari (Book Reviews) Institute for Gender Studies, Ochanomizu University

Managing Editor

WADA, Yoko Institute for Gender Studies, Ochanomizu University

Date of Issue:	July 31st 2019
Publisher:	Institute for Gender Studies, Ochanomizu University 2-1-1 Ohtsuka, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8610, Japan Tel : 81-(3)-5978-5846 Email: igsoffice@cc.ocha.ac.jp URL: http://www2.igs.ocha.ac.jp/en/
Cover Design:	SHIWAKU, Harumi
Printing Office and Bookbinder:	Noto Printing Corporation